２章　事　業　別　状　況

1.　水道事業（上水道事業及び簡易水道事業）

Ⅰ　概要及び沿革

近代における水道は、明治20年に完成した横浜の水道に始まると言われ、その後、函館、長崎、大阪、東京、広島、神戸などの開港場に次々に敷設された。これは、外国貿易の活性化に伴うコレラなどの伝染病の流行に対処するためのものであった。

政府は、明治20年「水道布設ノ目的ヲ一定スルノ件」を閣議決定、水道敷設の目的は衛生の確保であるから、水道の経営は営利主義ではなく公益優先主義によるものとし、地方庁が経営することを原則として、私営は例外的にのみ認めるとの方針を決定した。翌明治21年に主要都市の水道敷設工事に対する国庫補助制度を創設しその普及に努めるとともに、明治23年には水道事業を規制する我が国最初の法律として、「水道条例」を公布した。

第二次世界大戦によって水道も大きな被害を受け、水道普及率は、昭和21年にはわずか26％であったが、昭和32年に水道法が制定され、昭和30年代半ばからの日本経済の発展とともに水道事業の拡大も急速に進み、令和４年度末で98.3％（厚生労働省医薬・生活衛生局水道課調べ）となっている。

上水道事業は、現在、地方公営企業法の規定の全部が法律上当然に適用されているが、昭和27年の制定時には、職員50人以上の上水道事業について法規定の全部を当然適用することとなっていたものの、50人未満については任意適用となっていた。その後、昭和35年の法改正で、職員20人以上50人未満の上水道事業についても財務規定等が当然適用されることとなり、更には昭和41年の法改正により、全ての上水道事業について全部適用とされた。一方、簡易水道事業は当初から任意適用であったが、昭和38年の法改正で財務規定等の一部が当然適用されることとなった。しかし、昭和41年の法改正で再び任意適用に改められ、現在に至っている。

Ⅱ　現状と課題

１．水道事業の持続的経営の確保

(1) 現状

現在の水道事業は、人口減少社会の到来、節水型社会への移行や産業構造の変化などにより、水需要は減少傾向にある。

また、近年頻発する大規模な災害の発生を踏まえ、地震等の自然災害から水道施設のライフラインとしての機能を確保することの重要性が改めて認識されているほか、昭和30年代から40年代にかけて新設された水道施設の改良・更新に伴う経費の増加が見込まれることや、職員数が減少する中で技術の継承が課題となっているなど、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

(2) 課題

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を担っている。一方、今日の水道事業は、施設の大量更新期を迎えると同時に、給水人口減少に対応した資産規模の適正化等が求められており、計画的に改良・更新を行う必要があるなど様々な課題を抱えている。また、令和６年能登半島地震では上下水道施設に大きな被害が生じたことも踏まえ、地方自治体は耐震化をはじめとする防災対策など災害への備えに取り組む必要性が改めて認識された。

令和６年４月には、水道行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、国土交通省においては、新たに上下水道審議官グループが発足し、令和６年能登半島地震では水道、下水道の関係者が組織的に連携して被災地支援に当たったほか、「上下水道地震対策検討委員会」を立ち上げ、今後の対応等について報告書をとりまとめるなど、上下水道行政を一体的に担っていくこととなった。

総務省においては、このような状況も踏まえ、同年９月に「上下水道の経営基盤の強化に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を発足させ、将来にわたって上下水道の住民サービスを持続可能とするための方策について、検討を進めている。研究会においては、まず、能登半島地震での上下水道の被災状況や対応も踏まえ、上下水道施設の耐震化や、応急給水活動等の耐震化以外の防災対策について議論が行われた。研究会の議論の中では、公営企業として持続可能な経営を実現しながら、上下水道の耐震化の取組を進めていくことや、耐震化を促進するための対応の検討にあたっては、各地方自治体の置かれている状況の違いに留意すること、特に中小規模の地方自治体で課題となっている組織体制の確保のため、広域化等の検討を積極的に進めることの必要性等について提言がなされ、「上下水道の防災対策の方向性について」としてとりまとめられた。同研究会においては、令和７年から、広域化等をはじめとする上下水道の経営基盤強化の取組について、さらに検討を進めることとしている。

２．広域化の推進

水道事業の中には、人口減少、施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増す中で、経営規模が小さい、財源が乏しい、技術を有していない等の理由により、水道事業が直面する様々な課題について、十分な対応をすることが困難と見受けられる事業体がある。こうした中、広域化はスケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できることから、総務省・厚生労働省（当時）が連名で「「水道広域化推進プラン」の策定について」（平成31年１月25日付総財営第85号・生食発第0125第４号総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）を発出し、今後の多様な広域化方策の更なる推進のため、令和４年度までの「水道広域化推進プラン（以下「プラン」という。）」策定を都道府県に要請した。水道事業の広域化に関しては、広域化の推進のための調査検討に要する経費及びプランに基づく事業に要する経費に対して、地方財政措置を講じている。

プランについては、多様なパターンの広域化シミュレーションを行い、比較・検討し、中長期的な未来を見据え、持続的な経営の確保に向けた各都道府県における議論を深めることを目的としており、これまでの広域化の検討体制も基本としつつ、全ての関係部局と全市町村等による幅広い方策検討が行われた上で、全ての都道府県において令和５年度末までに策定されている。

３．経営戦略の策定・改定

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請しており、令和５年度末時点で、水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

４．簡易水道事業の経営基盤強化

簡易水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、これまで、公営企業会計の適用を推進するため「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成 31年１月 25日付け総財公第９号総務大臣通知）等により令和５年度までに公営企業会計を適用するよう要請してきた。これを踏まえた地方公共団体における取組の結果、多くの団体において、取組に進捗が見られるものの、一部の団体において、取組が完了していない状況であり、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（令和６年１月22日付け総財公第１号総務省自治財政局長通知）等により更なる取組の推進を要請している。

また、給水人口が小規模で経営基盤が脆弱な場合が多い簡易水道事業について、経営基盤を強化し、持続的な運営を確保していくため、平成19年度から平成28年度まで（一定の条件を満たす団体は令和元年度まで）、期限を区切って簡易水道事業の統合が推進されてきたが、総務省においては、高料金対策及び統合前の建設改良に係る地方財政措置について、10年間（６年目以降段階的に縮減）の激変緩和措置を講じている。

一方で、地理的条件から施設の統廃合が困難である事業など、統合前後で経営の実態が簡易水道事業から大きく変化がないにもかかわらず、財政措置は統合前と比較して限定的となることもあり、経営状況が厳しい事業の存在が指摘されており、総務省において、令和２年２月に「旧簡易水道事業等の経営に関する研究会（座長：石井晴夫東洋大学名誉教授）」を開催し、旧簡易水道事業の持続的な経営を確保する方策等について検討を行った。

この研究会での議論も踏まえ、令和３年度から旧簡易水道地域の給水人口比率や経営条件が一定の要件に該当する事業について、旧簡易水道施設の建設改良に対する地方財政措置を講じている。併せて、令和３年４月の新過疎法の施行に伴い、過疎対策事業債及び辺地対策事業債の対象

施設に旧簡易水道施設が追加された。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営規模

令和５年度において地方公共団体が経営する水道事業の数は1,757事業で、前年度（1,781事業）に比べ24事業減少している。

このうち上水道事業は1,299事業で、前年度（1,313事業）に比べ14事業減少している。簡易水道事業は458事業で、前年度（468事業）に比べ10事業減少している。事業数減少の主な要因は、広域化及び上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

上水道事業のうち末端給水事業は1,230事業で、前年度（1,243事業）に比べ13事業減少している。これを給水人口規模別にみると、1.5万人未満の事業は366事業で29.8％、1.5万人以上３万人未満の事業は247事業で20.1％を占めており、これら３万人未満の小規模の上水道事業の占める割合は49.9％となっている。経営主体別にみると、都県営４事業、指定都市営19事業、市営654事業、町村営497事業及び企業団営等56事業となっている。用水供給事業は69事業（建設中２事業を含む。）で、前年度（70事業）に比べ１事業減少している。これを経営主体別にみると、府県営20事業、指定都市営１事業、市営２事業、町村営１事業及び企業団営等45事業（建設中２事業を含む。）となっている。

簡易水道事業は法適用企業が169事業で、前年度（117事業）に比べ52事業増加している。経営主体別にみると、指定都市営２事業、市営56事業（建設中１事業を含む。）、町村営108事業（建設中１事業を含む。）及び一部事務組合営等３事業となっている。一方、法非適用企業は289事業で、前年度（351事業）に比べ62事業減少している。経営主体別にみると、市営16事業、町村営273事業となっている。（第１表）

第１表　水道事業数（令和５年度決算対象事業数）

ア　現在給水人口規模別・事業区分別事業数

事業区分 / 給水人口規模区分 / 項目		上水道事業													簡易水道事業					合計
		末端給水事業										用水供給事業			法適用		法非適用			
		都及び指定都市	30万人以上の事業	15万人以上30万人未満の事業	10万人以上15万人未満の事業	5万人以上10万人未満の事業	3万人以上5万人未満の事業	1.5万人以上3万人未満の事業	1.5万人未満の事業	建設中	計	稼動中	建設中	計	稼働中	建設中	稼働中	建設中	計	
5年度		20	50	72	89	188	198	247	366	－	1,230	67	2	69	167	2	289	－	458	1,757
（構成比）（%）		(1.6)	(4.1)	(5.8)	(7.2)	(15.3)	(16.1)	(20.1)	(29.8)	－	(100.0)	(97.1)	(2.9)	(100.0)	(36.5)	(0.4)	(63.1)	－	(100.0)	(100.0)
前年度比較	事業数	20	49	74	89	190	202	252	367	－	1,243	67	3	70	117	－	350	1	468	1,781
	増減数	－	1	△ 2	－	△ 2	△ 4	△ 5	△ 1	－	△ 13	－	△ 1	△ 1	50	2	△ 61	△ 1	△ 10	△ 24
	増減率（%）	－	2.0	△ 2.7	－	△ 1.1	△ 2.0	△ 2.0	△ 0.3	－	△ 1.0	－	△ 33.3	△ 1.4	42.7	皆増	△ 17.4	皆減	△ 2.1	△ 1.3

（注）稼働中の事業数には、想定企業会計（用水供給事業１事業、簡易水道事業７事業）を含む。

イ　経営主体別事業数

供給形態別	経営主体	都道府県営			指定都市営			市営			町村営			企業団営等			合　計		
	年度	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減	R4	R5	増減
上水道事業	末端給水事業	4	4	－	19	19	－	663	654	△ 9	502	497	△ 5	55	56	1	1,243	1,230	△ 13
	用水供給事業	21	20	△ 1	1	1	－	2	2	－	1	1	－	(3) 45	(2) 45	(△ 1) －	(3) 70	(2) 69	(△ 1) △ 1
	計	25	24	△ 1	20	20	－	665	656	△ 9	503	498	△ 5	(3) 100	(2) 101	(△ 1) 1	(3) 1,313	(2) 1,299	(△ 1) △ 14
簡易水道事業	法適用	－	－	－	2	2	－	55	(1) 56	(1) 1	58	(1) 108	(1) 50	2	3	1	117	(2) 169	(2) 52
	法非適用	－	－	－	－	－	－	19	16	△ 3	(1) 332	273	(△ 1) △ 59	－	－	－	(1) 351	289	(△ 1) △ 62
	計	－	－	－	2	2	－	74	(1) 72	(1) △ 2	(1) 390	(1) 381	△ 9	2	3	1	(1) 468	(2) 458	(1) △ 10
合　計		25	24	△ 1	22	22	－	739	(1) 728	(1) △ 11	(1) 893	(1) 879	△ 14	(3) 102	(2) 104	(△ 1) 2	(4) 1,781	(4) 1,757	△ 24

(注)　(　　) 書は建設中の事業数で内数である。

ウ　経営主体別事業数

			法適用企業	法非適用企業	合　計
水道事業 (1,757)	上水道事業 (1,299)	都道府県営	24	－	24
		指定都市営	20	－	20
		市営	656	－	656
		町村営	498	－	498
		企業団営等	101	－	101
		(小計)	1,299	－	1,299
	簡易水道事業 (458)	都道府県営	－	－	－
		指定都市営	2	－	2
		市営	56	16	72
		町村営	108	273	381
		一部事務組合営等	3	－	3
		(小計)	169	289	458
		(合計)	1,468	289	1,757

２．業務の状況

地方公共団体が経営する水道事業のうち、令和５年度末における末端給水事業及び簡易水道事業の現在給水人口は121,900千人（末端給水事業120,696千人、簡易水道事業1,205千人）で、前年度の122,396千人（末端給水事業121,155千人、簡易水道事業1,241千人）に比べ496千人、0.4％減少している。また、行政区域内人口124,885千人（住民基本台帳人口）に対する地方公共団体の経営する水道事業の普及率は97.6％で、前年度（97.6％）同様となっている。

令和５年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は17,579百万m^3で、前年度（17,645百万m^3）に比べ66百万m^3、0.4％減少しており、このうち末端給水事業及び簡易水道事業の年間総有収水量は13,097百万m^3で、前年度（13,186百万m^3）に比べ89百万m^3、0.7％減少している。給

水人口１人当たり１日平均有収水量は全事業平均294ℓで、前年度（295 ℓ）に比べ１ℓ、0.3％減少している。（第２表－１）

第２表－１　現在給水人口及び有収水量等の推移

項目／年度	行政区域内人口 (A)（千人）	現在給水人口 (B)（千人）	公営企業水道普及率 (B)／(A)（%）	有収水量（百万m³） 全事業（用水含む）	有収水量（百万m³） 末端給水（法適用）	有収水量（百万m³） 簡易水道（法非適用）	1人当たり年間有収水量（m³）	1人当たり1日平均有収水量（ℓ） 全事業	1人当たり1日平均有収水量（ℓ） 都及び指定都市	1人当たり1日平均有収水量（ℓ） その他
R1	127,138	123,835	97.4	17,872	13,202	181	108.07	295	293	296
R2	126,654	123,294	97.3	17,954	13,329	121	109.09	299	295	301
R3	125,928	122,810	97.5	17,845	13,234	116	108.71	298	293	300
R4	125,417	122,396	97.6	17,645	13,078	108	107.73	295	290	298
R5	124,885	121,900	97.6	17,579	13,011	86	107.44	294	289	296

（注）　１．公営企業水道普及率は、地方公共団体の経営する水道事業の現在給水人口を行政区域内人口（住民基本台帳人口）で除して算出した。
２．末端給水（法適用）の有収水量には、法適用簡易水道事業を含む。
３．１人当たり１日平均有収水量は、末端給水事業及び簡易水道事業の有収水量を使用し算出した。

施設の状況をみると、導送配水管延長は796,679kmで、前年度（793,530km）に比べ3,149km、0.4％増加しており、配水能力は87,016千m³／日で、前年度（87,246千m³／日）に比べ230千m³／日、0.3％減少している。また、年間総配水量は19,159百万m³で、前年度（19,183百万m³）に比べ24百万m³、0.1％減少している。（第２表－２）

第２表－２　配水能力等の推移

区分＼年度	R1	R2	R3	R4	R5
導送配水管延長（km）	783,446 (772,077)	786,951 (775,597)	788,863 (777,489)	793,530 (782,101)	796,679 (785,252)
配水能力（千m³/日）	88,111 (68,228)	87,689 (67,905)	87,365 (67,633)	87,246 (67,423)	87,016 (67,218)
年間総配水量（百万m³）	19,442 (14,953)	19,514 (15,018)	19,342 (14,861)	19,183 (14,737)	19,159 (14,693)
1日平均配水量（千m³/日）	53,121 (40,855)	53,462 (41,145)	52,991 (40,714)	52,555 (40,374)	52,347 (40,145)

（注）（　　）書は末端給水事業及び簡易水道事業の数値で内数である。

３．水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた水道事業の収支の状況をみると、純利益を生じた黒字事業は全事業の85.0％に当たる1,490事業で、前年度（1,559事業）に比べ69事業減少しており、黒字額は2,626億84百万円で、前年度（2,750億42百万円）に比べ123億58百万円、4.5％減少している。また、赤字事業は全事業の15.0％に当たる263事業で、前年度（218事業）に比べ45事業増加しており、赤字額は143億85百万円で、前年度（132億35百万円）に比べ11億50百万円、8.7％増加している。この結果、水道事業全体の収支は2,482億99百万円の黒字で、前年度（2,618億6百万円）

に比べ135億7百万円、5.2%減少している。（第３表）

第３表　経営状況

（単位：事業、億円）

区分＼項目＼年度	R4（A）			R5(B)			増減（(B)-(A)）		
	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
黒字事業数	1,211	348	1,559	1,207	283	1,490	△ 4	△ 65	△ 69
	(84.9%)	(99.4%)	(87.7%)	(82.4%)	(97.9%)	(85.0%)	(△ 2.4%)	(△ 1.5%)	(△ 2.7%)
黒字額	2,717	33	2,750	2,569	58	2,627	△ 148	25	△ 124
赤字事業数	216	2	218	257	6	263	41	4	45
	(15.1%)	(0.6%)	(12.3%)	(17.6%)	(2.1%)	(15.0%)	(2.4%)	(1.5%)	(2.7%)
赤字額	132	0	132	143	1	144	11	1	11
総事業数	1,427	350	1,777	1,464	289	1,753	37	△ 61	△ 24
収支	2,585	33	2,618	2,426	57	2,483	△ 159	23	△ 135

(注) 1.　事業数は決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。
2.　黒字額・赤字額は、法適用企業は総収支、法非適用企業は実質収支による。
3.　（　　）は総事業数（建設中のものは除く。）に対する割合である。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純損益

水道事業（法適用簡易水道事業を含む。）の令和５年度における総収益は３兆2,136億37百万円で、前年度（３兆2,007億77百万円）に比べ128億60百万円、0.4%増加しており、また、総費用は２兆9,710億19百万円で、前年度（２兆9,422億69百万円）に比べ287億50百万円、1.0%増加している。この結果、純損益は2,426億19百万円の黒字で、前年度（2,585億９百万円）に比べ158億90百万円、6.1%減少しており、また、総収支比率は108.2%で、前年度（108.8%）に比べ0.6ポイント減少している。また、純利益を生じた事業は1,207事業（営業中の事業の82.4%）で、前年度（1,211事業）に比べ４事業減少しており、その額は2,568億78百万円（前年度2,717億６百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は257事業（営業中の事業の17.6%）で、前年度（216事業）に比べ41事業増加しており、その額は142億60百万円（前年度131億97百万円）となっている。（第４表－１）

イ　経常損益

経常収益は３兆2,030億49百万円で、前年度（３兆1,775億52百万円）に比べ254億96百万円、0.8%増加しており、また、経常費用は２兆9,586億72百万円で、前年度（２兆9,291億42百万円）に比べ295億30百万円、1.0%増加している。この結果、経常損益は2,443億77百万円の黒字で、前年度（2,484億11百万円）に比べ40億34百万円、1.6%減少しており、また、経常収支比率は108.3%で、前年度（108.5%）に比べ0.2ポイント減少している。また、経常利益を生じた事業は1,216事業（営業中の事業の83.1%）で、前年度　（1,216事業）同様となっており、その額は2,565億93百万円（前年度2,619億53百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は248事業（営業中

の事業の16.9％）で、前年度（211事業）に比べ37事業増加しており、その額は122億16百万円（前年度135億42百万円）となっている。また、経常損失比率は0.4％で、前年度（0.5％）に比べて0.1ポイント低下している。（第４表－１、第４表－２、第５表）

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は174事業で、前年度（151事業）に比べ23事業増加しており、その額は707億８百万円で、前年度（667億50百万円）に比べ39億58百万円、5.9％増加している。また、累積欠損金比率は2.6％で、前年度（2.4％）に比べ0.2ポイント低下している。

不良債務を有する事業は５事業で、その額は３億21百万円である。（第４表－１、第４表－２、第５表）

第４表－１　水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	3,209,320	3,173,609	3,198,944	3,200,777	3,213,637	0.4
経常収益	3,192,538	3,147,224	3,177,615	3,177,552	3,203,049	0.8
営業収益	2,806,827	2,721,074	2,781,077	2,740,735	2,777,930	1.4
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	2,792,017	2,707,403	2,766,831	2,726,288	2,758,912	1.2
うち 料金収入	2,669,302	2,584,102	2,640,649	2,592,198	2,624,231	1.2
うち 他会計負担金	10,144	11,314	10,790	15,083	11,031	△ 26.9
他会計補助金	50,362	64,956	54,295	60,477	65,132	7.7
国庫（県）補助金	3,246	22,805	7,562	43,755	25,549	△ 41.6
長期前受金戻入	262,316	271,033	266,625	264,840	265,251	0.2
特別利益	16,782	26,385	21,329	23,225	10,589	△ 54.4
総費用	2,875,164	2,889,933	2,869,127	2,942,269	2,971,019	1.0
経常費用	2,848,012	2,852,358	2,849,946	2,929,142	2,958,672	1.0
営業費用	2,705,339	2,719,300	2,729,601	2,816,580	2,853,352	1.3
うち 職員給与費	302,003	304,225	297,307	295,691	295,851	0.1
うち 減価償却費	1,070,954	1,091,239	1,090,577	1,094,909	1,106,754	1.1
支払利息	127,623	116,425	104,720	94,106	87,443	△ 7.1
特別損失	27,152	37,574	19,181	13,127	12,347	△ 5.9
経常損益	344,526	294,866	327,669	248,411	244,377	△ 1.6
経常利益	352,230	305,394	335,372	261,953	256,593	△ 2.0
	(1,213)	(1,223)	(1,246)	(1,216)	(1,216)	0.0
経常損失	7,703	10,528	7,703	13,542	12,216	△ 9.8
	(159)	(191)	(171)	(211)	(248)	17.5
特別損益	△10,370	△11,190	2,148	10,098	△1,758	△ 117.4
純損益	334,156	283,676	329,817	258,509	242,619	△ 6.1
純利益	353,135	308,762	341,437	271,706	256,878	△ 5.5
	(1,211)	(1,213)	(1,241)	(1,211)	(1,207)	△ 0.3
純損失	18,979	25,086	11,620	13,197	14,260	8.1
	(161)	(201)	(176)	(216)	(257)	19.0
累積欠損金	64,624	74,284	65,960	66,750	70,708	5.9
	(117)	(143)	(148)	(151)	(174)	15.2
不良債務	309	183	206	227	321	41.3
	(2)	(4)	(4)	(2)	(5)	150.0
総事業数	1,374	1,416	1,419	1,430	1,468	2.7
うち建設中	2	2	2	3	4	33.3
経常収支比率	112.1	110.3	111.5	108.5	108.3	－
総収支比率	111.6	109.8	111.5	108.8	108.2	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	11.6	13.5	12.1	14.8	16.9	－
累積欠損金を有する事業数	8.5	10.1	10.4	10.6	11.9	－
不良債務を有する事業数	0.1	0.3	0.3	0.1	0.3	－
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4	－
累積欠損金比率	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6	－
不良債務比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－

（注）1.（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

2.減価償却費及び支払利息は附帯事業費を除く。

第４表－２　水道事業の経営状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目		年度	R1	R2	R3	R4	R5
経常利益		都・指定都市	99,394	68,207	84,999	67,157	57,352
			(19)	(18)	(19)	(15)	(17)
		その他	252,836	237,188	250,373	194,796	199,242
			(1,194)	(1,205)	(1,227)	(1,201)	(1,199)
		計	352,230	305,394	335,372	261,953	256,593
			(1,213)	(1,223)	(1,246)	(1,216)	(1,216)
経常損失		都・指定都市	15	728	33	2,748	951
			(1)	(2)	(1)	(5)	(3)
		その他	7,688	9,800	7,670	10,794	11,265
			(158)	(189)	(170)	(206)	(245)
		計	7,703	10,528	7,703	13,542	12,216
			(159)	(191)	(171)	(211)	(248)
累積欠損金		都・指定都市	－	－	－	－	－
			(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
		その他	64,624	74,284	65,960	66,750	70,708
			(117)	(143)	(148)	(151)	(174)
		計	64,624	74,284	65,960	66,750	70,708
			(117)	(143)	(148)	(151)	(174)
不良債務		都・指定都市	－	－	－	－	－
			(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
		その他	309	183	206	227	321
			(2)	(4)	(4)	(2)	(5)
		計	309	183	206	227	321
			(2)	(4)	(4)	(2)	(5)
営業収益		都・指定都市	821,637	784,249	804,961	807,829	816,032
		その他	1,970,380	1,923,153	1,976,116	1,932,906	1,942,881
		計	2,792,017	2,707,403	2,781,077	2,740,735	2,758,912
営業収益に対する割合	経常損失比率	都・指定都市	0.0	0.1	0.0	0.3	0.1
		その他	0.4	0.5	0.4	0.6	0.6
		計	0.3	0.4	0.3	0.5	0.4
	累積欠損金比率	都・指定都市	－	－	－	－	－
		その他	3.3	3.9	3.3	3.5	3.6
		計	2.3	2.7	2.4	2.4	2.6
	不良債務比率	都・指定都市	－	－	－	－	－
		その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率		都・指定都市	112.5	108.6	110.9	108.0	106.8
		その他	111.9	111.0	111.7	108.7	108.9
		計	112.1	110.3	111.5	108.5	108.3
総収支比率		都・指定都市	112.7	109.3	111.2	109.1	106.6
		その他	111.2	110.0	111.6	108.7	108.8
		計	111.6	109.8	111.5	108.8	108.2

注）　1.　（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。
　　2.　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

第５表　現在給水人口規模別・事業区分別経営状況（法適用）

（単位：百万円、％）

区分 / 年度 / 項目	総計		都及び指定都市		給水人口30万人以上の事業		給水人口15万人以上30万人未満の事業		給水人口10万人以上15万人未満の事業		給水人口5万人以上10万人未満の事業		給水人口3万人以上5万人未満の事業		給水人口1.5万人以上3万人未満の事業		給水人口1.5万人未満の事業		末端給水事業計		用水供給事業		建設中の事業		簡易水道事業	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
総収益	3,200,777	3,213,637	883,843	894,762	522,852	542,555	336,357	324,903	235,712	237,603	319,592	315,343	201,737	195,084	146,944	142,384	109,606	108,179	2,756,643	2,760,813	423,480	423,828	－	－	20,655	28,996
経常収益	3,177,552	3,203,049	872,352	891,714	522,173	540,307	335,243	324,304	235,099	236,886	318,763	314,700	200,057	194,630	144,515	141,820	107,070	107,223	2,735,271	2,751,584	421,727	422,903	－	－	20,554	28,561
うち営業収益	2,740,735	2,758,912	807,829	816,032	459,789	474,038	286,378	280,292	199,597	205,479	265,454	262,222	156,615	154,246	114,706	113,162	74,009	74,603	2,364,377	2,380,074	367,568	366,946	－	－	8,790	11,893
総費用	2,942,269	2,971,019	810,016	839,007	476,797	492,878	305,489	296,508	215,005	216,141	292,624	289,391	185,940	182,283	139,881	135,516	101,945	101,931	2,527,698	2,553,655	394,864	389,419	－	－	19,707	27,945
経常費用	2,929,142	2,958,672	807,943	835,313	475,270	492,041	304,655	295,707	213,740	214,956	292,210	288,575	185,175	181,060	136,441	133,780	100,931	100,749	2,516,365	2,542,182	393,193	388,773	－	－	19,583	27,717
経常利益	261,953	256,593	67,157	57,352	46,903	48,267	31,512	29,261	21,639	22,215	27,592	27,697	16,652	15,606	10,836	11,036	8,036	8,625	230,328	220,058	30,268	34,732	－	－	1,356	1,804
	(1,216)	(1,216)	(15)	(17)	(49)	(49)	(71)	(67)	(84)	(83)	(167)	(167)	(177)	(170)	(210)	(196)	(298)	(288)	(1,071)	(1,037)	(58)	(58)			(87)	(121)
経常損失	13,542	12,216	2,748	951	－	1	924	664	281	284	1,039	1,573	1,770	2,036	2,762	2,996	1,897	2,151	11,422	10,655	1,734	601	－	－	386	960
	(211)	(248)	(5)	(3)	(－)	(1)	(3)	(5)	(5)	(6)	(23)	(21)	(25)	(28)	(42)	(51)	(69)	(78)	(172)	(193)	(9)	(9)			(30)	(46)
純損益	258,509	242,619	73,826	55,756	46,055	49,677	30,867	28,395	20,707	21,462	26,968	25,952	15,797	12,801	7,063	6,868	7,662	6,248	228,945	207,158	28,616	34,409	－	－	948	1,051
累積欠損金	66,750	70,708	－	－	－	－	378	－	－	105	2,449	2,679	7,362	8,887	8,886	10,848	12,415	13,225	31,490	35,743	32,588	31,370	－	－	2,671	3,594
	(151)	(174)	(－)	(－)	(－)	(－)	(1)	(－)	(－)	(2)	(8)	(8)	(19)	(18)	(27)	(32)	(55)	(56)	(110)	(116)	(10)	(9)			(31)	(49)
不良債務	227	321	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	103	225	209	225	313	－	－	－	－	2	8
	(2)	(5)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(－)	(－)			(1)	(3)
総事業数に対する割合 経常損失を生じた事業	14.8	16.9	25.0	15.0	－	2.0	4.1	6.9	5.6	6.7	12.1	11.2	12.4	14.1	16.7	20.6	18.8	21.3	13.8	15.7	13.4	13.4	－	－	25.6	27.2
総事業数に対する割合 累積欠損金を有する事業	10.6	11.9	－	－	－	－	1.4	－	－	2.2	4.2	4.3	9.4	9.1	10.7	13.0	15.0	15.3	8.8	9.4	14.9	13.4	－	－	26.5	29.0
総事業数に対する割合 不良債務を有する事業	0.1	0.3	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.4	0.3	0.3	0.1	0.2	－	－	－	－	0.9	1.8
営業収益に対する割合 経常損失	0.5	0.4	0.3	0.1	－	0.0	0.3	0.2	0.1	0.1	0.4	0.6	1.1	1.3	2.4	2.6	2.6	2.9	0.5	0.4	0.5	0.2	－	－	4.4	8.1
営業収益に対する割合 累積欠損金	2.4	2.6	－	－	－	－	0.1	－	－	0.1	0.9	1.0	4.7	5.8	7.7	9.6	16.8	17.7	1.3	1.5	8.9	8.5	－	－	30.4	30.2
営業収益に対する割合 不良債務	0.0	0.0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	0.1	0.3	0.3	0.0	0.0	－	－	－	－	0.0	0.1
経常収支比率	108.5	108.3	108.0	106.8	109.9	109.8	110.0	109.7	110.0	110.2	109.1	109.1	108.0	107.5	105.9	106.0	106.1	106.4	108.7	108.2	107.3	108.8	－	－	105.0	103.0
総収支比率	108.8	108.2	109.1	106.6	109.7	110.1	110.1	109.6	109.6	109.9	109.2	109.0	108.5	107.0	105.0	105.1	107.5	106.1	109.1	108.1	107.2	108.8	－	－	104.8	103.8
職員数（損益支弁）	35,288	39,749	11,760	12,274	5,790	6,423	4,073	4,555	2,217	2,579	2,956	3,466	1,982	2,480	1,707	2,064	1,382	1,787	31,867	35,628	3,193	3,740	－	－	228	381
職員1人当たり営業収益（単位：千円／人）	77,668	69,408	68,693	66,485	79,411	73,803	70,311	61,535	90,030	79,674	89,802	75,655	79,019	62,196	67,197	54,827	53,552	41,748	74,195	66,803	115,117	98,114	－	－	38,552	31,215

(注)1.　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

2.　下段(　)書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 職員給与費

職員１人当たりの平均月収額は530,488円で、前年度（522,825円）に比べ7,663円、1.5％増加しており、給水人口規模が小さくなるほど支給額が少なくなっている。（第６表）

第６表　職員給与費（平均月収額）の状況（法適用）

ア　現在給水人口規模別・事業区分別

（単位：円）

項目＼給水人口規模区分	総計	都及び指定都市	給水人口30万人以上の事業計	給水人口15万人以上30万人未満の事業計	給水人口10万人以上15万人未満の事業計	給水人口5万人以上10万人未満の事業計	給水人口3万人以上5万人未満の事業計	給水人口1.5万人以上3万人未満の事業計	給水人口1.5万人未満の事業計
全職員	530,488	565,886	532,873	515,128	505,173	505,630	491,974	474,721	465,755
平均年齢（歳）	46	46	45	46	46	46	46	45	45

項目＼事業区分	末端給水事業計	用水供給事業計	建設中の事業計	簡易水道事業計
全職員	529,645	545,519	－	465,552
平均年齢（歳）	46	46	－	41

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

イ　年度別推移

（単位：円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度増減率 R1	R2	R3	R4	R5
全職員	536,794	524,349	521,164	522,825	530,488	0.1	△2.3	△0.6	0.3	1.5
平均年齢（歳）	44	45	45	46	46	－	－	－	－	－

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

(3) 給水原価と供給単価

末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の有収水量１m^3当たりの給水原価は178円15銭で、前年度（175円15銭）に比べ３円、1.7％増加している。このうち資本費が59円82銭（前年度58円86銭）、職員給与費が20円50銭（同20円39銭）、受水費が28円60銭（同28円46銭）で、それぞれ全体の33.6％、11.5％、16.1％を占めている。また、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の受水費28円60銭のうち14円46銭は資本費相当額であるため、これを含めた資本費は74円28銭となり、給水原価の41.7％を占めている。

さらに、有収水量１m^3当たりの供給単価は173円63銭で、前年度（170円29銭）に比べ３円34銭、2.0％増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を４円52銭下回っている（前年度は４円86銭下回っていた）。（第７表－１）

一方、用水供給事業の有収水量１m^3当たりの給水原価は75円78銭で、前年度（76円99銭）に比べ１円21銭、1.6％減少している。

また、有収水量１m^3当たりの供給単価は81円47銭で、前年度（81円89銭）に比べ42銭、0.5％減

少している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を５円69銭上回っている（前年度は４円９銭上回っていた）。（第７表－２）

第７表－１　末端給水事業１㎥当たりの供給単価及び給水原価の推移（法適用）

（単位：円、％）

項目 ＼ 年度			R1	R2	R3	R4	R5
供給単価	金額		173.86	166.48	171.66	170.29	173.63
	対前年度増減率(%)		0.1	△4.2	3.1	△0.8	2.0
給水原価	資本費		58.30	57.99	58.23	58.86	59.82
	給与費		20.71	20.62	20.27	20.39	20.50
	受水費		28.60	27.72	28.20	28.46	28.60
			(15.59)	(14.95)	(15.05)	(14.58)	(14.46)
	その他		60.96	60.44	61.41	67.44	69.23
	費用合計		168.57	166.78	168.11	175.15	178.15
			(169.44)	(167.69)	(169.09)	(176.17)	(179.23)
	構成比(%)	資本費	34.6	34.8	34.6	33.6	33.6
		給与費	12.3	12.4	12.1	11.6	11.5
		受水費	17.0	16.6	16.8	16.3	16.1
		その他	36.1	36.2	36.5	38.5	38.8
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増減率(%)	資本費	1.6	△0.5	0.4	1.1	1.6
		給与費	0.2	△0.4	△1.7	0.6	0.5
		受水費	0.6	△3.1	1.7	0.9	0.5
		その他	0.4	△0.8	1.6	9.8	2.7
		費用合計	0.8	△1.1	0.8	4.2	1.7
			(0.8)	(△1.0)	(0.8)	(4.2)	(1.7)

(注)1.　用水供給事業及び建設中の事業は除くが、法適用簡易水道事業を含む。
2.　供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
3.　資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量
4.　費用合計＝{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量
5.　受水費欄中の(　)書は、用水供給事業等の給水原価に占める資本費の割合を当該受水費に乗じて算出した資本費相当額である。
6.　費用合計欄中の(　)書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入)÷年間総有収水量

第７表－２　用水供給事業１㎥当たりの供給単価及び給水原価の推移

（単位：円、％）

項目 ＼ 年度			R1	R2	R3	R4	R5
供給単価	金額		83.33	81.06	82.07	81.89	81.47
	対前年度増減率(%)		△0.0	△2.7	1.2	△0.2	△0.5
給水原価	資本費		36.99	36.23	35.06	34.54	33.52
	給与費		6.37	6.52	6.47	6.51	6.50
	受水費		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	その他		30.49	30.43	31.52	35.94	35.75
	費用合計		73.85	73.18	73.05	76.99	75.78
			(73.86)	(73.19)	(73.07)	(77.00)	(75.79)
	構成比(%)	資本費	50.1	49.5	48.0	44.9	44.2
		給与費	8.6	8.9	8.9	8.5	8.6
		受水費	－	－	－	－	－
		その他	41.3	41.6	43.1	46.6	47.2
		費用合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増減率(%)	資本費	△1.9	△2.0	△3.2	△1.5	△2.9
		給与費	0.7	2.3	△0.7	0.5	△0.2
		受水費	－	－	－	－	－
		その他	2.2	△0.2	3.6	14.0	△0.5
		費用合計	△0.0	△0.9	△0.2	5.4	△1.6
			(△0.0)	(△0.9)	(△0.2)	(5.4)	(△1.6)

(注)1.　建設中の事業を除く。
2.　供給単価＝給水収益÷年間総有収水量
3.　資本費＝{(減価償却費＋企業債利息)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量
4.　費用合計＝{経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量
5.　費用合計欄中の(　)書＝(経常費用－受託工事費－長期前受金戻入)÷年間総有収水量

次に、末端給水事業（法適用簡易水道事業を含む。）の規模別の給水原価をみると、給水人口規模の小さい事業に給水原価の高い事業が多くなっている。（第８表）

第８表　現在給水人口規模別・事業区分別１㎥当たり給水原価調（法適用）

区分 ＼ 給水人口規模区分	都及び指定都市	給水人口30万人以上の事業	給水人口15万人以上30万人未満の事業	給水人口10万人以上15万人未満の事業	給水人口５万人以上10万人未満の事業	給水人口３万人以上５万人未満の事業	給水人口1.5万人以上３万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業 計	給水人口1.5万人未満の事業 給水人口1万人以上1.5万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業 給水人口0.5万人以上1万人未満の事業	給水人口1.5万人未満の事業 給水人口0.5万人未満の事業	上水道事業計	簡易水道事業	合計
40円未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
40円以上　50円未満	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	1
50 〃　60 〃	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	2	－	2
60 〃　70 〃	－	－	－	－	－	－	1	1	－	1	－	2	－	2
70 〃　80 〃	－	－	－	－	1	2	2	－	－	－	－	5	－	5
80 〃　90 〃	－	－	1	－	1	3	3	4	1	1	2	12	1	13
90 〃　100 〃	－	－	－	3	2	4	2	2	1	1	－	13	1	14
100 〃　110 〃	－	－	－	3	4	7	10	1	1	－	－	25	1	26
110 〃　120 〃	－	2	1	5	8	8	8	9	6	2	1	41	3	44
120 〃　130 〃	－	3	6	4	10	12	13	11	5	6	－	59	3	62
130 〃　140 〃	3	4	7	9	16	9	19	20	7	12	1	87	2	89
140 〃　150 〃	3	7	10	12	12	11	10	20	11	5	4	85	4	89
150 〃　160 〃	1	11	6	11	19	16	15	20	10	8	2	99	5	104
160 〃　170 〃	3	8	6	7	17	15	15	16	7	8	1	87	6	93
170 〃　180 〃	4	6	7	10	17	17	13	23	9	12	2	97	6	103
180 〃　190 〃	1	3	9	6	20	11	12	18	10	7	1	80	8	88
190 〃　200 〃	3	1	2	6	10	13	15	19	10	8	1	69	2	71
200 〃　210 〃	－	1	4	2	10	12	18	15	8	6	1	62	2	64
210 〃　220 〃	－	2	2	3	10	17	9	18	5	11	2	61	3	64
220 〃　230 〃	1	－	5	1	7	10	12	15	3	9	3	51	6	57
230 〃　240 〃	－	1	3	－	7	5	11	16	3	10	3	43	5	48
240 〃　250 〃	－	－	2	2	3	8	12	10	4	5	1	37	2	39
250 〃　260 〃	－	－	1	－	4	2	11	17	5	10	2	35	3	38
260 〃　270 〃	－	1	－	2	4	2	4	12	6	5	1	25	4	29
270 〃　280 〃	－	－	－	2	1	1	6	10	4	5	1	20	2	22
280 〃　290 〃	－	－	－	－	－	1	3	14	2	11	1	18	4	22
290 〃　300 〃	－	－	－	－	1	4	6	7	1	5	1	18	5	23
300 〃　310 〃	－	－	－	－	1	－	1	7	3	4	－	9	7	16
310 〃　320 〃	－	－	－	－	－	3	3	8	－	6	2	14	4	18
320 〃　330 〃	－	－	－	－	1	－	2	7	2	5	－	10	2	12
330 〃　340 〃	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	1	1	1	2
340 〃　350 〃	－	－	－	－	2	－	2	1	－	1	－	5	3	8
350円以上	1	－	－	1	－	5	8	43	7	25	11	58	71	129
計	20	50	72	89	188	198	247	366	131	190	45	1,230	167	1,397

(注)　用水供給事業及び建設中の事業は除く。

また、令和５年度中に料金改定を実施した事業は91事業で、前年度（90事業）に比べ１事業増

加しており、営業中の法適用事業（1,463事業）の6.2%を占めている。（第９表）

第９表　料金改定実施状況（法適用）

項目＼年度		R1	R2	R3	R4	R5	事業数に占める割合(%)
事業数		(1,305) 1,371	(1,347) 1,413	(1,350) 1,416	(1,360) 1,427	(1,397) 1,463	
料金改定実施事業数		(75) 77	(81) 95	(50) 57	(84) 90	(84) 91	(6.0) 6.2
	うち実質料金値上げ	(69) 70	(53) 54	(33) 33	(61) 62	(49) 51	(3.5) 3.5
	うち実質料金値下げ	(6) 7	(9) 12	(4) 4	(3) 3	(5) 6	(0.4) 0.4

(注)1.　事業数は営業中の事業であり、建設中及び想定企業会計の事業を除く。
2.　(　)書は末端給水事業であり、法適用簡易水道事業を含む。
3.　実質料金値上げ（または値下げ）とは料金改定率（全体）が正の値（または負の値）となっている事業をいう。

(4) 資本収支の状況

資本的支出は２兆943億11百万円で、前年度（２兆359億15百万円）に比べ583億96百万円、2.9%増加している。このうち建設改良費は１兆4,742億８百万円で、前年度（１兆3,921億３百万円）に比べ821億５百万円、5.9%増加している。また、企業債償還金は5,627億59百万円で、前年度（5,743億24百万円）に比べ115億66百万円、2.0%減少している。その他の資本的支出は573億44百万円で、前年度（694億87百万円）に比べ121億44百万円、17.5%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は8,146億7百万円で、前年度（7,290億63百万円）に比べ855億44百万円、11.7%増加している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は１兆2,735億50百万円で、前年度（１兆3,005億62百万円）に比べ270億12百万円、2.1%減少している。この結果、財源不足額は61億54百万円で、前年度（62億90百万円）に比べ１億36百万円、2.2%減少している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は70.4%（前年度68.4%）であり、その財源のうち企業債の占める割合は36.0%（同32.5%）となっている。（第10表－１、第10表－２）

第10表－１　水道事業の資本収支状況の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	1,213,035	1,279,015	1,289,453	1,392,103	1,474,208	5.9
	企業債償還金	569,074	572,276	585,430	574,324	562,759	△2.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	556,351	566,062	576,558	568,892	553,945	△2.6
	その他	55,074	54,542	51,964	69,487	57,344	△17.5
	計	1,837,183	1,905,834	1,926,846	2,035,915	2,094,311	2.9
同上財源	内部資金	1,226,689	1,249,117	1,242,992	1,300,562	1,273,550	△2.1
	外部資金	606,624	654,426	681,237	729,063	814,607	11.7
	外部資金のうち 企業債	364,682	403,953	420,310	457,245	539,573	18.0
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	352,733	397,986	412,196	452,272	529,980	17.2
	外部資金のうち 他会計出資金	60,192	65,162	66,135	68,909	77,475	12.4
	外部資金のうち 他会計負担金	9,557	10,079	10,387	10,704	12,207	14.0
	外部資金のうち 他会計借入金	6,686	7,588	7,579	2,883	9,093	215.3
	外部資金のうち 他会計補助金	20,282	21,776	20,385	29,125	22,927	△21.3
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	67,926	68,654	67,277	70,160	74,221	5.8
	外部資金のうち うち県補助金	6,900	8,384	7,885	6,678	7,605	13.9
	外部資金のうち 翌年度繰越財源充当額（△）	22,145	21,291	18,468	13,950	13,770	△1.3
	計	1,833,312	1,903,543	1,924,229	2,029,625	2,088,157	2.9
財源不足額		3,871	2,291	2,617	6,290	6,154	△2.2
（実質財源不足額）		(1,770)	(572)	(818)	(2,706)	(2,811)	3.9

（注）1. 内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第10表－２　水道事業の資本収支の事業区分別内訳（法適用）

（単位：百万円）

項目 ＼ 区分		上水道事業 末端給水事業	上水道事業 用水供給事業	上水道事業 計 (A)	上水道事業 建設中の事業 (B)	簡易水道事業 (C)	合計 (A)+(B)+(C)
資本的支出	建設改良費	1,306,800	150,591	1,457,391	12	16,806	1,474,208
	企業債償還金	467,462	85,022	552,484	29	10,245	562,759
	（うち建設改良のための企業債償還金）	458,836	85,022	543,857	29	10,058	553,945
	その他	33,639	23,144	56,783	－	561	57,344
	計	1,807,901	258,756	2,066,657	41	27,612	2,094,311
同上財源	内部資金	1,084,674	182,144	1,266,818	－	6,731	1,273,550
	外部資金	718,604	75,615	794,218	41	20,348	814,607
	外部資金のうち 企業債	490,393	37,786	528,179	－	11,394	539,573
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	480,934	37,786	518,720	－	11,260	529,980
	外部資金のうち 他会計出資金	57,824	17,178	75,002	8	2,465	77,475
	外部資金のうち 他会計負担金	12,019	39	12,058	33	116	12,207
	外部資金のうち 他会計借入金	8,781	233	9,014	－	79	9,093
	外部資金のうち 他会計補助金	17,961	1,308	19,269	－	3,657	22,927
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	55,005	16,975	71,980	－	2,242	74,221
	外部資金のうち うち県補助金	6,077	1,008	7,085	－	520	7,605
	外部資金のうち 翌年度繰越財源充当額（△）	13,701	－	13,701	－	69	13,770
	計	1,803,278	257,759	2,061,037	41	27,079	2,088,157
財源不足額		4,623	997	5,621	0	533	6,154

（注）1. 内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

(5) 企業債元利償還金

令和５年度における企業債元利償還金は6,409億49百万円で、前年度（6,625億78百万円）に比べ216億29百万円、3.3%減少している。また、料金収入に対する割合は24.4%で、前年度(25.6%)に比べ1.2ポイント低下している。（第11表）

第11表　料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移（法適用）

ア　最近の推移

（単位：百万円）

年度	区分＼項目	料金収入 (A)	企業債元利償還金 元金 (B)	利息 (C)	計 (D)	(B)/(A) (%)	(C)/(A) (%)	(D)/(A) (%)
R1	計	2,669,302	556,351	127,114	683,465	20.8	4.8	25.6
	都及び指定都市	760,753	112,728	24,360	137,088	14.8	3.2	18.0
	その他	1,908,549	443,623	102,754	546,377	23.2	5.4	28.6
R2	計	2,584,102	566,062	115,946	682,008	21.9	4.5	26.4
	都及び指定都市	723,948	111,397	21,725	133,122	15.4	3.0	18.4
	その他	1,860,154	454,665	94,221	548,885	24.4	5.1	29.5
R3	計	2,640,649	576,558	104,271	680,829	21.8	3.9	25.8
	都及び指定都市	736,946	116,271	19,427	135,698	15.8	2.6	18.4
	その他	1,903,703	460,287	84,845	545,131	24.2	4.5	28.6
R4	計	2,592,198	568,892	93,686	662,578	21.9	3.6	25.6
	都及び指定都市	734,964	109,604	17,422	127,026	14.9	2.4	17.3
	その他	1,857,234	459,288	76,263	535,551	24.7	4.1	28.8
R5	計	2,624,231	553,945	87,004	640,949	21.1	3.3	24.4
	都及び指定都市	747,701	103,580	16,491	120,071	13.9	2.2	16.1
	その他	1,876,530	450,365	70,513	520,878	24.0	3.8	27.8

(注)1.　償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
　　2.　償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

イ　現在給水人口規模別・事業区分別比較

（単位：百万円）

区分＼項目	料金収入 (A)	企業債償還額 元金 (B)	利息 (C)	計 (D)	(B)/(A) (%)	(C)/(A) (%)	(D)/(A) (%)
都及び指定都市	747,701	103,580	16,491	120,071	13.9	2.2	16.1
30万人以上	452,976	92,512	14,187	106,699	20.4	3.1	23.6
15万人以上30万人未満	267,253	58,248	9,669	67,917	21.8	3.6	25.4
10万人以上15万人未満	196,899	35,437	5,661	41,098	18.0	2.9	20.9
5万人以上10万人未満	252,141	57,116	9,604	66,720	22.7	3.8	26.5
3万人以上 5万人未満	148,990	45,677	7,271	52,947	30.7	4.9	35.5
1.5万人以上3万人未満	108,887	35,856	5,560	41,416	32.9	5.1	38.0
1.5万人未満	72,611	30,410	4,359	34,770	41.9	6.0	47.9
末端給水事業計	2,247,458	458,836	72,803	531,639	20.4	3.2	23.7
用水供給事業	365,118	85,022	12,896	97,918	23.3	3.5	26.8
簡易水道事業	11,655	10,058	1,305	11,362	86.3	11.2	97.5
建設中の事業	－	29	－	29	－	－	－
総計	2,624,231	553,945	87,004	640,949	21.1	3.3	24.4

(注)1.　償還元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
　　2.　償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

(6) 資産、負債及び資本の状況

令和５年度末における資産総額は32兆6,015億88百万円で、前年度（32兆2,064億17百万円）に

比べ3,951億71百万円、1.2％増加している。また、企業債残高は６兆8,744億70百万円で、前年度（６兆8,675億８百万円）に比べ69億62百万円、0.1％増加している。（第12表）

第12表　資産、負債及び資本の推移（法適用）

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資産総額	31,531,892	31,882,190	32,034,442	32,206,417	32,601,588	1.2
固定資産	27,963,747	28,311,017	28,396,636	28,602,316	28,941,100	1.2
有形固定資産	25,390,229	25,544,665	25,680,419	25,913,964	26,295,551	1.5
うち 土地	1,410,462	1,414,498	1,416,859	1,435,809	1,437,334	0.1
償却資産	45,936,035	47,195,166	48,137,553	49,137,354	50,324,389	2.4
減価償却累計額	△23,232,980	△24,140,972	△24,979,707	△25,828,168	△26,693,902	△3.4
建設仮勘定	1,267,218	1,067,190	1,097,949	1,160,792	1,217,716	4.9
無形固定資産	2,102,560	2,279,327	2,226,654	2,176,590	2,118,542	△2.7
投資その他の資産	470,958	487,024	489,562	511,762	527,006	3.0
流動資産	3,567,738	3,571,076	3,637,691	3,604,043	3,660,365	1.6
うち 現金及び預金	3,060,844	3,062,901	3,115,666	3,077,586	3,091,840	0.5
未収金及び未収収益	345,230	347,696	348,679	358,229	383,554	7.1
繰延資産	407	97	116	58	123	111.7
固定負債	7,232,440	7,158,897	6,988,773	6,880,695	6,878,716	△0.0
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	6,611,386	6,549,564	6,399,745	6,304,512	6,324,162	0.3
うち その他の企業債	1,284	1,573	2,768	2,648	2,133	△19.5
流動負債	1,342,357	1,356,542	1,360,484	1,388,398	1,461,316	5.3
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	562,726	584,368	573,769	559,912	547,854	△2.2
うち その他の企業債	203	244	390	435	321	△26.2
うち 未払金及び未払費用	594,915	585,241	600,822	648,636	719,366	10.9
繰延収益	6,173,525	6,204,235	6,125,337	6,046,501	6,034,073	△0.2
資本金	14,053,289	14,466,215	14,806,548	15,160,125	15,536,687	2.5
資本剰余金	998,169	998,436	1,000,912	1,001,480	993,167	△0.8
利益剰余金	1,731,830	1,697,600	1,752,194	1,729,210	1,697,693	△1.8
その他有価証券評価差額	281	266	195	8	△64	△920.9
流動資産－流動負債	2,225,381	2,214,534	2,277,206	2,215,645	2,199,049	△0.7
企業債残高	7,175,599	7,135,749	6,976,671	6,867,508	6,874,470	0.1
自己資本構成比率	72.8	73.3	73.9	74.3	74.4	－

(7) 管路の老朽化の状況

法適用事業の導水管・送水管・配水管のうち、法定耐用年数を経過した管路延長は196,022kmで、前年度（181,704km）に比べ14,318km、7.9％増加している。管路経年化率は25.4％で、前年度（23.8％）に比べ1.6ポイント上昇している。

また、令和５年度に更新した管路延長は4,702kmで、前年度（5,059km）に比べ357km、7.1％減

少している。管路更新率は0.6％で、前年度（0.7％）に比べ0.1ポイント低下している。（第13表）

水道管路は、高度経済成長期に整備された管路の更新が進んでおらず、今後も老朽化が進むと見込まれるため、適切な維持管理や更新を行うことが求められる。

第13表　水道管路の老朽化状況（法適用）

（単位：km、％）

項　目 ＼ 年　度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
導送配水管延長	(a)	737,350	756,359	759,252	764,074	773,235	1.2
法定耐用年数を経過した管路延長	(b)	144,055	156,757	169,807	181,704	196,022	7.9
当該年度に更新した管路延長	(c)	4,974	5,168	4,908	5,059	4,702	△7.1
管路経年化率	(b)/(a)	19.5	20.7	22.4	23.8	25.4	－
管路更新率	(c)/(a)	0.7	0.7	0.6	0.7	0.6	－

５．法非適用簡易水道事業の経営状況

法非適用簡易水道事業は289事業で、前年度（351事業）に比べ62事業減少している。事業数減少の主な要因は、法適用化や上水道事業と簡易水道事業の統合などによるものである。

収益的収支の総収益は208億95百万円で、前年度（253億61百万円）に比べ44億66百万円、17.6％減少している。また、総費用は153億50百万円で、前年度（199億56百万円）に比べ46億６百万円、23.1％減少している。

資本的支出は298億61百万円で、前年度（371億19百万円）に比べ72億58百万円、19.6％減少している。このうち建設改良費は174億２百万円で、前年度（218億45百万円）に比べ44億43百万円、20.3％減少している。また、地方債償還金は121億41百万円で、前年度（148億32百万円）に比べ26億91百万円、18.1％減少している。これに対する資本的収入は290億60百万円で、前年度（337億60百万円）に比べ47億円、13.9％減少しており、このうち地方債が118億13百万円で、前年度（134億39百万円）に比べ16億26百万円、12.1％減少している。

実質収支をみると、黒字事業は283事業で、前年度（348事業）に比べ65事業減少しており、黒字額は58億６百万円で、前年度（33億36百万円）に比べ24億69百万円、74.0％増加している。一方、赤字事業は６事業で、前年度（２事業）に比べ４事業増加しており、赤字額は１億25百万円で、前年度（４百万円）に比べ１億21百万円、3,144.0％増加している。（第14表）

第14表　簡易水道事業の経営状況の推移（法非適用）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	41,464	27,779	25,870	25,361	20,895	△17.6
	営業収益	29,562	20,060	19,459	17,754	13,740	△22.6
	営業収益（受託工事収益を除く） (b)	29,373	19,798	19,352	17,644	13,701	△22.3
	うち料金収入	29,010	19,554	19,143	17,476	13,534	△22.6
	他会計繰入金	9,969	5,714	5,271	5,672	5,330	△6.0
	総費用 (c)	31,830	20,986	20,279	19,956	15,350	△23.1
	営業費用	26,537	17,696	17,516	17,570	13,527	△23.0
	うち職員給与費	4,940	3,238	3,200	3,061	2,600	△15.1
	支払利息	4,384	2,376	2,081	1,778	1,334	△25.0
	収支差引	9,634	6,793	5,592	5,405	5,544	2.6
資本的収支	資本的収入	51,424	33,545	34,613	33,760	29,060	△13.9
	地方債	20,652	13,260	13,300	13,439	11,813	△12.1
	他会計繰入金	20,537	13,180	5,271	13,766	11,876	△13.7
	資本的支出	58,528	38,997	39,111	37,119	29,861	△19.6
	建設改良費	35,360	24,239	23,735	21,845	17,402	△20.3
	地方債償還金 (d)	22,744	14,543	15,028	14,832	12,141	△18.1
	収支差引	△7,104	△5,452	5,592	△3,359	△801	76.1
実質収支	黒字	4,695	2,381	2,620	3,336	5,806	74.0
	赤字 (e)	378	21	68	4	125	3,144.0
収益的収支比率	(a)/{(c)+(d)}	76.0	78.2	73.3	72.9	76.0	－
赤字比率	(e)/(b)	1.3	0.1	0.4	0.0	0.9	－
事業数		482	378	368	351	289	△17.7
（うち建設中の事業数）		(1)	(1)	(-)	(1)	(-)	皆減
収益的収支で赤字を生じた事業数		54	42	60	72	43	△40.3
実質収支で赤字を生じた事業数		7	3	4	2	6	200.0

（注）　事業数欄の（　）書は、建設中事業数である。

６．建設投資の状況

令和５年度における水道事業の建設投資額は１兆4,916億10百万円で、前年度（１兆4,138億38百万円）に比べ777億72百万円、5.5％増加している。また、この財源のうち企業債は5,372億37百万円で、前年度（4,620億99百万円）に比べ751億38百万円、16.3％増加しており、建設投資額の36.0％を占めている。（第15表、第17表）

なお、この企業債に係る資金内訳をみると、政府資金が2,484億78百万円（企業債全体の46.2％）、機構資金が1,729億38百万円（同32.2％）、その他が1,158億21百万円（同21.6％）となっている。（第16表）

第15表　建設投資及び企業債の状況

（単位：百万円、%）

項目 / 年度	上水道事業				簡易水道事業(法適用・法非適用計)				計			
	建設投資額		企業債		建設投資額		企業債		建設投資額		企業債	
	金額	対前年度増減率	金額（構成比）	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額（構成比）	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額（構成比）	対前年度増減率
R1 (a)	1,207,298	1.4	346,409 (28.7)	2.2	41,098	5.9	23,804 (57.9)	9.7	1,248,396	1.6	370,213 (29.7)	2.6
R2	1,271,061	5.3	386,919 (30.4)	11.7	32,193	△21.7	18,290 (56.8)	△23.2	1,303,254	4.4	405,209 (31.1)	9.5
R3	1,281,151	0.8	401,955 (31.4)	3.9	32,036	△0.5	18,861 (58.9)	3.1	1,313,188	0.8	420,815 (32.0)	3.9
R4	1,381,204	7.8	442,624 (32.0)	10.1	32,634	1.9	19,475 (59.5)	3.3	1,413,838	7.7	462,099 (32.7)	9.8
R5 (b)	1,457,402	5.5	515,835 (35.4)	16.5	34,208	4.8	21,403 (62.6)	9.9	1,491,610	5.5	537,237 (36.0)	16.3
R1年度を100とした場合の指数((b)/(a))	120.7		148.9		83.2		89.9		119.5		145.1	

（注）建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

第16表　建設投資の財源としての企業債に係る資金内訳

（単位：百万円、%）

項目 / 年度	R1	R2	R3	R4	R5
政府資金	177,983 (48.1)	185,543 (45.8)	177,728 (42.2)	195,157 (42.2)	248,478 (46.2)
機構資金	172,768 (46.7)	176,702 (43.6)	164,473 (39.1)	176,699 (38.2)	172,938 (32.2)
その他	19,462 (5.2)	42,964 (10.6)	78,615 (18.7)	90,243 (19.6)	115,821 (21.6)
計	370,213 (100.0)	405,209 (100.0)	420,815 (100.0)	462,099 (100.0)	537,237 (100.0)

第17表　現在給水人口規模別・事業区分別の建設投資の状況

事業区分		年度 / 給水人口規模区分	R4 建設投資額	R5 建設投資額	R5 構成比	対前年度増減率
			百万円	百万円	%	%
上水道事業	末端給水事業	都及び指定都市	399,748	397,402	27.3	△0.6
		30万人以上	248,079	275,863	18.9	11.2
		15 〃 30万人未満	157,759	162,137	11.1	2.8
		10 〃 15 〃	90,714	98,177	6.7	8.2
		5 〃 10 〃	151,203	158,205	10.9	4.6
		3 〃 5 〃	84,140	91,782	6.3	9.1
		1.5〃 3 〃	59,439	71,240	4.9	19.9
		1.5万人未満	47,817	51,994	3.6	8.7
		小計	1,238,900	1,306,800	89.7	5.5
	用水供給事業		142,292	150,591	10.3	5.8
	建設中		12	12	0.0	△5.8
	計		1,381,204	1,457,402	100.0	5.5
簡易水道事業	法適用		10,898	16,806	49.1	54.2
	法非適用		21,736	17,402	50.9	△19.9
	計		32,634	34,208	100.0	4.8
総計			1,413,838	1,491,610	－	5.5

（注）建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。

７．他会計繰入金の状況

水道事業の他会計繰入金は、消火栓の設置、高料金対策、水源開発及び水道広域化などに伴う繰入金となっており、その額は2,154億41百万円で、前年度（2,072億54百万円）に比べ81億87百万円、4.0％増加している。

収益的収入の繰入金は818億64百万円で、前年度（819億43百万円）に比べ80百万円、0.1％減少しており、収益的収入の2.5％（前年度2.5％）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,335億78百万円で、前年度（1,253億11百万円）に比べ82億67百万円、6.6％増加しており、資本的収入の15.7％（同16.4％）を占めている。

さらに、上水道事業と簡易水道事業に分けてみると、上水道事業の他会計繰入金は1,835億67百万円で、前年度（1,775億79百万円）に比べ59億88百万円、3.4％増加している。そのうち収益的収入の繰入金は681億83百万円で、前年度（699億86百万円）に比べ18億３百万円、2.6％減少しており、収益的収入の2.1％（前年度2.2％）を占めている。また、資本的収入の繰入金は1,153億84百万円で、前年度（1,075億93百万円）に比べ77億91百万円、7.2％増加しており、資本的収入の14.4％（同15.0％）を占めている。

次に、簡易水道事業の他会計繰入金は318億74百万円で、前年度（296億75百万円）に比べ21億99万円、7.4％増加している。そのうち収益的収入の繰入金は136億81百万円で、前年度（119億58百万円）に比べ17億23百万円、14.4％増加しており、収益的収入の27.4％（同26.0％）を占めている。また、資本的収入の繰入金は181億93百万円で、前年度（177億17百万円）に比べ４億76百万円、2.7％増加しており、資本的収入の36.7％（同37.4％）を占めている。（第18表）

第18表　他会計からの繰入状況の推移

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1 金額	R1 対前年度増減率	R2 金額	R2 対前年度増減率	R3 金額	R3 対前年度増減率	R4 金額	R4 対前年度増減率	R5 金額	R5 対前年度増減率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	70,621	△2.2	82,763	17.2	70,777	△14.5	81,943	15.8	81,864	△0.1
	うち 上水道事業	58,346	△4.2	72,148	23.7	59,889	△17.0	69,986	16.9	68,183	△2.6
	うち 簡易水道事業	12,276	8.9	10,615	△13.5	10,888	2.6	11,958	9.8	13,681	14.4
	他会計負担金	10,144	3.3	11,314	11.5	10,790	△4.6	15,083	39.8	11,031	△26.9
	他会計補助金	60,331	△3.0	70,670	17.1	59,566	△15.7	66,150	11.1	70,461	6.5
	特別利益	137	△18.1	779	466.5	422	△45.9	711	68.6	371	△47.8
	資本的収入 (b)	117,255	△1.3	117,784	0.5	118,416	0.5	125,311	5.8	133,578	6.6
	うち 上水道事業	94,945	△1.2	101,216	6.6	100,933	△0.3	107,593	6.6	115,384	7.2
	うち 簡易水道事業	22,310	△1.6	16,568	△25.7	17,483	5.5	17,717	1.3	18,193	2.7
	他会計出資金	60,192	△6.1	65,162	8.3	66,135	1.5	68,909	4.2	77,475	12.4
	他会計負担金	9,557	△1.5	10,079	5.5	10,387	3.1	10,704	3.1	12,207	14.0
	他会計借入金	6,686	22.8	7,588	13.5	7,579	△0.1	2,883	△62.0	9,093	215.3
	他会計補助金	40,820	3.2	34,955	△14.4	34,315	△1.8	42,891	25.0	34,803	△18.9
	計 (a) ＋ (b)	187,876	△1.6	200,547	6.7	189,193	△5.7	207,254	9.5	215,441	4.0
	うち 上水道事業	153,290	△2.4	173,364	13.1	160,822	△7.2	177,579	10.4	183,567	3.4
	うち 簡易水道事業	34,586	1.9	27,183	△21.4	28,371	4.4	29,675	4.6	31,874	7.4
収益的収入 (c)		3,250,784	△0.7	3,201,388	△1.5	3,224,814	0.7	3,226,138	－	3,234,532	0.3
	うち 上水道事業	3,199,841	△0.7	3,156,331	△1.4	3,180,396	0.8	3,180,123	－	3,184,641	0.1
	うち 簡易水道事業	50,942	△0.9	45,057	△11.6	44,418	△1.4	46,015	3.6	49,891	8.4
資本的収入 (d)		666,649	0.3	697,341	4.6	720,306	3.3	766,225	6.4	853,422	11.4
	うち 上水道事業	608,834	0.1	653,707	7.4	675,134	3.3	718,910	6.5	803,796	11.8
	うち 簡易水道事業	57,815	2.0	43,634	△24.5	45,172	3.5	47,314	4.7	49,626	4.9
繰入率	収益的収入 (a)/(c)	2.2	－	2.6	－	2.2	－	2.5	－	2.5	－
	うち 上水道事業	1.8	－	2.3	－	1.9	－	2.2	－	2.1	－
	うち 簡易水道事業	24.1	－	23.6	－	24.5	－	26.0	－	27.4	－
	資本的収入 (b)/(d)	17.6	－	16.9	－	16.4	－	16.4	－	15.7	－
	うち 上水道事業	15.6	－	15.5	－	15.0	－	15.0	－	14.4	－
	うち 簡易水道事業	38.6	－	38.0	－	38.7	－	37.4	－	36.7	－

８．都道府県営及び企業団営等の状況

令和５年度末における都道府県営及び企業団営等の経営主体別事業数は、都道府県営等が28事業、企業団営等が103事業（建設中２事業を含む。）となっている。さらに、これを供給形態別にみると、都道府県営24事業のうち末端給水を行うものが４団体４事業（稼働中のもの－千葉県、東京都、神奈川県、長野県）、用水供給を行うものが20団体20事業（同－宮城県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、兵庫県、奈良県、島根県、沖縄県）、指定都市営では用水供給を行うものが１団体１事業（北九州市）、市営で用水供給を行うものが２団体２事業（上越市、亀岡市）、町営で用水供給を行うものが１団体１事業（飯島町）、企業団営等では103事業のうち末端給水を行うものが58事業、用水供給を行うものが45事業（建設中２事業を含む。）となっている。

これらの都道府県営及び企業団営等の配水能力は33,256千m^3／日で、前年度（32,989千m^3／日）に比べ267千m^3／日増加しており、全事業の38.5％（前年度38.1％）を占めている。このうち末端給水事業は13,458千m^3／日で、前年度（13,167千m^3／日）に比べ291千m^3／日増加しており、用水供給事業は19,798千m^3／日で、前年度（19,822千m^3／日）に比べ24千m^3／日減少している。（第19表）

第19表　都道府県営及び企業団営等の現況（法適用）

区分＼項目	供用開始時期別内訳									事業数	経営主体		配水能力		
	昭和30年度以前	昭和31年度～昭和40年度	昭和41年度～昭和50年度	昭和51年度～昭和60年度	昭和61年度～平成7年度	平成8年度～平成17年度	平成18年度～平成27年度	平成28年度～令和5年度	建設中		都道府県営等	企業団営等	全事業（千m³/日）(A)	都道府県営及び企業団営等分（千m³/日）(B)	都道府県営及び企業団営等分/全事業 (B)/(A)(%)
末端給水事業	6	10	16	7	6	2	5	10	－	62	4	58	66,605	13,458	20.2
用水供給事業	3	4	11	22	8	8	7	4	2	69	24	45	19,798	19,798	100.0
計	9	14	27	29	14	10	12	14	2	131	28	103	86,403	33,256	38.5

(注) 1.　財産区水道事業を除く。
2.　配水能力欄には建設中の事業を除く。
3.　都道府県営等の用水供給事業には北九州市、上越市、亀岡市及び飯島町を含む。

９．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

水道事業については、前年度同様に対象なしとなっており、簡易水道事業については、３会計が対象となっている。（第20表）

第20表　資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である事業会計数

区分＼年度	R1	R2	R3	R4	R5
水道事業会計数	1,313	1,314	1,312	1,305	1,292
うち経営健全化基準以上会計数	－	－	－	－	－
簡易水道事業会計数	561	484	477	469	458
うち経営健全化基準以上会計数	－	－	1	－	3

(注) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第１項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第1項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

2.　工業用水道事業

Ⅰ　概要及び沿革

公営工業用水道事業は、昭和12年、川崎市で地下水の大量汲み上げによる地盤沈下対策のための代替水源確保策として給水開始されたのが最初であり、これに続いて他の地方公共団体においても給水開始されてきた。本格的な工業用水道事業は、産業の発展と並行して進んできたが、昭和31年に地盤沈下対策などを目的とする「工業用水法」が制定されるとともに工業用水道事業に対する国庫補助制度が創設され、更に昭和33年には「工業用水道事業法」が制定されてその法律的基盤が整備され、全国的に普及することとなった。

工業用水道の１日平均配水量は、昭和36年度において268万８千m^3であり、昭和47年度には1,248万m^3にまで急激に増加したが、近年では、省エネ・節水志向の高まりや、産業構造の変化、受水企業の水使用の合理化などにより、平成９年度の1,382万１千m^3をピークに緩やかな減少傾向となっている。

Ⅱ　現状と課題

１．事業規模の適正化と経営の健全化

(1) 現状

令和５年度決算においては、営業中の147事業中、119事業（81.0％）で純利益を生じているが、個別施設別にみると、企業誘致の停滞や受水企業の水使用の合理化等に起因する水需要の伸び悩みから未売水、未利用施設を抱えるなど、厳しい経営となっている施設もある。（第１表－２、第２表－１、第１図、第２図）

(2) 課題

大幅な水需要の増加が見込めないなかで、高度成長期に整備した施設の大量更新、耐震化等の費用の増加が見込まれている。このため、抜本的な経営改善を実現し、地方公営企業として求められる独立採算性を確保していくために、経費節減や需要開拓等これまでの企業努力のみならず、民間活用や資産の有効活用等による経営効率化の取組や、過剰な水源施設にあっては積極的に他用途への転換を図るなど、事業規模の適正化を図るための取組が必要不可欠である。

また、工業用水道事業は、産業振興や雇用問題、税収など地域経済に大きな影響があることを認識し、工業用水道事業のあるべき経営の姿を地方公共団体全体で共有したうえで、関係部局と連携して、企業立地における優遇制度や積極的な広報などの戦略的な給水先事業所の開拓、経営効率化の取組、事業規模の適正化を行うことが必要である。

経営環境の変化に着実に対応するためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請してきたところ、令和５年度末時点で、工業用水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高

い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

さらに、工業用水道事業においては令和元年度から「経営比較分析表」を公表しており、現在配水能力規模で類似するグループに分けていることに加えて、経常収支比率等の各指標を分析することにより、詳細かつ客観的に現状・課題を把握することが可能となることから、積極的な活用が望まれる。

２．ダム等水源開発

(1) 現状

工業用水道の水源は、その多くをダム等の水源施設に依存しているが、ダム等の建設は地理的条件等による開発地点の稀少化・遠隔化、水源地域対策及び補償問題等により長期化し、営業開始までの期間が長くなっている。それに伴い、ダム建設事業費が増大し、経営に与える影響が大きくなっている。

一方で、社会経済情勢の変化、水使用の合理化等によって工業用水道の需要は減少傾向にあり、未売水の保有が公営企業会計のみならず、一般会計を含めた地方公共団体全体の将来の負担として懸念されている。

(2) 課題

建設投資計画の策定に当たっては従前にも増して厳密な需要予測を行い、投資規模の適正化を図るとともに、水需要の動向に対処する必要がある場合には、ダム基本計画等の見直しを求めていくことが肝要である。また、既に建設に着手している水源開発施設で将来の水需要が見込めないものにあっては、積極的に他用途への転換を図ることが必要である。

３．総括原価と料金設定

(1) 現状

地方公営企業である工業用水道事業の料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならない（総括原価主義）とされているにもかかわらず、総括原価を下回る料金を設定し、安易に一般会計等からの繰入金に頼っている事業が見受けられる。

(2) 課題

決算は黒字であるものの、一般会計等からの基準外繰入れを受けている事業においては、長期的には良好な経営状況とは言い難い状況である。料金については、更新財源や安全対策に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系の整備充実に努める必要がある。

なお、平成26年度をもって基準料金制が廃止されたことに伴い、料金の上限設定が撤廃されたことから、総括原価を賄い得る適正な料金水準となっていない事業については、経営の合理化を図った上で、適正な料金水準となるよう、自主的な改善が望まれる。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営規模

令和５年度において地方公共団体が経営する工業用水道事業の数は150事業（建設中３事業を含む。）で、前年度（151事業）に比べ１事業減少となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営38事業、指定都市営９事業、市営75事業（建設中１事業を含む。）、町村営17事業（建設中２事業を含む。）、企業団営11事業となっている。また、施設数は244施設（建設中10施設を含む。）で、前年度（246施設）に比べ２施設減少となっている。事業数及び施設数の減少は、事業の廃止によるものである。（第１表－１、第１表－２）

２．業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業のうち、給水先事業所数は5,487箇所で、前年度（5,493箇所）に比べ６箇所減少している。導送配水管延長においても8,592kmで、前年度（8,894km）に比べ302km、3.4％減少しており、計画配水能力は2,373万３千m^3／日で、前年度（2,386万２千m^3／日）に比べ12万９千m^3／日減少しており、また、現在配水能力は2,083万m^3／日で、前年度（2,129万３千m^3／日）に比べ46万３千m^3／日減少している。

年間総配水量は39億98百万m^3で、前年度（41億31百万m^3）に比べ133百万m^3減少となっており、１日平均配水量は1,095万８千m^3で、前年度（1,132万６千m^3）に比べ36万８千m^3、3.2％減少している。また、契約水量は1,605万９千m^3／日で、前年度（1,606万１千m^3／日）に比べ ２千m^3／日、0.0％減少しており、平成10年度（1,859万４千m^3／日）をピークに減少傾向が続いている。

計画配水能力に対する施設利用率は46.2％で、前年度（47.5％）に比べ1.3ポイント低下している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.5％減少している一方で、１日平均配水量が前年度に比べ3.2％減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する施設利用率は52.6％で、前年度（53.2％）と比べ0.6ポイント低下している。この現在配水能力に対する施設利用率の水準別に施設数の状況をみると、施設利用率30％未満のものは82施設で、前年度（81施設）に比べ１施設増加、30％以上60％未満のものは88施設で、前年度（83施設）に比べ５施設増加、60％以上のものは64施設で、前年度（73施設）に比べ９施設減少している。

計画配水能力に対する契約率は67.7％で、前年度（67.3％）に比べ0.4ポイント上昇している。これは計画配水能力が前年度に比べ0.5％減少している一方で、契約水量が前年度に比べ0.0％減少していることによるものである。

また、現在配水能力に対する契約率は77.1％で、前年度（75.4％）に比べ1.7ポイント上昇している。これは現在配水能力が前年度に比べ2.2％減少している一方で、契約水量が前年度に比べ0.0％減少していることによるものである。（第１表－１、第１表－２、第１図、第２図）

第１表－１　工業用水道事業の施設及び利用状況

項目 ＼ 区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
事業数		(3)	(-)	(-)	(1)	(2)	(-)
	実数	150	38	9	75	17	11
	構成比 (%)	100.0	25.3	6.0	50.0	11.3	7.3
施設数		(10)	(7)	(-)	(1)	(2)	(-)
	合計	244	118	10	84	19	13
	構成比 (%)	100.0	48.4	4.1	34.4	7.8	5.3
	うち営業中施設	234	111	10	83	17	13
	施設利用率別内訳 60％以上	64	34	2	22	4	2
	30%以上60%未満	88	50	3	27	3	5
	30％未満	82	27	5	34	10	6
給水先事業所数		5,487	3,337	794	674	70	612
導送配水管延長	(km)	8,592	5,513	952	1,196	67	864
取水能力	(千m³／日)	27,368	20,771	1,842	3,322	88	1,345
計画配水能力	(千m³／日)(a)	23,733	17,957	1,539	3,030	82	1,125
現在配水能力	(千m³／日)(b)	20,830	15,200	1,553	2,930	68	1,079
年間総配水量	(百万m³)	3,998	2,941	270	616	11	161
１日平均配水量	(千m³／日)(c)	10,958	8,034	737	1,691	30	466
契約水量	(千m³／日)(d)	16,059	11,838	1,151	2,314	51	705
施設利用率	(c)／(a) %	46.2	44.7	47.9	55.8	36.9	41.4
	(c)／(b) %	52.6	52.9	47.4	57.7	44.0	43.2
契約率	(d)／(a) %	67.7	65.9	74.8	76.4	62.9	62.6
	(d)／(b) %	77.1	77.9	74.1	79.0	75.1	65.3

(注)　1.　(　)内は、建設中のものであり内書である。
　　2.　営業中施設数には、想定企業会計（３事業）を含む。

第１表－２　工業用水道事業数等の推移

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)−(A)／(A)	増減 (B)−(A)
事業数		(2)	(2)	(2)	(2)	(3)		(1)
		155	154	153	151	150	△0.7	△1
施設数		(11)	(9)	(9)	(9)	(10)		(1)
		253	251	249	246	244	△0.8	△2
給水先事業所数		5,895	5,719	5,615	5,493	5,487	△0.1	△6
導送配水管延長	(km)	8,875	8,939	8,861	8,894	8,592	△3.4	△302
取水能力	(千m³／日)	27,574	27,742	27,702	27,707	27,368	△1.2	△339
計画配水能力	(千m³／日) (a)	24,374	23,902	23,338	23,862	23,733	△0.5	△129
現在配水能力	(千m³／日) (b)	21,299	21,322	21,283	21,293	20,830	△2.2	△463
年間総配水量	(百万m³)	4,303	4,190	4,206	4,131	3,998	△3.2	△133
１日平均配水量	(千m³／日) (c)	11,759	11,383	11,494	11,326	10,958	△3.2	△368
契約水量	(千m³／日) (d)	16,483	16,394	16,318	16,061	16,059	△0.0	△2
施設利用率	(c)／(a) %	48.2	47.6	49.2	47.5	46.2	−	△1.3
	(c)／(b) %	55.2	53.4	54.0	53.2	52.6	−	△0.6
契約率	(d)／(a) %	67.6	68.6	69.9	67.3	67.7	−	0.4
	(d)／(b) %	77.4	76.9	76.7	75.4	77.1	−	1.7

(注)　(　)内は、建設中のものであり内書である。

第１図　現在配水能力に対する施設利用率別施設数（割合）の推移

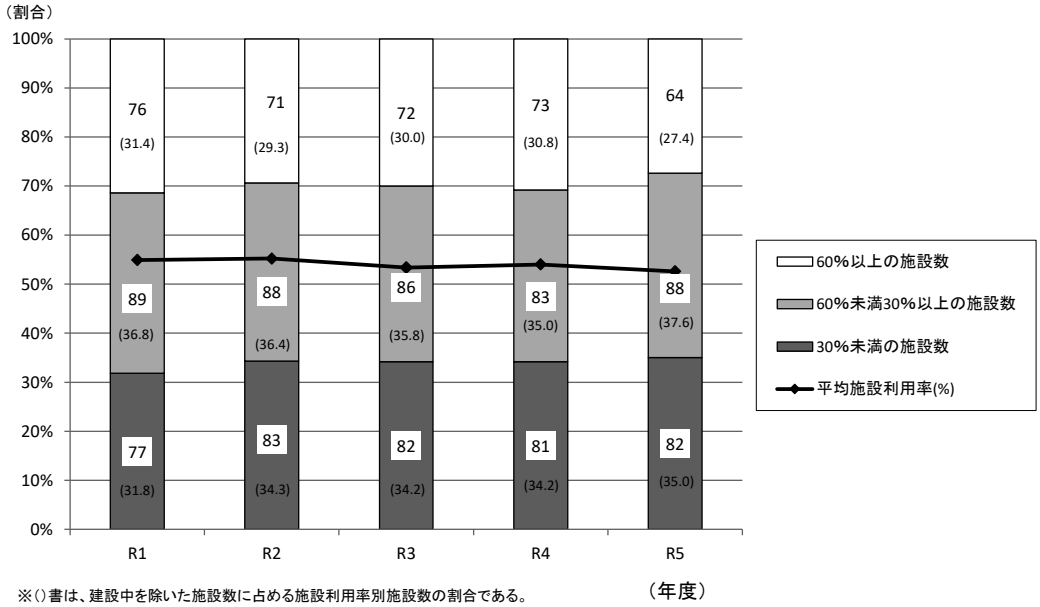

※（）書は、建設中を除いた施設数に占める施設利用率別施設数の割合である。

第２図　１日平均配水量、現在配水能力、契約水量、契約率の推移

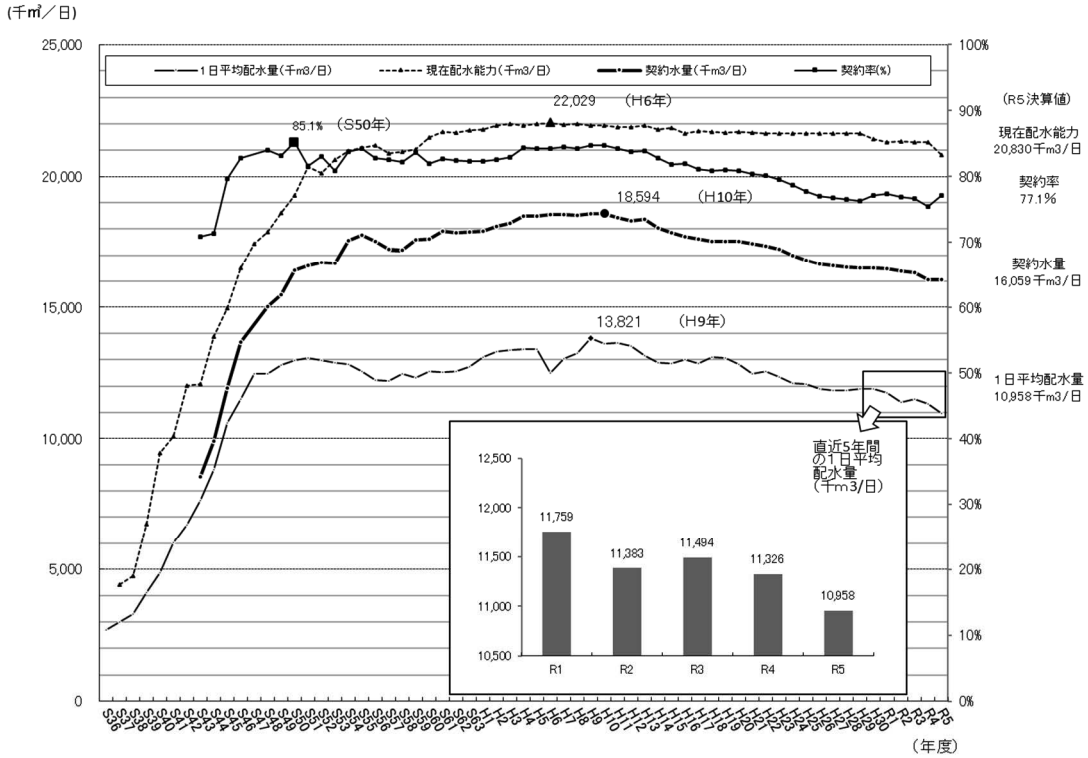

（注）1．昭和42年度以前の契約水量、昭和36年度の現在配水能力については数値がないため除いてある。

2．昭和42年度までの配水能力、一日平均配水量は法適用と、法非適用公営企業の合計である。

3．グラフ中に表示されている数値は最大値である。

３．経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

総収益は1,638億48百万円で、前年度（1,654億43百万円）に比べ15億95百万円、1.0％減少しており、また、総費用は1,405億16百万円で、前年度（1,598億41百万円）に比べ193億25百万円、12.1％減少している。この結果、純損益は233億31百万円の黒字で、前年度（56億２百万円の黒字）に比べ177億29百万円、316.5％増加しており、総収支比率は116.6％で、前年度（103.5％）に比べ13.1ポイント上昇している。また、純利益を生じた事業は119事業（営業中の事業の81.0％）で、前年度（124事業）に比べ５事業減少しており、その額は278億39百万円（前年度183億10百万円）となっている。一方、純損失を生じた事業は28事業（営業中の事業の19.0％）で、前年度（25事業）に比べ３事業増加しており、その額は45億８百万円（前年度127億８百万円）となっている。（第２表－１）

イ　経常損益

経常収益は1,436億87百万円で、前年度（1,445億79百万円）に比べ８億92百万円、0.6％減少しており、また、経常費用は1,279億６百万円で、前年度（1,285億54百万円）に比べ６億48百万円、0.5％減少している。この結果、経常損益は157億81百万円の黒字で、前年度（160億25百万円の黒字）に比べ24億４百万円、1.5％減少しており、経常収支比率は112.3％で、前年度（112.5％）に比べ0.2ポイント低下している。また、経常利益を生じた事業は124事業（営業中の事業の84.4％）で、前年度（127事業）と比べ３事業減少しており、その額は190億63百万円（前年度172億67百万円）となっている。一方、経常損失を生じた事業は23事業（営業中の事業の15.6％）で、前年度（22事業）と比べ１事業増加しており、その額は32億82百万円（前年度12億42百万円）となっている。（第２表－１）

また、経常収支比率を経営主体別にみると、都道府県営は110.0％（前年度110.7％）、指定都市営は111.8％（同113.1％）、市営は123.5％（同123.3％）、町村営は118.4％（同110.2％）、企業団営は113.9％（同109.5％）となっている。（第２表－２）

なお、施設規模別にみると、現在配水能力が大きい施設ほど施設利用率及び職員１人当たり営業収益が高い傾向にある。（第２表－３）

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は21事業で、前年度（17事業）に比べ４事業増加しており、その額は301億92百万円で、前年度（378億95百万円）に比べ77億３百万円、20.3％減少している。累積欠損金比率は23.9％で、前年度（30.1％）に比べ6.2ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業がなくなり、前年度（１事業）から減少している。（第２表－１、第２表－２）

エ　職員数及び職員給与費

職員数は1,505人で、前年度（1,524人）に比べ19人、1.2％減少している。また、職員１人当た

りの平均月収額は534,081円で、前年度（527,876円）に比べ6,205円、1.2%増加している。（第３表）

第２表－１　工業用水道事業の経営状況の推移

（単位：百万円，%）

項目＼年度		R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益		151,718		152,285		151,320		165,443		163,848	△1.0
経常収益		147,948		146,897		146,640		144,579		143,687	△0.6
営業収益		129,102		127,839		127,804		126,094		126,335	0.2
営業収益（受託工事収益を除く）(a)		128,829		127,461		127,408		125,820		126,174	0.3
うち	料金収入	126,279		124,942		124,792		122,613		123,104	0.4
	他会計負担金	20		48		70		38		14	△62.3
他会計補助金		2,181		2,525		2,468		2,423		2,017	△16.7
国庫（県）補助金		102		232		129		244		191	△21.5
長期前受金戻入		13,773		13,213		13,070		13,284		12,864	△3.2
特別利益		3,769		5,389		4,679		20,864		20,161	△3.4
総費用		128,031		128,767		133,452		159,841		140,516	△12.1
経常費用		124,293		123,975		124,955		128,554		127,906	△0.5
営業費用		118,388		118,938		120,056		124,704		124,095	△0.5
うち	職員給与費	13,063		12,967		12,821		12,658		12,424	△1.8
	減価償却費	55,340		55,659		56,218		56,142		56,149	0.0
支払利息		4,918		4,345		3,819		3,321		3,068	△7.6
特別損失		3,738		4,792		8,496		31,287		12,610	△59.7
経常損益		23,655		22,922		21,685		16,025		15,781	△1.5
経常利益	事業別	(129)	24,426	(132)	23,537	(133)	22,319	(127)	17,267	(124)	19,063	10.4
	施設別	[195]	25,664	[202]	24,573	[202]	23,452	[185]	18,586	[186]	20,223	8.8
経常損失	事業別	(24)	771	(20)	615	(18)	634	(22)	1,242	(23)	3,282	164.2
	施設別	[47]	2,009	[40]	1,651	[38]	1,767	[52]	2,562	[48]	4,441	73.4
特別損益		32		597		△3,817		△10,423		7,551	172.4
純損益		23,687		23,519		17,868		5,602		23,331	316.5
純利益	事業別	(128)	24,969	(133)	24,955	(132)	24,552	(124)	18,310	(119)	27,839	52.0
	施設別	[196]	26,306	[203]	26,003	[198]	26,605	[180]	19,698	[178]	29,022	47.3
純損失	事業別	(25)	1,282	(19)	1,436	(19)	6,684	(25)	12,708	(28)	4,508	△64.5
	施設別	[46]	2,619	[39]	2,484	[42]	8,737	[57]	14,096	[56]	5,690	△59.6
累積欠損金		32,833		24,955		30,253		37,895		30,192	△20.3
		(21)		(17)		(16)		(17)		(21)	23.5
不良債務		-		-		1		2		-	△100.0
		(-)		(-)		(1)		(1)		(-)	△100.0
経常収支比率		119.0		118.5		117.4		112.5		112.3	-
総収支比率		118.5		118.3		113.4		103.5		116.6	-
営業収益(a)に対する割合	経常損失比率	0.6		0.5		0.5		1.0		2.6	-
	累積欠損金比率	25.5		19.6		23.7		30.1		23.9	-
	不良債務比率	-		-		0.0		0.0		-	-

（注）（　）書は事業数、［　］書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第２表－２　経営主体別経営状況

（単位：百万円，％）

区分 / 項目	総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
総収益	163,848	114,390	15,372	21,367	768	11,951
経常収益	143,687	95,344	15,175	20,677	768	11,723
営業収益	126,335	84,447	14,114	17,358	601	9,815
営業収益（受託工事収益を除く）(a)	126,174	84,443	14,029	17,345	601	9,756
うち 料金収入	123,104	83,112	13,632	16,976	583	8,802
うち 他会計負担金	14	－	0	1	12	1
他会計補助金	2,017	903	28	676	77	333
国庫（県）補助金	191	17	11	164	－	－
長期前受金戻入	12,864	8,763	939	1,827	77	1,258
特別利益	20,161	19,047	197	690	0	228
総費用	140,516	95,399	14,171	19,941	648	10,356
経常費用	127,906	86,646	13,577	16,739	648	10,295
営業費用	124,095	84,458	13,286	15,864	623	9,863
うち 職員給与費	12,424	8,233	1,294	1,768	77	1,052
うち 減価償却費	56,149	40,910	4,394	6,847	259	3,739
支払利息	3,068	1,823	229	573	21	422
特別損失	12,610	8,753	594	3,202	－	61
経常損益	15,781	8,697	1,598	3,938	119	1,428
経常利益 事業別	(124) 19,063	(29) 11,792	(8) 1,686	(65) 4,021	(12) 133	(10) 1,431
経常利益 施設別	[186] 20,223	[82] 12,839	[8] 1,690	[71] 4,128	[13] 134	[12] 1,431
経常損失 事業別	(23) 3,282	(9) 3,095	(1) 88	(9) 83	(3) 14	(1) 3
経常損失 施設別	[48] 4,441	[29] 4,142	[2] 91	[12] 190	[4] 15	[1] 3
特別損益	7,551	10,294	△397	△2,513	0	167
純損益	23,331	18,991	1,201	1,425	120	1,595
純利益 事業別	(119) 27,839	(29) 20,163	(7) 1,739	(62) 4,191	(12) 133	(9) 1,613
純利益 施設別	[178] 29,022	[79] 21,233	[7] 1,743	[68] 4,298	[13] 135	[11] 1,613
純損失 事業別	(28) 4,508	(9) 1,172	(2) 538	(12) 2,766	(3) 14	(2) 18
純損失 施設別	[56] 5,690	[32] 2,242	[3] 542	[15] 2,873	[4] 15	[2] 18
累積欠損金	30,192	21,332	－	6,538	1	2,320
	(21)	(7)	(－)	(10)	(1)	(3)
不良債務	－	－	－	－	－	－
	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
経常収支比率	112.3	110.0	111.8	123.5	118.4	113.9
総収支比率	116.6	119.9	108.5	107.1	118.4	115.4
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	2.6	3.7	0.6	0.5	2.3	0.0
営業収益(a)に対する割合 累積欠損金比率	23.9	25.3	－	37.7	0.2	23.8
営業収益(a)に対する割合 不良債務比率	－	－	－	－	－	－

（注）（ ）書は事業数、[ ]書は施設数で、それぞれ建設中を除いた数である。

第２表－３　現在配水能力規模別経営状況

（単位：千円，％）

区分 / 項目	規模			
	大規模	中規模	小規模	全施設
施設数	32	63	137	232
施設利用率	57.0	46.6	43.7	52.6
職員１人当たり営業収益	101,457	90,690	66,112	92,165

（注）1. 大規模は、現在配水能力　200,000m^3／日以上

中規模は、現在配水能力　50,000m^3／日以上 200,000m^3／日未満

小規模は、現在配水能力　50,000m^3／日未満

2. 施設数は、建設中及び想定企業会計の施設を除いた数である。

第３表　職員給与等の推移

年度 / 項目	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A) %
職員数（人）	1,586	1,553	1,557	1,524	1,505	△1.2
基本給（円）	350,255	350,764	349,586	346,001	348,246	0.6
手当（円）	192,156	185,557	180,118	181,874	185,834	2.2
計（円）	542,411	536,320	529,705	527,876	534,081	1.2
平均年齢（歳）	44	45	45	42	45	－

（注）平均年齢については、会計年度任用職員を含む。

オ　補助単独・水源区分別状況

工業用水道事業における補助事業とは、料金による収入額を基礎とした妥当投資額を計算し、実際の建設費が妥当投資額を上回る場合に、国庫補助金の交付を受ける事業をいう。工業用水道事業の施設数（建設中を除く。）は234施設であるが、その内訳を補助・単独事業別にみると、補助事業は142施設、単独事業は92施設となっている。その経常損益は、補助事業で130億百万円の黒字、単独事業で27億79百万円の黒字となっており、経常収支比率は、補助事業は111.3％、単独事業は122.4％となっている。

また、水源区分別にみると、ダム等水源施設を有する事業は128施設、ダム等水源施設を有しない事業は106施設となっている。その経常損益は、ダム等水源施設を有する事業で126億73百万円の黒字、ダム等水源施設を有しない事業で31億８百万円の黒字となっており、経常収支比率では、ダム等水源施設を有する事業が111.8％、ダム等水源施設を有しない事業が115.1％となっている。

なお、資本費の総費用に占める割合をみると、補助・単独事業別では補助事業の方が、水源区分別ではダム等水源施設を有する事業の方がそれぞれ大きくなっている。（第４表）

第４表　補助単独・水源区分別施設及び経営状況

項目 ＼ 水源区分 ＼ 補助単独区分	総計			ダム等水源施設を有する施設			ダム等水源施設を有しない施設		
	合計	補助	単独	合計	補助	単独	合計	補助	単独
施設数	234	142	92	128	108	20	106	34	72
給水先事業所数	5,487	4,842	645	4,299	4,115	184	1,188	727	461
現在配水能力（m^3／日）	20,829,561	16,735,665	4,093,896	15,297,310	13,712,940	1,584,370	5,532,251	3,022,725	2,509,526
現在配水能力／施設数（m^3／日）	89,015	117,857	44,499	119,510	126,972	79,219	52,191	88,904	34,855
年間総配水量（千m^3）	3,998,406	3,207,438	790,968	2,957,494	2,646,417	311,077	1,040,912	561,021	479,891
１日平均配水量（m^3／日）	10,957,737	8,790,069	2,167,668	8,086,828	7,230,359	856,469	2,870,909	1,559,710	1,311,199
契約水量（m^3／日）	16,059,108	12,995,406	3,063,702	12,323,439	10,943,515	1,379,924	3,735,669	2,051,891	1,683,778
有収水量（計量分）（千m^3）	3,933,689	3,151,984	781,705	2,908,580	2,600,104	308,476	1,025,109	551,880	473,229
施設利用率（%）	52.6	52.5	52.9	52.9	52.7	54.1	51.9	51.6	52.2
契約率（対配水能力）（%）	77.1	77.7	74.8	80.6	79.8	87.1	67.5	67.9	67.1
供給単価（円・銭／m^3）	31.29	34.77	17.28	35.37	37.13	20.60	19.72	23.67	15.11
給水原価（円・銭／m^3）	29.12	32.75	14.50	32.93	35.02	15.32	18.33	22.08	13.97
総収益（百万円）	163,826	148,020	15,806	139,923	132,312	7,611	23,903	15,708	8,196
経常収益（百万円）	143,665	128,467	15,198	119,917	112,784	7,133	23,748	15,683	8,065
営業収益（百万円）	126,335	112,716	13,619	105,548	99,184	6,364	20,787	13,532	7,255
うち料金収入（百万円）	123,104	109,599	13,505	102,890	96,537	6,354	20,214	13,062	7,152
受託工事収益（百万円）	161	108	53	103	103	－	59	5	53
他会計補助金（百万円）	1,995	1,797	198	1,573	1,565	8	422	232	190
長期前受金戻入（百万円）	12,864	11,861	1,004	11,104	10,531	572	1,761	1,329	431
総費用（百万円）	140,495	124,787	15,708	119,664	111,198	8,466	20,831	13,589	7,242
経常費用（百万円）	127,885	115,465	12,419	107,245	101,945	5,299	20,640	13,520	7,120
営業費用（百万円）	124,075	112,018	12,058	103,920	98,731	5,189	20,155	13,287	6,869
うち受託工事費（百万円）	148	95	53	90	90	－	58	5	53
減価償却費（百万円）	56,147	51,820	4,326	48,217	46,137	2,081	7,929	5,684	2,246
支払利息（百万円）	3,068	2,788	280	2,687	2,594	93	381	194	187
うち企業債利息（百万円）	3,011	2,732	279	2,652	2,559	93	359	172	186
経常利益（百万円）	20,222	17,113	3,108	16,786	14,919	1,866	3,436	2,194	1,242
経常損失（百万円）	4,441	4,112	329	4,113	4,081	33	328	31	297
純利益（百万円）	29,021	25,929	3,091	25,606	23,763	1,842	3,415	2,166	1,249
純損失（百万円）	5,690	2,697	2,993	5,347	2,649	2,698	343	48	295
資本費／総費用（%）	33.5	34.7	23.9	33.7	34.9	18.9	32.1	33.3	29.7
経常損失比率（%）	3.5	3.7	2.4	3.9	4.1	0.5	1.6	0.2	4.1
経常収支比率（%）	112.3	111.3	122.4	111.8	110.6	134.6	115.1	116.0	113.3
総収支比率（%）	116.6	118.6	100.6	116.9	119.0	89.9	114.7	115.6	113.2
営業収支比率（%）	101.8	100.6	113.0	101.6	100.4	122.7	103.1	101.8	105.7

（注）1.　本表の数値は建設中の事業を除いた数値である。本表の数値は水源区分別施設単位の集計であり、事業単位の経営主体別の経営状況と数値が異なる場合がある。
2.　「補助」とは「工業用水道事業費補助金交付要綱」第３条第１項、第２項及び第３項の規定に基づく補助金を受けて工業用水道を布設したもの（改築を含む）及び補助金を受けて独立行政法人水資源機構が施工する事業に対する負担金を納付しているものをいい、「単独」とはそれ以外のものである。
3.　「ダム等水源施設」とは、ダム、せき等の水資源の開発のための施設を指すものである。
4.　資本費 ＝（ 減価償却費 ＋ 企業債利息 ＋ 受水費中資本費 ） － 長期前受金戻入

(2) 給水原価と供給単価

有収水量１m³当たりの給水原価は29円12銭で、前年度（28円67銭）に比べ45銭、1.6％増加している。このうち資本費が11円96銭（前年度11円69銭）、職員給与費が３円16銭（同３円16銭）であった。給水原価に占める割合は、資本費が41.1％、職員給与費が10.9％となっている。

また、有収水量１m³当たりの供給単価は31円29銭で、前年度（30円58銭）に比べ71銭、2.3％増加している。

給水原価と供給単価を比べると、供給単価が給水原価を２円17銭上回っている。これを経営主体別にみると、都道府県営、指定都市営、市営、町村営で、供給単価が給水原価を上回っており、その差は都道府県営１円84銭、指定都市営４円43銭、市営３円71銭、町村営１円27銭となっている。一方、企業団営では、供給単価が給水原価を下回っており、その差は１円14銭となっている。（第５表－１、第５表－２）

さらに、供給単価と給水原価を補助事業と単独事業に分けてみると、補助事業では供給単価（34円77銭）が給水原価（32円75銭）を２円２銭上回っており、単独事業では供給単価（17円28銭）が給水原価（14円50銭）を２円76銭上回っている。（第５表－３）

次に、供給単価と給水原価の関係をダム等水源施設を有する施設と有しない施設に分けてみると、ダム等水源施設を有する施設では供給単価（35円37銭）が給水原価（32円93銭）を２円44銭上回っており、ダム等水源施設を有しない施設では供給単価（19円72銭）が給水原価（18円33銭）を１円39銭上回っている。（第５表－４）

なお、令和５年度中に料金改定を行った施設は９施設であり、前年度（５施設）に比べ４施設増加している。（第５表－５）

第５表－１　工業用水道事業の給水原価と供給単価

（単位：円／m³）

項目＼区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
給水原価	資本費	11.96	11.64	17.68	9.41	18.32	18.60
	給与費	3.16	2.82	5.36	2.89	7.06	6.74
	その他	14.00	12.21	29.02	11.80	26.52	32.17
	計 (a)	29.12	26.67	52.06	24.10	51.90	57.51
供給単価 (b)		31.29	28.51	56.49	27.81	53.17	56.37
(b) － (a)		2.17	1.84	4.43	3.71	1.27	△1.14

（注）1. 供給単価＝給水収益÷年間総有収水量（計量分）
2. 資本費＝((減価償却費＋企業債利息 ＋ 受水費中資本費) － 長期前受金戻入)÷年間総有収水量（計量分）
3. 計＝(経常費用－(受託工事費＋附帯事業費＋材料及び不用品売却原価) － 長期前受金戻入)÷年間総有収水量（計量分）

第５表－２　工業用水道事業の給水原価と供給単価の推移

（単位：円／m³，％）

項目＼年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
給水原価	資本費	11.25	11.63	11.61	11.69	11.96	2.3
	給与費	3.11	3.18	3.12	3.16	3.16	－
	その他	11.82	12.20	12.36	13.82	14.00	1.3
	計 (a)	26.18	27.01	27.09	28.67	29.12	1.6
供給単価 (b)		30.10	30.60	30.41	30.58	31.29	2.3
(b) － (a)		3.92	3.59	3.32	1.91	2.17	13.6
(b) － (a) / (a)		15.0	13.3	12.3	6.7	7.5	－

（注）　第５表－１の(注)と同じ。

第５表－３　工業用水道事業の補助・単独事業別の給水原価と供給単価の推移

（単位：円／m³，％）

項目＼年度	R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)		(B)-(A) / (A)	
	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独	補助	単独
給水原価(a)	29.47	13.34	30.52	13.27	30.36	13.65	32.26	14.19	32.75	14.50	1.5	2.2
供給単価(b)	33.77	15.80	34.32	16.02	33.80	16.45	34.04	16.64	34.77	17.28	2.1	3.8
(b)-(a)	4.30	2.46	3.80	2.75	3.44	2.80	1.78	2.45	2.02	2.78	13.5	13.5

第５表－４　工業用水道事業の水源区分別の給水原価と供給単価の推移

（単位：円／m³，％）

項目＼年度	R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)		(B)-(A) / (A)	
	水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設		水源施設	
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
給水原価(a)	29.47	16.85	30.54	16.99	30.61	17.14	32.28	18.58	32.93	18.33	2.0	△1.3
供給単価(b)	34.30	18.24	34.88	18.47	34.61	18.50	34.79	18.83	35.37	19.72	1.7	4.7
(b)-(a)	4.83	1.39	4.34	1.48	4.00	1.36	2.51	0.25	2.44	1.39	△2.8	456.0

第５表－５　工業用水道事業の料金改定の推移

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A) ％
施設数 (a)	242	242	240	237	234	△1.3
料金改定実施施設数 (b)	(1) 6	(1) 6	(-) 8	(-) 5	(-) 9	80.0
(b) ／ (a) ％	2.5	2.5	3.3	2.1	3.9	－

（注）　施設数は建設中の施設を除いた数である。なお、(　)書は供用開始に伴い料金を設定した施設数であり内数である。

(3) 資本収支の状況

資本的支出は1,024億43百万円で、前年度（1,029億46百万円）に比べ５億３百万円、0.5％減少している。このうち建設改良費は628億41百万円で、前年度（665億14百万円）に比べ36億74百万円、5.5％減少しており、企業債償還金は255億４百万円で、前年度（250億10百万円）に比べ４億94百万円、2.0％増加している。また、その他の資本的支出は140億98百万円で、前年度（114億21百万円）に比べ26億77百万円、23.4％増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金は425億26百万円で、前年度（427億18百万円）に比べ１億92百万円、0.4％減少している。また、損益勘定留保資金等の内部資金は594億91百万円で、前年度（594億24百万円）に比べ67百万円、0.1％増加している。この結果、財源不足は４億26百万円発生している。

資本的支出に占める建設改良費の割合は61.3％（前年度64.6％）で、その財源のうち企業債の占める割合は34.7％（前年度35.7％）となっている。（第６表－１、第６表－２、第３図）

第６表－１　工業用水道事業の資本収支の推移

（単位：百万円，％）

項目＼年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
資本的支出	建設改良費	64,985	63,209	61,836	66,514	62,841	△5.5
	企業債償還金	28,416	28,956	27,364	25,010	25,504	2.0
	［うち建設改良のための企業債償還金］	28,248	28,769	27,104	24,802	25,234	1.7
	その他	12,342	11,354	10,970	11,421	14,098	23.4
	計	105,743	103,519	100,170	102,946	102,443	△0.5
同上財源	内部資金	66,194	61,696	60,541	59,424	59,491	0.1
	外部資金	39,213	41,064	39,025	42,718	42,526	△0.4
	外部資金のうち 企業債	21,779	25,058	22,043	23,744	22,176	△6.6
	［うち建設改良のための企業債］	20,884	24,752	21,909	23,735	21,787	△8.2
	他会計出資金	5,736	5,531	5,391	5,441	5,358	△1.5
	他会計負担金	75	74	47	27	46	72.6
	他会計借入金	1,254	1,539	1,128	1,416	992	△30.0
	他会計補助金	867	897	1,305	1,243	1,906	53.3
	国庫（県）補助金	4,027	4,376	2,989	3,144	3,442	9.5
	翌年度繰越財源充当額（△）	7	206	610	－	38	皆増
	計	105,407	102,760	99,566	102,142	102,017	△0.1
（実質財源不足額）		(-)	(0)	(-)	(1)	(0)	皆減
財源不足額		336	759	604	804	426	△47.0

（注）1. 内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3. 「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第６表－２　経営主体別資本収支の状況

（単位：百万円，％）

項目 ＼ 区分		総計	都道府県営	指定都市営	市営	町村営	企業団営
資本的支出	建設改良費	62,841	38,329	6,839	8,359	589	8,725
	企業債償還金	25,504	16,743	1,411	4,695	155	2,500
	［うち建設改良のための企業債償還金］	25,234	16,731	1,330	4,518	155	2,500
	その他	14,098	11,030	1,638	1,319	18	93
	計 (a)	102,443	66,102	9,887	14,374	762	11,318
同上財源	内部資金	59,491	38,949	6,479	9,216	453	4,395
	外部資金	42,526	26,875	3,409	5,010	309	6,924
	外部資金のうち 企業債	22,176	13,546	1,627	2,034	258	4,712
	［うち建設改良のための企業債］	21,787	13,238	1,546	2,034	258	4,712
	他会計出資金	5,358	4,747	1	406	9	195
	他会計負担金	46	－	－	27	20	－
	他会計借入金	992	992	－	－	－	－
	他会計補助金	1,906	308	151	1,440	2	6
	国庫（県）補助金	3,442	2,567	188	481	－	207
	翌年度繰越財源充当額（△）	38	37	－	0	－	－
	計	102,017	65,824	9,887	14,226	762	11,318
財源不足額 (b)		426	277	－	148	－	－
財源不足率 (b)/(a) ％		0.4	0.4	－	1.0	－	－

（注）1. 内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2. 外部資金＝資本的支出額－(内部資金＋財源不足額)

第３図　工業用水道事業の建設改良費の推移

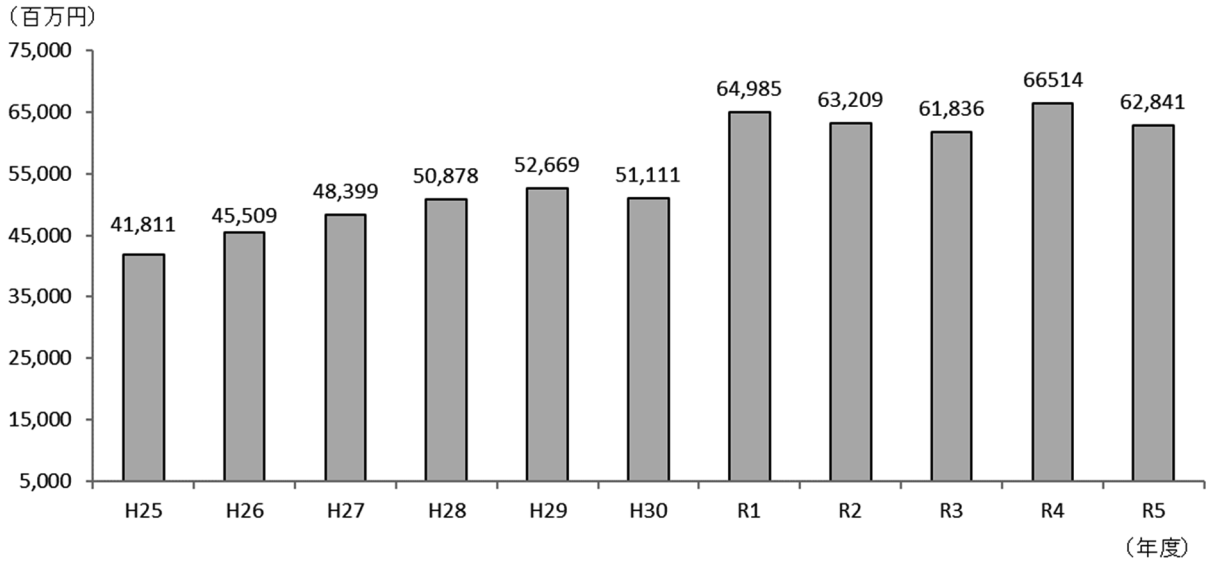

(4) 企業債元利償還金

令和５年度における企業債元利償還金は282億45百万円で、前年度（280億86百万円）に比べ１億60百万円、0.6%増加している。料金収入に対する割合は22.9%で、前年度（22.9%）と同程度である。（第７表）

第７表　料金収入に対する企業債元利償還金の割合の推移

（単位：百万円，%）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
料金収入 (a)	126,279	124,942	124,792	122,613	123,104	0.4
企業債元利償還金 (b)	33,126	33,077	30,884	28,086	28,245	0.6
元金 (c)	28,248	28,769	27,104	24,802	25,234	1.7
利息 (d)	4,877	4,308	3,780	3,284	3,011	△8.3
(b) / (a) %	26.2	26.5	24.7	22.9	22.9	－
(c) / (a) %	22.4	23.0	21.7	20.2	20.5	－
(d) / (a) %	3.9	3.4	3.0	2.7	2.4	－

（注）1.　企業債元金は、資本的支出の企業債償還金のうち建設改良のためのものである。
　　2.　償還利息は、建設利息を含まないが、独立行政法人水資源機構の割賦負担金利息を含む。

４．水源の状況

水源をダム、せき等の水源施設に求める工業用水道事業の施設数は、昭和50年度末においては58施設（総施設数に占める割合24.0%）にすぎなかったが、令和５年度末においては133施設（同44.6%）となっている。（第８表）

第８表　工業用水道事業の施設別水源の状況

（施設数）

区分	昭和50年度	構成比(%)	平成元年度	構成比(%)	令和５年度	構成比(%)
表流水	120	49.6	76	26.6	54	18.1
伏流水	35	14.5	19	6.6	19	6.4
地下水	15	6.2	47	16.4	74	24.8
ダム用水	58	24.0	128	44.8	133	44.6
湖沼水	4	1.7	5	1.7	5	1.7
その他	10	4.1	11	3.8	13	4.4
合計	242 (189)	100.0	286 (246)	100.0	298 (244)	100.0

(注)1.　(　)書は施設数の純計であり、一の施設について二以上の水源に依存する施設があるため合計とは異なるものである。
　　2.　河川から取水する場合でもその水源がダム、せき等の水源施設であるときは、「ダム用水」として整理しているものである。

５．経営健全化等の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

工業用水道事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。（第９表）

第９表　資金不足比率が経営健全化基準（20％）以上である事業会計数

区分＼年度	R1	R2	R3	R4	R5
工業用水道事業会計数	154	153	150	149	148
うち経営健全化基準以上会計数	－	－	－	－	－

６．資産、負債及び資本の状況

令和５年度末における資産総額は１兆9,676億９百万円で、前年度（１兆9,787億６百万円）に比べ110億97百万円、0.6％減少している。また、企業債残高は2,877億94百万円で、前年度（2,910億98百万円）に比べ33億３百万円、1.1％減少している。（第10表）

第10表　資産、負債及び資本の推移

（単位：百万円、%）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資産総額	1,956,180	1,971,680	1,978,836	1,978,706	1,967,609	△0.6
固定資産	1,619,999	1,617,611	1,613,368	1,592,673	1,587,544	△0.3
有形固定資産	1,153,905	1,152,046	1,162,945	1,156,134	1,161,080	0.4
うち 土地	77,189	77,541	76,977	76,214	76,004	△0.3
償却資産	2,162,410	2,201,639	2,226,375	2,227,199	2,235,687	0.4
減価償却累計額	△1,280,924	△1,310,509	△1,340,197	△1,362,393	△1,367,481	△0.4
建設仮勘定	195,054	183,366	199,491	214,749	216,536	0.8
無形固定資産	437,694	438,309	424,722	412,146	399,702	△3.0
投資その他資産	28,400	27,256	25,700	24,393	26,762	9.7
流動資産	336,181	354,070	365,469	386,033	380,065	△1.5
うち 現金及び預金	285,956	301,957	311,844	331,011	322,923	△2.4
未収金及び未収収益	22,080	19,117	19,494	22,085	20,586	△6.8
繰延資産	－	－	－	－	－	－
固定負債	459,616	450,229	442,048	434,825	429,912	△1.1
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	270,917	268,479	265,638	264,592	263,052	△0.6
その他の企業債	2,269	2,287	2,254	2,153	2,005	△6.9
流動負債	79,920	81,126	78,888	81,179	75,787	△6.6
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	28,245	26,706	24,252	24,197	22,565	△6.7
その他の企業債	149	159	174	156	173	10.7
未払金及び未払費用	28,984	31,516	31,117	33,791	32,362	△4.2
繰延収益	363,236	356,946	351,800	343,438	338,365	△1.5
資本金	902,936	931,952	958,519	984,287	978,683	△0.6
資本剰余金	60,207	53,866	53,695	53,622	53,157	△0.9
利益剰余金	90,265	97,561	93,887	81,354	91,705	12.7
その他有価証券評価差額金	－	－	－	－	－	－
流動資産－流動負債	256,261	272,944	286,581	304,854	304,278	△0.2
企業債残高	301,580	297,630	292,318	291,098	287,794	△1.1
自己資本構成比率	72.4	73.1	73.7	73.9	74.3	－

3. 交　通　事　業

Ⅰ　概要及び沿革

１．概要

我が国の陸上交通機関は、昭和40年代前半までは、鉄道、バスを中心として、乗用車等がこれを補完する形で推移していたが、昭和40年代後半から、都市部への人口集中や乗用車の普及等により、これまでの公共交通機関のあり方に著しい変化が生じた。

各公共交通機関別の推移でみると、令和元年度までは、ＪＲ（旧国鉄）や私鉄等の鉄道利用者については堅調に推移する一方、バス事業においては、モータリゼーションの進展や事業数の減少に伴い、ピークと比較し輸送人員は減少し、近年は横ばいで推移していた。

令和２年に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、外出自粛の要請が実施されたこと等に伴い、令和２年度は各公共交通機関とも輸送人員が前年度に比べ大幅に減少した。令和３年度以降は各公共交通機関とも輸送人員は徐々に回復しているものの、依然としてコロナ禍前の水準には至っていない。（第１表）

第１表　公共交通機関別国内旅客輸送人員の推移（陸上）

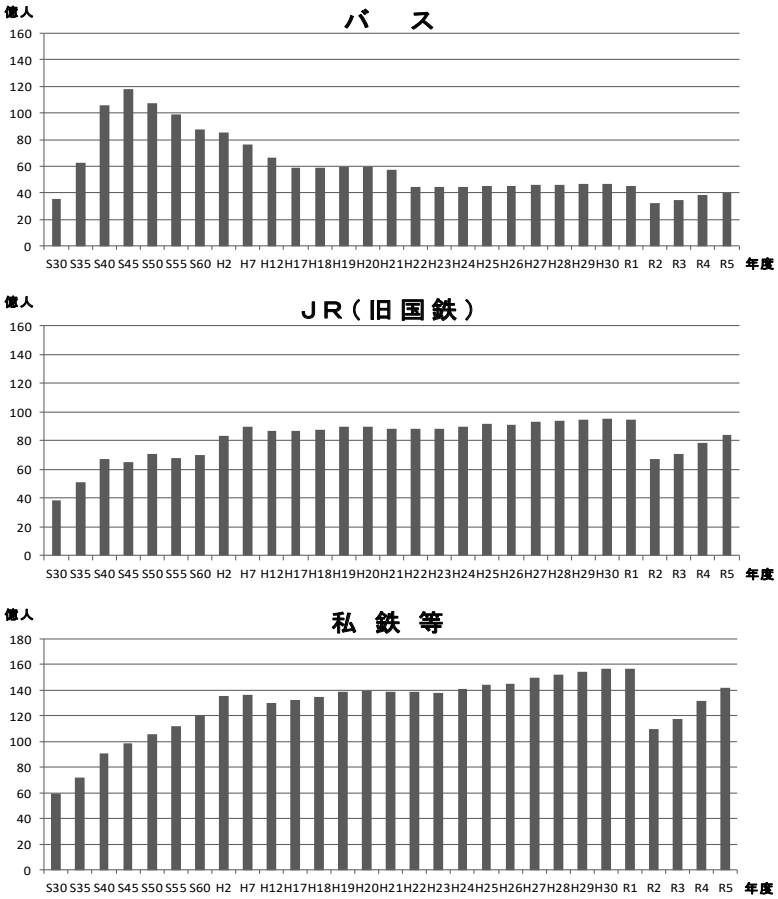

（注）１．資料：国土交通省「交通関連統計資料集」による。
２．バスには、自家用バスを含む。
３．私鉄等とは、ＪＲ以外の鉄軌道事業をいい、公営の地下鉄、路面電車及びモノレール等を含む。

２．沿革

公営交通事業は、明治後期の路面電車に始まり、大正後期にバス事業が、昭和前期には地下鉄事業が開業された。

(1) 公営路面電車事業

明治36年９月、大阪市が築港～花園橋間約５㎞で路面電車を開業したのが公営交通事業の最初であり、その後、東京市、神戸市、横浜市、名古屋市が既存の民営電車を買収して公営路面電車事業を開業した。

地方公営企業法が施行された昭和27年には15団体723㎞の営業路線を有していたが、昭和30年代に入ると、旅客輸送人員に占めるバスのシェアの拡大、地下鉄建設の進捗、昭和40年代からのモータリゼーションの進展によるマイカーの急増等により経営が悪化し、昭和41年度には全事業が赤字となり、その後路線の廃止が相次ぎ、現在では５団体57㎞の営業路線となっている。

(2) 公営バス事業

公営バス事業は、大正13年１月、東京市が関東大震災によって大きな被害を受けた路面電車を復旧するまでの間、応急措置として開業したのが始まりであり、その後、民営バスとの競合や買収により路線を拡大したが、第二次世界大戦中にはガソリン供給の停止や車両の損壊等により壊滅的な打撃を受けた。

戦後、車両の増強等により輸送力が回復し、昭和30年代には旅客輸送人員に占めるシェアを拡大していったが、昭和40年代後半以降、モータリゼーションの進展等によって生じた道路混雑による輸送効率の低下や定時性の喪失等によりバス離れが加速し、現在も極めて厳しい経営状況に置かれている。

事業数は、昭和55年の58事業がピークであり、現在では23事業となっている。

(3) 公営都市高速鉄道事業

公営都市高速鉄道事業は、昭和８年、大阪市が梅田～心斎橋間を開業したのが最初であり、その後、昭和32年に名古屋市が名古屋～栄町間を開業し、昭和35年には東京都が押上～浅草橋間を開業した。その後、この３都市が路線を拡大するとともに、札幌市、横浜市、神戸市、京都市、福岡市及び仙台市が開業し、現在８団体が営業している。

Ⅱ　現状と課題

１．自動車運送事業（バス事業）

(1) 現状

令和５年度のバスの輸送人員は年間７億75百万人であり、前年度（７億41百万人）に比べ33百万人増加したが、昭和35年度（16億97百万人）に比べ９億22百万人減少している。輸送人員は、昭和44年度から対前年比マイナスに転じ、年々減少した後、平成22年度以降、平成29年度までほぼ横ばいとなっていたが、平成30年度に大阪市の民営化の影響により減少し、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け更に減少した。令和３年度以降は増加に転じたものの、コロ

ナ禍以前の水準には回復していない。

また、公営バス事業の状況を走行キロ当たり輸送人員、車両１台当たり輸送人員の推移でみると、減少傾向にあった輸送効率について、路線・事業規模の見直しを踏まえた営業所の統廃合など経営健全化の推進により、近年は一定の改善を示していたが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により悪化し、その後再び改善傾向にある。（第２表）

このような状況の下で、各バス事業においては、省エネルギー、環境の保全、道路の有効利用等の観点から輸送の需要を乗用車からバスへ誘導するために、バス優先・専用レーン、バス専用道路の設定等行政部門等と連携を図りつつ、定時性の確保、速達性の向上を図る取組が見受けられる。（第３表）

また、高齢者・身体障害者等の自立した日常生活及び社会生活を確保する観点からノンステップバス等のバリアフリー対応型の車両の導入を促進するほか、脱炭素化への対応等の観点から燃料電池バス等の車両の導入を図るなど、公営バス事業においては、安心で暮らしやすい社会の実現に向けた取組が行われている。

第２表　公営バスの輸送人員等の推移

項目 / 年度	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員 走行キロ当たり (人)	輸送人員 車両１台当たり (千人)
S35(a)	1,697	323	7,964	5.3	213
S40	2,361	436	11,359	5.4	208
S45	2,422	486	13,274	5.0	182
S50	2,332	504	14,911	4.6	156
S55	2,093	465	13,693	4.5	153
S60	1,810	447	12,741	4.0	142
H 2	1,718	443	12,254	3.9	140
H 7	1,594	423	12,069	3.8	132
H12	1,346	382	11,007	3.5	122
H17	1,063	324	9,354	3.3	114
H22	941	286	8,522	3.3	110
H27	939	258	7,640	3.6	123
R 2	656	217	7,007	3.0	94
R 3	690	212	6,884	3.3	100
R 4(b)	741	207	6,786	3.6	109
R 5(c)	775	205	6,768	3.8	114
(c)－(a) / (a)	△54.3%	△36.4%	△15.0%	△28.8%	△46.3%
(c)－(b) / (b)	4.5%	△1.0%	△0.3%	5.5%	4.8%

（注）大阪市交通局は、平成30年４月１日に民営化され、大阪シティバス（株）に移行した。

第３表　路線バス等の優先対策としての交通規制

（単位：ｋｍ）

年　度 / 規制種別	R3	R4	R5
	延長	延長	延長
計	1,830.4	1,834.0	1,824.4
バス専用通行帯	706.2	702.2	696.9
路線バス等の優先通行帯	862.3	863.7	862.4
バス等以外の車両通行止め	261.9	268.1	265.1

（注）　警察庁調べ

(2) 課題

ア　地域の実情に即したサービス提供

乗合バスは、地域に密着した輸送サービスであるため、地域のニーズを的確に把握し、それぞれの地域の実情に即したサービスを提供することが重要である。

例えば、乗合バスの競争相手であるマイカー及び自転車との共存を図り、バスの利用を促進するため、パーク＆バスライドやサイクル＆バスライドを図るための駐車場・駐輪場をバス停留所の近辺に整備する等のバス利用促進や、バスロケーションシステムの導入等の快適性の向上、ＩＣバスカードの導入等による利便性の向上を図る取組などが考えられる。

さらに、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、交通事業を取り巻く環境が年々厳しさを増している中で、平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、まちづくりと一体となった公共交通の再編を進めるとされていることから、生活交通路線の維持や路線等の配置・再編成、鉄道などとの乗り継ぎ環境の整備等については、地域の公共交通ネットワークの再構築のための枠組みの中で、一般行政部門やその他の関係機関、地域住民との密接な連携のもとに検討を行う必要がある。

イ　バス事業のあり方についての再検討

地方公営企業が公共サービスを提供する企業であるとともに、経営の効率化、活性化のためには民間的経営手法の導入が極めて有効であるという観点から、今後の公営バス事業のあり方においては、公営企業としてサービス供給を行う必要性について、採算性や路線維持の必要性、地域における公共交通網の持続可能性の確保等の観点から見直しを行い、民間への事業譲渡等の選択肢を含め再検討する必要がある。そのため、運行経費、人件費、料金収入等について経営比較分析表等を活用し、経営指標を自団体の経年比較や他団体、民間事業者と比較するなど、経営状況について住民が理解、評価しやすい内容で情報開示する必要がある。

ウ　バス運転手等の給与について

バス運転手等の給与については、民間の同一又は類似の職に従事する者との均衡等を考慮して定められるものであり、各団体において、住民の理解と納得が得られる適正な給与制度・運用となるように留意する必要がある。

２．都市高速鉄道事業

(1) 現状

都市高速鉄道事業は、初期投資が多額であり、投下資本の回収に極めて長期間を要することから、国及び地方公共団体等から所要の措置が講じられている。

現状をみると、令和５年度末における営業キロは433km(前年度同数)で、昭和35年度末(26km)に比べ407km増加している。また、輸送人員は、都市高速鉄道の整備・拡充に伴って増加傾向にあるが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け減少しており、令和３年度以降再び増加傾向にあるものの、コロナ禍前の水準には回復していない。（第４表）

都市高速鉄道の１キロ当たり建設費は、昭和50年代以降急騰しており、直近で開業した路線ではさらに増加している。建設コストが高い時期に新線を建設した事業では、資本費負担が経営にとって大きな負担となっている。（第５表）

令和５年度における企業債の元利償還金は、1,161億52百万円（うち元金964億７百万円、利息197億45百万円）で、前年度（1,253億26百万円）に比べ91億74百万円、7.3%減少している。また、旅客運輸収益に対する割合は31.6%となっている。（第６表）

第４表　公営都市高速鉄道の輸送人員等の推移

項目 / 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	1日平均輸送人員 (千人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員 走行キロ当たり (人)	輸送人員 車両1台当たり (千人)
S35(a)	26	256	712	18	241	14.2	1,062
S40	51	512	1,404	40	511	12.8	1,002
S45	121	1,022	2,801	93	1,068	11.0	957
S50	164	1,430	3,918	135	1,489	10.6	960
S55	234	1,736	4,756	178	2,011	9.8	863
S60	300	2,070	5,672	231	2,488	9.0	832
H 2	359	2,524	6,915	287	3,056	8.8	826
H 7	395	2,664	7,278	328	3,512	8.1	759
H12	473	2,621	7,180	380	4,260	6.9	615
H17	509	2,788	7,638	413	4,422	6.8	630
H22	540	2,903	7,953	430	4,532	6.8	641
H27	554	3,195	8,731	438	4,640	7.3	689
R 2	432	1,748	4,789	337	3,440	5.2	508
R 3	432	1,873	5,131	337	3,482	5.6	538
R 4(b)	433	2,105	5,767	338	3,488	6.2	604
R 5(c)	433	2,309	6,309	337	3,476	6.9	664
(c)－(a)/(a)	1,565.8%	802.0%	786.1%	1,771.4%	1,342.3%	△51.7%	△37.4%
(c)－(b)/(b)	－	9.7%	9.4%	△0.3%	△0.3%	10.1%	10.1%

（注）大阪市交通局は、平成30年４月１日に民営化され、大阪市高速電気軌道（株）に移行した。

第５表　公営都市高速鉄道建設費の推移（１km当たり）

年 度	昭和 40年度まで	41年度から 45年度まで	46年度から 50年度まで	51年度から 55年度まで	56年度から 60年度まで	61年度から 平成2年度まで	3年度から 7年度まで	8年度から 12年度まで	13年度から 17年度まで	18年度から 22年度まで	23年度から 27年度まで	28年度から 令和2年度まで	3年度から 5年度まで
金 額	20.9億円	44.7億円	50.1億円	137.1億円	187.6億円	237.6億円	241.9億円	292.5億円	227.9億円	194.8億円	159.6億円	－	430.1億円

（注）当該年度に開業した路線の総建設費により算出した。平成28年度から令和2年度においては、開業した路線がないため「－」としている。

第６表　公営都市高速鉄道事業における企業債償還金の推移

（単位：億円、%）

項目 年度	旅客運輸収益 (A)	経常収益 (A)'	企 業 債 償還元金 (B)	企 業 債 利　息 (C)	企業債元利 償 還 金 (B)+(C)=(D)	(B)/(A)	(C)/(A)	(D)/(A)	(D)/(A)'
S40	97	138	24	52	76	24.7	53.6	78.4	55.1
S45	292	415	114	223	337	39.0	76.4	115.4	81.2
S50	697	1,257	190	436	626	27.3	62.6	89.8	49.8
S55	1,513	2,593	479	1,073	1,552	31.7	70.9	102.6	59.9
S60	2,551	3,690	840	1,729	2,569	32.9	67.8	100.7	69.6
H 2	3,390	4,984	1,253	2,185	3,438	37.0	64.5	101.4	69.0
H 7	4,061	4,616	1,558	2,131	3,689	38.4	52.5	90.8	79.9
H12	4,318	4,389	1,555	1,807	3,362	36.0	41.8	77.9	76.6
H17	4,583	5,575	2,070	1,380	3,450	45.2	30.1	75.3	61.9
H22	4,742	5,589	2,272	904	3,176	47.9	19.1	67.0	56.8
H27	5,106	6,258	1,786	616	2,402	35.0	12.1	47.0	38.4
R 2	2,686	3,492	1,508	291	1,799	56.1	10.8	67.0	51.5
R 3	2,917	3,699	1,222	252	1,474	41.9	8.6	50.5	39.8
R 4	3,320	4,087	1,033	220	1,253	31.1	6.6	37.8	30.7
R 5	3,678	4,549	964	197	1,162	26.2	5.4	31.6	25.5

（注）借換分及び建設改良以外に充てた企業債は除く。

(2) 課題

人口減少や少子高齢化等により旅客輸送需要が構造的に変化する中で、公営都市高速鉄道事業が、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、通勤・通学者の維持・確保やそれ以外の輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

３．軌道事業（路面電車事業）

(1) 現状

路面電車は、昭和30年代後半から各都市で路線の廃止や縮小が進められてきた。特に昭和41年地方公営企業法の改正に伴う財政再建計画（第一次財政再建計画）及び昭和48年地方公営交通事業の経営の健全化の促進に関する法律の制定に伴う財政再建計画（第二次財政再建計画）により、

財政再建団体の指定を受けた団体において、路面電車から他の代替交通機関への転換が図られ、路線の大幅な廃止、縮小が行われた。現在では、公営路面電車は、東京都、札幌市、函館市、熊本市及び鹿児島市の５団体で経営されている。

令和５年度末の公営路面電車の営業キロは57km（前年度同数）であり、昭和35年度末（773km）の7.4％となっている。また、輸送人員は年間44百万人（前年度40百万人）であり、昭和35年度（19億89百万人）の2.2％となっている。（第７表）

第７表　公営路面電車の輸送人員等の推移

項目 / 年度	営業キロ (km)	輸送人員 (百万人)	走行キロ (百万km)	車両数 (両)	輸送人員 走行キロ当たり (人)	輸送人員 車両１台当たり (千人)
S35(a)	773	1,989	175	3,933	11.4	506
S40	665	1,548	131	3,232	11.8	479
S45	265	556	54	1,192	10.3	466
S50	129	178	17	485	10.5	367
S55	68	83	8	243	10.4	342
S60	62	67	8	218	8.4	307
H 2	62	62	8	210	7.8	295
H 7	57	62	7	203	8.9	305
H12	57	57	7	209	8.1	273
H17	57	54	7	212	7.7	255
H22	57	51	7	209	7.3	244
H27	57	52	7	211	7.4	246
R 2	57	32	6	211	5.3	152
R 3	57	35	6	210	5.8	167
R 4(b)	57	40	5	210	7.4	192
R 5(c)	57	44	5	210	8.2	210
(c)－(a)/(a)	△92.6%	△97.8%	△96.9%	△94.7%	△28.1%	△58.4%
(c)－(b)/(b)	－	9.7%	△1.1%	－	10.9%	9.7%

(2) 課題

近年、観光・景観・環境に配慮したまちづくりの観点から公共交通としての路面電車が見直され、旧来の路面電車に比して高速、低騒音、低振動で運行が可能であり、バリアフリーにも対応した高機能路面電車システムであるＬＲＴシステム（ＬＲＴ：Light Rail Transit）の導入が一部で進められ、また各地でその検討が行われている。

このような中で、軌道事業においても他の交通事業と同様に、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していくためには、近年の社会経済情勢の著しい変化や厳しい経営環境に適切に対応し、経営基盤を強化し、より厳しい見通しに基づいた事業計画の見直しが必要である。

このため、安全性の確保に留意しつつ、企業の経済性を発揮し、輸送人員の増加を図る取組を行うとともに、民間委託等による経費の削減や遊休資産等の有効活用による収益の増加等、経営の一層の健全化・効率化に努める必要がある。

４．経営基盤の強化

経営環境の変化に適切に対応し、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行うことで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要がある。なお、「経営戦略」の策定について、総務省では「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年６月30日閣議決定）第３章をいう。）に基づき、令和２年度までの策定とともに、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度末までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営規模

令和５年度において地方公共団体が経営する交通事業は、団体数で70団体（法適用33団体、法非適用39団体、うち２団体は法適用と法非適用の両事業を経営）、事業数で85事業（法適用46事業、法非適用39事業）である。事業別の事業数はバス23事業、都市高速鉄道９事業、路面電車５事業、モノレール等２事業、船舶46事業となっている。

２．業務の状況

営業路線（航路）は、バス6,563km、都市高速鉄道433km、路面電車57km、モノレール等10km、船舶1,983kmとなっている。

また、保有車両（船舶）数は、バス6,768両、都市高速鉄道3,476両、路面電車210両、モノレール等100両、船舶88隻となっている。（第８表）

第８表　公営交通事業の事業規模

（単位：両、隻、人）

適用区分 / 事業	法適用企業			法非適用企業			計		
	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数	事業数	車両等数	職員数
バス	23	6,768	10,589	－	－	－	23	6,768	10,589
都市高速鉄道	9	3,476	10,854	－	－	－	9	3,476	10,854
路面電車	5	210	623	－	－	－	5	210	623
モノレール等	2	100	89	－	－	－	2	100	89
船舶	7	14	247	39	74	542	46	88	789
計　(A)	46	10,568	22,402	39	74	542	85	10,642	22,944
令和４年度　(B)	47	10,599	22,404	39	75	542	86	10,674	22,946
差引　(A)－(B)	△1	△31	△2	－	△1	－	△1	△32	△2

(注)1.　事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。
　　2.　モノレール等は、モノレール及び新交通システムをいう。

全事業の年間輸送人員は31億7,056万人で、前年度（29億2,629万人）に比べ２億4,427万人、8.3％増加している。また、１日平均輸送人員は866万人で、前年度（802万人）に比べ65万人、8.1％増加しており、このうち東京都及び公営交通事業を経営する政令指定都市における１日平均輸送人員は841万人で、前年度（778万人）に比べ63万人、8.1％増加している。

事業別に１日平均輸送人員をみると、バスが2,117千人で前年度（2,031千人）に比べ86千人、4.2％の増加、都市高速鉄道が6,309千人で前年度（5,767千人）に比べ542千人、9.4％の増加、路面電車が121千人で前年度（110千人）に比べ10千人、9.4％の増加、その他が116千人で前年度（108千人）に比べ８千人、7.0％の増加となっている。（第９表）

第９表　公営交通事業の１日平均輸送人員（法非適用企業を含む）

（単位：千人、％）

年度	R4		R5					増減率	
区分	全国計	東京都・指定都市	全国計		東京都・指定都市		(D)/(C)	(C)-(A)/(A)	(D)-(B)/(B)
事業	輸送人員(A)	輸送人員(B)	輸送人員(C)	構成比	輸送人員(D)	構成比			
バス	2,031	1,851	2,117	24.4	1,928	22.9	91.1	4.2	4.2
都市高速鉄道	5,767	5,767	6,309	72.8	6,309	75.1	100.0	9.4	9.4
路面電車	110	71	121	1.4	77	0.9	63.8	9.4	8.6
その他	108	88	116	1.4	94	1.1	80.9	7.0	6.7
計	8,017	7,777	8,663	100.0	8,408	100.0	97.1	8.1	8.1

３．公営交通事業の経営状況（総括）

法適用企業及び法非適用企業を通じた公営交通事業の経営状況は、次のとおりである。

（単位：事業、億円）

年度	R4 (A)			R5 (B)			差引 (B-A)		
区分 項目	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
（事業数）	(23)	(39)	(62)	(24)	(39)	(63)	(1)	(-)	(1)
黒字額	176	5	181	587	7	594	411	3	414
（事業数）	(24)	(-)	(24)	(22)	(-)	(22)	(△2)	(-)	(△2)
赤字額	110	-	110	64	-	64	△46	-	△46
（事業数）	(47)	(39)	(86)	(46)	(39)	(85)	(△1)	(-)	(△1)
収支	66	5	71	523	7	530	457	3	459

(注)1.　事業数は、決算対象事業数（未開業のものを除く。）である。
　　2.　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　総括

(ｱ) 純損益

総収益は6,403億55百万円で、前年度（5,922億84百万円）に比べ480億71百万円、8.1％増

加している。一方、総費用は5,880億81百万円で、前年度（5,856億82百万円）に比べ23億99百万円、0.4％増加している。この結果、純損益は522億74百万円の黒字（前年度66億２百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は24事業（前年度23事業）で、その額は586億94百万円（前年度175億74百万円）、純損失を生じた事業数は22事業（前年度24事業）で、その額は64億20百万円（前年度109億72百万円）となっている。

(ｲ) 経常損益

経常収益は6,384億53百万円で、前年度（5,894億66百万円）に比べ489億86百万円、8.3％増加している。一方、経常費用は5,873億４百万円で、前年度（5,851億84百万円）に比べ21億21百万円、0.4％増加している。この結果、経常損益は、511億49百万円の黒字（前年度42億83百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は25事業（前年度22事業）で、その額は586億12百万円（前年度168億３百万円）、経常損失を生じた事業数は21事業（前年度25事業）で、その額は74億63百万円（前年度125億20百万円）となっている。

また、経常収支比率は108.7％で、前年度（100.7％）に比べ8.0ポイント上昇している。

(ｳ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は32事業（前年度31事業）であり、その額は１兆4,301億64百万円で、前年度（１兆4,821億51百万円）に比べ519億87百万円、3.5％減少している。

また、不良債務を有する事業数は９事業（前年度10事業）であり、その額は584億81百万円で、前年度（690億４百万円）に比べ105億23百万円、15.3％減少している。（第10表）

第 10 表　交通事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目＼年度	R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)		増減率 (B)-(A)/(A)
総収益		658,712		505,672		537,475		592,284		640,355	8.1
経常収益		657,711		503,976		535,992		589,466		638,453	8.3
営業収益		580,140		421,496		453,456		506,081		551,217	8.9
特別利益		1,000		1,696		1,482		2,817		1,902	△32.5
総費用		594,880		582,121		575,136		585,682		588,081	0.4
経常費用		592,172		581,120		573,510		585,184		587,304	0.4
営業費用		553,148		545,261		540,551		554,181		561,646	1.3
特別損失		2,708		1,000		1,625		499		777	55.8
経常損益		65,539		△77,144		△37,518		4,283		51,149	1,094.2
経常利益	(19)	74,416	(7)	106	(11)	2,996	(22)	16,803	(25)	58,612	248.8
経常損失	(27)	8,877	(40)	77,250	(36)	40,514	(25)	12,520	(21)	7,463	△40.4
特別損益		△1,708		696		△143		2,319		1,125	△51.5
純損益		63,831		△76,449		△37,661		6,602		52,274	691.8
純利益	(19)	74,688	(7)	94	(13)	3,317	(23)	17,574	(24)	58,694	234.0
純損失	(27)	10,857	(40)	76,542	(34)	40,978	(24)	10,972	(22)	6,420	△41.5
累積欠損金	(27)	1,389,214	(31)	1,453,451	(32)	1,488,209	(31)	1,482,151	(32)	1,430,164	△3.5
不良債務	(8)	59,536	(9)	65,950	(10)	68,355	(10)	69,004	(9)	58,481	△15.3
総事業数		46		47		47		47		46	△2.1
うち未開業		－		－		－		－		－	－
経常収支比率		111.1		86.7		93.5		100.7		108.7	－
総収支比率		110.7		86.9		93.5		101.1		108.9	－

（注）1.　（　）書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2.　経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が０である事業を含む。

イ　バス事業

(ｱ) 純損益

総収益は1,604億17百万円で、前年度（1,556億15百万円）に比べ48億３百万円、3.1%増加している。一方、総費用は1,596億51百万円で、前年度（1,592億94百万円）に比べ３億57百万円、0.2%増加している。この結果、純損益は７億66百万円の黒字（前年度36億79百万円の赤字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は12事業（前年度同数）で、その額は40億48百万円（前年度15億10百万円）、純損失を生じた事業数は11事業（前年度12事業）で、その額は32億81百万円（前年度51億89百万円）となっている。

(ｲ) 経常損益

経常収益は1,595億８百万円で、前年度（1,540億37百万円）に比べ54億71百万円、3.6%増加している。一方、経常費用は1,594億80百万円で、前年度（1,592億10百万円）に比べ２億69百万円、0.2%増加している。この結果、経常損益は、29百万円の黒字（前年度51億73百万円の赤字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は13事業（前年度11事業）で、

その額は39億77百万円（前年度６億48百万円）、経常損失を生じた事業数は10事業（前年度13事業）で、その額は39億49百万円（前年度58億21百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.0％で、前年度（96.8％）に比べ3.3ポイント上昇している。

(ｳ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は15事業（前年度同数）であり、その額は841億74百万円で、前年度（848億97百万円）に比べ７億24百万円、0.9％減少している。累積欠損金比率は61.0％で、前年度（64.7％）に比べ3.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は４事業（前年度同数）であり、その額は82億80百万円で、前年度（81億85百万円）に比べ95百万円、1.2％増加している。（第11表）

第11表　バス事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
総収益	161,646	134,908	143,691	155,615	160,417	3.1
経常収益	161,240	134,523	143,302	154,037	159,508	3.6
営業収益	145,704	113,455	121,672	131,311	138,002	5.1
うち旅客運輸収益	134,205	102,006	110,122	120,022	126,604	5.5
国庫（県）補助金	517	2,576	1,922	3,856	1,339	△65.3
他会計補助金	11,650	14,881	16,051	14,717	15,934	8.3
長期前受金戻入	1,117	1,298	1,190	1,479	1,378	△6.9
特別利益	406	385	389	1,578	909	△42.4
総費用	163,898	161,192	160,664	159,294	159,651	0.2
経常費用	163,730	160,656	159,827	159,210	159,480	0.2
営業費用	162,133	159,008	158,157	157,455	157,713	0.2
うち 職員給与費	86,965	88,600	86,293	84,428	84,571	0.2
うち 減価償却費	12,122	13,810	13,439	12,224	11,725	△4.1
支払利息	144	109	98	106	134	26.1
特別損失	168	536	837	84	171	104.1
経常損益	△2,490	△26,133	△16,525	△5,173	29	100.6
経常利益	(8) 1,727	(5) 79	(6) 79	(11) 648	(13) 3,977	514.0
経常損失	(16) 4,217	(19) 26,212	(18) 16,604	(13) 5,821	(10) 3,949	△32.2
特別損益	238	△150	△448	1,494	738	△50.6
純損益	△2,252	△26,283	△16,973	△3,679	766	120.8
純利益	(8) 1,954	(5) 79	(6) 87	(12) 1,510	(12) 4,048	168.1
純損失	(16) 4,206	(19) 26,362	(18) 17,060	(12) 5,189	(11) 3,281	△36.8
累積欠損金	(12) 51,090	(16) 66,310	(17) 80,897	(15) 84,897	(15) 84,174	△0.9
不良債務	(4) 7,769	(4) 7,730	(4) 7,996	(4) 8,185	(4) 8,280	1.2
総事業数	24	24	24	24	23	△4.2
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	98.5	83.7	89.7	96.8	100.0	－
総収支比率	98.6	83.7	89.4	97.7	100.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	66.7	79.2	75.0	54.2	43.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	66.7	79.2	75.0	50.0	47.8	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金を有する事業数	50.0	66.7	70.8	62.5	65.2	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	16.7	16.7	16.7	16.7	17.4	－
営業収益に対する割合：経常損失比率	2.9	23.1	13.6	4.4	2.9	－
営業収益に対する割合：累積欠損金比率	35.1	58.4	66.5	64.7	61.0	－
営業収益に対する割合：不良債務比率	5.3	6.8	6.6	6.2	6.0	－

(注)1.　(　)書は、当該項目に該当する事業数である。

2.　経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が０である事業を含む。

ウ　都市高速鉄道事業

(ｱ) 純損益

総収益は4,556億81百万円で、前年度（4,098億34百万円）に比べ458億47百万円、11.2％増加している。一方、総費用は4,040億19百万円で、前年度（3,993億95百万円）に比べ46億25百万円、1.2％増加している。この結果、純損益は516億61百万円の黒字（前年度104億39百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は６事業（前年度４事業）で、その額は540億38百万円（前年度154億59百万円）、純損失を生じた事業数は３事業（前年度５事業）で、その額は23億77百万円（前年度50億20百万円）となっている。

(ｲ) 経常損益

経常収益は4,548億85百万円で、前年度（4,087億２百万円）に比べ461億83百万円、11.3％増加している。一方、経常費用は4,037億27百万円で、前年度（3,989億99百万円）に比べ47億29百万円、1.2％増加している。この結果、経常損益は511億58百万円の黒字（前年度97億４百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は６事業（前年度４事業）で、その額は540億39百万円（前年度156億５百万円）、経常損失を生じた事業数は３事業（前年度５事業）で、その額は28億81百万円（前年度59億１百万円）となっている。

また、経常収支比率は112.7％で、前年度（102.4％）に比べ10.2ポイント上昇している。

(ｳ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は８事業（前年度同数）であり、その額は１兆3,209億59百万円で、前年度（１兆3,727億26百万円）に比べ517億68百万円、3.8％減少している。累積欠損金比率は334.2％で、前年度（383.5％）に比べ49.3ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業数は４事業（前年度５事業）であり、その額は501億76百万円で、前年度（607億51百万円）に比べ105億75百万円、17.4％減少している。（第12表）

第12表　都市高速鉄道事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
総収益	474,750	350,362	370,496	409,834	455,681	11.2
経常収益	474,216	349,218	369,858	408,702	454,885	11.3
営業収益	415,952	294,210	317,144	357,979	395,291	10.4
うち旅客運輸収益	387,491	268,572	291,735	331,968	367,800	10.8
国庫（県）補助金	49	793	750	1,517	401	△73.5
他会計補助金	19,463	17,317	15,633	13,506	22,350	65.5
長期前受金戻入	35,251	34,443	33,649	33,331	33,661	1.0
特別利益	534	1,144	639	1,131	795	△29.7
総費用	407,491	396,355	388,882	399,395	404,019	1.2
経常費用	404,993	395,954	388,159	398,999	403,727	1.2
営業費用	369,003	364,926	361,250	375,471	382,204	1.8
うち 職員給与費	94,692	95,169	94,279	94,635	95,156	0.6
うち 減価償却費	147,173	148,383	146,829	149,059	154,324	3.5
支払利息	33,555	29,311	25,422	22,168	19,910	△10.2
特別損失	2,498	402	723	396	292	△26.2
経常損益	69,223	△46,736	△18,302	9,704	51,158	427.2
経常利益	(7) 72,182	(-) -	(3) 2,782	(4) 15,605	(6) 54,039	246.3
経常損失	(2) 2,959	(9) 46,736	(6) 21,084	(5) 5,901	(3) 2,881	△51.2
特別損益	△1,964	742	△84	735	503	△31.6
純損益	67,259	△45,993	△18,385	10,439	51,661	394.9
純利益	(7) 72,206	(-) -	(3) 2,893	(4) 15,459	(6) 54,038	249.5
純損失	(2) 4,947	(9) 45,993	(6) 21,279	(5) 5,020	(3) 2,377	△52.7
累積欠損金	(8) 1,319,469	(8) 1,365,127	(8) 1,383,310	(8) 1,372,726	(8) 1,320,959	△3.8
不良債務	(4) 51,767	(4) 58,200	(5) 60,256	(5) 60,751	(4) 50,176	△17.4
総事業数	9	9	9	9	9	-
うち未開業	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	117.1	88.2	95.3	102.4	112.7	-
総収支比率	116.5	88.4	95.3	102.6	112.8	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	22.2	100.0	66.7	55.6	33.3	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	22.2	100.0	66.7	55.6	33.3	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金を有する事業数	88.9	88.9	88.9	88.9	88.9	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	44.4	44.4	55.6	55.6	44.4	-
営業収益に対する割合：経常損失比率	0.7	15.9	6.6	1.6	0.7	-
営業収益に対する割合：累積欠損金比率	317.2	464.0	436.2	383.5	334.2	-
営業収益に対する割合：不良債務比率	12.4	19.8	19.0	17.0	12.7	-

(注)1.　（　）書は未開業の事業を除いた事業数（決算対象事業数）である。

2.　経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が０である事業を含む。

エ　路面電車事業

(ｱ) 純損益

総収益は109億16百万円で、前年度（140億65百万円）に比べ31億48百万円、22.4％減少している。一方、総費用は108億８百万円で、前年度（137億40百万円）に比べ29億33百万円、21.3％減少している。この結果、純損益は１億９百万円の黒字（前年度３億24百万円の黒字）となっている。このうち、純利益を生じた事業数は３事業（前年度同数）で、その額は３億98百万円（前年度４億19百万円）、純損失を生じた事業数は２事業（前年度同数）で、その額は２億89百万円（前年度95百万円）となっている。

(ｲ) 経常損益

経常収益は108億98百万円で、前年度（139億77百万円）に比べ30億79百万円、22.0％減少している。一方、経常費用は108億６百万円で、前年度（137億34百万円）に比べ29億28百万円、21.3％減少している。この結果、経常損益は93百万円の黒字（前年度２億43百万円の黒字）となっている。このうち、経常利益を生じた事業数は３事業（前年度同数）で、その額は３億82百万円（前年度３億57百万円）、経常損失を生じた事業数は２事業（前年度同数）で、その額は２億89百万円（前年度１億14百万円）となっている。

また、経常収支比率は100.9％で、前年度(101.8％)に比べ0.9ポイント低下している。

(ｳ) 累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は３事業（前年度同数）であり、その額は29億34百万円で、前年度(31億24百万円)に比べ１億90百万円、6.1％減少している。累積欠損金比率は37.8％で、前年度（43.1％）に比べ5.3ポイント低下している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。（第13表）

第13表　路面電車事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
総収益	11,139	9,788	11,728	14,065	10,916	△22.4
経常収益	11,103	9,713	11,309	13,977	10,898	△22.0
営業収益	8,269	5,799	6,108	7,248	7,754	7.0
うち旅客運輸収益	7,414	4,371	4,746	5,511	6,177	12.1
国庫（県）補助金	2	247	307	407	190	△53.4
他会計補助金	805	781	938	1,031	855	△17.1
長期前受金戻入	880	1,001	915	952	978	2.7
特別利益	36	74	418	88	18	△79.4
総費用	11,438	11,590	12,313	13,740	10,808	△21.3
経常費用	11,412	11,554	12,311	13,734	10,806	△21.3
営業費用	10,435	9,795	9,500	9,564	9,918	3.7
うち 職員給与費	4,167	4,233	4,171	4,043	4,173	3.2
うち 減価償却費	2,406	2,314	2,286	2,303	2,283	△0.9
支払利息	46	40	36	35	47	34.2
特別損失	25	37	3	7	2	△73.2
経常損益	△309	△1,840	△1,001	243	93	△62.0
経常利益	(2) 367	(-) -	(-) -	(3) 357	(3) 382	6.9
経常損失	(3) 676	(5) 1,840	(5) 1,001	(2) 114	(2) 289	154.3
特別損益	10	38	416	81	16	△79.9
純損益	△299	△1,803	△586	324	109	△66.4
純利益	(2) 388	(-) -	(1) 193	(3) 419	(3) 398	△5.1
純損失	(3) 687	(5) 1,803	(4) 779	(2) 95	(2) 289	204.1
累積欠損金	(3) 1,543	(3) 2,831	(3) 3,188	(3) 3,124	(3) 2,934	△6.1
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数	5	5	5	5	5	-
うち建設中	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	97.3	84.1	91.9	101.8	100.9	-
総収支比率	97.4	84.4	95.2	102.4	101.0	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	60.0	100.0	100.0	40.0	40.0	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	60.0	100.0	80.0	40.0	40.0	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金を有する事業数	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合：経常損失比率	8.2	31.7	16.4	1.6	3.7	-
営業収益に対する割合：累積欠損金比率	18.7	48.8	52.2	43.1	37.8	-
営業収益に対する割合：不良債務比率	-	-	-	-	-	-

(注)1.　(　)書は、当該項目に該当する事業数である。
　　2.　経常利益及び純利益の欄の事業数には収支差引が０である事業を含む。

(2) 職員給与費

職員給与費は1,867億37百万円で、前年度（1,859億35百万円）に比べ８億２百万円、0.4％増加している。

また、旅客運輸収益に対する職員給与費の割合は、昭和49年度以降全体としてはおおむね低下傾向にあり、令和５年度は36.7％で、前年度（40.0％）に比べ3.3ポイント低下している。

なお、この割合を事業別にみると、バスが66.8％（前年度70.3％）、都市高速鉄道が25.9％（前年度28.5％）、路面電車が67.6％（前年度73.4％）となっている。（第14表）

第14表　旅客運輸収益に対する職員給与費の割合

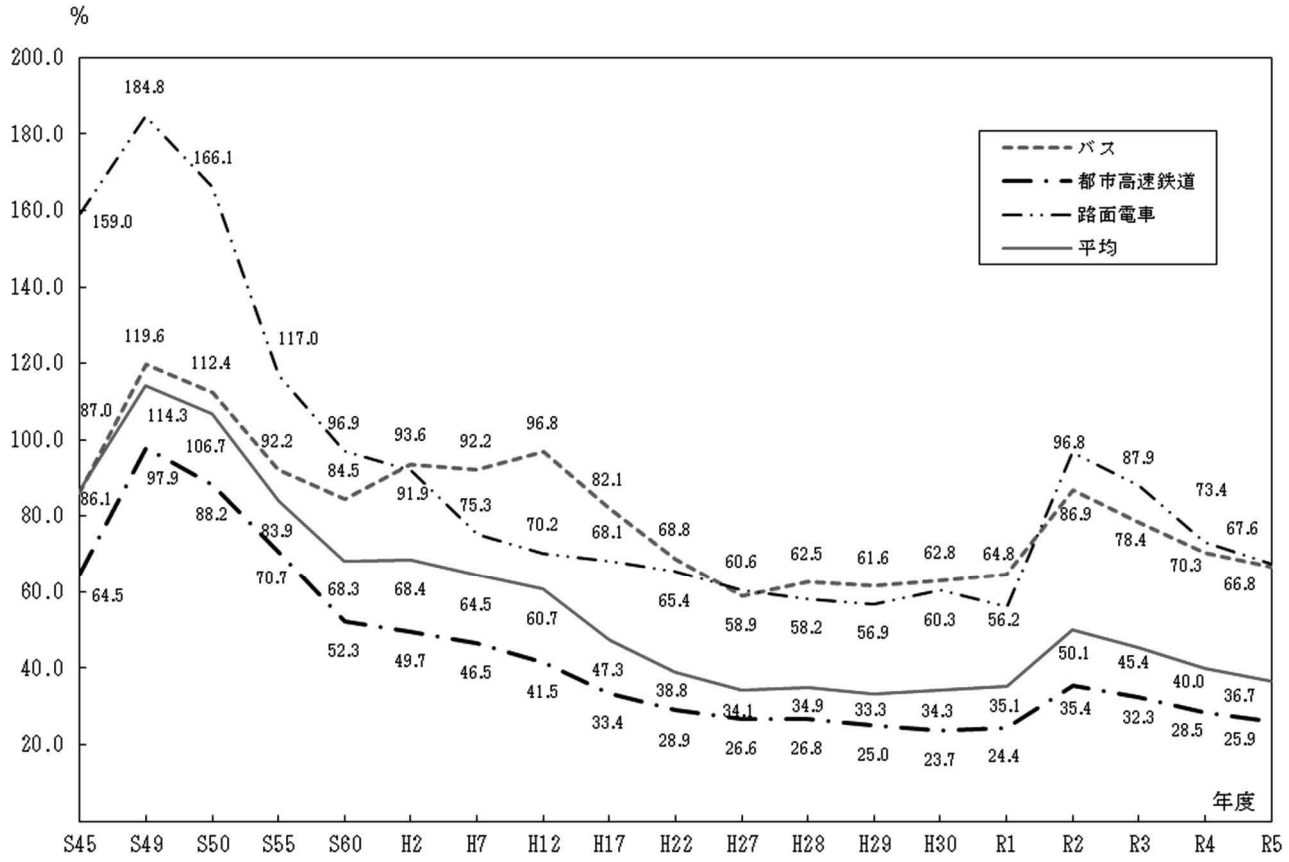

(3) 旅客運輸収益の状況（バス・都市高速鉄道・路面電車）

令和５年度については、バス２事業及び路面電車１事業で運賃改定が行われている。（第15表）

３事業全体での乗客１人当たり運賃支払額は、前年度から1.0%増加しており、旅客運輸収益は5,005億81百万円で、前年度（4,575億円）に比べ9.4%増加している。営業費用は5,498億36百万円で、前年度（5,424億89百万円）に比べ1.4%増加している。旅客運輸収益に対する営業費用の割合を事業別にみると、バスが124.6%、都市高速鉄道が103.9%、路面電車が160.6%となっており、３事業全体で109.8%となっている。（第16表及び第17表）

第15表　公営交通事業の運賃改定の状況

項目 / 事業	全事業数	運賃改定事業数			改定事業数の割合		
		R3	R4	R5	R3	R4	R5
バス	22	－	1	2	－	4.3%	9.1%
都市高速鉄道	8	－	－	－	－	－	－
路面電車	5	－	－	1	－	－	20.0%
計	35	－	1	3	－	2.8%	8.6%

(注)1.　改定事業数の割合は、当該年度の事業数に対する割合である。
2.　事業数は建設中の事業及び想定企業会計を含まない。
3.　事業数は消費税及び地方消費税転嫁のみによる料金改定の事業を含まない。

第16表　乗客１人当たり運賃支払額と経常費用の増加率

（単位：円、%）

項目 / 事業	運賃支払額					R5経常費用の増加率	
	R3(A)	R4(B)	R5(C)	(C)/(A)	(C)/(B)	対R3	対R4
バス	159.65	161.88	163.39	102.3	100.9	99.8	100.2
都市高速鉄道	155.78	157.70	159.28	102.2	101.0	104.0	101.2
路面電車	135.31	136.88	139.85	103.4	102.2	87.8	78.7
３事業全体	156.53	158.49	160.03	102.2	101.0	102.4	100.4

第17表　旅客運輸収益と費用

（単位：百万円、%）

項目 / 事業	旅客運輸収益	営業費用		営業外費用		主な費用					
						職員給与費		減価償却費		支払利息	
	(A)	(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)	(D)	(D)/(A)	(E)	(E)/(A)	(F)	(F)/(A)
バス	126,604	157,713	124.6	1,766	1.4	84,571	66.8	11,725	9.3	134	0.1
都市高速鉄道	367,800	382,204	103.9	21,523	5.9	95,156	25.9	154,324	42.0	19,910	5.4
路面電車	6,177	9,918	160.6	888	14.4	4,173	67.6	2,283	37.0	47	0.8
計	500,581	549,836	109.8	24,177	4.8	183,900	36.7	168,331	33.6	20,090	4.0

(4) 資本収支

ア　総　　括

資本的支出の総額は3,262億41百万円で、前年度（3,598億７百万円）に比べ335億66百万円、9.3%減少している。このうち建設改良費は1,454億28百万円で、前年度（1,684億34百万円）に比べ230億６百万円、13.7%減少、企業債償還金は1,776億24百万円で、前年度（1,859億54百万円）に比べ83億30百万円、4.5%減少、その他が31億89百万円で、前年度（54億19百万円）に比べ22億30百万円、41.2%減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,601億８百万円（前年度2,013億47百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,296億33百万円（前年度1,112億82百万円）の合計2,897億40百万円で、前年度（3,126億29百万円）に比べ228億89百万円、7.3%減少している。この結果、財源不足額は365億１百万円（前年度471億78百万円）となっている。（第18表）

イ　バス事業

資本的支出の総額は277億６百万円で、前年度（212億53百万円）に比べ64億53百万円、30.4%増加している。このうち建設改良費は182億53百万円で、前年度（119億49百万円）に比べ63億４百万円、52.8%増加、企業債償還金は86億10百万円で、前年度（81億89百万円）に比べ４億21百万円、5.1%増加している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金170億80百万円（前年度112億23百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金101億28百万円（前年度76億95百万円）の合計272億８百万円で、前年度（189億18百万円）に比べ82億90百万円、43.8%増加している。この結果、財源不足額は４億98百万円（前年度23億34百万円）となっている。

ウ　都市高速鉄道事業

資本的支出の総額は2,866億５百万円で、前年度（3,245億２百万円）に比べ378億96百万円、11.7％減少している。このうち建設改良費は1,201億63百万円で、前年度（1,492億17百万円）に比べ290億55百万円、19.5％減少、企業債償還金は1,644億18百万円で、前年度（1,712億97百万円）に比べ68億79百万円、4.0％減少している。

これに対する財源は、企業債等の外部資金1,336億92百万円（前年度1,805億42百万円）、損益勘定留保資金等の内部資金1,170億12百万円（前年度991億52百万円）の合計2,507億４百万円で、前年度（2,796億95百万円）に比べ289億91万円、10.4％減少している。この結果、財源不足額は359億１百万円（前年度448億７百万円）となっている。

第18表　交通事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	153,825	174,055	179,736	168,434	145,428	△13.7
	企業債償還金	244,701	254,160	221,673	185,954	177,624	△4.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	143,059	164,254	137,643	117,756	109,310	△7.2
	その他	25,713	7,861	7,596	5,419	3,189	△41.2
	計	424,240	436,077	409,005	359,807	326,241	△9.3
同上財源	内部資金	200,461	138,015	126,453	111,282	129,633	16.5
	外部資金	196,533	243,763	223,828	201,347	160,108	△20.5
	外部資金のうち 企業債	131,795	165,891	148,964	123,391	99,015	△19.8
	（うち建設改良のための企業債）	73,427	115,807	102,600	95,582	73,600	△23.0
	他会計出資金	25,809	30,776	32,362	29,744	23,865	△19.8
	他会計負担金	1,548	1,351	1,148	1,238	899	△27.3
	他会計借入金	43	44	62	－	－	－
	他会計補助金	15,278	15,699	14,854	16,373	14,687	△10.3
	国庫（県）補助金	5,107	7,289	5,299	6,336	4,055	△36.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	3,980	3,631	2,153	3,950	3,808	△3.6
	計	396,994	381,778	350,281	312,629	289,740	△7.3
（実質財源不足額）		(27,245)	(54,299)	(58,725)	(47,178)	(36,501)	△22.6
財源不足額		27,245	54,299	58,725	47,178	36,501	△22.6

（注）1.　内部資金＝補塡財源－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

法非適用企業には、船舶運航事業の39事業（前年度同数）がある。その経営状況を見ると、総収益は111億円で、前年度（111億88百万円）に比べ88百万円、0.8％減少しており、総費用は106億４百万円で、前年度（101億40百万円）に比べ４億65百万円、4.6％増加している。資本的収入は28億60百万円で、前年度（15億96百万円）に比べ12億65百万円、79.3％増加しており、このうち、地方債が10億21百万円で、前年度（６億78百万円）に比べ３億44百万円、50.7％増加してい

る。一方、資本的支出は32億23百万円で、前年度（27億32百万円）に比べ４億91百万円、18.0％増加しており、このうち、建設改良費が21億84百万円で、前年度（17億17百万円）に比べ４億66百万円、27.1％増加、地方債償還金が10億39百万円で、前年度（10億14百万円）に比べ、25百万円、2.5％増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる39事業（前年度同数）であり、その額は７億45百万円で、前年度（４億92百万円）に比べ２億54百万円、51.6％増加している。（第19表）

第19表　交通事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益	10,962	9,249	10,082	11,188	11,100	△0.8
	営業収益	4,514	3,211	3,312	3,971	4,119	3.7
	うち料金収入	4,292	3,135	3,239	3,850	4,034	4.8
	他会計繰入金	1,791	2,024	1,983	2,105	2,131	1.2
	総費用	10,575	9,288	9,342	10,140	10,604	4.6
	営業費用	10,418	9,127	9,151	9,859	9,991	1.3
	うち職員給与費	3,497	3,492	3,505	3,517	3,550	0.9
	収支差引	387	△39	740	1,048	496	△52.7
資本的収支	資本的収入	1,959	839	850	1,596	2,860	79.3
	地方債	719	151	136	678	1,021	50.7
	他会計繰入金	438	379	456	646	963	49.2
	資本的支出	2,534	1,627	1,140	2,732	3,223	18.0
	建設改良費	1,759	829	219	1,717	2,184	27.1
	地方債償還金	731	792	891	1,014	1,039	2.5
	収支差引	△575	△788	△290	△1,136	△362	68.1
実質収支	黒字	627	571	646	492	745	51.6
	赤字	262	476	48	－	－	－
収益的収支比率		97.0	91.8	98.5	100.3	95.3	－
赤字比率		5.8	14.8	1.4	－	－	－
事業数		39	38	38	39	39	－
収益的収支で赤字を生じた事業数		4	10	9	7	7	－
実質収支で赤字を生じた事業数		1	2	1	－	－	－

（注）事業数は、決算対象事業数である。

６．他会計繰入金

他会計からの繰入金についてみると、経常収益において426億21百万円（繰入金比率6.6％）で、前年度（327億32百万円）に比べ98億89百万円、30.2％増加、総収益においても特別利益となる他会計からの繰入金がなかったことから、経常収益と同数値となっている。また、資本的収入において404億14百万円（繰入金比率24.4％）で、前年度（480億円）に比べ75億86百万円、15.8％減少している。また、他会計からの繰入金の合計は830億35百万円（繰入金比率10.2％）で、前年度（807億33百万円）に比べ23億３百万円、2.9％増加している。

これを事業別にみると、バスでは177億97百万円（繰入金比率10.0％）で、前年度（162億29百万円）に比べ15億68百万円、9.7％増加、都市高速鉄道では589億33百万円（繰入金比率10.0％）で、前年度（579億21百万円）に比べ10億11百万円、1.7％増加、路面電車では20億94百万円（繰入金比率14.4％）で、前年度（26億52百万円）に比べ５億58百万円、21.0％減少している。

また、法適用企業における繰入金の総額は799億41百万円（繰入金比率10.0％）で、前年度（779億82百万円）に比べ19億59百万円、2.5％増加している。（第20表）

第20表　他会計繰入金の状況

(1) 事業別

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 事業名		交通事業 合計	法適用 企業	事業別 バス	都市高速鉄道	路面電車	モノレール等	船舶	法非適用企業（船舶）
他会計からの繰入金	経常収益 (a)	42,621	40,490	16,732	22,350	1,151	34	223	2,131
	負担金	1,101	1,101	798	－	297	－	6	－
	補助金	41,521	39,390	15,934	22,350	855	34	217	2,131
	特別利益 (b)	－	－	－	－	－	－	－	－
	補助金	－	－	－	－	－	－	－	－
	資本的収入 (c)	40,414	39,451	1,065	36,583	943	664	196	963
	出資金	23,865	23,865	330	22,871	－	664	－	－
	負担金	899	899	17	－	883	－	－	－
	借入金	－	－	－	－	－	－	－	－
	補助金	15,650	14,687	718	13,712	60	－	196	963
	計 (a)+(b)+(c) (d)	83,035	79,941	17,797	58,933	2,094	698	420	3,094
	経常収益 (e)	649,553	638,453	159,508	454,885	10,898	7,391	5,770	11,100
	総収益 (f)	651,455	640,355	160,417	455,681	10,916	7,391	5,950	11,100
	資本的収入 (g)	165,615	162,754	17,187	136,185	3,615	5,430	337	2,860
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	6.6	6.3	10.5	4.9	10.6	0.5	3.9	19.2
	総収益 ((a)+(b))/(f)	6.5	6.3	10.4	4.9	10.5	0.5	3.8	19.2
	資本的収入 (c)/(g)	24.4	24.2	6.2	26.9	26.1	12.2	58.3	33.7
	計 (d)/((f)+(g))	10.2	10.0	10.0	10.0	14.4	5.4	6.7	22.2

(注)1.　料金収入となる繰入金は含まない。

2.　経常収益とは、法非適用企業においては総収益である。

(2) 年度別推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	項目	R1 金額	R1 対前年度増減率	R2 金額	R2 対前年度増減率	R3 金額	R3 対前年度増減率	R4 金額	R4 対前年度増減率	R5 金額	R5 対前年度増減率
他会計からの繰入金	経常収益 (a)	33,216	△11.1	34,340	3.4	33,972	△1.1	30,627	△9.8	40,490	32.2
	負担金	1,089	4.3	1,135	4.2	1,059	△6.7	1,091	3.0	1,101	0.9
	補助金	32,127	△11.6	33,205	3.4	32,913	△0.9	29,536	△10.3	39,390	33.4
	資本費繰入収益	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	特別利益 (b)	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	補助金	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	資本的収入 (c)	42,679	△3.1	47,869	12.2	48,427	1.2	47,355	△2.2	39,451	△16.7
	出資金	25,809	11.4	30,776	19.2	32,362	5.2	29,744	△8.1	23,865	△19.8
	負担金	1,548	22.1	1,351	△12.7	1,148	△15.0	1,238	7.8	899	△27.3
	借入金	43	△99.1	44	2.3	62	40.9	－	皆減	－	－
	補助金	15,279	4.9	15,699	2.7	14,855	△5.4	16,373	10.2	14,687	△10.3
	計 (a)+(b)+(c) (d)	75,895	△6.8	82,209	8.3	82,399	0.2	77,982	△5.4	79,941	2.5
	経常収益 (e)	657,711	△1.3	503,976	△23.4	535,992	6.4	589,466	10.0	638,453	8.3
	総収益 (f)	658,712	△1.8	505,672	△23.2	537,475	6.3	592,284	10.2	640,355	8.1
	資本的収入 (g)	193,725	14.2	241,817	24.8	223,113	△7.7	199,029	△10.8	162,754	△18.2
繰入金比率	経常収益 (a)/(e)	5.1	－	6.8	－	6.3	－	5.2	－	6.3	－
	総収益 ((a)+(b))/(f)	5.0	－	6.8	－	6.3	－	5.2	－	6.3	－
	資本的収入 (c)/(g)	22.0	－	19.8	－	21.7	－	23.8	－	24.2	－
	計 (d)/((f)+(g))	8.9	－	11.0	－	10.8	－	9.9	－	10.0	－

（注） 料金収入となる繰入金は含まない。

７．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

交通事業においては、今年度対象なし（前年度１会計）となっている。（第21表）

第21表　交通事業における経営健全化基準以上である会計数

	R3年度	R4年度	R5年度
経営健全化基準以上事業会計数	3 / 79	1 / 80	－ / 79

（注） 分母は、交通事業における会計数である。

4. 電 気 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

公営電気事業は、明治24年に京都市が水力発電を行ったことに始まり、その後各地で公営電気事業が設置され、一般の需要に応じ電気を供給していた。しかし、戦時体制下における電力の国家管理により、そのほとんどは日本発送電株式会社（昭和14年設立）及び各配電会社（昭和17年ブロック別に９社設立）に吸収・合併された。

昭和25年11月、電気事業再編成令及び公益事業令が公布され、民営の電力会社により、発電や送変電、一般需要家への電力供給を一貫して行うこととなり、その結果、公営電気事業者は、国土の総合的な開発、利用、保全のための河川総合開発事業に参画することによる卸供給へと事業形態を変更し、現在は電力システム改革のもと、発電事業として今日に至っている。

近年では、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー導入促進の取組が加速化されてきており、公営電気事業者の再生可能エネルギー導入に向けた取組も期待されるところである。

Ⅱ　現状と課題

１．規制緩和の進展及び電力システム改革

(1) 現状

平成７年、平成11年及び平成15年に電気事業法が改正され、卸電気事業の参入許可の原則撤廃、電力小売の部分自由化及びその担い手となる特定規模電気事業の創設など、電力分野における規制緩和が進展してきた。さらに、平成23年３月に発生した東日本大震災とこれに伴う原発事故を契機に従来の電力システムの抱える様々な限界が明らかになる中で、これまでのエネルギー政策をゼロベースで見直し、現在及び将来の国民生活に責任あるエネルギー政策を構築していく一環として、再生可能エネルギーの導入や電力システム改革の取組が進められている。

電力システム改革の推進に当たっては、①広域系統運用の拡大、②小売及び発電の全面自由化、③法的分離の方針による送配電部門の中立性の一層の確保、という３本柱からなる改革を行うこととされ、平成25年に広域的運営推進機関の設置及び第２段階・第３段階の改革のプログラム規定を定めた「電気事業法の一部を改正する法律」が成立し、平成26年に電気の小売業への参入規制の撤廃のほか、電気事業の類型の見直し等を定める「電気事業法等の一部を改正する法律」が成立した。そして、平成27年に送配電部門の中立化及び料金規制の撤廃等を定める「電気事業法等の一部を改正する等の法律」が成立し、平成28年４月１日から施行されている。これにより、電気事業の類型が抜本的に見直され、電気事業法に定められる電気事業は「小売電気事業」「一般送配電事業」「送電事業」「特定送配電事業」「発電事業」の５つに再編され、卸規制の撤廃、小売の全面自由化等が開始となった。

さらに、「強靭かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（エネルギー供給強靭化法）が令和２年６月５日に成立し、令和４年４月１日から施行

されている。これにより、電気事業法の定める電気事業類型に「配電事業」「特定卸供給事業」が追加された。また、電気事業法改正を含む「安定的なエネルギー需要構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」が令和４年５月13日に成立し、令和５年４月に施行され、一定規模以上の系統用蓄電池を用いた蓄電事業が電気事業法上の「発電事業」に位置付けられた。

(2) 課題

現在、公営電気事業者の発電量のほとんどは水力発電が占めており、その水力発電を行っている公営電気事業者の多くは、旧一般電気事業者との長期基本契約に基づき、総括原価の考え方に準じた料金単価で売電を行っているが、当該基本契約期間終了後は、市場価格を反映した料金となり、収入が変動するリスクがあることから、安定的な収入を確保するための方策が求められることになる。したがって、卸規制の撤廃等の経営環境の大きな変化に的確に対処できるよう、電力システム改革の進展を踏まえ、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、徹底したコスト削減等の経営効率化に取り組むとともに、民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

また、その上で、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していく場合には、中長期的な経営の基本計画として策定した「経営戦略」を、その取組等の状況を踏まえつつより質の高いものに改定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。

２．再生可能エネルギーの導入について

(1) 現状

再生可能エネルギーは太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス等、自然界から得られる永続可能なエネルギーである。石油、天然ガス等の化石燃料や原子力の代替エネルギーとして期待されており、現在導入が進められている。かかる状況を踏まえ、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が成立し、平成24年７月１日から固定価格買取制度（ＦＩＴ制度）が開始された。当該制度は、太陽光、風力、水力等の再生可能エネルギーにより発電された電気について、固定価格で買い取ることを電気事業者に義務付けるものである。制度開始後、新たに太陽光発電を行う公営電気事業者が増加している。

(2) 課題

ＦＩＴ制度は通常要する経費や利潤を踏まえて、調達価格が定められているため、売電事業に要する経費を料金収入で賄うことが可能である。しかし、再生可能エネルギーを利用した売電事業を実施する場合、発電設備の設置場所の選定、天候の変動、機器の故障、契約時点による買取価格の変動や送電網への接続可否など、様々なコストやリスクがあることから、十分な調査により発電量や売電収入を的確に把握し想定されるコストと比較するなど、事業性の有無を勘案して実施することが必要である。

また、ＦＩＴ制度については、近年、太陽光発電の買取価格が下落傾向であることに加え、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設や、価格決定方式の変更等を定めた「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が平成28年５月25日に成立し、平成29年４月１日から施行された。さらに、エネルギー供給強靱化法の成立により、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に改正され、ＦＩＴ制度に加え、新たに市場価格に一定のプレミアムを上乗せして交付する制度（ＦＩＰ制度）が創設された。

今後ＦＩＰ制度の適用を受ける施設については、市場価格を反映した料金となるため、中長期の経営見通しを立て、経営指標を他団体と比較する等、経営の総点検を行い民間譲渡等も含め、事業のあり方に関する検討を適切に行う必要がある。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び業務の状況

令和５年度において地方公共団体が経営する電気事業の数は96事業（前年度99事業）である。施設数は502箇所（建設中を含む。）で、前年度（500箇所）に比べ２箇所増加、最大出力の合計が2,623千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,637千kW）に比べ14千kW減少、年間発電電力量が6,955百万kWhで、前年度（7,178百万kWh）に比べ223百万kWh減少、年間売電電力量が6,817百万kWhで、前年度（7,029百万kWh）に比べ212百万kWh減少している。

また、我が国における電気事業全体の施設数に対する公営電気事業の割合をみると、稼働中の施設数は495箇所で、全体の6.3％となっており、前年度（494箇所、7.5％）に比べ１箇所増加、最大出力の合計は2,621千kWで、全体の1.0％となっており、前年度（2,634千kW、1.0％）に比べ14千kW減少、年間発電電力量は6,955百万kWhで、全体の0.8％となっており、前年度（7,178百万kWh、0.9％）に比べ223百万kWh減少となっている。（第１表）

また、我が国における水力発電事業全体の施設数に占める公営水力発電事業の割合をみると、稼働中の施設数は19.6％、最大出力の合計は4.7％、年間発電電力量は7.8％となっている。（第１表）

第１表　公営電気事業の我が国における電気事業に対する割合

区分	電気事業全体		うち公営全体		電気事業全体に対する公営の割合	
		うち水力発電		うち公営水力発電	(C)/(A) (%)	(D)/(B) (%)
	(A)	(B)	(C)	(D)		
施設数（箇所）	7,838	1,766	495	346	6.3	19.6
最大出力（千kW）	265,316	49,667	2,621	2,316	1.0	4.7
年間発電電力量（百万kWh）	826,443	82,445	6,955	6,403	0.8	7.8

（注）1．電気事業全体のうち、公営企業以外の事業の値については、資源エネルギー庁調べ（令和５年度）。
2．建設中の施設は除く。
3．想定企業会計は除く。

(1) 法適用企業

令和５年度において地方公共団体が経営する法適用の電気事業は30事業（前年度31事業）で、これを経営主体別にみると、都道府県営25事業、市営１事業、町村営４事業となっている。

施設数は380箇所（前年度376箇所）で、稼働中のもの375箇所（水力発電312箇所、スーパーごみ発電１箇所、風力発電12箇所、太陽光発電50箇所）、建設中のもの５箇所（水力発電５箇所）となっている。稼働中の施設のうち、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは155箇所（水力発電95箇所、風力発電12箇所、太陽光発電48箇所）となっている。（第２表）

最大出力の合計は2,515千kW（建設中を含む。）で、前年度（2,522千kW）に比べ７千kW減少、年間発電電力量は6,697百万kWhで、前年度（6,875百万kWh）に比べ178百万kWh減少、年間売電電力量は6,619百万kWhで、前年度（6,804百万kWh）に比べ186百万kWh減少している。

第２表　電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法適用企業）

（単位：事業、箇所）

経営主体＼項目	事業数	施設数	稼働中	水力発電	スーパーごみ発電	風力発電	太陽光発電	建設中	水力発電
都道府県	25	367	362 (143)	311 (95)	1 (−)	6 (6)	44 (42)	5	5
市	1	5	5 (5)	− (−)	− (−)	− (−)	5 (5)	−	− −
町村	4	8	8 (7)	1 (−)	− (−)	6 (6)	1 (1)	−	− −
合計	30	380	375 (155)	312 (95)	1 (−)	12 (12)	50 (48)	5	5

（注）1.（　）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア　水力発電

令和５年度の水力発電所の数は317箇所（前年度314箇所）で、うち稼働中の施設数は312箇所（前年度310箇所）となっている。稼働中の施設のうち、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは95箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で2,310千kW（前年度2,309千kW）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は250,000kW、最小の施設は12kW、１発電所当たりの平均最大出力は7,404kW（前年度7,447kW）である。年間発電電力量は6,377百万kWhで、前年度（6,559百万kWh）に比べ182百万kWh、2.8％減少しており、年間売電電力量は6,310百万kWhで、前年度（6,499百万kWh）に比べ189百万kWh、2.9％減少している。（第３表）

なお、公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移をみると、必ずしも両者の間には相関関係があるとはいえず、年間売電電力量は施設数の他に降水量等、外的な要因の影響も受けていると推測される。（第１図）

一方、公営水力１施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移をみると、売電収入は発

電使用水量にあまり影響を受けることなく推移している。これは、従来は旧一般電気事業者との基本契約に基づく定額制と従量制のうち定額制の割合が高かったことが影響していたが、従量制に移行する施設が増加した近年は、供給単価の増加が影響している。（第２図）

第３表　公営水力発電における施設数等の推移（法適用企業）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A)/(A)
施設数（箇所）	307	313	318	314	317	3	1.0
稼働中（箇所）	302	307	315	310	312	2	0.6
	(73)	(85)	(93)	(95)	(95)		
建設中（箇所）	5	6	3	4	5	1	25.0
最大出力（千ｋＷ）	2,336	2,339	2,343	2,310	2,312	1	0.1
稼働中（千ｋＷ）	2,311	2,313	2,341	2,309	2,310	1	0.1
建設中（千ｋＷ）	25	25	2	2	2	0	2.7
１発電所(稼働中)当たり							
平均最大出力（ｋＷ）	7,652	7,536	7,432	7,447	7,404	△44	△0.6
年間発電電力量（百万ｋWh）	7,433	7,260	6,824	6,559	6,377	△182	△2.8
年間売電電力量（百万ｋWh）	7,330	7,174	6,759	6,499	6,310	△189	△2.9

（注）（ ）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第１図　公営水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移

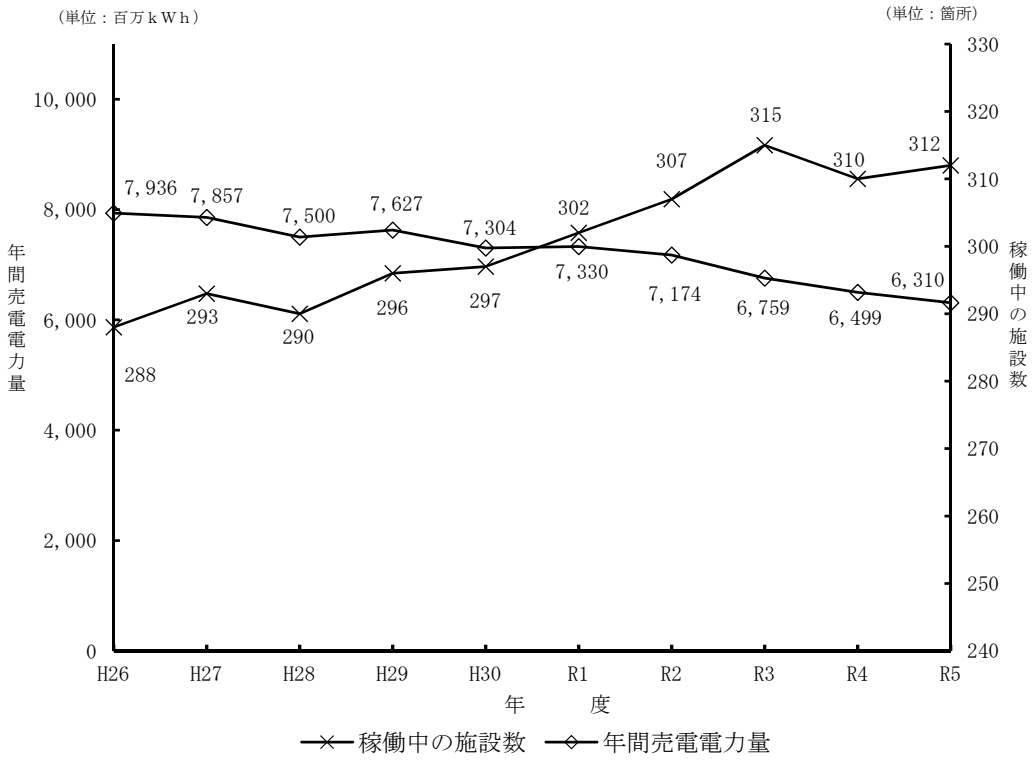

第２図　公営水力１施設当たりの年間発電使用水量及び売電収入の推移

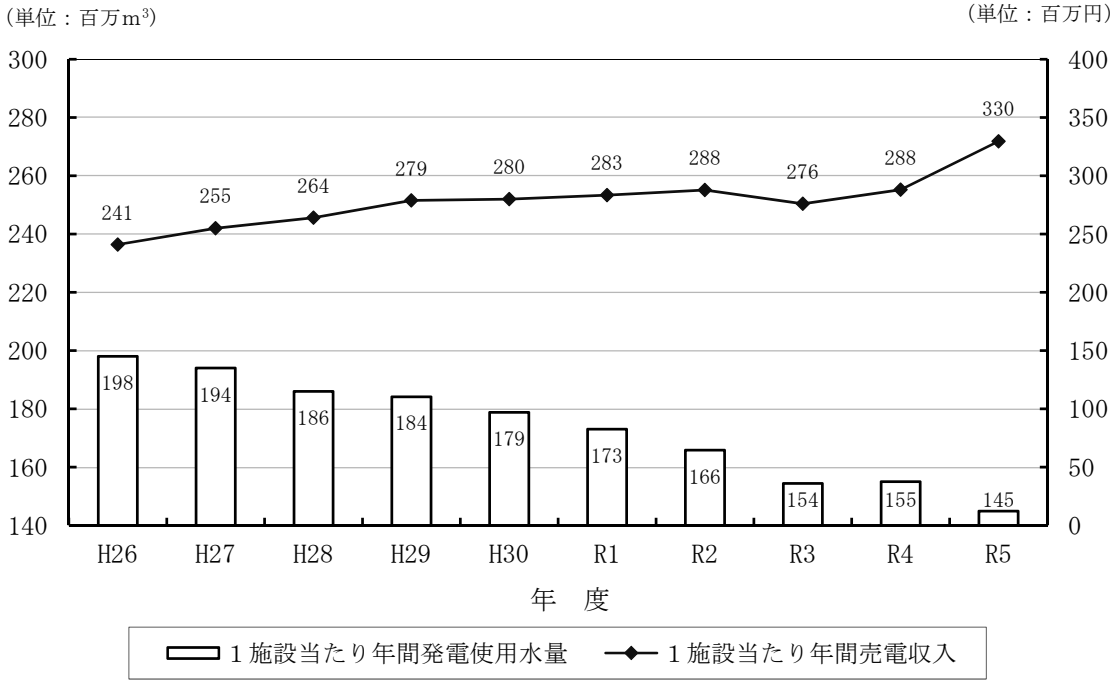

イ　スーパーごみ発電

令和５年度のスーパーごみ発電所の数は１箇所（前年度同数）であり、発電能力は最大出力25,000kW（前年度同数）（うち蒸気タービン分9,600kW、ガスタービン分15,400kW）、ごみ処理能力は450t／日（ごみ処理能力は併設する一部事務組合のものである。前年度同数）、年間発電電力量は37,210千kWh（前年度37,405千kWh）、年間売電電力量は32,699千kWh（前年度32,974千kWh）となっている。

ウ　風力発電

令和５年度の風力発電所の数は12箇所（前年度10箇所）で、全ての施設でＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で88,610kW（前年度84,630kW）、年間発電電力量は165,711千kWh（前年度156,880千kWh）、年間売電電力量は160,252千kWh（前年度152,759千kWh）となっている。

エ　太陽光発電

令和５年度の太陽光発電所の数は50箇所（前年度同数）で、稼働中の施設のうち、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは48箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で90,021kW（前年度同数）、年間発電電力量は116,841千kWh（前年度121,264千kWh）、年間売電電力量は115,513千kWh（前年度119,927千kWh）となっている。

(2) 法非適用企業

令和５年度において地方公共団体が経営する法非適用の電気事業は66事業（前年度68事業）で、これを経営主体別にみると、指定都市営４事業（うち想定企業会計２事業）、市営29事業、町村営31事業、一部事務組合営２事業で、主として太陽光発電施設において発電した電力を旧一般電気事業者等に売電している。

施設数は122箇所（前年度124箇所）で、稼働中のもの120箇所（水力発電34箇所、ごみ発電４箇所、風力発電12箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電１箇所）、建設中のもの２箇所（水力発電２箇所）となっている。稼働中の施設のうち、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは114箇所（水力発電32箇所、ごみ発電１箇所、風力発電11箇所、太陽光発電69箇所、木質バイオマス発電１箇所）となっている。（第４表）

また、最大出力の合計は108千kW（建設中を含む。）で、前年度（115千kW）に比べ７千kW減少、年間発電電力量は258百万kWhで、前年度（304百万kWh）に比べ46百万kWh減少、年間売電電力量は198百万kWhで、前年度（225百万kWh）に比べ26百万kWh減少している。

第４表　電気事業の経営主体別事業数及び施設数（法非適用企業）

（単位：事業、箇所）

項目 / 経営主体	事業数	施設数	稼働中						建設中	
				水力発電	ごみ発電	風力発電	太陽光発電	木質バイオマス発電		水力発電
県	－	－	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－
指定都市	4	2	2 (2)	－ (－)	－ (－)	1 (1)	1 (1)	－ (－)	－	－
市	29	67	66 (63)	15 (14)	2 (－)	2 (2)	47 (47)	－ (－)	1	1
町村	31	51	50 (48)	19 (18)	－ (－)	9 (8)	21 (21)	1 (1)	1	1
一部事務組合	2	2	2 (1)	－ (－)	2 (1)	－ (－)	－ (－)	－ (－)	－	－
合計	66	122	120 (114)	34 (32)	4 (1)	12 (11)	69 (69)	1 (1)	2	2

（注）1. （　）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。
2. 想定企業会計は事業数には含めるが、施設数には含まない。

ア　水力発電

令和５年度の水力発電所の数は36箇所（前年度同数）で、うち稼働中の施設数は34箇所（前年度同数）となっている。稼働中の施設のうち、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは32箇所となっている。稼働中の施設の発電能力は最大出力の合計で6,458kW（前年度6,464kW）となっている。また、年間発電電力量は26,124千kWh（前年度31,348千kWh）、年間売電電力量は26,080千kWh（前年度31,303千kWh）となっている。（第５表及び第３図）

第５表　水力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A)/(A)
施設数（箇所）	29	34	34	36	36	－	－
稼働中（箇所）	28	32	32	34	34	－	－
	(26)	(31)	(31)	(33)	(32)		
建設中（箇所）	1	2	2	2	2	－	－
最大出力（ｋＷ）	5,569	6,411	6,407	7,200	7,194	△6	△0.1
稼働中（ｋＷ）	5,569	5,778	5,778	6,464	6,458	△6	△0.1
建設中（ｋＷ）	－	633	629	736	736	－	－
１施設(稼働中)当たり平均最大出力（ｋＷ）	199	181	181	190	190	△0	△0.1
年間発電電力量（千ｋＷｈ）	29,542	27,388	29,394	31,348	26,124	△5,224	△16.7
年間売電電力量（千ｋＷｈ）	29,492	27,355	29,355	31,303	26,080	△5,223	△16.7

（注）（　）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第３図　水力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）

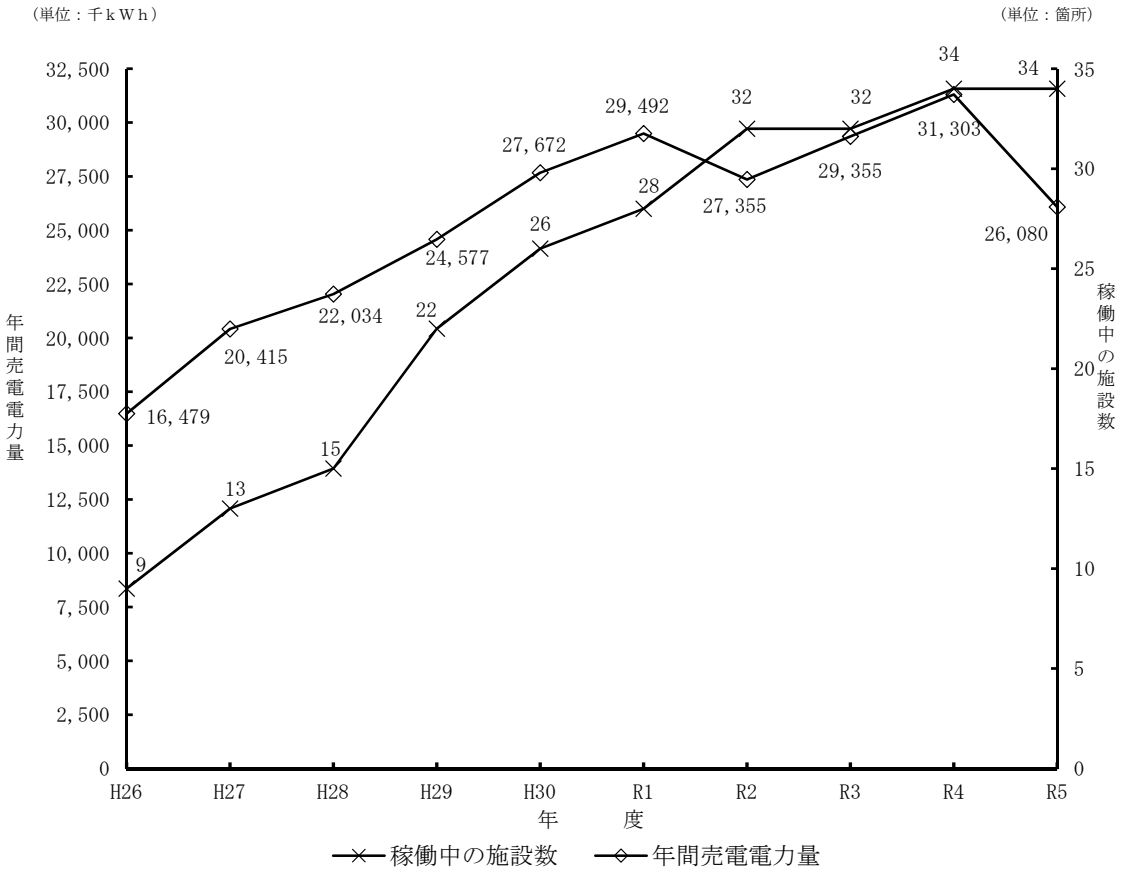

イ　ごみ発電

令和５年度のごみ発電所の数は４箇所（前年度５箇所）であり、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは１箇所となっている。発電能力は最大出力の合計で21千kW（自家消費部分も含む。前年度28千kW）、ごみ処理能力は1,453t／日（前年度1,903t／日）となっている。このうち、発電能力が最大の施設は8,500kW、最小の施設は1,343kW、１施設当たりの平均最大出力は5,126kW（前年度5,501kW）となっている。また、年間発電電力量は122百万kWh（前年度162百万kWh）、年間売電電力量は63百万kWh（前年度84百万kWh）となっている。（第６表及び第４図）

第６表　ごみ発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A)/(A)
施設数（箇所）	5	5	5	5	4	△1	△20.0
稼働中（箇所）	5	5	5	5	4	△1	△20.0
	(2)	(2)	(2)	(3)	(1)		
建設中（箇所）	－	－	－	－	－	－	－
最大出力（千ｋＷ）	28	28	28	28	21	△7	△25.5
稼働中（千ｋＷ）	28	28	28	28	21	△7	△25.5
建設中（千ｋＷ）	－	－	－	－	－	－	－
１施設(稼働中)当たり平均最大出力（ｋＷ）	5,501	5,501	5,501	5,501	5,126	△375	△6.8
年間発電電力量（百万ｋＷｈ）	171	170	167	162	122	△40	△24.9
年間売電電力量（百万ｋＷｈ）	92	90	90	84	63	△21	△25.0

（注）（　）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第４図　ごみ発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）

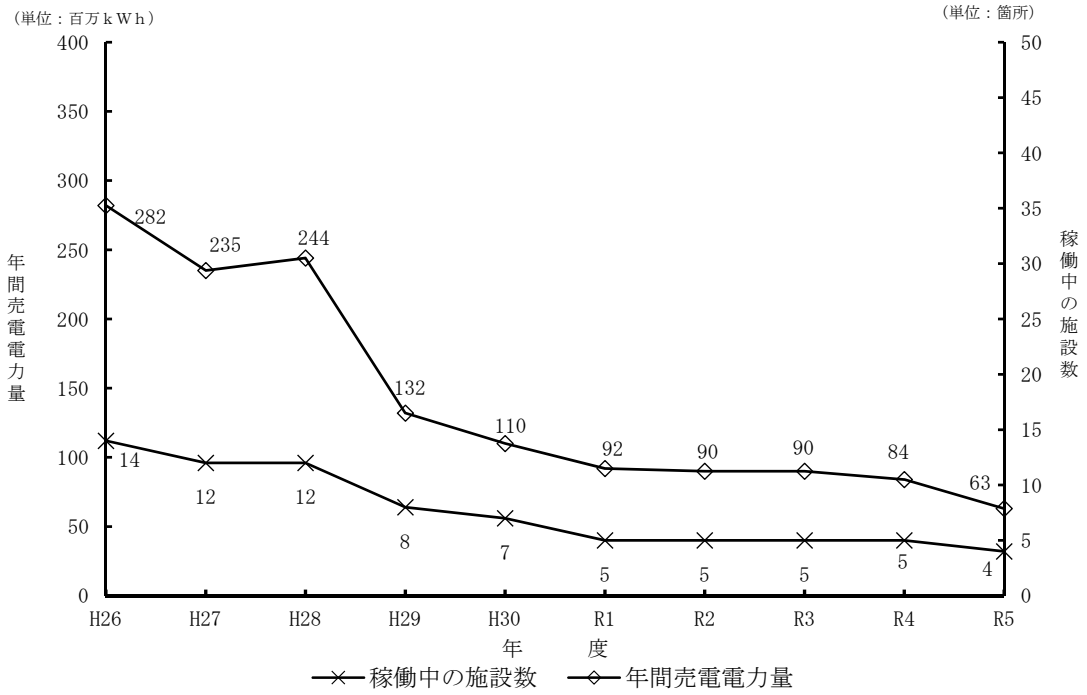

ウ　風力発電

令和５年度の風力発電所の数は12箇所（前年度13箇所）であり、ＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置しているものは11箇所となっている。稼働中の施設のうち発電能力は最大出力の合計で27,970kW（前年度27,780kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は6,900kW、最小の施設は1,200kW、１施設当たりの平均最大出力は2,331kW（前年度2,137kW）となっている。また、年間発電電力量は44,022千kWh（前年度46,113千kWh）、年間売電電力量は43,191千kWh（前年度45,274千kWh）となっている。（第７表及び第５図）

第７表　風力発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)−(A)	増減率 (B)−(A)/(A)
施設数（箇所）	17	17	13	13	12	△1	△7.7
稼働中（箇所）	16	16	13	13	12	△1	△7.7
	(16)	(15)	(12)	(12)	(11)		−
建設中（箇所）	1	1	−	−	−	−	−
最大出力（kW）	32,880	32,880	27,780	27,780	27,970	190	0.7
稼働中（kW）	25,980	25,980	27,780	27,780	27,970	190	0.7
建設中（kW）	6,900	6,900	−	−	−	−	−
１施設(稼働中)当たり平均最大出力（kW）	1,624	1,624	2,137	2,137	2,331	194	9.1
年間発電電力量（千kWh）	25,328	30,996	51,315	46,113	44,022	△2,091	△4.5
年間売電電力量（千kWh）	24,631	30,317	50,369	45,274	43,191	△2,083	△4.6

(注)（ ）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第５図　風力発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）

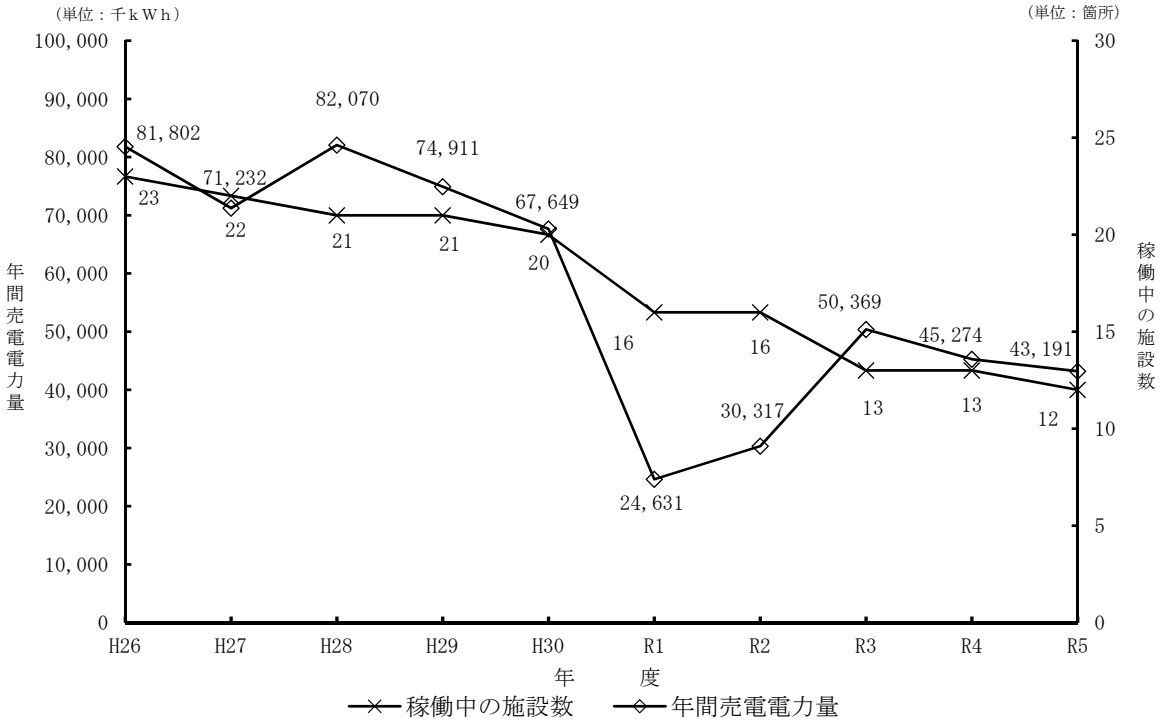

エ　太陽光発電

令和５年度の太陽光発電所の数は69箇所（前年度同数）であり、全ての施設でＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている。発電能力は最大出力の合計で52,108kW（前年度52,115kW）となっており、このうち、発電能力が最大の施設は1,999kW、最小の施設は10kW、１施設当たりの平均最大出力は755kW（前年度同数）となっている。また、年間発電電力量は64,887千kWh（前年度63,070千kWh）、年間売電電力量は64,540千kWh（前年度62,779千kWh）となっている。（第８表及び第６図）

第８表　太陽光発電における施設数等の推移（法非適用企業）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)−(A)	増減率 (B)−(A)/(A)
施設数（箇所）	69	69	69	69	69	−	−
稼働中（箇所）	69 (69)	69 (69)	69 (69)	69 (69)	69 (69)	−	−
建設中（箇所）	−	−	−	−	−	−	−
最大出力（kW）	52,119	52,119	52,119	52,115	52,108	△7	△0.0
稼働中（kW）	52,119	52,119	52,119	52,115	52,108	△7	△0.0
建設中（kW）	−	−	−	−	−	−	−
１施設(稼働中)当たり平均最大出力（kW）	755	755	755	755	755	−	−
年間発電電力量（千kWh）	68,278	68,193	65,487	63,070	64,887	1,817	2.9
年間売電電力量（千kWh）	67,958	67,881	65,204	62,779	64,540	1,761	2.8

（注）（　）書はＦＩＴ又はＦＩＰ制度の認定を受けている設備を設置している施設数である。

第６図　太陽光発電における稼働中の施設数及び年間売電電力量の推移（法非適用企業）

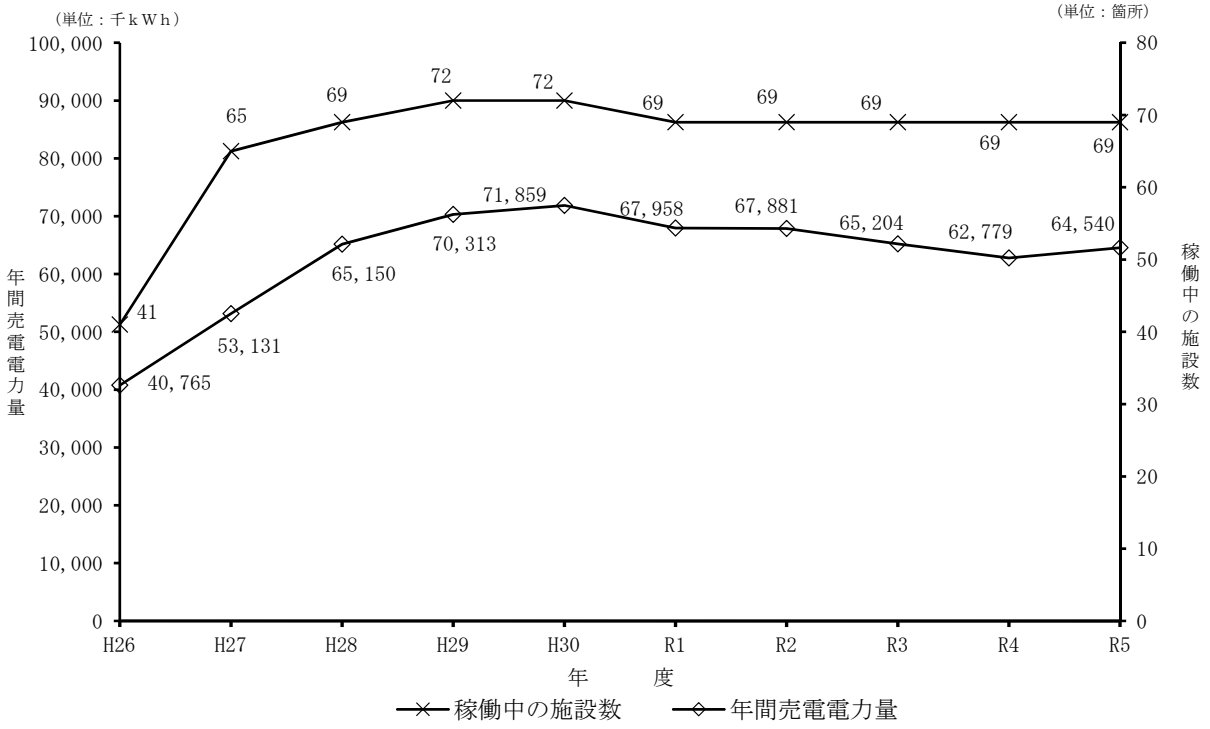

オ　木質バイオマス発電

令和５年度の木質バイオマス発電所の数は１箇所（前年度同数）であり、ＦＩＴ制度の認定を受けている。発電能力は最大出力で165kW、年間発電電力量は1,150千kWhとなっている。

２．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

令和５年度における法適用企業の損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第９表）

ア　純損益

総収益は1,109億25百万円で、前年度（1,094億29百万円）に比べ14億96百万円、1.4％増加している。一方、総費用は795億４百万円で、前年度（886億38百万円）に比べ91億34百万円、10.3％減少している。この結果、純損益は314億21百万円の黒字で、前年度（207億91百万円の黒字）に比べ106億30百万円、51.1％増加しており、総収支比率は139.5％（前年度123.5％）となっている。また、純利益を生じた事業数は26事業（前年度同数）で、その額は336億19百万円となっており、前年度（234億55百万円）に比べ101億63百万円、43.3％増加している。これに対して、純損失を生じた事業数は４事業（前年度５事業）で、その額は21億97百万円となっており、前年度（26億64百万円）に比べ４億67百万円、17.5％減少している。

イ　経常損益

経常収益は1,094億60百万円で、前年度（950億51百万円）に比べ144億10百万円、15.2％増加している。一方、経常費用は765億30百万円で、前年度（743億76百万円）に比べ21億54百万円、2.9％増加している。この結果、経常損益は329億30百万円の黒字で、前年度（206億75百万円の黒字）に比べ122億56百万円、59.3％増加している。また、経常利益を生じた事業は27事業（前年度25事業）で、経常収支比率は143.0％（前年度127.8％）となっている。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は５事業（前年度同数）で、その額は23億円となっており、前年度（42億69百万円）に比べ19億69百万円、46.1％減少している。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第９表　電気事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
総収益		93,010		95,294		94,261		109,429		110,925	1.4
経常収益		92,386		95,160		93,260		95,051		109,460	15.2
営業収益		88,505		91,424		89,966		91,936		105,930	15.2
うち 料金収入		85,594		88,338		86,944		89,233		102,838	15.2
うち 他会計負担金		－		－		－		－		－	－
国庫（県）補助金		38		6		2		2		11	346.6
他会計補助金		116		115		67		53		43	△18.8
長期前受金戻入		1,423		1,411		1,425		1,506		1,758	16.7
特別利益		624		134		1,001		14,378		1,465	△89.8
総費用		77,264		71,701		74,076		88,638		79,504	△10.3
経常費用		70,969		70,700		71,965		74,376		76,530	2.9
営業費用		68,371		68,343		69,886		72,311		74,116	2.5
うち 職員給与費		16,242		16,424		15,820		16,278		16,042	△1.4
うち 減価償却費		19,808		20,031		21,029		20,934		21,261	1.6
支払利息		1,080		864		706		581		529	△8.9
特別損失		6,296		1,001		2,111		14,262		2,974	△79.2
経常損益		21,417		24,460		21,295		20,675		32,930	59.3
経常利益	(27)	22,795	(27)	25,334	(28)	22,997	(25)	23,514	(27)	34,431	46.4
経常損失	(4)	1,377	(4)	874	(3)	1,702	(6)	2,839	(3)	1,501	△47.1
特別損益		△5,672		△868		△1,110		117		△1,509	△1,394.7
純損益		15,745		23,593		20,184		20,791		31,421	51.1
純利益	(27)	22,688	(27)	24,846	(28)	22,218	(26)	23,455	(26)	33,619	43.3
純損失	(4)	6,942	(4)	1,253	(3)	2,034	(5)	2,664	(4)	2,197	△17.5
累積欠損金	(5)	10,022	(3)	1,333	(4)	2,330	(5)	4,269	(5)	2,300	△46.1
不良債務	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－	－
総事業数		31		31		31		31		30	△3.2
うち建設中		－		－		－		－		－	－
経常収支比率		130.2		134.6		129.6		127.8		143.0	－
総収支比率		120.4		132.9		127.2		123.5		139.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数	12.9		12.9		9.7		19.4		10.0	－
	純損失を生じた事業数	12.9		12.9		9.7		16.1		13.3	－
	累積欠損金を有する事業数	16.1		9.7		12.9		16.1		16.7	－
	不良債務を有する事業数	－		－		－		－		－	－
営業収益に対する割合	経常損失比率	1.6		1.0		1.9		3.1		1.4	－
	累積欠損金比率	11.3		1.5		2.6		4.6		2.2	－
	不良債務比率	－		－		－		－		－	－

(注)1.　（　）書は事業数である。
　　2.　料金収入は渇水準備引当金を取り崩した後の数値である。

エ　規模別の損益収支の状況

規模別の損益収支の状況をみると、１事業者当たりの経常利益は最大出力による規模が100,000kW以上の団体が最も高くなっており、職員１人当たりの営業収益も同様に、100,000kW以上の団体が最も高くなっている。（第10表）

第10表　電気事業の規模別経営状況（法適用企業）

（単位：事業、百万円、%）

項目	全体		最大出力（稼働中）による規模別 50,000kW未満		50,000kW以上 100,000kW未満		100,000kW以上	
総収益		110,925		7,550		38,303		65,072
経常収益		109,460		7,473		37,347		64,640
営業収益		105,930		7,076		36,425		62,428
総費用		79,504		6,945		26,276		46,282
経常費用		76,530		6,932		25,333		44,266
営業費用		74,116		6,836		24,793		42,487
経常損益		32,930		542		12,014		20,374
経常利益	(27)	34,431	(9)	1,506	(10)	12,014	(8)	20,910
経常損失	(3)	1,501	(2)	965	(-)	-	(1)	536
純損益		31,421		605		12,027		18,790
純利益	(26)	33,619	(9)	1,505	(10)	12,027	(7)	20,087
純損失	(4)	2,197	(2)	900	(-)	-	(2)	1,297
累積欠損金	(5)	2,300	(2)	1,187	(1)	11	(2)	1,103
不良債務	(-)	-	(-)	-	(-)	-	(-)	-
総事業数		30		11		10		9
うち建設中		-		-		-		-
経常収支比率		143.0		107.8		147.4		146.0
総収支比率		139.5		108.7		145.8		140.6
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数		9.7		18.2		-		11.1
純損失を生じた事業数		12.9		18.2		-		22.2
累積欠損金を有する事業数		16.1		18.2		10.0		22.2
不良債務を有する事業数		-		-		-		-
営業収益に対する割合 経常損失比率		1.4		13.6		-		0.9
累積欠損金比率		2.2		16.8		0.0		1.8
不良債務比率		-		-		-		-
1事業者当たりの経常利益（千円）		1,275,217		167,378		1,201,442		2,613,754
職員1人当たりの営業収益（千円）		51,926		40,205		49,694		55,197

(注)1.　(　)書は事業数である。
　　2.　職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和５年度における法適用企業の資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第11表）

資本的支出は805億14百万円で、前年度（575億19百万円）に比べ229億95百万円、40.0%増加している。主な内訳は、建設改良費が479億57百万円で、前年度（395億円）に比べ84億56百万円、21.4%増加、企業債償還金が92億71百万円で、前年度（88億12百万円）に比べ４億58百万円、5.2%増加している。

これに対する財源は、内部資金が521億15百万円で、前年度（393億75百万円）に比べ127億40百万円、32.4%増加、外部資金が283億99百万円で、前年度（181億44百万円）に比べ102億55百万円、56.5%増加している。また、財源不足額を有する事業はない。

(3) 供給単価及び発電原価の状況

令和５年度の供給単価（旧一般電気事業者等への卸売単価）は１kWh当たり15円50銭（水力発電14円89銭、スーパーごみ発電26円44銭、風力発電21円13銭、太陽光発電38円29銭）で、これに対

して、発電原価は９円65銭（水力発電９円15銭、スーパーごみ発電10円91銭、風力発電18円５銭、太陽光発電24円90銭）となっている。（第12表）

第11表　電気事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	34,758	42,802	32,695	39,500	47,957	21.4
	企業債償還金	12,225	8,391	8,411	8,812	9,271	5.2
	（うち建設改良のための企業債償還金）	12,225	8,391	8,411	8,812	9,271	5.2
	その他	11,169	12,786	12,525	9,206	23,286	152.9
	計	58,151	63,980	53,631	57,519	80,514	40.0
同上財源	内部資金	36,407	45,158	38,372	39,375	52,115	32.4
	外部資金	21,744	18,819	15,259	18,144	28,399	56.5
	外部資金のうち 企業債	15,707	13,267	12,358	14,823	24,334	64.2
	（うち建設改良のための企業債）	15,707	13,267	12,358	14,823	24,334	64.2
	他会計出資金	11	－	－	－	－	－
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	－	－	－	－	－	－
	他会計補助金	1	0	0	16	－	皆減
	国庫（県）補助金	74	279	50	132	91	△31.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	－	－	534	－	234	皆増
	計	58,151	63,977	53,631	57,519	80,514	40.0
（実質財源不足額）		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
財源不足額		－	3	－	－	－	－

（注）1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

第12表　供給単価及び発電原価の推移（法適用企業）

（単位：円／kWh）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4	R5
供給単価	全体	11.05	11.78	12.29	13.10	15.50
	水力	10.47	11.20	11.66	12.46	14.89
	スーパーごみ	8.56	8.40	8.60	13.58	26.44
	風力	20.74	20.62	20.83	20.70	21.13
	太陽光	37.20	37.13	38.23	38.29	38.29
発電原価	全体	7.52	7.67	8.32	9.00	9.65
	水力	6.95	7.18	7.80	8.44	9.15
	スーパーごみ	13.83	14.62	15.13	14.42	10.91
	風力	17.54	15.55	17.74	18.94	18.05
	太陽光	24.33	24.89	23.12	24.84	24.90

（注）１．供給単価＝年間電灯電力料収入÷（年間発電電力量－自家用電力量）
２．発電原価＝営業費用中の発電費用÷年間発電電力量

３．法非適用企業の経営状況

令和５年度の法非適用企業の経営状況をみると、総収益は66億98百万円で、前年度（61億92百万円）に比べ５億７百万円、8.2％増加、総費用は39億75百万円で、前年度（37億57百万円）に比べ２億18百万円、5.8％増加している。

資本的収入は16億84百万円で、前年度（７億99百万円）に比べ８億85百万円、110.7％増加しており、このうち、地方債が12億56百万円で、前年度（４億86百万円）に比べ７億70百万円、158.4％増加、他会計繰入金（出資金、補助金、借入金）は0.1百万円で、前年度から皆増している。

一方、資本的支出は33億31百万円で、前年度（25億24百万円）に比べ８億６百万円、31.9％増加しており、このうち、建設改良費が13億42百万円で、前年度（６億11百万円）に比べ７億31百万円、119.7％増加している。

実質収支をみると、黒字を生じた事業数は65事業（前年度66事業）で、その額は12億98百万円で、前年度（８億85百万円）に比べ４億13百万円、46.6％増加しており、一方、赤字を生じた事業はない（前年度１事業）。（第13表）

第13表　電気事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：事業、百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益	5,712	6,025	5,858	6,192	6,698	8.2
	営業収益	5,508	5,541	5,777	5,941	5,957	0.3
	うち料金収入	5,429	5,516	5,744	5,916	5,947	0.5
	他会計繰入金	26	65	33	37	156	323.7
	総費用	3,569	3,567	3,559	3,757	3,975	5.8
	営業費用	2,164	2,314	2,503	2,455	2,502	1.9
	うち職員給与費	119	119	130	133	116	△12.5
	収支差引	2,144	2,459	2,299	2,435	2,723	11.8
資本的収支	資本的収入	1,067	2,344	764	799	1,684	110.7
	地方債	798	2,138	89	486	1,256	158.4
	他会計繰入金	26	34	22	-	0	皆増
	資本的支出	2,458	3,962	2,017	2,524	3,331	31.9
	建設改良費	1,139	2,222	552	611	1,342	119.7
	地方債償還金	715	715	718	869	963	10.8
	収支差引	△1,391	△1,619	△1,253	△1,725	△1,647	4.5
実質収支	黒字	959	915	1,013	885	1,298	46.6
	赤字	10	25	26	26	-	皆減
収益的収支比率		133.3	140.7	137.0	133.8	135.6	-
赤字比率		0.2	0.4	0.4	0.4	-	-
事業数		67	68	66	68	66	△2.9
	うち建設中	2	2	1	1	1	-
収益的収支で赤字を生じた事業数		2	6	5	4	7	75.0
実質収支で赤字を生じた事業数		1	1	1	1	-	皆減

（注）想定企業会計を含む。

5. ガ ス 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

公営ガス事業は、明治９年に東京府が東京会議所からガス灯事業を引き継いだのが最初である。その後、電気の普及に伴い照明用としてのガスの役割は後退し、主に家庭での厨房等の燃料用としての比重を高めていった。

昭和30年代中頃から国産天然ガスの開発が進むにつれ、公営ガス事業数は急速に増加し、昭和50年から昭和52年のピーク時には75事業となった。しかし、近年は、市町村合併に伴う公営ガス事業者の統合や、規制緩和に伴う競争激化への懸念等を理由とする民間譲渡により、その数は減少している。なお、ガスの供給事業は主として民間事業者によって行われているが、公営ガス事業は、主に民間事業者が進出していない地域やパイプラインの通過地域において、導管により地域住民にガスを供給しているところである。

Ⅱ　現状と課題

１．経営の総点検

(1) 現状

近年、公営ガス事業の民間譲渡が増加しており、平成12年度から令和５年度にかけては38事業者（県営２、市営28、町営７、企業団営１）が事業譲渡を実施している。さらに、他の公営ガス事業者においても、民間譲渡を含めた民営化を予定あるいは検討している団体がある。民営化の主な理由として、ガスの高カロリー化に伴う多額の投資による将来の経営状況の悪化懸念、規制緩和に伴う競争激化への懸念等が挙げられるが、行財政改革の一環として官民の役割分担を再検討した結果、民営化に至った例もある。

(2) 課題

公営ガス事業にあっては、エネルギー分野における規制緩和の進展も踏まえ、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業の形態で事業を継続する場合にあっても、民間的経営手法の導入を促進するとともに、より一層計画性・透明性の高い企業経営を推進するため、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の改定、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、企業職員の給与・定員管理について引き続き適正化に努め、更なる経営健全化に積極的に取り組む必要がある。

２．規制緩和の進展及びガスシステム改革

(1) 現状

平成６年以降、ガス事業法の累次の改正が実施され、ガス分野における規制緩和が進展しており、自由化領域において新規参入等が生じた結果、他のエネルギー事業者（電力会社、石油系会

社等）との競争に加え、ガス事業者間の競争も活発化している。（第１表）

また、「電力システム改革専門委員会報告書」（平成25年２月）において、「電力システム改革を貫く考え方は、同じエネルギー供給システムであるガス事業においても、整合的であるべきであり、小売全面自由化、ネットワークへのオープンアクセス、ネットワーク利用の中立性確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の確保、エネルギーサービスの相互参入を可能とする市場の活性化、広域ネットワークの整備などの、ガス市場における競争環境の整備が必要である。」と指摘され、ガス市場においても、低廉で安定的なガス供給を可能とするシステムの実現に向けて、総合的な改革が求められることとなり、平成25年11月に、経済産業省総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に「ガスシステム改革小委員会」が設置され、ガス産業のあり方や、ガスの卸及び小売市場における需要家の選択肢拡大と競争活性化に資するシステムのあり方について検討が行われた。

その結果、平成27年１月に報告書がとりまとめられ、小売の全面自由化、料金規制の撤廃、事業類型の抜本的見直し、一定規模以上の導管を有する事業者の小売部門とガス導管部門の法的分離等を定める改正ガス事業法（電気事業法等の一部を改正する等の法律）が同年６月に成立した。

この改正により、平成29年４月１日からガスの小売全面自由化が実施され、これまで小売部分について地域独占的であった部分に、他の事業者が参入することが可能となった。

また、ガス事業者の類型が抜本的に見直され、ガス事業法に定めるガス事業は「ガス小売事業」、「一般ガス導管事業」、「特定ガス導管事業」及び「ガス製造事業」の４つに再編されることになった。

(2) 課題

公営ガス事業者においては、こうしたガスシステム改革の進展が経営に与える影響等について検討を加え、地域の実情や地域住民の意向等を十分に踏まえつつ、民間への事業譲渡等の選択肢を含め、そのあり方について検討することが必要である。その上で、地方公営企業として事業を継続する場合であっても、中長期の経営見通しの下、民間的経営手法の導入促進、計画性・透明性の高い企業経営の推進に努め、業績評価の実施、積極的な情報開示に取り組み、的確な経営判断を行う必要がある。

第１表　ガス市場の自由化範囲拡大の推移

項目＼年度（平成）	6	11	16	19	29
自由化範囲（年間契約数量）	200万㎥以上	100万㎥以上	50万㎥以上	10万㎥以上	全面自由化

（注）年度はガス事業法改正施行年度

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数等

令和５年度において地方公共団体が経営するガス事業の数は19事業（前年度21事業）である。これを経営主体別にみると、指定都市営１事業、市営12事業、町村営６事業となっている。

原料別にみると、天然ガス系（原料中の天然ガス比率が50％以上のものをいう。以下同じ。）は18事業、非天然ガス系は１事業となっている。（第２表）

第２表　ガス事業の経営主体別及び原料別事業数

（単位：事業数）

経営主体＼項目	事業数	天然ガス系	非天然ガス系
指定都市	1	1	－
市	12	12	－
町村	6	5	1
合計	19	18	1

このうち、天然ガス系の事業においては、都道府県別にみると千葉県が６事業、新潟県が４事業、秋田県が２事業など、天然ガスの採掘地域や天然ガスパイプラインの通過地域にそのほとんどが集中している。

また、販売量では、非天然ガス系の事業は12百万MJで全体の0.1％に満たない割合となっており、天然ガス系の事業が20,929百万MJと全体のほぼ全ての割合を占めている。（第３表）

第３表　ガス事業の都道府県別事業数及び販売量

原料	区分 道府県	事業数	販売量 (千MJ)	左の構成比 事業数 (%)	左の構成比 販売量 (%)
天然ガス系	北海道	1	4,699	5.3	0.0
	宮城県	2	11,948,623	10.5	57.1
	秋田県	2	493,993	10.5	2.4
	山形県	1	145,640	5.3	0.7
	千葉県	6	3,769,054	31.6	18.0
	新潟県	4	4,200,632	21.1	20.1
	滋賀県	1	-	5.3	-
	島根県	1	366,275	5.3	1.7
	計	18	20,928,916	94.7	99.9
非天然ガス系	北海道	1	11,699	5.3	0.1
	計	1	11,699	5.3	0.1
合計		19	20,940,615	100.0	100.0

２．業務の状況

令和５年度の公営ガス事業におけるガス生産量及び購入量は21,333百万MJ（うち生産量は8,394百万MJで、全体の39.3%、購入量は12,939百万MJで、全体の60.7%）となっており、前年度（21,504百万MJ）に比べ171百万MJ、0.8%減少している。このうち、天然ガスは20,776百万MJで、全体の97.4%、非天然ガスは558百万MJで、全体の2.6%となっている。

ガスを供給するための導管の延長は、令和５年度末において12,714km（うち本支管10,915km）で、前年度（12,690km）に比べて24km、0.2%増加している。

供給戸数は573千戸で、前年度（581千戸）に比べ８千戸、1.4%減少しており、供給区域内戸数に対する普及率は62.3%となっている。

また、ガス販売量は20,941百万MJで、前年度（21,313百万MJ）に比べ372百万MJ、1.7%減少している。（第４表及び第５表）

第４表　公営ガス事業の販売量等の推移

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A)/(A)
供給区域内戸数（戸）	1,084,851	1,018,545	1,088,411	913,386	919,520	6,134	0.7
現在供給戸数（戸）	687,423	647,878	646,399	581,096	572,795	△8,301	△1.4
普及率（％）	63.4	63.6	59.4	63.6	62.3	△1.3	△2.1
導管延長（km）	15,611	14,651	14,659	12,690	12,714	24	0.2
ガス生産量及び購入量（千MJ）	26,127,549	24,407,008	24,519,956	21,503,713	21,333,055	△170,658	△0.8
ガス販売量（千MJ）	25,848,302	24,165,435	24,214,067	21,312,585	20,940,615	△371,970	△1.7

（注）想定企業会計は除く。

第５表　公営ガス事業の原料別生産量及び購入量の推移

（単位：千MJ、％）

項目＼年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減 (B)-(A)	増減率 (B)-(A)/(A)	(B)の構成割合
生産量	天然ガス	10,983,299	10,231,468	9,956,807	7,624,221	7,861,307	237,086	3.1	36.9
	非天然ガス	507,815	537,480	559,593	503,869	532,435	28,566	5.7	2.5
	計	11,491,114	10,768,948	10,516,400	8,128,090	8,393,742	265,652	3.3	39.3
購入量	天然ガス	14,562,017	13,589,062	13,955,906	13,348,235	12,914,193	△434,042	△3.3	60.5
	非天然ガス	74,418	48,998	47,650	27,388	25,120	△2,268	△8.3	0.1
	計	14,636,435	13,638,060	14,003,556	13,375,623	12,939,313	△436,310	△3.3	60.7
合計	天然ガス	25,545,316	23,820,530	23,912,713	20,972,456	20,775,500	△196,956	△0.9	97.4
	非天然ガス	582,233	586,478	607,243	531,257	557,555	26,298	5.0	2.6
	計	26,127,549	24,407,008	24,519,956	21,503,713	21,333,055	△170,658	△0.8	100.0

（注）想定企業会計は除く。

次に、我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、販売量は年間販売量1,590,747百万MJのうち公営が20,941百万MJで1.3％、供給戸数は28,152千戸のうち公営が573千戸で2.0％となっており、ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合は低いものとなっている。（第６表）

第６表　我が国におけるガス事業全体に占める公営ガス事業の割合

区分	事業全体 (A)	公営 (B)	公営の割合 (B)/(A) (%)
販売量（百万MJ）	1,590,747	20,941	1.3
供給戸数（千戸）	28,152	573	2.0

(注)1.　公営企業以外の事業については、ガス事業生産動態統計調査（経済産業省資源エネルギー庁ガス市場整備室）による。

2.　一般ガス導管事業者及び特定ガス導管事業者、ガス小売事業者の数である。

3.　想定企業会計は除く。

３．経営状況

(1) 損益収支の状況

令和５年度における損益収支の状況は、次のとおりとなっている。（第７表）

ア　純損益

総収益は747億88百万円で、前年度（1,082億３百万円）に比べ334億15百万円、30.9％減少している。一方、総費用は708億43百万円で、前年度（936億７百万円）に比べ227億64百万円、24.3％減少している。この結果、純損益は39億46百万円の黒字で、前年度（145億97百万円の黒字）に比べ106億51百万円、73.0％減少しており、総収支比率は105.6％（前年度115.6％）となっている。

また、純利益を生じた事業数は11事業（前年度15事業）で、その額は42億98百万円となっており、前年度（147億78百万円）に比べ104億81百万円、70.9％減少している。一方、純損失を生じた事業数は８事業（前年度６事業）で、その額は３億52百万円となっており、前年度（１億82百万円）に比べ１億70百万円、93.7％増加している。

イ　経常損益

経常収益は747億77百万円で、前年度（829億95百万円）に比べ82億18百万円、9.9％減少している。一方、経常費用は708億４百万円で、前年度（758億33百万円）に比べ50億29百万円、6.6％減少している。この結果、経常損益は39億73百万円の黒字で、前年度（71億62百万円の黒字）に比べ31億89百万円、44.5％減少しており、経常収支比率は105.6％（前年度109.4％）となっている。

また、経常利益を生じた事業数は11事業（前年度14事業）で、その額は43億20百万円となっており、前年度（78億38百万円）に比べ35億17万円、44.9％減少している。一方、経常損失を生じた事業数は８事業（前年度７事業）で、その額は３億47百万円となっており、前年度（６億75百万円）に比べ３億28百万円、48.6％減少している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業数は９事業（前年度７事業）で、その額は17億99百万円となっており、前年度（19億47百万円）に比べ１億48百万円、7.6％減少しており、累積欠損金比率は2.9％（前年度2.5％）となっている。

また、前年度に引き続き不良債務を有する事業はない。

第７表　ガス事業の経営状況の推移

（単位：事業、百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
総収益	76,192	71,114	69,589	108,203	74,788	△30.9
経常収益	75,007	71,102	69,559	82,995	74,777	△9.9
営業収益	72,250	68,974	67,477	78,690	65,149	△17.2
営業収益(受託工事収益を除く) (a)	69,353	66,117	65,374	76,586	62,769	△18.0
うち 料金収入	63,385	53,627	59,344	68,364	56,177	△17.8
うち 他会計負担金	-	-	-	-	-	-
他会計補助金	190	239	220	156	86	△45.0
国庫(県)補助金	-	-	-	2,448	8,074	229.8
長期前受金戻入	1,470	1,345	1,246	1,098	973	△11.4
特別利益	1,185	12	30	25,209	11	△100.0
総費用	69,491	63,390	62,366	93,607	70,843	△24.3
経常費用	69,026	63,381	62,363	75,833	70,804	△6.6
営業費用	67,902	62,463	61,602	75,064	69,838	△7.0
うち 職員給与費	7,120	8,336	6,613	5,694	5,725	0.5
うち 減価償却費	11,227	10,236	9,948	8,350	7,965	△4.6
うち 原料費及び購入ガス費	33,839	24,670	31,703	47,530	42,412	△10.8
支払利息	875	669	577	429	348	△18.9
特別損失	466	10	3	17,774	39	△99.8
経常損益	5,981	7,721	7,196	7,162	3,973	△44.5
経常利益	(19) 6,036	(19) 7,795	(16) 7,310	(14) 7,838	(11) 4,320	△44.9
経常損失	(6) 55	(4) 74	(5) 114	(7) 675	(8) 347	△48.6
特別損益	719	2	27	7,434	△28	△100.4
純損益	6,701	7,723	7,223	14,597	3,946	△73.0
純利益	(20) 6,742	(19) 7,798	(17) 7,337	(15) 14,778	(11) 4,298	△70.9
純損失	(5) 41	(4) 75	(4) 114	(6) 182	(8) 352	93.7
累積欠損金	(8) 12,155	(7) 6,802	(6) 5,031	(7) 1,947	(9) 1,799	△7.6
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	-
総事業数	25	23	21	21	19	△9.5
うち建設中	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	108.7	112.2	111.5	109.4	105.6	-
総収支比率	109.6	112.2	111.6	115.6	105.6	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	24.0	17.4	23.8	33.3	42.1	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合 純損失を生じた事業数	20.0	17.4	19.0	28.6	42.1	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合 累積欠損金を有する事業数	32.0	30.4	28.6	33.3	47.4	-
総事業数（建設中を除く）に対する割合 不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	0.1	0.1	0.2	0.9	0.6	-
営業収益(a)に対する割合 累積欠損金比率	17.5	10.3	7.7	2.5	2.9	-
営業収益(a)に対する割合 不良債務比率	-	-	-	-	-	-

（注）（ ）書は事業数である。

エ　原料別及び規模別の損益収支の状況

原料別及び規模別（供給戸数別）の損益収支の状況をみると、原料別では、天然ガス系が経常収支比率105.6％（前年度109.5％）、総収支比率105.6％（前年度115.6％）、自己資本構成比率69.3％（前年度67.0％）となっており、非天然ガス系は経常収支比率89.0％（前年度83.8％）、総収支比率89.0％（前年度83.8％）、自己資本構成比率マイナス34.8％（前年度マイナス38.5％）となっている。（第８表）

第８表　ガス事業の原料別及び規模別経営状況

（単位：事業、百万円、％）

項目	全体	原料別		供給戸数別			
		天然ガス系	非天然ガス系	１千戸未満	１千戸以上５千戸未満	５千戸以上１万戸未満	１万戸以上
総収益	74,788	74,685	103	161	1,561	4,099	68,967
経常収益	74,777	74,674	103	161	1,561	4,098	68,956
営業収益	62,769	62,693	76	99	1,079	3,427	58,165
料金収入	56,177	56,105	72	95	1,074	3,360	51,648
総費用	70,843	70,727	116	173	1,586	4,047	65,036
経常費用	70,804	70,688	116	173	1,583	4,047	65,001
営業費用	69,838	69,728	109	165	1,562	4,002	64,109
うち 職員給与費	5,725	5,698	28	51	187	312	5,176
うち 減価償却費	7,965	7,931	34	47	457	527	6,934
うち 原料費及び購入ガス費	42,412	42,381	31	32	652	318	39,187
経常損益	3,973	3,986	△13	△11	△22	51	3,956
経常利益	(11) 4,320	(11) 4,320	(-) -	(1) 1	(2) 4	(2) 106	(6) 4,209
経常損失	(8) 347	(7) 334	(1) 13	(1) 13	(2) 26	(2) 55	(3) 254
純損益	3,946	3,958	△13	△11	△25	51	3,931
純利益	(11) 4,298	(11) 4,298	(-) -	(1) 1	(2) 2	(2) 106	(6) 4,188
純損失	(8) 352	(7) 339	(1) 13	(1) 13	(2) 27	(2) 55	(3) 257
累積欠損金	(9) 1,799	(8) 1,332	(1) 467	(1) 467	(3) 510	(3) 773	(2) 48
不良債務	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -	(-) -
総事業数	19	18	1	2	4	4	9
うち建設中	-	-	-	-	-	-	-
経常収支比率	105.6	105.6	89.0	93.4	98.6	101.3	106.1
総収支比率	105.6	105.6	89.0	93.4	98.4	101.3	106.0
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	42.1	38.9	100.0	50.0	50.0	50.0	33.3
総事業数（建設中を除く）に対する割合 純損失を生じた事業数	42.1	38.9	100.0	50.0	50.0	50.0	33.3
総事業数（建設中を除く）に対する割合 累積欠損金を有する事業数	47.4	44.4	100.0	50.0	75.0	75.0	22.2
総事業数（建設中を除く）に対する割合 不良債務を有する事業数	-	-	-	-	-	-	-
営業収益に対する割合 経常損失比率	0.6	0.5	16.8	12.9	2.4	1.6	0.4
営業収益に対する割合 累積欠損金比率	2.9	2.1	613.9	471.9	47.3	22.6	0.1
営業収益に対する割合 不良債務比率	-	-	-	-	-	-	-
自己資本構成比率	69.0	69.3	△34.8	15.5	69.3	63.6	69.5
職員１人当たり営業収益（千円）	78,757	79,158	15,218	19,799	37,196	69,930	81,463

（注）1.　営業収益は受託工事収益を除いたものである。
2.　（　）書は事業数である。
3.　職員は、会計年度任用職員を含む。

(2) 資本収支の状況

令和５年度における資本収支の状況は、次のとおりとなっている。（第９表）

資本的支出は133億42百万円で、前年度（201億39百万円）に比べ67億97百万円、33.7％減少している。主な内訳は、建設改良費が82億44百万円で、前年度（70億27百万円）に比べ12億17百万円、17.3％増加、企業債償還金が37億45百万円で、前年度（116億80百万円）に比べ79億35百万円、67.9％減少している。

これに対する財源は、内部資金が119億63百万円で、前年度（172億56百万円）に比べ52億93百万円、30.7％減少、外部資金が13億79百万円で、前年度（28億83百万円）に比べ15億４百万円、52.2％減少している。また、財源不足額を有する事業はない。

第９表　ガス事業の資本収支の推移

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	11,130	9,754	9,002	7,027	8,244	17.3
	企業債償還金	8,081	8,032	6,638	11,680	3,745	△67.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	6,733	6,712	5,351	10,456	2,618	△75.0
	その他	409	8,504	675	1,431	1,352	△5.5
	計	19,621	26,289	16,315	20,139	13,342	△33.7
同上財源	内部資金	16,459	23,654	13,317	17,256	11,963	△30.7
	外部資金	3,162	2,636	2,998	2,883	1,379	△52.2
	外部資金のうち 企業債	2,093	1,584	1,576	1,699	463	△72.8
	（うち建設改良のための企業債）	2,093	1,584	1,576	1,699	463	△72.8
	他会計出資金	31	19	7	29	0	△99.5
	他会計負担金	-	-	-	-	-	-
	他会計借入金	-	-	-	-	-	-
	他会計補助金	83	35	27	60	59	△0.9
	国庫（県）補助金	90	124	55	18	0	△99.0
	翌年度繰越財源充当額（△）	-	-	-	-	-	-
	計	19,621	26,289	16,315	20,139	13,342	△33.7
	（実質財源不足額）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	財源不足額	-	-	-	-	-	-

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

４．供給単価及び売上原価の状況

令和５年度の公営ガス事業の標準熱量（41.8605MJ/㎥）に換算した１㎥当たりの供給単価は112.30円で、これに対して、１㎥当たりの売上原価は80.91円となっている。（第10表）

第10表　公営ガス事業の供給単価及び売上原価の推移

（単位：円／㎥、%）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	増減率 (B)-(A)/(A)
供給単価　(a)	102.65	92.89	102.59	134.27	112.30	△16.4
売上原価　(b)	56.17	42.51	53.81	88.53	80.91	△8.6
(a) － (b)	46.48	50.38	48.78	45.75	31.39	△31.4

(注) 1. 供給単価＝ガス売上高÷（ガス販売量÷標準熱量）
2. 売上原価＝総売上原価÷（ガス販売量÷標準熱量）
3. ガス売上高、総売上原価及びガス販売量には、附帯事業に係るもの及び想定企業会計に係るものを含まない。

6. 病　院　事　業

Ⅰ　概要及び沿革

１．概要

地方公共団体が設置する病院は、主として一般行政上の目的から設置しているものを除き、地方公営企業法（以下「法」という。）の財務規定等が適用される。また、財務規定等以外の法の規定についても、条例で定めるところにより、その全部を適用することができるほか、平成16年に施行された地方独立行政法人法に基づく公営企業型地方独立行政法人により運営する病院や、平成18年９月の地方自治法の一部改正に伴う指定管理者制度を活用した病院など、経営形態は多様となっている。

これら公立病院（法が適用される病院及び公営企業型地方独立行政法人が運営する病院をいう。以下同じ。）は、地域医療の確保のために地方公共団体が開設または設立するもので、開設の経緯、立地条件、規模等は病院ごとに様々であり、その役割や使命も一様ではない。一方で、公立病院は、医療法において、「公的医療機関」として医療の普及を図るために一定の役割が求められている。

２．沿革

我が国における医療提供体制は、戦後の荒廃した医療機関の整備を図るため、公立病院をはじめとする公的医療機関を中心に整備が進められたが、その後、私的医療機関を医療体制の中心とする動きが強まり、昭和37年には医療法が改正され、公的医療機関に対する病床規制が実施された。また、離島、へき地などの不採算地区における医療や高度医療、特殊医療については、公的医療機関が積極的に対処すべきであるという考えから、昭和46年10月、社会保険審議会の答申等において公的医療機関の整備を促進するための公費の導入、公的医療機関に対する病床規制の撤廃が打ち出されたが、国の方針は明確にされなかった。

その後、昭和60年の医療法改正において、都道府県ごとに医療計画（地域医療計画）を策定し、地域における体系だった医療提供体制の整備を図ることとされ、また、人口の高齢化や疾病構造の変化、医学医術の進歩に対応するため、平成４年の改正では特定機能病院及び療養型病床群の制度化、平成９年の改正では地域医療支援病院の制度化、平成12年の改正では病床区分の見直しが行われた。

さらに、平成12年の医師法の改正で、医療従事者の資質の向上を図るため、医師・歯科医師の臨床研修必修化等が整備され、平成16年度から新たな医師臨床研修制度が実施されている。

また、平成18年の医療法改正では、患者等への医療に関連する情報提供や医療計画制度の見直し等を通じた医療機能の分化・連携等の措置が講じられた。

このほか、平成21年４月の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の全面施行により、民間的経営手法の導入の検討や財政運営の健全化が求められることとなった。

近年の主な医療制度改革としては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく措置として、都道府県による地域の将来の医療提供体制に関する構想（以下「地域医療構想」という。）の策定、医療従事者の確保・勤務環境の改善、消費税増収分を活用した基金（以下「地域医療介護総合確保基金」という。）の設置等を内容とする「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（以下「医療介護総合確保推進法」という。）が、平成26年６月25日に公布された。また、平成30年の医療法改正では、医師少数区域等で勤務した医師を評価する制度の創設、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化、医師養成過程を通じた医師確保対策の充実、地域の外来医療機能の偏在・不足等への対応等を内容とする改正が行われている。令和３年には、医師の時間外労働規制を令和６年度から適用することや、新興感染症等への対応を第８次医療計画の記載事項とすること等を内容とする医療法の改正が行われた。

地域医療構想の策定については、各都道府県が、公立病院・民間病院等を含めた構想区域ごとの医療提供体制について、2025年の目指すべき姿を示すこととされており、平成28年度末までに全ての都道府県において構想が策定された。各都道府県における第８次医療計画の策定作業と併せて、令和４年度及び令和５年度において、民間医療機関も含めて、地域医療構想にかかる各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しが求められた。

総務省は、「公立病院改革ガイドライン」（平成19年12月24日）及び「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年３月31日）を策定し、関係地方公共団体に対して、「公立病院改革プラン」や「新公立病院改革プラン」の策定を要請してきた。

これまで、各地方公共団体において、これらのプランに基づき再編・ネットワーク化等の経営改革が行われ、一定の成果を上げてきた。しかし、中小規模の病院を中心に医師・看護師等の確保が進んでいないなど、公立病院を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。また、新興感染症や医師の時間外労働規制など、新たな課題にも対応する必要があった。

このような状況を受けて、総務省は令和４年３月に「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」を示し、地方公共団体に対して、令和５年度末までに「公立病院経営強化プラン」（以下「経営強化プラン」という。）を策定し、経営強化に取り組むよう要請している。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関等として地域医療の確保のため重要な役割を果たしているが、人口減少や少子高齢化等に伴う医療需要の変化などにより厳しい環境が続く中、持続可能な経営を確保しきれていない病院が数多く見られる。

令和２年から日本においても蔓延した新型コロナウイルス感染症への対応では、感染症拡大時に公立病院の果たす役割の重要性が改めて認識されたが、その一方で、各病院の機能分化・

連携強化等を通じた役割分担の明確化・最適化や、医師・看護師等の確保の取組を平時からより一層進めておく必要性が、浮き彫りとなった。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれており、質の高い医療を効率的に提供できる体制を構築するためには、医療機関の機能分化・連携強化を進めていくことが必要である。

２．課題

後に記述するように、公立病院全体の令和５年度の経常収支は、国庫補助金等の減少や職員給与費・材料費等の医業費用の増加により４年ぶりに赤字に転じ、赤字の公立病院の割合も令和４年度には約３割であったが令和５年度には約７割にまで拡大している。

さらに、令和６年度から第８次医療計画の計画期間となり、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、我が国の医療提供体制に多大な影響が生じたことや、令和６年４月より開始された医師の時間外労働規制への対応などから、地域における入院・外来・在宅にわたる医療機能の分化・強化、連携等を行う重要性や、地域医療全体を視野に入れて適切な役割分担の下で必要な医療提供を行う重要性などが改めて認識された。

こうしたことから、公立病院は、地域の医療需要に応じた病床の縮小や病床機能の見直し、他院との医薬品の共同購入等の経営の効率化、地域連携の強化等による患者の増加など、計画的に経営改善に取り組むことが重要である。

経営強化プランについては、令和５年度までにほぼ全ての公立病院において経営強化プランが策定されたため、各公立病院は策定したプランに基づき、各々の地域の実情を踏まえつつ、主体的に経営強化に取り組むことが重要である。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業及び経営主体等

令和５年度において地方公共団体が開設する病院事業及び公営企業型地方独立行政法人の運営する病院事業の数は681事業で、これらの事業が有する公立病院の数は858病院であり、病院数は前年度に比べ１病院増加している（前年度事業数680事業、病院数857病院）。

経営主体別にみると、都道府県立197病院（69事業）、指定都市立41病院（26事業）、市立361病院（338事業）、町村立154病院（169事業）及び一部事務組合等立105病院（79事業）となっており、病院種類別では一般病院818病院、精神科病院40病院となっている。

このうち、地方公営企業法の規定の全部を適用している事業数は、都道府県26事業（117病院）、指定都市８事業（11病院）、市151事業（182病院）、町村25事業（25病院）、一部事務組合等30事業（48病院）、合計240事業（383病院）となっている。また、一般病院818病院のうち病床数300床以上の病院は、33.9％に当たる277病院となっており、地域における中核的な役割を担う病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の38.3%に当たる313病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、公立病院全体の85.2%に当たる731病院が救急告示病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。（第１表）

第１表　病院数の状況

（令和5年度決算対象病院数）

種別 ＼ 経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
一般病院	300 床以上	(53.7) 87	(63.4) 26	(35.1) 126	(0.7) 1	(35.9) 37	(33.9) 277
	100 床以上 300 床未満	(33.3) 54	(24.4) 10	(42.3) 152	(15.7) 24	(35.9) 37	(33.9) 277
	100 床未満	(11.7) 19	(12.2) 5	(22.6) 81	(83.7) 128	(26.2) 27	(31.8) 260
	建設中	(1.2) 2	－ －	－ －	－ －	(1.9) 2	(0.5) 4
	計	(19.8) 162	(5.0) 41	(43.9) 359	(18.7) 153	(12.6) 103	(100.0) 818
	うち不採算地区病院	(14.2) 23	(9.8) 4	(29.8) 107	(93.5) 143	(35.0) 36	(38.3) 313
	不採算地区病院第1種	11	2	22	72	12	119
	不採算地区病院第2種	12	2	85	71	24	194
	うち不採算地区中核病院	24.7 40	0.0 －	28.1 101	4.6 7	35.0 36	22.5 184
	不採算地区中核病院第1種	6	－	13	2	3	24
	不採算地区中核病院第2種	34	－	88	5	33	160
結核病院		－	－	－	－	－	－
精神科病院		35	－	2	1	2	40
計		197	41	361	154	105	858
うち救急告示病院		127	36	339	141	88	731
経営形態	全部適用	117	11	182	25	48	383
	一部適用	7	3	110	112	45	277
	指定管理者（代行制）	2	2	8	3	1	16
	指定管理者（利用料金制）	10	5	32	10	9	66
	地方独立行政法人	61	20	29	4	2	116
	計	197	41	361	154	105	858

（注）1.　（　）は構成比率(%)である。

2.　「不採算地区病院」とは、その有する病床が主として一般病床又は療養病床である病院のうち主として理学療法又は作業療法を行う病院以外の病院及び当該病院の施設が主として児童福祉施設である病院以外の病院（以下「一般病院」という。）で次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア　病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している一般病院であること（第1種該当）。

イ　病床数が150床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満の一般病院であること（第2種該当）。

「不採算地区中核病院」とは、その有する病床が主として一般病床等である一般病院のうち次に掲げる条件を満たすものをいう。

ア　「第1種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、最寄りの一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在しており、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

イ　「第2種該当」は、病床数が100床以上500床未満であり、直近の国勢調査に基づく当該公立病院の半径5キロメートル以内の人口が10万人未満であり、都道府県の医療計画において、二次救急医療機関又は三次救急医療機関として位置付けられ、へき地医療拠点病院又は災害拠点病院の指定を受けていること。

（参考）　病院数の増減の推移

項目＼年度		R1	R2	R3	R4	R5
病院数		859	856	853	857	858
増加数		4	3	4	17	3
減少数		14	6	7	13	2
うち	統合	6	2	－	－	－
	廃止	－	2	2	1	－
	診療所化	4	2	3	1	－
	民間譲渡	2	－	－	－	1
	その他	2	－	2	11	1

（注）増加数及び減少数は、決算対象病院数の増減である。

２．業務の状況

令和５年度における公立病院の施設の状況は病床数が20万1,916床で、前年度（20万2,765床）に比べ849床、0.4％減少しており、この内訳は一般17万4,682床、療養9,005床、結核1,278床、精神１万5,725床、感染症1,226床となっている。病院施設の延床面積は1,804万3,979㎡で、前年度（1,785万4.353㎡）に比べ1.1％増加している。

また、患者の利用状況を年延数でみると、外来患者が8,354万5,584人で、前年度（8,481万8,817人）に比べ127万3,233人、1.5％減少、入院患者が5,058万3,001人で、前年度（4,922万8,466人）に比べ135万4,535人、2.8％増加、合計が１億3,412万8,585人で、前年度（１億3,404万7,283人）に比べ８万1,302人、0.1％増加している。病床の利用状況を示す病床利用率は68.7％で、前年度（66.8％）に比べ1.9ポイント増加している。（第２表）

第２表　病院施設、患者数等の推移

項目＼年度		R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率(%) R1	R2	R3	R4	R5
病院数		859	856	853	857	858	△1.2	△0.3	△0.4	0.5	0.1
病床数(床)	一般	176,616	175,663	174,119	175,171	174,682	△0.8	△0.5	△0.9	0.6	△0.3
	療養	10,099	9,647	9,315	9,187	9,005	△2.9	△4.5	△3.4	△1.4	△2.0
	結核	1,397	1,393	1,320	1,303	1,278	△6.1	△0.3	△5.2	△1.3	△1.9
	精神	15,959	15,991	15,967	15,892	15,725	△1.0	0.2	△0.2	△0.5	△1.1
	感染症	1,188	1,188	1,172	1,212	1,226	0.6	－	△1.3	3.4	1.2
	計	205,259	203,882	201,893	202,765	201,916	△1.0	△0.7	△1.0	0.4	△0.4
病院延床面積(㎡)		17,525,110	17,610,506	17,571,679	17,854,353	18,043,979	0.0	0.5	△0.2	1.6	1.1
外来患者	年延数(人)	89,305,625	80,358,604	83,193,284	84,818,817	83,545,584	△1.4	△10.0	3.5	2.0	△1.5
	1日平均(人)	360,254	321,889	334,418	340,652	336,070	△0.7	△10.6	3.9	1.9	△1.3
入院患者	年延数(人)	55,977,969	49,802,493	49,230,245	49,228,466	50,583,001	△0.5	△11.0	△1.1	△0.0	2.8
	1日平均(人)	153,606	136,684	135,045	135,613	139,182	△1.3	△11.0	△1.2	0.4	2.6
入院・外来患者数	年延数(人)	145,283,594	130,161,097	132,423,529	134,047,283	134,128,585	△1.1	△10.4	1.7	1.2	0.1
	1日平均(人)	513,861	458,573	469,463	476,265	475,252	△0.9	△10.8	2.4	1.4	△0.2
病床利用率(%)		74.7	67.2	67.1	66.8	68.7	－	－	－	－	－
外来入院比率(%)		159.5	161.4	169.0	172.3	165.2	－	－	－	－	－
職員数(人)		277,901	277,611	278,188	281,771	285,666	0.7	△0.1	0.2	1.3	1.4

３．病院事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純損益

令和５年度における総収益は５兆6,235億92百万円で、前年度（５兆8,850億67百万円）に比べ2,614億75百万円、4.4%減少しており、総費用は５兆8,291億19百万円で、前年度（５兆6,854億29百万円）に比べ1,436億90百万円、2.5%増加している。

この結果、純損益は2,055億28百万円の赤字で、前年度（1,996億38百万円の黒字）に比べ、4,051億66百万円、203.0%減少している。また、総収支比率は96.5%で、前年度（103.5%）に比べ7.0ポイント減少している。

純利益を生じた事業は、249事業（総事業数（建設中を除く）の36.7%）で、前年度（501事業、同73.7%）に比べ252事業減少しており、その額は395億40百万円で、前年度（2,420億27百万円）に比べ2,024億87百万円、83.7%減少している。これに対し、純損失を生じた事業は、430事業（同63.3%）で、前年度（179事業、同26.3%）に比べ251事業増加しており、その額は2,450億67百万円で、前年度（423億89百万円）に比べ2,026億78百万円、478.1%増加している。

イ　経常損益

経常収益は５兆5,836億73百万円で、前年度（５兆8,439億55百万円）に比べ2,602億83百万円、4.5%減少しており、経常費用は５兆7,935億44百万円で、前年度（５兆6,508億13百万円）に比べ1,427億31百万円、2.5%増加している。

この結果、経常損益は2,098億72百万円の赤字で、前年度（1,931億42百万円の黒字）に比べ4,030

億14百万円、208.7％減少している。

このうち、経常利益を生じた事業は、245事業（総事業数（建設中を除く）の36.1％）で、前年度（500事業、同73.5％）に比べ255事業減少しており、その額は259億69百万円で、前年度（2,337億66百万円）に比べ2,077億97百万円、88.9％減少している。これに対し、経常損失を生じた事業は、434事業（同63.9％）で、前年度（180事業、同26.5％）に比べ254事業増加しており、その額は2,358億41百万円で、前年度（406億24百万円）に比べ1,952億17百万円、480.5％増加している。また、経常収支比率は96.4％と前年度（103.4％）より7.0ポイント減少している。

また、経常損失を生じた事業の割合を経営主体別にみると、都道府県立は60.9％（前年度25.0％）、指定都市立は61.5％（前年度22.2％）、市立は69.2％（前年度23.4％）、町村立は56.2％（前年度35.5％）、組合等立は61.0％（前年度22.8％）となっている。なお、医業収支比率は89.4％で、前年度（90.9％）に比べ1.5ポイント減少している。

ウ　累積欠損金（当期未処理欠損金）、不良債務

累積欠損金（当期未処理欠損金）は１兆6,973億87百万円で、前年度（１兆5,362億91百万円）に比べ1,610億96百万円、10.5％増加している。累積欠損金（当期未処理欠損金）を有する事業は449事業で、前年度（413事業）に比べ36事業、8.7％増加、事業数に占める割合は66.1％であり前年度（60.7％）に比べ5.4ポイント増加している。また、医業収益に対する累積欠損金（当期未処理欠損金）の比率は34.6％で、前年度（31.5％）に比べ3.1ポイント増加している。

不良債務は151億11百万円で、前年度（73億41百万円）に比べ77億70百万円増加し、医業収益に対する不良債務の比率は0.3％で、前年度（0.2％）に比べ0.1ポイント増加している。不良債務を有する事業は25事業で、前年度（18事業）に比べ７事業増加している。（第３表）

第３表　損益収支の状況

(1) 年度別推移

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	5,206,964	5,528,527	5,840,074	5,885,067	5,623,592	△4.4
経常収益	5,171,298	5,439,930	5,751,498	5,843,955	5,583,673	△4.5
医業収益	4,552,645	4,436,034	4,667,634	4,873,663	4,910,867	0.8
うち うち料金収入	4,177,293	3,960,528	4,123,405	4,299,928	4,433,209	3.1
国庫（県）補助金	18,913	492,595	622,439	519,976	125,856	△75.8
他会計繰入金（運営費負担金）	620,176	638,629	628,024	651,032	655,746	0.7
長期前受金戻入	107,701	120,116	125,620	135,346	139,178	2.8
特別利益	35,666	88,597	88,575	41,112	39,919	△2.9
総費用	5,305,403	5,391,912	5,510,502	5,685,429	5,829,119	2.5
経常費用	5,269,289	5,314,856	5,425,902	5,650,813	5,793,544	2.5
医業費用	5,005,608	5,037,005	5,145,249	5,360,103	5,494,620	2.5
うち うち 職員給与費	2,455,841	2,582,869	2,606,048	2,684,304	2,728,849	1.7
うち うち 減価償却費	398,800	396,426	395,314	404,435	408,323	1.0
支払利息	57,210	52,129	47,043	42,839	38,963	△9.0
特別損失	36,114	77,056	84,600	34,616	35,575	2.8
経常損益	△97,991	125,074	325,597	193,142	△209,872	△208.7
経常利益 事業別	(281) 30,410	(420) 179,828	(527) 348,251	(500) 233,766	(245) 25,969	△88.9
経常利益 病院別	[319] 43,950	[488] 197,106	[615] 364,123	[562] 257,220	[253] 35,154	△86.3
経常損失 事業別	(403) 128,401	(263) 54,754	(154) 22,654	(180) 40,624	(434) 235,841	480.5
経常損失 病院別	[538] 141,941	[365] 72,032	[234] 38,526	[291] 64,077	[601] 245,026	282.4
特別損益	△448	11,541	3,975	6,495	4,344	△33.1
純損益	△98,439	136,615	329,571	199,638	△205,528	△203.0
純利益 事業別	(290) 38,632	(431) 195,265	(532) 361,296	(501) 242,027	(249) 39,540	△83.7
純利益 病院別	[333] 53,932	[504] 212,456	[628] 377,947	[565] 265,955	[268] 49,963	△81.2
純損失 事業別	(394) 137,071	(252) 58,651	(149) 31,724	(179) 42,389	(430) 245,067	478.1
純損失 病院別	[524] 152,370	[349] 75,842	[221] 48,376	[288] 66,317	[586] 255,491	285.3
累積欠損金（当期未処理欠損金）	(499) 1,990,755	(469) 1,906,197	(429) 1,668,248	(413) 1,536,291	(449) 1,697,387	10.5
不良債務	(81) 47,827	(46) 23,789	(27) 10,105	(18) 7,341	(25) 15,111	105.8
総事業数	684	683	681	680	681	0.1
うち建設中	－	－	－	－	2	皆増
総病院数	859	856	853	857	858	0.1
うち建設中	2	3	4	4	4	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	58.9	38.5	22.6	26.5	63.9	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた病院数	62.8	42.8	27.6	34.1	70.4	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	57.6	36.9	21.9	26.3	63.3	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた病院数	61.1	40.9	26.0	33.8	68.6	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金（当期未処理欠損金）を有する事業数	73.0	68.7	63.0	60.7	66.1	－
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	11.8	6.7	4.0	2.6	3.7	－
医業収益に対する割合：経常損失比率	2.8	1.2	0.5	0.8	4.8	－
医業収益に対する割合：累積欠損金（当期未処理欠損金）比率	43.7	43.0	35.7	31.5	34.6	－
医業収益に対する割合：不良債務比率	1.1	0.5	0.2	0.2	0.3	－
総収支比率	98.1	102.5	106.0	103.5	96.5	－
経常収支比率	98.1	102.4	106.0	103.4	96.4	－
医業収支比率	91.0	88.1	90.7	90.9	89.4	－
職員給与費対医業収益比率	53.9	58.2	55.8	55.1	55.6	－
医業費用に占める職員給与費の割合	49.1	51.3	50.6	50.1	49.7	－
他会計繰入金（運営費負担金）対医業収益比率	13.6	14.4	13.5	13.4	13.4	－
1床当たり繰入金（千円）	3,021	3,132	3,111	3,211	3,248	1.2

（注）（ ）内は事業数、[ ]内は病院数である。

(2) 経営主体別

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
総収益	1,956,951	577,728	2,300,669	194,288	593,956	5,623,592
経常収益	1,944,981	566,698	2,288,252	192,346	591,396	5,583,673
うち 医業収益	1,726,850	524,022	2,020,353	137,521	502,120	4,910,867
うち うち料金収入	1,495,328	468,996	1,879,858	119,832	469,195	4,433,209
うち 国庫（県）補助金	37,206	10,809	55,892	4,540	17,409	125,856
うち 他会計繰入金（運営費負担金）	291,028	58,048	204,849	47,180	54,641	655,746
うち 長期前受金戻入	55,339	8,480	52,803	6,210	16,346	139,178
特別利益	11,970	11,030	12,417	1,942	2,561	39,919
総費用	2,041,564	586,888	2,393,020	199,551	608,097	5,829,119
経常費用	2,029,672	582,032	2,378,005	198,172	605,664	5,793,544
うち 医業費用	1,926,557	555,968	2,257,627	186,064	568,404	5,494,620
うち うち 職員給与費	931,318	256,370	1,140,692	104,723	295,747	2,728,849
うち うち 減価償却費	146,983	42,343	162,009	14,974	42,015	408,323
うち 支払利息	12,262	5,764	15,413	1,444	4,080	38,963
特別損失	11,892	4,856	15,015	1,379	2,433	35,575
経常損益	△84,692	△15,334	△89,753	△5,825	△14,268	△209,872
経常利益 事業別	(27) 4,173	(10) 2,658	(104) 13,494	(74) 1,958	(30) 3,687	(245) 25,969
経常利益 病院別	[51] 11,356	[16] 3,970	[93] 13,877	[57] 1,996	[36] 3,956	[253] 35,154
経常損失 事業別	(42) 88,865	(16) 17,991	(234) 103,247	(95) 7,783	(47) 17,955	(434) 235,841
経常損失 病院別	[144] 96,047	[25] 19,304	[268] 103,630	[97] 7,821	[67] 18,224	[601] 245,026
特別損益	78	6,174	△2,598	562	127	4,344
純損益	△84,613	△9,160	△92,351	△5,263	△14,140	△205,528
純利益 事業別	(28) 7,775	(9) 10,104	(107) 15,660	(78) 2,304	(27) 3,698	(249) 39,540
純利益 病院別	[60] 15,422	[16] 12,146	[98] 16,147	[61] 2,337	[33] 3,910	[268] 49,963
純損失 事業別	(41) 92,388	(17) 19,264	(231) 108,011	(91) 7,567	(50) 17,838	(430) 245,067
純損失 病院別	[135] 100,036	[25] 21,306	[263] 108,499	[93] 7,600	[70] 18,050	[586] 255,491
累積欠損金（当期未処理欠損金）	(45) 512,726	(16) 127,034	(234) 845,072	(106) 98,679	(48) 113,876	(449) 1,697,387
不良債務	(2) 6,916	(-) -	(18) 6,685	(4) 425	(1) 1,086	(25) 15,111
総事業数	69	26	338	169	79	681
うち建設中	-	-	-	-	2	2
総病院数	197	41	361	154	105	858
うち建設中	2	-	-	-	2	4
総事業数・病院数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	60.9	61.5	69.2	56.2	61.0	63.9
経常損失を生じた病院数	73.8	61.0	74.2	63.0	65.0	70.4
純損失を生じた事業数	59.4	65.4	68.3	53.8	64.9	63.3
純損失を生じた病院数	69.2	61.0	72.9	60.4	68.0	68.6
累積欠損金（当期未処理欠損金）を有する事業数	65.2	61.5	69.2	62.7	62.3	66.1
不良債務を有する事業数	2.9	-	5.3	2.4	1.3	3.7
医業収益に対する割合 経常損失比率	5.1	3.4	5.1	5.7	3.6	4.8
累積欠損金（当期未処理欠損金）比率	29.7	24.2	41.8	71.8	22.7	34.6
不良債務比率	0.4	0.0	0.3	0.3	0.2	0.3
総収支比率	95.9	98.4	96.1	97.4	97.7	96.5
経常収支比率	95.8	97.4	96.2	97.1	97.6	96.4
医業収支比率	89.6	94.3	89.5	73.9	88.3	89.4
職員給与費対医業収益比率	53.9	48.9	56.5	76.2	58.9	55.6
医業費用に占める職員給与費の割合	48.3	46.1	50.5	56.3	52.0	49.7
他会計繰入金（運営費負担金）対医業収益比率	16.9	11.1	10.1	34.3	10.9	13.4
1床当たり繰入金（千円）	4,677	3,568	2,321	4,124	2,302	3,248

（注）（ ）内は事業数、[ ]内は病院数である。

(3) 規 模 別

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 規模	一般病院 500床以上	400床以上500床未満	300床以上400床未満	200床以上300床未満	100床以上200床未満	50床以上100床未満	50床未満	計	結核病院	精神科病院	総計
総収益	2,165,015	987,911	1,048,046	492,785	534,483	215,699	59,983	5,503,922	－	119,400	5,623,592
経常収益	2,157,486	983,545	1,040,331	481,387	529,592	214,616	59,526	5,466,483	－	116,923	5,583,673
うち 医業収益	1,988,511	890,348	918,844	411,647	423,229	152,538	36,421	4,821,538	－	89,329	4,910,867
うち うち料金収入	1,832,247	812,794	825,217	360,423	373,186	132,832	29,861	4,366,561	－	66,648	4,433,209
うち 国庫（県）補助金	39,114	19,321	29,466	12,942	14,616	5,629	2,206	123,295	－	2,560	125,856
うち 他会計繰入金（運営費負担金）	175,053	94,652	114,738	68,801	89,937	51,941	20,045	615,165	－	40,315	655,746
うち 長期前受金戻入	42,343	20,806	28,001	14,849	18,623	8,405	2,210	135,238	－	3,940	139,178
特別利益	7,530	4,367	7,714	11,398	4,891	1,083	457	37,439	－	2,477	39,919
総費用	2,225,415	1,023,841	1,097,011	520,526	558,557	223,999	61,791	5,711,140	－	117,754	5,829,119
経常費用	2,216,411	1,017,603	1,088,669	516,185	554,355	222,283	61,130	5,676,636	－	116,686	5,793,544
うち 医業費用	2,099,067	969,509	1,034,430	488,921	523,238	208,624	57,655	5,381,445	－	113,091	5,494,620
うち うち 職員給与費	964,279	479,415	526,438	252,882	283,215	119,126	31,144	2,656,499	－	72,276	2,728,849
うち うち 減価償却費	147,966	69,870	76,744	37,895	42,794	17,896	4,928	398,092	－	10,231	408,323
うち 支払利息	12,776	6,887	7,980	3,915	4,242	1,707	337	37,843	－	1,119	38,963
特別損失	9,004	6,238	8,342	4,341	4,202	1,716	661	34,504	－	1,068	35,575
経常損益	△58,925	△34,059	△48,338	△34,798	△24,762	△7,666	△1,604	△210,152	－	237	△209,872
	[20]	[20]	[24]	[12]	[56]	[71]	[31]	[234]	[－]	[19]	[253]
経常利益	10,935	5,463	3,953	414	6,551	3,805	874	31,995	－	3,116	35,154
	[70]	[52]	[91]	[70]	[139]	[110]	[48]	[580]	[－]	[21]	[601]
経常損失	69,860	39,522	52,291	35,212	31,313	11,471	2,478	242,147	－	2,879	245,026
特別損益	△1,474	△1,871	△627	7,057	689	△633	△204	2,935	－	1,408	4,344
純損益	△60,400	△35,930	△48,965	△27,741	△24,073	△8,300	△1,808	△207,217	－	1,646	△205,528
純利益	13,241	5,987	6,279	8,438	6,697	3,872	910	45,423	－	4,496	49,963
純損失	73,641	41,917	55,244	36,179	30,770	12,171	2,719	252,640	－	2,850	255,491
経常損失を生じた病院数の割合	77.8	72.2	79.1	85.4	71.3	60.8	60.8	71.3	－	52.5	70.4
総収支比率	97.3	96.5	95.5	94.7	95.7	96.3	97.1	96.4	－	101.4	96.5
経常収支比率	97.3	96.7	95.6	93.3	95.5	96.6	97.4	96.3	－	100.2	96.4
医業収支比率	94.7	91.8	88.8	84.2	80.9	73.1	63.2	89.6	－	79.0	89.4
職員給与費対医業収益比率	48.5	53.8	57.3	61.4	66.9	78.1	85.5	55.1	－	80.9	55.6
医業費用に占める職員給与費の割合	45.9	49.4	50.9	51.7	54.1	57.1	54.0	49.4	－	63.9	49.7
他会計繰入金（運営費負担金）対医業収益比率	8.8	10.6	12.5	16.7	21.3	34.1	55.0	12.8	－	45.1	13.4
1床当たり繰入金（千円）	3,160	2,983	2,953	3,413	3,070	3,936	6,713	3,210	－	3,918	3,248

（注） 総計には建設中を含む。

エ　指定管理者制度により運営する病院の会計の状況

令和５年度において、指定管理者制度により運営する病院数は、都道府県12病院（８事業）、指定都市７病院（６事業）、市40病院（39事業）、町村13病院（13事業）、一部事務組合等10病院（10事業）、合計82病院（76事業）となっており、前年度（79病院、74事業）に比べ３病院（２事業）増加している。

その内訳は、診療報酬等の収入を設置者である地方公共団体が収受する代行制が16病院で、前年度（15病院）に比べ１病院増加しており、また、指定管理者が収受する利用料金制が66病院で、前年度（64病院）に比べ２病院増加している。

令和５年度における指定管理者制度により運営する病院の会計の総収益は776億37百万円で、前年度（796億26百万円）に比べ19億89百万円、2.5%減少しており、総費用は794億10百万円で、前年度（815億51百万円）に比べ21億42百万円、2.6%減少している。

この結果、純損益は、前年度の19億25百万円の赤字が１億53百万円減少し、17億72百万円の赤字となった。（第３表（４））

(4) 指定管理者制度

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 運営形態別	代行制		利用料金制		計	
総収益		35,082		42,555		77,637
経常収益		34,968		39,666		74,635
他会計繰入金（運営費負担金）		2,809		23,924		26,733
特別利益		114		2,889		3,003
総費用		36,283		43,127		79,410
経常費用		36,072		41,903		77,975
特別損失		211		1,224		1,435
純損益		△1,201		△571		△1,772
純利益	(9)	157	(31)	3,322	(40)	3,479
純損失	(7)	1,358	(35)	3,893	(42)	5,252
指定管理者制度導入病院数		16		66		82
うち建設中		－		－		－
総収支比率		96.7		98.7		97.8

（注）（　）内は病院数である。

(2) 職員給与費の状況

職員１人当たり平均給与月額は、医師は1,387,026円で、前年度（1,378,465円）に比べ8,561円、0.6％増加、看護師は504,096円で、前年度（493,906円）に比べ10,190円、2.1％増加、准看護師は465,173円で、前年度（465,635円）に比べ462円、0.1％減少、事務職員は501,915円で、前年度（504,994円）に比べ3,079円、0.6％減少、その他職員は482,746円で、前年度（475,458円）に比べ7,288円、1.5％増加している。これを経営主体別にみると、医師についてはその確保が比較的困難な町村立が一番高く、次いで都道府県立、組合等立、指定都市立、市立、地方独立行政法人立の順となっている。

また、医業収益に対する職員給与費の割合は55.6％で、前年度（55.1％）に比べ0.5ポイント増加している。これを経営主体別にみると、町村立が76.1％と最も高く、次いで、組合等立58.9％、市立56.5％、都道府県立53.9％、指定都市立48.9％の順となっている。（第４表、第５表）

第４表　職種別給与（平均月収額）の状況

(1) 年度別推移

（単位：円、%）

職種＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率（%） R1	R2	R3	R4	R5
医師	1,411,573	1,386,140	1,389,545	1,378,465	1,387,026	0.0	△1.8	0.2	△0.8	0.6
看護師	485,355	484,586	486,022	493,906	504,096	0.9	△0.2	0.3	1.6	2.1
准看護師	480,911	462,659	458,156	465,635	465,173	△1.3	△3.8	△1.0	1.6	△0.1
事務職員	512,658	506,884	501,340	504,994	501,915	△0.2	△1.1	△1.1	0.7	△0.6
その他職員	477,093	472,015	471,316	475,458	482,746	△0.1	△1.1	△0.1	0.9	1.5
計	594,065	590,869	593,064	598,965	607,445	0.6	△0.5	0.4	1.0	1.4

（注）平均月収額とは、職員１人当たりの平均年収額を12で除して得たものであり、期末勤勉手当等を含むものである。

(2) 経営主体別

（単位：円）

職種＼経営主体	総計	都道府県	指定都市	市	町村	組合	地方独立行政法人
医師	1,387,026	1,450,388	1,405,715	1,379,981	1,698,996	1,416,926	1,316,882
看護師	504,096	517,907	504,485	499,354	487,452	488,154	508,395
准看護師	465,173	434,620	503,898	482,132	462,090	470,877	406,284
事務職員	501,915	529,844	591,700	519,490	482,492	477,916	468,172
その他職員	482,746	507,069	509,086	480,087	446,732	458,500	486,798
計	607,445	636,378	620,129	602,489	560,840	583,838	608,292

第５表　医業収益に対する職員給与費の割合の状況

(1) 年度別推移

（単位：%）

経営主体＼年度	R1	R2	R3	R4	R5
都道府県	53.9	57.8	55.5	53.8	53.9
指定都市	48.7	50.7	47.5	47.3	48.9
市	53.5	58.5	56.2	56.1	56.5
町村	71.0	75.9	73.6	73.7	76.1
組合	56.3	61.7	59.1	58.4	58.9
計	53.9	58.2	55.8	55.1	55.6

（注）建設中の病院を除く数値である。

(2) 規模別

（単位：%）

規模		全病院	黒字病院	赤字病院
一般病院	500 床以上	48.5	45.1	49.5
	400 床以上 500 床未満	53.8	51.5	54.7
	300 床以上 400 床未満	57.3	51.4	59.1
	200 床以上 300 床未満	61.4	54.7	62.2
	100 床以上 200 床未満	66.9	60.9	69.4
	50 床以上 100 床未満	78.1	72.1	82.1
	50 床未満	85.6	69.4	98.8
	計	55.1	51.4	56.2
結核病院		－	－	－
精神科病院		80.9	68.8	97.0
総計		55.6	52.2	56.7

（注）建設中の病院を除く数値である。

第６表　職員給与費、職員数等の対前年度増加率の状況

項目 / 年度	対前年度伸率（%）					職員１人当たり料金収入（千円）	職員１人当たり患者数（人）
	職員給与費	職員数	平均給与	患者数	料金収入		
R1	1.9	0.7	0.6	△1.1	2.5	15,032	523
R2	5.2	△0.1	△0.5	△10.4	△5.2	14,266	469
R3	0.9	0.2	0.4	1.7	4.1	14,822	476
R4	3.0	1.3	1.0	1.2	4.3	15,163	473
R5	1.7	1.4	1.2	0.1	3.1	15,519	470

(3) 材料費の状況

薬品等の材料費は１兆2,758億55百万円で、前年度（１兆2,052億38百万円）に比べ706億17百万円、5.9%増加している。このうち、薬品費は7,086億59百万円で、前年度（6,539億４百万円）に比べ547億55百万円、8.4%増加している。材料費の料金収入に対する割合は28.8%で、前年度（28.0%）に比べ0.8ポイント上昇している。

また、患者１人１日当たりの薬品費は5,283円で、前年度（4,878円）に比べ405円、8.3%増加している。（第７表）

(4) 減価償却費の状況

減価償却費は4,083億23百万円で、前年度（4,044億35百万円）に比べ、38億89百万円、1.0%増加している。（第７表）

第７表　料金収入に対する各種費用の割合の推移

（単位：百万円、%）

項目 / 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
料金収入		4,177,293	3,960,527	4,123,405	4,299,928	4,433,209	3.1
経常費用		5,269,289	5,314,856	5,425,902	5,650,813	5,793,544	2.5
医業費用		5,005,608	5,037,005	5,145,249	5,360,103	5,494,620	2.5
職員給与費		2,455,841	2,582,869	2,606,048	2,684,304	2,728,849	1.7
材料費		1,115,051	1,082,043	1,139,144	1,205,238	1,275,855	5.9
薬品費		606,321	586,393	612,461	653,904	708,659	8.4
その他の材料費		508,730	495,649	526,683	551,333	567,196	2.9
減価償却費		398,800	396,269	395,314	404,435	408,323	1.0
料金収入に対する割合(%)	医業費用	119.8	127.2	124.8	124.7	123.9	-
	職員給与費	58.8	65.2	63.2	62.4	61.6	-
	材料費	26.7	27.3	27.6	28.0	28.8	-
	薬品費	14.5	14.8	14.9	15.2	16.0	-
	その他の材料費	12.2	12.5	12.8	12.8	12.8	-
	減価償却費	9.5	10.0	9.6	9.4	9.2	-
患者１人１日当たり薬品費（円）		4,173	4,505	4,625	4,878	5,283	8.3

(5) 料金収入の状況

料金収入は４兆4,332億９百万円で、前年度（４兆2,999億28百万円）に比べ1,332億81百万円、3.1%増加している。患者１人１日当たりの料金収入のうち、入院は58,991円で、前年度（58,496円）に比べ495円、0.8%増加、外来は17,347円で、前年度（16,745円）に比べ602円、3.6%増加している。（第８表）

第８表　料金収入、患者数等の推移

項目 / 年度		料金収入 (百万円)	患者数 (千人)	患者１人１日当たり料金収入 入院(円)	外来(円)	平均(円)	(診療報酬の改定)
H26		3,734,662	150,575	45,762	12,045	24,803	26年4月診療報酬　0.73%引上げ 26年4月薬価基準　0.63%引下げ (実質0.10%の引上げ)
H27		3,855,023	150,129	46,751	12,845	25,678	
H28		3,892,728	148,071	47,481	13,200	26,290	28年4月診療報酬　0.49%引上げ 28年4月薬価基準　1.82%引下げ (実質1.31%の引下げ)
H29		4,002,587	148,248	48,452	13,633	26,999	
H30		4,075,661	146,838	49,829	14,047	27,756	30年4月診療報酬　0.55%引上げ 30年4月薬価基準　1.74%引下げ (実質1.19%の引下げ)
R1		4,177,293	145,284	50,908	14,865	28,753	1年10月診療報酬　0.41%引上げ 1年10月薬価基準　0.48%引下げ (実質0.07%の引下げ)
R2		3,960,528	130,161	53,725	15,990	30,428	2年4月診療報酬　0.55%引上げ 2年4月薬価基準　1.01%引下げ (実質0.44%の引下げ)
R3		4,123,405	132,424	56,095	16,369	31,138	
R4		4,299,928	134,047	58,496	16,745	32,078	4年4月診療報酬　0.43%引上げ 4年4月薬価基準　1.35%引下げ (実質0.94%の引下げ)
R5		4,433,209	134,129	58,991	17,347	33,052	
対前年度伸率（%）	H26	14.6	8.6	4.9	5.4	5.6	
	H27	1.5	△1.2	2.4	3.4	2.7	
	H28	3.2	△0.3	2.2	6.6	3.5	
	H29	1.0	△1.4	1.6	2.8	2.4	
	H30	2.8	0.1	2.0	3.3	2.7	
	R1	1.8	△1.0	2.8	3.0	2.8	
	R2	△5.2	△10.4	5.5	7.6	5.8	
	R3	4.1	1.7	4.4	2.4	2.3	
	R4	4.3	1.2	4.3	2.3	3.0	
	R5	3.1	0.1	0.8	3.6	3.0	

また、職員１人１日当たりの料金収入は、医師が283,181円で、前年度（276,303円）に比べ6,878円、2.5％増加、看護部門職員は69,440円で、前年度（67,345円）に比べ2,095円、3.1％増加している。（第９表）

第９表　職員１人１日当たりの料金収入の推移

（単位：円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
医師	283,643	267,542	286,749	276,303	283,181	2.5
看護部門	62,189	59,386	63,573	67,345	69,440	3.1

(6) 資本収支の状況

ア　資本収支

資本的支出は9,736億56百万円で、前年度（9,016億15百万円）に比べ720億41百万円、8.0％増加している。このうち、建設改良費は5,094億85百万円で、前年度（4,317億61百万円）に比べ777億24百万円、18.0％増加、企業債償還金（長期借入金償還金）は3,935億54百万円で、前年度（3,887億29百万円）に比べ48億25百万円、1.2％増加している。

これに対する財源は、外部資金は6,005億36百万円で、前年度（5,899億94百万円）に比べ105億42百万円、1.8％増加、内部資金は3,109億25百万円で、前年度（2,834億75百万円）に比べ274億50百万円、9.7％増加、財源不足額は294億54百万円で、前年度（281億47百万円）に比べ13億７百万円、4.6％増加している。実質財源不足額は129億88百万円で、前年度（235億66百万円）に比べ105億78百万円、44.9％減少している。（第10表）

第10表　資本収支の年度別推移

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	391,717	418,716	409,535	431,761	509,485	18.0
	企業債償還金（長期借入金償還金）	368,379	386,634	382,315	388,729	393,554	1.2
	うち建設改良のための企業債償還金	366,600	367,707	368,165	382,042	387,842	1.5
	その他	49,591	56,943	62,917	81,125	70,616	△13.0
	計	809,688	862,294	854,767	901,615	973,656	8.0
同上財源	内部資金	251,750	261,972	256,593	283,475	310,925	9.7
	外部資金	531,157	580,818	580,698	589,994	633,277	7.3
	外部資金のうち 企業債（長期借入金）	308,041	293,006	291,267	327,310	385,748	17.9
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	299,686	269,420	280,672	310,836	382,714	23.1
	外部資金のうち 他会計出資金	54,884	48,674	51,034	41,636	44,438	6.7
	外部資金のうち 他会計負担金（運営費負担金）	132,229	138,574	144,144	148,072	148,471	0.3
	外部資金のうち 他会計借入金（運営費交付金）	5,433	5,073	4,895	4,915	6,918	40.8
	外部資金のうち 他会計補助金	4,115	7,782	2,568	2,004	3,288	64.1
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	13,810	57,170	42,726	25,012	13,767	△45.0
	外部資金のうち 翌年度へ繰越される支出の財源充当額（△）	13,540	1,439	1,159	968	2,722	181.4
	外部資金のうち 前年度事業費充当のための企業債（△）	3,412	1,495	3,778	7,649	6,226	△18.6
	計	782,907	842,791	837,292	873,468	944,202	8.1
（実質財源不足額）		(23,633)	(18,053)	(10,030)	(23,566)	(12,988)	(△44.9)
財源不足額		26,781	19,503	17,476	28,147	29,454	4.6

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

3.　「（実質財源不足額）」とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

イ　資産、負債及び資本

令和５年度における資産総額は８兆4,849億21百万円で、うち固定資産が５兆9,412億62百万円、流動資産が２兆5,435億74百万円となっている。

負債総額は６兆3,529億36百万円で、うち固定負債が４兆4,580億55百万円となっており、固定負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が２兆4.634億２百万円、引当金が9,237億14百万円となっている。流動負債のうち建設改良等の財源に充てるための企業債が3,067億13百万円、引当金が1,287億10百万円となっている。また、繰延収益は6,673億92百万円となっている。

資本総額は２兆1,319億85百万円で、資本金は２兆8,298億19百万円となっている。また、剰余金のうち資本剰余金が5,337億67百万円、利益剰余金はマイナス１兆2,282億48百万円となっている。（第11表）

第11表　資産、負債及び資本

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 経営主体	都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
資産合計	2,923,609	877,917	3,433,395	346,080	903,920	8,484,921
固定資産	2,176,049	613,079	2,294,520	253,203	604,411	5,941,262
うち 有形固定資産	2,004,021	582,536	2,171,592	242,542	544,917	5,545,608
うち 無形固定資産	15,785	9,799	13,173	1,175	2,919	42,851
うち 投資その他の資産	156,243	20,744	109,755	9,487	56,574	352,803
流動資産	747,560	264,838	1,138,791	92,876	299,509	2,543,574
うち 現金及び預金	406,449	140,601	757,879	64,501	194,636	1,564,067
うち 未収金及び未収収益	309,077	95,159	361,278	26,488	94,713	886,717
うち 貸倒引当金（△）	3,126	653	2,688	216	698	7,381
うち 貯蔵品	16,181	4,780	16,644	1,702	4,810	44,117
繰延資産	－	－	85	1	－	86
負債合計	2,366,540	709,122	2,439,839	214,449	622,987	6,352,936
固定負債	1,733,855	544,827	1,662,847	122,215	394,312	4,458,055
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	788,876	239,083	1,050,127	95,846	289,469	2,463,402
うち その他の企業債	8,606	11,502	14,629	3,372	2,217	40,326
うち 再建債（特例債含む）	－	－	－	－	－	－
うち 長期借入金	330,150	121,837	159,632	5,731	17,190	634,540
うち 引当金	379,746	104,294	353,953	10,213	75,507	923,714
うち リース債務	7,720	4,041	14,911	579	1,040	28,291
流動負債	458,124	134,734	478,446	35,850	120,335	1,227,489
うち 建設改良等の財源に充てるための企業債	87,507	23,311	140,546	14,678	40,670	306,713
うち その他の企業債	1,517	551	1,890	484	256	4,698
うち 建設改良等の財源に充てるための長期借入金	238	－	250	104	900	1,492
うち その他の長期借入金	1,660	－	2,475	12	166	4,314
うち 引当金	32,656	6,850	64,250	6,479	18,475	128,710
うち リース債務	3,246	1,477	5,016	250	263	10,252
うち 一時借入金	5,000	2,080	12,643	2,440	4,497	26,660
うち 未払金及び未払費用	222,357	57,026	212,755	9,760	49,868	551,767
うち 前受金及び前受収益	72	2	379	25	46	524
繰延収益	174,561	29,561	298,545	56,384	108,340	667,392
うち 長期前受金	624,446	123,532	902,638	134,247	316,447	2,101,309
うち 長期前受金収益化累計額（△）	449,884	93,971	604,092	77,574	208,106	1,433,628
資本合計	557,069	168,795	993,557	131,631	280,933	2,131,985
資本金	719,422	170,866	1,463,082	195,177	281,272	2,829,819
剰余金	△162,443	△2,071	△469,132	△63,545	△293	△697,484
うち 資本剰余金	273,731	49,360	154,079	14,707	41,890	533,767
うち 利益剰余金	△435,225	△50,636	△621,952	△78,252	△42,183	△1,228,248
負債・資本合計	2,923,609	877,917	3,433,395	346,080	903,920	8,484,921
不良債務	(2) 6,916	(-) －	(18) 6,685	(4) 425	(1) 1,086	(25) 15,111
総事業数	69	26	338	169	79	681
うち建設中	－	－	－	－	2	2
流動比率	163.2	196.6	238.0	259.1	248.9	207.2
1床当たり有形固定資産（千円）	32,204	35,807	24,610	21,203	22,955	27,465

（注）（　）内は事業数である。

４．他会計繰入金

他会計繰入金は8,625億75百万円で、前年度（8,504億５百万円）に比べ121億69百万円、1.4%増加している。このうち、収益的収入分は6,594億60百万円で、前年度（6,537億79百万円）に比べ56億81百万円、0.9%増加しており、収益的収入の主なものは、救急医療、周産期医療、精神医療などの不採算・特殊医療や高度・先進医療に対する繰入金となっている。また、資本的収入分は2,031億15百万円で、前年度（1,966億26百万円）に比べ64億88百万円、3.3%増加しており、資本的収入の主なものは、建設改良のための企業債償還金及び企業債を充当しない建設改良費に

対する繰入金となっている。

また、１床当たりの他会計繰入金は4,272千円で、前年度（4,194千円）に比べ78千円、1.9%増加している。これを経営主体別にみると、１床当たりの繰入額が最も大きいのは都道府県立の5,732千円、次いで、町村立5,146千円、指定都市立の4,524千円であり、市立3,343千円、組合等立3,306千円の順となっている。

収益的収入に占める繰入金の割合は、11.7%（前年度11.1%）となっており、これを経営主体別にみると、町村立24.6%、都道府県立14.9%、指定都市立10.1%、組合等立9.2%、市立9.0%の順となっている。資本的収入に占める繰入金の割合は、31.5%（前年度32.4%）となっており、これを経営主体別に見ると、組合等立44.4%、町村立42.2%、市立32.1%、都道府県立28.2%、指定都市立25.7%の順となっている。（第12表）

第12表　他会計からの繰入状況

(1) 年度別推移

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1		R2		R3		R4		R5	
		金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率	金額	対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	630,230	1.6	649,326	3.0	638,413	△1.7	653,779	2.4	659,460	0.9
	負担金	494,427	1.0	505,816	2.3	500,287	△1.1	521,480	4.2	535,739	2.7
	補助金	125,750	0.2	135,413	7.7	127,737	△5.7	129,552	1.4	120,008	△7.4
	特別利益	10,054	82.4	5,407	△46.2	4,476	△17.2	2,668	△40.4	3,695	38.5
	資本的収入 (b)	196,661	△4.6	200,105	1.8	202,640	1.3	196,626	△3.0	203,115	3.3
	出資金	54,884	△6.9	48,674	△11.3	51,034	4.8	41,636	△18.4	44,438	6.7
	負担金	132,229	△4.0	138,574	4.8	144,144	4.0	148,072	2.7	148,471	0.3
	借入金	5,433	△3.8	5,073	△6.6	4,895	△3.5	4,915	0.4	6,918	40.8
	補助金	4,115	7.3	7,782	89.1	2,568	△67.0	2,004	△22.0	3,288	64.1
	計 (a)+(b) (c)	826,891	0.0	849,430	2.7	841,053	△1.0	850,405	1.1	862,575	1.4
	収益的収入 (d)	5,206,964	2.1	5,528,527	6.2	5,840,074	5.6	5,885,067	0.8	5,623,592	△4.4
	資本的収入 (e)	557,223	△9.5	594,273	6.6	591,493	△0.5	607,248	2.7	644,239	6.1
繰入率(%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)		12.1		11.7		10.9		11.1		11.7
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)		35.3		33.7		34.3		32.4		31.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)		15.9		15.4		14.4		14.5		15.3
1床当たり繰入金(千円)	収益的収入		3,070		3,185		3,162		3,224		3,266
	（うち特別利益）		(49)		(27)		(22)		(13)		(18)
	資本的収入		958		981		1,004		970		1,006
	計		4,029		4,166		4,166		4,194		4,272

(2) 経営主体別

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 経営主体		都道府県	指定都市	市	町村	組合	計
他会計からの繰入金	益的収入 (a)	291,063	58,342	207,499	47,884	54,673	659,460
	負担金	251,394	50,652	152,696	39,130	41,867	535,739
	補助金	39,634	7,396	52,154	8,050	12,774	120,008
	特別利益	16	294	2,649	704	32	3,695
	本的収入 (b)	65,610	15,253	87,467	10,986	23,799	203,115
	出資金	868	1,368	31,547	5,289	5,366	44,438
	負担金	58,553	13,461	53,429	5,130	17,897	148,471
	借入金	6,160	－	321	152	284	6,918
	補助金	28	424	2,169	415	251	3,288
	計 (a)+(b) (c)	356,673	73,594	294,965	58,871	78,472	862,575
	益的収入 (d)	1,956,951	577,728	2,300,669	194,288	593,956	5,623,592
	本的収入 (e)	232,914	59,265	272,436	26,031	53,593	644,239
繰入率(%)	収益的収入に対する繰入金 (a)/(d)	14.9	10.1	9.0	24.6	9.2	11.7
	資本的収入に対する繰入金 (b)/(e)	28.2	25.7	32.1	42.2	44.4	31.5
	収益的収入に対する繰入金計 (c)/(d)	18.2	12.7	12.8	30.3	13.2	15.3
1床当たり(千円)	収益的収入	4,677	3,586	2,351	4,186	2,303	3,266
	（うち特別利益）	(0)	(18)	(30)	(62)	(1)	(18)
	資本的収入	1,054	938	991	960	1,003	1,006
	計	5,732	4,524	3,343	5,146	3,306	4,272

５.職員数

令和２年度から会計年度任用職員制度移行にともない、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数を計上している。職員数は285,666人であり、これを職種別にみると、医師は31,951人で、前年度（31,723人）に比べ228人、0.7%増加、看護師は153,673人で、前年度（153,106人）に比べ567人、0.4%増加、准看護師は1,301人で、前年度（1,437人）に比べ136人、9.5%減少、事務職員は19,334人で、前年度（19,009人）に比べ325人、1.7%増加、その他の職員は54,030人で、前年度（53,091人）に比べ939人、1.8%増加している。（第13表）

第13表　職員数の状況

(1)経営主体別

（単位：人、％）

経営主体＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率 R1	R2	R3	R4	R5
都道府県	84,720	86,777	88,535	92,538	94,966	1.0	2.4	2.0	4.5	2.6
指定都市	25,000	27,057	25,813	25,607	26,232	1.7	8.2	△4.6	△0.8	2.4
市	120,923	118,646	119,067	118,742	119,561	0.7	△1.9	0.4	△0.3	0.7
町村	13,067	12,174	12,075	12,017	12,049	△0.2	△6.8	△0.8	△0.5	0.3
組合	34,191	32,957	32,698	32,867	32,858	△0.2	△3.6	△0.8	0.5	△0.0
計	277,901	277,611	278,188	281,771	285,666	0.7	△0.1	0.2	1.3	1.4
100床当たり職員数	135.4	136.2	137.8	139.0	141.5	1.7	0.6	1.2	0.9	1.8

（注）　令和２年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

(2)職種別

職種＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率 R1	R2	R3	R4	R5
医師	29,212	30,307	30,858	31,723	31,951	1.5	3.7	1.8	2.8	0.7
看護師	150,762	152,226	151,940	153,106	153,673	0.5	1.0	△0.2	0.8	0.4
准看護師	1,918	1,795	1,587	1,437	1,301	△9.9	△6.4	△11.6	△9.5	△9.5
事務職員	17,568	18,211	18,416	19,009	19,334	1.7	3.7	1.1	3.2	1.7
その他職員	49,707	51,020	51,364	53,091	54,030	1.5	2.6	0.7	3.4	1.8
計	249,167	253,559	254,165	258,366	260,289	0.8	1.8	0.2	1.7	0.7

（注）　年度末における正規職員（管理者を除く。）のみの数である。
なお、令和２年度以降については、「任期付職員（任期付短時間勤務職員）」、「再任用職員（再任用短時間勤務職員）」を常時雇用職員に含めている。

６．建設投資の状況

建設投資額は5,094億85百万円で、前年度（4,317億61百万円）に比べ777億24百万円、18.0％増加している。

また、１床当たりの有形固定資産は27,465千円で、前年度（27,783千円）に比べ318千円、1.1％減少している。（第14表）

第14表　建設投資等の推移

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率 R1	R2	R3	R4	R5
建設投資	391,717	418,716	409,535	431,761	509,485	△11.4	6.9	△2.2	5.4	18.0
企業債	299,686	269,420	280,672	310,836	382,714	△10.9	△10.1	4.2	10.7	23.1
１床当たり有形固定資産（千円）	26,881	26,867	26,802	27,783	27,465	△0.6	△0.1	△0.2	3.7	△1.1
患者１人当たり有形固定資産（円）	37,978	42,084	40,863	42,026	41,345	△0.4	10.8	△2.9	2.8	△1.6

７．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

病院事業においては、今年度１事業（前年度１事業）となっている。（第15表）

第15表　経営健全化基準以上の事業会計数

区　　分	R1	R2	R3	R4	R5
経営健全化基準以上事業会計数	1	2	1	1	1

7. 下 水 道 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

下水道は、健康で快適な生活環境の確保、河川等の公共用水域の水質の保全を図るために不可欠であり、以下の３つの機能を担う都市施設である。

① 生活環境の改善（汚水の排除）：悪臭や害虫、感染症の防止や水洗便所化による快適な生活を実現する

② 浸水の防除（雨水の排除）：都市内に降った雨水を速やかに排除し、都市を浸水の被害から守る

③ 公共用水域の水質の保全：生活排水を中心とする汚水を管渠で終末処理場に集め、適切に処理することで、公共用水域の水質汚濁防止に積極的な役割を果たし、豊かな自然環境を保全する

下水道に要する経費は、平成18年度の地方財政措置において、下水道の公共用水域の水質保全など公的な便益を勘案し、汚水処理経費の一部を公費負担とするなど地方財政措置の見直しを行ったが、現在においても、雨水公費・汚水私費の原則（原則として雨水の排除を税金で賄い、汚水の排除を使用料で賄う原則）を基本とし、地方財政計画に経費を計上している。

我が国における下水道は、近代国家として形成された明治になってから整備が開始され、明治14年には横浜で、明治17年には東京神田で下水道管渠が建設された。

その後、明治33年には、旧下水道法が都市を清潔に保つことを目的として制定されたが、明治年間（1868年－1912年）に下水道事業に着手した都市は５都市にすぎなかった。それでも昭和15年までには、約50都市で506万人の下水が処理されるようになり、戦後の昭和33年に新下水道法、昭和38年に下水道整備五箇年計画が制定されて以降、本格的な下水道の整備が始められることとなった。これを下水道普及率（公共下水道及び特定環境保全公共下水道の処理区域内人口を総人口で除したもの）でみると、統計を開始した昭和36年度末に６％であったものが、平成７年度末には50％を超え、令和５年度末の下水道普及率は81.4％にまで向上している。

また、汚水処理施設の整備については、公共下水道事業の処理区域に留まらず、公共用水域の水質保全を図るため、地域の特性に合わせ、昭和48年頃から農業振興地域における農業集落排水施設等の整備が、平成６年頃から市町村が設置する浄化槽の整備が進められており、これらを含めて各種施設の整備状況を総合的に把握、評価するため、汚水処理人口普及率（下水道、農業集落排水施設等、浄化槽及びコミュニティ・プラントの汚水処理施設の整備状況を表す指標）が平成８年度末から公表されている（令和５年度末は93.3％）。

下水道事業については、現行制度上地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところによりその全部または一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

令和５年度末現在、汚水処理人口普及率は93.3％となっているが、このうち人口５万人未満の市町村における普及率は84.0％にとどまっており、汚水処理施設の整備は途上にある。また、使用料で回収する必要があると認められる汚水処理費１兆6,093億13百万円のうち、実際に使用料により回収されているのは１兆5,206億78百万円で、経費回収率は94.5％と100％に満たない水準となっている。

また、下水道事業については、施設の適切な維持管理・更新を行う必要性が高まっていることから、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要である。総務省においては、平成27年度から令和元年度までの５年間を集中取組期間として、公営企業会計の適用を地方公共団体に要請しており、都道府県及び人口３万人以上の市区町村（区域内の合計人口が３万人以上の一部事務組合を含む。以下同じ。）の下水道事業（公共下水道（特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。）及び流域下水道）については、取組に大幅な進捗が見られたが、一方で、人口３万人未満の市区町村の下水道事業や、集落排水及び合併浄化槽においては、取組に差異が見られた。そのため、「公営企業会計の適用の更なる推進について」（平成31年１月25日付総財公第９号総務大臣通知）により、新たに令和元年度から令和５年度までを拡大集中取組期間として、更なる取組の推進を要請した。この結果、都道府県及び人口３万人以上の市区町村の集落排水及び合併浄化槽並びに人口３万人未満の市区町村の下水道事業についても取組に大幅な進捗が見られた。

２．課題

我が国の下水道事業は、人口減少に伴う収入減や施設の更新等の課題に直面しつつあり、経営環境は厳しさを増している。

このような厳しい環境の中で事業を継続していくためには、自らの経営等について的確な現状把握を行った上で、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むとともに、効率的な業務の遂行を図るため、以下のことに留意する必要がある。

① 正確な損益・資産等の状況及び資産の現状（施設の老朽化等の状況）を把握するため、基本的に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計を導入することが必要であること。

② 各地方公共団体は、公共下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の各種処理施設の中から地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し、計画的・効果的に整備を行うこと。

また、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、各種処理施設の整備区域の適切な見直しに取り組むとともに、低コストの整備手法についても検討すること。

さらに、既存施設の更新に当たっては、施設・設備の長寿命化、汚水処理施設の統廃合、

汚泥処理の共同化、維持管理・事務の共同化、最適化等の広域化等の検討を行い効率化に努めること。

③　民間的経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含むＰＰＰ/ＰＦＩの活用を積極的に検討すること。

④　下水道事業における使用料回収対象経費に対する地方財政措置については、最低限行うべき経営努力として、全事業平均水洗化率及び使用料徴収月3,000 円／20㎥を前提として行われていることに留意する必要があるとともに、資本費平準化債の活用により、減価償却費を基本とした資本費の算定による適正な汚水処理費及び使用料の設定に努めること。

⑤　汚水処理経費については、分流式下水道等に要する経費の繰出基準を踏まえ、使用料で賄うべき経費と一般会計で負担すべき経費とを明確に区分するとともに、使用料が低い水準にとどまり、使用料で賄うべき経費を一般会計からの繰入等により賄っている地方公共団体にあっては、早急に使用料の適正化に取り組むこと。

⑥　水洗化率及び有収率が低い事業については、有収水量の増加による使用料収入の確保及び施設の利用効率改善のため、接続促進や不明水削減等により早期改善を図ること。

なお、この「経営戦略」の策定について、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請してきたところ、令和５年度末時点で、下水道事業の大半が策定を終えている。また、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの経営戦略の改定を要請している。

このような中、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年６月９日閣議決定）においては「上下水道等の経営の持続可能性を確保するため、2022年度（平成34年度）までの広域化を推進するための目標を掲げる」ことが明記され、また「経済・財政再生計画改革工程表2017 改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）においては、2022年度（令和４年度）までに全ての都道府県において広域化・共同化に関する計画（以下「広域化・共同化計画」という。）を策定することが汚水処理施設の広域化を推進するための目標として掲げられたところである。これらを踏まえ、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年１月17日付総財準第１号・29農振第1698号・29水港第2464号・国下事第56号・環循適発第1801171号総務省自治財政局準公営企業室長等通知）により、令和４年度までに「広域化・共同化計画」を策定することを要請し、令和４年度末時点で全都道府県において策定がされた。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数等

令和５年度において地方公共団体が経営する下水道事業の数は3,595事業（法適用企業2,492事業、法非適用企業1,103事業）で、前年度の3,600事業（法適用企業2,186事業、法非適用企業1,414事業）に比べ5事業減少している。

経営主体別にみると、都道府県営81事業（前年度81事業）、指定都市営50事業（同50事業）、市営1,861事業（同1,865事業）、町村営1,579事業（同1,580事業）、一部事務組合等営24事業（同24事業）となっている（第１表(1)）。

事業別にみると、公共下水道は1,187事業（法適用企業1,007事業、法非適用企業180事業）で、全体の33.0％となっており、特定環境保全公共下水道は740事業（法適用企業527事業、法非適用企業213事業）、特定公共下水道は９事業（法適用企業９事業、法非適用企業なし）、流域下水道は46事業（法適用企業43事業、法非適用企業３事業）、農業集落排水施設は887事業（法適用企業518事業、法非適用企業369事業）、漁業集落排水施設は166事業（法適用企業80事業、法非適用企業86事業）、林業集落排水施設は26事業（法適用企業12事業、法非適用企業14事業）、簡易排水施設は26事業（法適用企業10事業、法非適用企業16事業）、小規模集合排水処理施設は77事業（法適用企業56事業、法非適用企業21事業）、特定地域生活排水処理施設は284事業（法適用企業144事業、法非適用企業140事業）、個別排水処理施設は147事業（法適用企業86事業、法非適用企業61事業）となっている（第１表(2)）。

また、下水道事業3,595事業のうち供用中は3,545事業、建設中等・未供用は50事業となっている。

なお、供用中の下水道事業について現在処理区域内人口規模別にみると、次のとおりである（第１表(3)）。

第１表　下水道事業の事業数

(1) 経営主体別（全事業）

（決算対象事業数）

経営主体＼区分	法適用企業												法非適用企業											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	1	3	3	42	－	－	－	－	－	－	－	49	3	18	－	－	10	1	－	－	－	－	－	32
指定都市	20	11	－	－	5	－	－	－	－	4	1	41	－	－	－	－	7	2	－	－	－	－	－	9
市	702	335	6	1	333	61	9	6	41	92	49	1,635	17	8	－	－	101	27	2	4	8	47	12	226
町村	271	173	－	－	180	19	3	4	15	47	36	748	158	187	－	－	251	56	12	12	13	93	49	831
一部事務組合等	13	5	－	－	－	－	－	－	－	1	－	19	2	－	－	3	－	－	－	－	－	－	－	5
計	1,007	527	9	43	518	80	12	10	56	144	86	2,492	180	213	－	3	369	86	14	16	21	140	61	1,103

経営主体＼区分	合計											
	公共	特環	特公	流域	農集	漁集	林集	簡排	小排	特排	個別	計
都道府県	4	21	3	42	10	1	－	－	－	－	－	81
指定都市	20	11	－	－	12	2	－	－	－	4	1	50
市	719	343	6	1	434	88	11	10	49	139	61	1,861
町村	429	360	－	－	431	75	15	16	28	140	85	1,579
一部事務組合等	15	5	－	3	－	－	－	－	－	1	－	24
計	1,187	740	9	46	887	166	26	26	77	284	147	3,595

（注）区分の欄のうち、「公共」は公共下水道を、「特環」は特定環境保全公共下水道を、「特公」は特定公共下水道を、「流域」は流域下水道を、「農集」は農業集落排水施設を、「漁集」は漁業集落排水施設を、「林集」は林業集落排水施設を、「簡排」は簡易排水施設を、「小排」は小規模集合排水処理施設を、「特排」は特定地域生活排水処理施設を、「個別」は個別排水処理施設をそれぞれ略したものである。

(2) 事業数の推移（全事業）

（決算対象事業数）

区分 / 年度	公共下水道			特定環境保全公共下水道			特定公共下水道			流域下水道			農業集落排水施設			漁業集落排水施設			林業集落排水施設		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H30	431	758	1,189	216	532	748	5	5	10	6	40	46	166	738	904	30	139	169	7	19	26
R1	567	622	1,189	274	469	743	6	3	9	15	31	46	229	673	902	35	133	168	7	19	26
R2	906	283	1,189	441	300	741	9	−	9	43	3	46	397	496	893	62	105	167	10	16	26
R3	913	275	1,188	449	293	742	9	−	9	43	3	46	406	485	891	62	104	166	11	15	26
R4	933	255	1,188	464	276	740	9	−	9	43	3	46	428	462	890	64	102	166	11	15	26
R5	1,007	180	1,187	527	213	740	9	−	9	43	3	46	518	369	887	80	86	166	12	14	26

区分 / 年度	簡易排水施設			小規模集合排水処理施設			特定地域生活排水処理施設			個別排水処理施設			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
H30	3	23	26	26	53	79	43	239	282	30	119	149	963	2,665	3,628
R1	4	22	26	30	49	79	54	226	280	37	112	149	1,258	2,359	3,617
R2	7	19	26	47	32	79	107	175	282	63	85	148	2,092	1,514	3,606
R3	8	18	26	46	32	78	109	176	285	64	84	148	2,120	1,485	3,605
R4	8	18	26	47	30	77	115	170	285	64	83	147	2,186	1,414	3,600
R5	10	16	26	56	21	77	144	140	284	86	61	147	2,492	1,103	3,595

(3) 下水道規模別事業数の状況

（決算対象事業数）

区分 / 現在処理区域内人口	都道府県	指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	一部事務組合	排水区域のみの事業	供用中の小計	未供用の事業	事業数合計	構成比率
公共下水道	1	20	38	130	163	126	351	334	14	1	1,178	9	1,187	33.0
特定環境保全公共下水道	2	11	−	−	2	9	76	610	5	−	715	25	740	20.6
特定公共下水道	3	−	−	−	−	−	−	6	−	−	9	−	9	0.3
流域下水道	42	−	1	−	−	−	−	−	3	−	46	−	46	1.3
農業集落排水施設	−	12	−	−	−	−	56	804	−	1	873	14	887	24.7
漁業集落排水施設	−	2	−	−	−	−	−	162	−	1	165	1	166	4.6
林業集落排水施設	−	−	−	−	−	−	−	26	−	−	26	−	26	0.7
簡易排水施設	−	−	−	−	−	−	−	26	−	−	26	−	26	0.7
小規模集合排水処理施設	−	−	−	−	−	−	−	77	−	−	77	−	77	2.1
特定地域生活排水処理施設	−	4	−	−	−	1	6	271	1	−	283	1	284	7.9
個別排水処理施設	−	1	−	−	−	−	−	146	−	−	147	−	147	4.1
事業数計	48	50	39	130	165	136	489	2,462	23	3	3,545	50	3,595	100.0
構成比率	1.3	1.4	1.1	3.6	4.6	3.8	13.6	68.5	0.6	0.1	98.6	1.4	100.0	

２．業務の状況

令和５年度における下水管布設延長は549,670kmで、前年度（546,489km）に比べ0.6%増加し、処理場の現在晴天時処理能力は、60,833千㎥／日で、前年度（60,741千㎥／日）に比べ0.2%増加している。

令和５年度末における現在処理区域内人口は１億499万人で、前年度（１億506万人）に比べ0.1%減少、現在処理区域面積は555万haで、前年度（556万ha）に比べ0.1%減少している。

年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は14,874百万㎥で、前年度（14,778百万㎥）に比べ0.6%増加し、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は11,162百万㎥で、前年度（11,180百万㎥）に比べ0.2%減少している（第２表）。

第２表　下水道事業供用開始団体の処理区域の状況

区分 / 項目	現在処理区域内人口（千人）	現在処理区域面積（ha）	年間総処理水量（千㎥）	年間有収水量（千㎥）
法適用企業	102,248	3,052,706	14,581,429	10,908,115
法非適用企業	2,740	2,496,752	292,210	253,445
合計	104,988	5,549,458	14,873,639	11,161,560

(注) 1. 未供用の事業を除く。

2. 流域下水道事業分（年間総処理水量5,004,816千㎥、年間有収水量4,648,361千㎥）を除く。

３．下水道事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた下水道事業の収支の状況をみると、全体の収支は黒字となっているものの、他会計繰入金によるところが大きく、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は28.7%、資本的収入に占める割合は17.5%（第11表参照）となっている。他会計繰入金の中には、雨水処理に要する経費など、経費負担区分に基づき一般会計が負担することとされている経費が含まれている。これらの適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化等に努めていく必要がある。

収益的収支についてみると、収益の面では、営業収益や他会計補助金の増等により総収益は増加したものの、費用の面では、修繕費等の営業費用の増加により総費用は増加した（第４表(1)、第７表(1)）。また、資本的収支についてみると、令和５年度における建設投資額は、建設改良工事が増加したことなどで、前年から増加している（第５表、第７表(1)）。

具体的に決算値をみると、黒字事業は全事業の86.1%に当たる3,086事業で、前年度(3,169事業)に比べ83事業減少しており、黒字額は2,383億60百万円で、前年度（2,288億99百万円）に比べ94億61百万円、4.1%増加している。また、赤字事業は全事業の13.9%に当たる500事業で、前年度（421事業）に比べ79事業増加しており、赤字額は208億5百万円で、前年度（247億23百万円）に比べ39億18百万円、15.8%減少している。この結果、下水道事業全体の収支は2,175億55百万円の黒字で、前年度（2,041億76百万円の黒字）に比べ133億80百万円、6.6%増加している（第３表）。

なお、特定被災地方公共団体を除いた黒字額は2,089億80百万円で、前年度(2,031億20百万円)に比べ58億60百万円、2.9%の増加、一方、赤字額は190億10百万円で、前年度（226億81百万円）に比べ36億71百万円、16.2%の減少となっている。この結果、特定被災地方公共団体以外の収支は1,899億70百万円で、前年度（1,804億39百万円）に比べ95億31百万円、5.3%増加している。

また、全体としての資本的支出は３兆6,072億96百万円で、前年度（３兆6,034億50百万円）に比べ38億47百万円、0.1%増加しており、資本的支出に対する財源の内訳は、企業債１兆1,697億42百万円（前年度１兆1,228億５百万円）、国庫（県）補助金5,554億92百万円（同5,378億17百万円）等となっている。なお、特定被災地方公共団体を除いた資本的支出は３兆2,493億24百万円で、前年度（３兆2,186億６百万円）に比べ307億18百万円、1.0%増加している。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、億円）

区分＼年度＼項目	R4(A)			R5(B)			増減額（(B)-(A)）		
	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業	合　計	法適用企業	法非適用企業	合　計
（事業数）	(1,775)	(1,394)	(3,169)	(2,014)	(1,072)	(3,086)	(239)	(△322)	(△83)
黒字額	2,179	110	2,289	2,162	222	2,384	△17	112	95
（事業数）	(406)	(15)	(421)	(472)	(28)	(500)	(66)	(13)	(79)
赤字額	245	2	247	205	3	208	△40	1	△39
（事業数）	(2,181)	(1,409)	(3,590)	(2,486)	(1,100)	(3,586)	(305)	(△309)	(△4)
収　支	1,934	108	2,042	1,957	219	2,176	23	111	134

（注）１．事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。

２．黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純損益

令和５年度における総収益は４兆287億58百万円で、前年度（３兆9,520億26百万円）に比べ767億32百万円、1.9％増加している。

一方、総費用は３兆8,330億72百万円で、前年度（３兆7,586億57百万円）に比べ744億15百万円、2.0％増加している。

この結果、純損益は1,956億86百万円の黒字で、前年度（1,933億68百万円の黒字）に比べ23億17百万円、1.2％増加している。

純利益を生じた事業は2,014事業、建設中の事業を除く81.0％で、前年度（1,775事業、81.4％）に比べ239事業増加しており、その額は2,162億円で、前年度（2,178億95百万円）に比べ16億95百万円、0.8％減少している。これに対し、純損失を生じた事業は472事業、建設中の事業を除く19.0％で、前年度（406事業、18.6％）に比べ66事業増加しており、その額は205億15百万円で、前年度（245億27百万円）に比べ40億12百万円、16.4％減少している。

また、総収支比率は105.1％で、前年度（105.1％）と同率である。

イ　経常損益

令和５年度における経常収益は４兆110億50百万円（公共下水道３兆1,528億57百万円、特定環境保全公共下水道1,741億23百万円、特定公共下水道60億29百万円、流域下水道5,194億63百万円、農業集落排水施設1,377億14百万円等）で、前年度（３兆9,321億94百万円）に比べ788億56百万円、2.0％増加している。一方、経常費用は３兆8,170億73百万円（公共下水道２兆9,757億44百万円、特定環境保全公共下水道1,656億85百万円、特定公共下水道57億81百万円、流域下水道5,168億32百万円、農業集落排水施設1,318億54百万円等）で、前年度（３兆7,459億21百万円）に比べ711億53百万円、1.9％増加している。

この結果、経常損益1,939億77百万円の黒字で、前年度（1,862億73百万円の黒字）に比べ77億３百万円、4.1％増加している。

このうち、経常利益を生じた事業は1,998事業、建設中の事業を除く80.4％で、前年度（1,743事業、79.9％）に比べ255事業増加しており、その額は2,143億59百万円で、前年度（2,108億１百万円）に比べ35億59百万円、1.7％増加している。一方、経常損失を生じた事業は488事業、建設中の事業を除く19.6％で、前年度（438事業、20.1％）に比べ50事業増加しており、その額は203億82百万円で、前年度（245億27百万円）に比べ41億45百万円、16.9％減少している。

また、経常収支比率は105.1％で、前年度（105.0％）に比べ0.1ポイント増加しており、経常損失比率は0.9％で、前年度（1.1％）に比べ0.2ポイント低下している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金は1,704億18百万円で、前年度（1,709億29百万円）に比べ５億12百万円、0.3％減少している。累積欠損金を有する事業数は578事業で、前年度（509事業）に比べ69事業、13.6％増

加しており、事業数に占める割合は23.3％で、前年度（23.3％）と同率である。

また、累積欠損金比率は7.4％で、前年度（7.6％）に比べ0.2ポイント低下している。

不良債務は349億75百万円で、前年度（318億59百万円）に比べ31億15百万円、9.8％増加し、営業収益に対する不良債務の比率は1.5％で、前年度（1.4％）に比べ0.1ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は184事業で、前年度（162事業）に比べ22事業増加している（第４表）。

第４表　下水道事業の経営状況（法適用企業）

(1) 経営状況の推移

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)		(B)-(A)/(A)
総収益		3,146,223		3,970,461		3,944,273		3,952,026		4,028,758	1.9
経常収益		3,128,372		3,934,679		3,920,081		3,932,194		4,011,050	2.0
営業収益		1,915,183		2,234,665		2,249,777		2,257,240		2,299,765	1.9
営業収益(受託工事収益を除く)(a)		1,908,293		2,225,170		2,241,343		2,250,115		2,291,526	1.8
うち 使用料収入		1,261,236		1,444,669		1,457,199		1,453,709		1,485,118	2.2
うち 雨水処理負担金		506,944		542,935		541,860		547,949		550,897	0.5
他会計補助金		397,628		562,291		532,714		541,583		561,624	3.7
国庫（県）補助金		2,350		6,059		5,442		10,196		10,256	0.6
長期前受金戻入		788,115		1,100,400		1,099,406		1,090,684		1,104,347	1.3
特別利益		17,851		35,782		24,193		19,831		17,707	△10.7
総費用		2,941,745		3,754,809		3,718,225		3,758,657		3,833,072	2.0
経常費用		2,925,222		3,718,856		3,703,204		3,745,921		3,817,073	1.9
営業費用		2,624,280		3,377,640		3,398,204		3,468,117		3,555,270	2.5
うち 職員給与費		116,450		142,051		140,108		140,880		145,161	3.0
うち 減価償却費		1,681,959		2,168,061		2,167,801		2,165,588		2,199,847	1.6
支払利息		282,103		314,302		280,281		250,614		232,588	△7.2
特別損失		16,523		35,953		15,022		12,736		15,999	25.6
経常損益		203,150		215,823		216,877		186,273		193,977	4.1
経常利益	(977)	217,310	(1,648)	234,429	(1,680)	240,534	(1,743)	210,801	(1,998)	214,359	1.7
経常損失	(279)	14,160	(438)	18,607	(435)	23,657	(438)	24,527	(488)	20,382	△16.9
特別損益		1,328		△171		9,171		7,095		1,709	75.9
純損益		204,478		215,652		226,048		193,368		195,686	1.2
純利益	(987)	217,810	(1,669)	234,930	(1,721)	244,245	(1,775)	217,895	(2,014)	216,200	△0.8
純損失	(269)	13,333	(417)	19,278	(394)	18,197	(406)	24,527	(472)	20,515	△16.4
累積欠損金	(353)	117,803	(534)	165,393	(510)	163,312	(509)	170,929	(578)	170,418	△0.3
不良債務	(95)	21,930	(154)	26,488	(158)	26,534	(162)	31,859	(184)	34,975	9.8
総事業数		1,258		2,092		2,120		2,186		2,492	14.0
うち建設中		2		6		5		5		6	20.0
経常収支比率		106.9		105.8		105.9		105.0		105.1	－
総収支比率		107.0		105.7		106.1		105.1		105.1	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数		22.2		21.0		20.6		20.1		19.6	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 純損失を生じた事業数		21.4		20.0		18.6		18.6		19.0	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 累積欠損金を有する事業数		28.1		25.6		24.1		23.3		23.3	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 不良債務を有する事業数		7.6		7.4		7.5		7.4		7.4	－
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率		0.7		0.8		1.1		1.1		0.9	－
営業収益(a)に対する割合 累積欠損金比率		6.2		7.4		7.3		7.6		7.4	－
営業収益(a)に対する割合 不良債務比率		1.1		1.2		1.2		1.4		1.5	－

(注)（　）書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 事業別の経営状況

（単位：百万円、%）

事業 / 項目	公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	計
総収益	3,162,941	176,338	6,029	523,913	138,644	6,503	73	49	458	12,199	1,611	4,028,758
経常収益	3,152,857	174,123	6,029	519,463	137,714	6,497	72	49	458	12,178	1,610	4,011,050
営業収益	1,975,465	52,584	4,402	233,741	27,796	1,074	10	8	63	4,156	466	2,299,765
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	1,967,865	52,416	4,402	233,305	27,763	1,074	10	8	63	4,153	466	2,291,526
うち 使用料収入	1,397,175	50,459	4,396	0	27,394	1,014	10	8	60	4,141	460	1,485,118
うち 雨水処理負担金	548,698	1,444	6	510	182	56	0	0	1	0	0	550,897
他会計補助金	370,700	68,282	204	53,002	59,831	2,926	34	21	313	5,399	911	561,624
国庫(県)補助金	8,905	554	9	229	518	0	0	2	0	37	1	10,256
長期前受金戻入	771,648	51,409	1,392	226,544	48,080	2,479	28	17	73	2,461	216	1,104,347
特別利益	10,084	2,215	0	4,450	930	6	0	0	0	21	1	17,707
総費用	2,984,839	167,015	5,782	521,717	132,455	6,387	81	57	421	12,647	1,671	3,833,072
経常費用	2,975,744	165,685	5,781	516,832	131,854	6,349	81	57	420	12,604	1,667	3,817,073
営業費用	2,758,684	147,536	5,536	503,625	119,975	5,893	76	55	361	11,989	1,541	3,555,270
うち 職員給与費	124,921	4,365	315	10,954	3,721	208	0	0	20	635	20	145,161
うち 減価償却費	1,740,109	101,538	2,655	268,539	78,270	3,603	44	31	204	4,223	630	2,199,847
支払利息	193,840	17,070	237	10,387	10,097	371	4	1	55	435	91	232,588
特別損失	9,096	1,330	2	4,885	601	38	0	0	1	43	4	15,999
経常損益	177,113	8,438	249	2,631	5,860	148	△ 8	△ 8	38	△ 427	△ 57	193,977
経常利益	(893) 182,502	(403) 12,590	(8) 567	(31) 8,609	(394) 9,101	(64) 418	(8) 1	(5) 1	(44) 50	(93) 451	(55) 70	(1,998) 214,359
経常損失	(112) 5,389	(121) 4,152	(1) 318	(12) 5,978	(124) 3,241	(16) 270	(4) 9	(5) 9	(12) 12	(50) 878	(31) 127	(488) 20,382
特別損益	988	885	△ 2	△ 435	330	△ 31	△ 0	0	△ 1	△ 21	△ 3	1,709
純損益	178,101	9,323	247	2,196	6,190	116	△ 9	△ 8	37	△ 448	△ 60	195,686
純利益	(899) 183,787	(410) 13,323	(8) 566	(31) 8,100	(397) 9,481	(64) 390	(8) 1	(5) 1	(44) 49	(94) 435	(54) 68	(2,014) 216,200
純損失	(106) 5,686	(114) 4,001	(1) 319	(12) 5,904	(121) 3,292	(16) 273	(4) 9	(5) 9	(12) 12	(49) 883	(32) 128	(472) 20,515
累積欠損金	(143) 59,822	(127) 34,454	(2) 11,236	(11) 23,041	(144) 34,443	(23) 1,225	(5) 66	(5) 107	(19) 412	(59) 4,639	(40) 973	(578) 170,418
不良債務	(23) 7,211	(67) 12,461	(-) 0	(1) 34	(45) 12,741	(12) 283	(1) 0	(2) 18	(8) 114	(15) 2,041	(10) 72	(184) 34,975
総事業数	1,007	527	9	43	518	80	12	10	56	144	86	2,492
うち建設中	2	3	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6
経常収支比率	106.0	105.1	104.3	100.5	104.4	102.3	89.6	85.8	109.0	96.6	96.6	105.1
総収支比率	106.0	105.6	104.3	100.4	104.7	101.8	89.5	85.8	108.7	96.5	96.4	105.1
総事業数(建設中を除く)に対する割合 経常損失を生じた事業数	11.1	23.1	11.1	27.9	23.9	20.0	33.3	50.0	21.4	35.0	36.0	19.6
総事業数(建設中を除く)に対する割合 純損失を生じた事業数	10.5	21.8	11.1	27.9	23.4	20.0	33.3	50.0	21.4	34.3	37.2	19.0
総事業数(建設中を除く)に対する割合 累積欠損金を有する事業数	14.2	24.2	22.2	25.6	27.8	28.8	41.7	50.0	33.9	41.3	46.5	23.3
総事業数(建設中を除く)に対する割合 不良債務を有する事業数	2.3	12.8	-	2.3	8.7	15.0	8.3	20.0	14.3	10.5	11.6	7.4
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	0.3	7.9	7.2	2.6	11.7	25.2	90.3	111.6	18.7	21.1	27.3	0.9
営業収益(a)に対する割合 累積欠損金比率	3.0	65.7	255.2	9.9	124.1	114.1	658.4	1,317.6	649.3	111.7	208.9	7.4
営業収益(a)に対する割合 不良債務比率	0.4	23.8	-	-	45.9	26.4	1.4	215.8	180.3	49.2	15.4	1.5

(注) ( )書は建設中の事業を除いた事業数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は３兆4,805億85百万円で、前年度（３兆4,246億61百万円）に比べ559億24百万円、1.6%増加している。このうち、建設改良費は１兆6,844億17百万円で、前年度（１兆6,284億97百万円）に比べ559億20百万円、3.4%増加、企業債償還金は１兆7,646億53百万円で、前年度（１兆7,761億44百万円）に比べ114億92百万円、0.6%減少している。

これに対する財源は、外部資金は２兆1,203億20百万円で、前年度（２兆682億10百万円）に比べ521億10百万円、2.5%増加、内部資金は１兆3,360億12百万円で、前年度（１兆3,372億97百万円）に比べ12億85百万円、0.1%減少、財源不足額は242億53百万円で、前年度（191億55百万円）に比べ50億99百万円、26.6%増加している（第５表）。

第５表　下水道事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	1,261,925	1,649,873	1,665,760	1,628,497	1,684,417	3.4
	企業債償還金	1,492,819	1,830,481	1,815,362	1,776,144	1,764,653	△0.6
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,246,707	1,521,616	1,490,292	1,474,247	1,459,924	△1.0
	その他	16,486	22,653	22,336	20,021	31,516	57.4
	計	2,771,230	3,503,007	3,503,458	3,424,661	3,480,585	1.6
同上財源	内部資金	1,100,867	1,330,150	1,338,795	1,337,297	1,336,012	△0.1
	外部資金	1,655,331	2,153,411	2,145,266	2,068,210	2,120,320	2.5
	外部資金のうち 企業債	918,076	1,114,080	1,138,275	1,080,554	1,137,934	5.3
	（うち建設改良のための企業債）	631,358	764,554	782,529	770,497	845,532	9.7
	他会計出資金	133,397	170,279	130,685	147,389	155,580	5.6
	他会計借入金	5,250	2,785	2,248	1,473	6,563	345.5
	他会計補助金	141,532	217,574	216,430	222,620	196,995	△11.5
	国庫（県）補助金	400,687	545,421	556,744	514,277	535,985	4.2
	翌年度繰越財源充当額（△）	77,890	100,472	76,176	68,125	64,200	△5.8
	計	2,756,198	3,483,561	3,484,061	3,405,507	3,456,332	1.5
（実質財源不足額）		(△1,945)	(△4,088)	(△3,247)	(△8,274)	(10,851)	△231.1
財源不足額		15,032	19,446	19,397	19,155	24,253	26.6

（注）１．内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

２．外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）

３．（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

(3) 管渠の老朽化の状況

法適用企業のうち、建設が完了した下水管（受贈され、今後維持管理を行うものを含む。）の下水管布設延長は517,773kmで、前年度（502,609km）に比べ15,164km、3.0％増加している。このうち、法定耐用年数を超えた管渠延長が37,663kmで前年度（32,412km）に比べ5,251km、16.2％増加している。管渠老朽化率は7.3％で、前年度（6.4％）に比べ0.9ポイント上昇している。また、令和５年度に修繕・改良・更新した管渠延長は1,024kmで、前年度（1,067km）に比べ43km、4.0％減少している。管渠改善率は0.2％で、前年度（0.2％）と同率である（第６表）。

下水道管渠は法定耐用年数が50年であり、これまで急速に整備されてきた施設・設備の老朽化が進むことが見込まれるため、適切な維持管理や更新をすることが求められる。

第６表　下水道事業管渠の老朽化状況（法適用企業）

（単位：km、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
下水管布設延長	(a)	382,701	492,001	497,175	502,609	517,773	3.0
法定耐用年数を超えた管渠延長	(b)	21,335	23,852	27,551	32,412	37,663	16.2
１年間の修繕・改良・更新管渠延長	(c)	955	1,623	1,131	1,067	1,024	△4.0
管渠老朽化率	(b)/(a)	5.6	4.8	5.5	6.4	7.3	－
管渠改善率	(c)/(a)	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	－

（注）未供用の事業を除く。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は1,246億93百万円（公共下水道477億29百万円、特定環境保全公共下水道243億73百万円、流域下水道24億43百万円、農業集落排水施設381億９百万円等）で、前年度（1,727億85百万円）に比べ480億92百万円、27.8％減少している。また、総費用は679億71百万円（公共下水道233億26百万円、特定環境保全公共下水道129億85百万円、流域下水道23億79百万円、農業集落排水施設206億67百万円等）で、前年度（999億35百万円）に比べ319億64百万円、32.0％減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,267億11百万円で、前年度（1,787億88百万円）に比べ520億77百万円、29.1％減少している。このうち建設改良費は451億73百万円で、前年度（622億46百万円）に比べ170億72百万円、27.4％減少している。また、地方債償還金は810億64百万円で、前年度（1,148億96百万円）に比べ338億32百万円、29.4％減少している。これに対する資本的収入は862億20百万円で、前年度（1,097億65百万円）に比べ235億44百万円、21.4％減少している。このうち地方債は318億８百万円で、前年度（422億51百万円）に比べ104億43百万円、24.7％減少しており、国庫（県）補助金は195億７百万円で、前年度（235億40百万円）に比べ40億33百万円、17.1％減少している。また、他会計繰入金は310億６百万円で、前年度（390億29百万円）に比べ80億24百万円、20.6％減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字事業は1,072事業で、前年度（1,394事業）に比べ322事業減少し、その額は221億59百万円で、前年度（110億４百万円）に比べ111億56百万円、101.4％増加している。また、赤字事業は28事業で、前年度（15事業）に比べ13事業増加し、その額は２億90百万円で、前年度（１億96百万円）に比べ93百万円、47.5％増加している（第７表）。

第７表　下水道事業の経営状況（法非適用企業）

(1) 経営状況の推移

（単位:百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)－(A)／(A)
収益的収支	総収益 (a)	734,745	187,229	182,762	172,785	124,693	△27.8
	営業収益	418,282	73,239	71,620	65,397	44,530	△31.9
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	417,851	73,159	71,569	65,329	44,492	△31.9
	うち 使用料収入	275,503	66,841	65,446	59,069	39,956	△32.4
	うち 雨水処理負担金	43,675	3,770	3,595	3,469	1,813	△47.7
	他会計繰入金	301,307	108,430	106,456	102,523	75,305	△26.5
	総費用 (c)	441,985	108,469	105,075	99,935	67,971	△32.0
	営業費用	332,695	83,331	82,681	80,246	56,204	△30.0
	うち職員給与費	29,041	7,419	7,483	7,037	5,190	△26.3
	収支差引	292,760	78,760	77,687	72,850	56,722	△22.1
資本的収支	資本的収入	581,886	126,354	116,229	109,765	86,220	△21.4
	地方債	236,252	48,350	45,174	42,251	31,808	△24.7
	国庫(県)補助金	141,691	30,512	26,967	23,540	19,507	△17.1
	他会計繰入金	167,073	41,422	39,204	39,029	31,006	△20.6
	資本的支出	832,813	204,374	193,656	178,788	126,711	△29.1
	建設改良費	360,075	77,941	69,670	62,246	45,173	△27.4
	地方債償還金 (d)	469,791	125,363	122,791	114,896	81,064	△29.4
	収支差引	△250,927	△78,020	△77,427	△69,023	△40,491	41.3
実質収支	黒字	77,765	6,775	7,121	11,004	22,159	101.4
	赤字 (e)	1,600	643	436	196	290	47.5
収益的収支比率 (a)／((c)+(d))×100		80.6	80.1	80.2	80.4	83.7	－
赤字比率 (e)／(b)×100		0.4	0.9	0.6	0.3	0.7	－
事業数		2,359	1,514	1,485	1,414	1,103	△22.0
うち建設中		8	5	5	5	3	△40.0
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		102	100	101	103	67	△35.0
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		46	15	17	15	28	86.7

(2) 事業別の経営状況

項目 ＼ 事業		公共 下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	計
収益的収支	総収益 (a)	47,729	24,373	－	2,443	38,109	3,455	84	63	110	7,182	1,145	124,693
	営業収益	19,885	7,716	－	2,390	10,107	846	21	12	17	3,170	367	44,530
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	19,873	7,716	－	2,390	10,080	846	21	12	17	3,170	367	44,492
	うち 使用料収入	18,059	7,476	－	－	10,001	843	21	12	17	3,166	360	39,956
	うち 雨水処理負担金	1,638	167	－	－	6	2	－	－	0	－	－	1,813
	他会計繰入金	25,791	15,977	－	－	26,292	2,523	63	51	92	3,752	763	75,305
	総費用 (c)	23,326	12,985	－	2,379	20,667	2,177	63	46	50	5,420	857	67,971
	営業費用	18,316	10,431	－	2,370	17,328	1,808	57	44	38	5,040	771	56,204
	うち職員給与費	1,773	1,130	－	116	1,527	229	10	1	0	368	37	5,190
	収支差引	24,404	11,388	－	65	17,442	1,278	20	17	60	1,761	288	56,722
資本的収支	資本的収入	38,573	21,086	－	－	19,928	2,958	30	2	45	2,889	709	86,220
	地方債	16,994	6,448	－	－	5,911	1,123	15	2	8	962	345	31,808
	国庫(県)補助金	9,719	4,819	－	－	3,628	763	－	－	－	579	－	19,507
	他会計繰入金	10,460	9,028	－	－	9,180	975	15	－	37	963	347	31,006
	資本的支出	57,544	27,939	－	－	32,569	3,845	40	16	94	3,733	932	126,711
	建設改良費	23,959	9,423	－	－	7,630	1,715	－	－	－	1,990	457	45,173
	地方債償還金 (d)	33,480	18,454	－	－	24,766	2,014	39	16	94	1,729	472	81,064
	収支差引	△18,970	△6,852	－	－	△12,641	△887	△10	△15	△49	△844	△223	△40,491
実質収支	黒字	8,083	5,849	－	150	6,297	569	22	11	9	1,090	79	22,159
	赤字 (e)	76	106	－	－	36	51	－	－	－	20	1	290
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)} \times 100$	84.0	77.5	－	102.7	83.9	82.4	81.4	101.3	76.1	100.5	86.2	83.7
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)} \times 100$	0.4	1.4	－	－	0.4	6.0	－	－	－	0.6	0.3	0.7
事業数		180	213	－	3	369	86	14	16	21	140	61	1,103
うち建設中		2	－	－	－	1	－	－	－	－	－	－	3
収益的収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		7	14	－	2	16	6	3	2	－	14	3	67
実質収支で赤字を生じた事業数(建設中を除く)		6	7	－	－	5	4	－	－	－	5	1	28

６．経費の内訳（全事業）

(1) 維持管理費と資本費

管理運営費（維持管理費と資本費を合算したもの）は３兆9,468億94百万円で、そのうち維持管理費は１兆4,001億66百万円（全体の35.5%）、資本費は２兆5,467億29百万円（同64.5%）となっている（第８表(1)）。

第８表　管理運営費（全事業）

(1) 維持管理費及び資本費の状況

（単位：百万円、%）

区分 / 項目	法適用企業		法非適用企業		計	
管理運営費	3,808,069	(100.0)	138,826	(100.0)	3,946,894	(100.0)
維持管理費	1,342,817	(35.3)	57,348	(41.3)	1,400,166	(35.5)
資本費	2,465,251	(64.7)	81,477	(58.7)	2,546,729	(64.5)
減価償却費	2,199,804	(57.8)	71,125	(51.2)	2,270,930	(57.5)
企業債利子	265,447	(7.0)	10,352	(7.5)	275,799	(6.9)

（注）１．（　）内は構成比である。
２．管理運営費は、経常費用から、受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を控除したものである。
３．管理運営費は、流域関連市町村から流域下水道事業に支払われる流域下水道管理運営費負担金　236,322百万円を含む。
４．法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 維持管理費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の維持管理費は１兆4,001億66百万円となっており、内訳は管渠費1,672億68百万円（維持管理費全体の11.9%）、ポンプ場費958億76百万円（同6.8%）、処理場費6,507億80百万円（同46.5%）、総務・管理費等4,862億42百万円（同34.7%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費１兆1,840億58百万円（維持管理費全体の84.6%）、雨水処理費1,624億67百万円（同11.6%）、水質規制費67億92百万円（同0.5%）、水洗便所等普及費50億７百万円（同0.4%）、不明水処理費107億80百万円（同0.8%）、高度処理費142億77百万円（同1.0%）、その他167億84百万円（同1.2%）となっている（第８表(2)）。

(2) 維持管理費の内訳

（施設別）　（単位：百万円、%）

区分 / 項目	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費	1,342,817	(100.0)	57,348	(100.0)	1,400,166	(100.0)
管渠費	163,699	(12.2)	3,569	(6.2)	167,268	(11.9)
ポンプ場費	93,458	(6.9)	2,418	(4.2)	95,876	(6.8)
処理場費	615,012	(45.8)	35,768	(62.4)	650,780	(46.5)
総務・管理費等	470,648	(35.0)	15,594	(27.2)	486,242	(34.7)

（経費別）　（単位：百万円、%）

区分 / 項目	法適用企業		法非適用企業		計	
維持管理費	1,342,817	(100.0)	57,348	(100.0)	1,400,166	(100.0)
汚水処理費	1,128,987	(84.2)	55,072	(96.0)	1,184,058	(84.6)
雨水処理費	162,035	(12.1)	433	(0.8)	162,467	(11.6)
水質規制費	6,743	(0.5)	48	(0.1)	6,792	(0.5)
水洗便所等普及費	4,913	(0.4)	95	(0.2)	5,007	(0.4)
不明水処理費	10,481	(0.8)	299	(0.5)	10,780	(0.8)
高度処理費	14,011	(1.0)	266	(0.5)	14,277	(1.0)
その他	15,648	(1.2)	1,136	(2.0)	16,784	(1.2)

（注）汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(3) 資本費の経費別内訳

法適用企業と法非適用企業を合計した全体の資本費は２兆5,467億29百万円となっており、内訳は減価償却費(法非適用企業については企業債元金償還金)２兆2,709億30百万円(資本費全体の89.2%)、企業債利息2,757億99百万円（同10.8%）となっている。また、経費別の内訳は、汚水処理費6,753億95百万円（資本費全体の26.5%）、雨水処理費4,026億91百万円（同15.8%）、高度処理費71億55百万円（同0.3%）、高資本費対策経費386億12百万円（同1.5%）、分流式下水道等に要する経費3,490億21百万円（同13.7%）、その他756億72百万円（同3.0%）となっている（第８表(1)、(3)）。

なお、「汚水処理費」とは、汚水処理に要する経費から、公費で賄うべき分流式下水道等に要する経費、高度処理に要する経費等の一般会計が負担すべき額を除いたものをいう。

(3) 資本費の内訳

（単位：百万円、%）

区分 / 項目	法適用企業		法非適用企業		計	
資本費	2,465,251	(100.0)	81,477	(100.0)	2,546,729	(100.0)
汚水処理費	663,017	(26.9)	12,378	(15.2)	675,395	(26.5)
雨水処理費	401,163	(16.3)	1,528	(1.9)	402,691	(15.8)
高度処理費	6,866	(0.3)	289	(0.4)	7,155	(0.3)
高資本費対策経費	30,932	(1.3)	7,680	(9.4)	38,612	(1.5)
分流式下水道等に要する経費	295,510	(12.0)	53,511	(65.7)	349,021	(13.7)
その他	69,581	(2.7)	6,091	(7.4)	75,672	(2.9)
長期前受金戻入	998,182	(40.5)	－	(－)	998,182	(39.2)

（注）汚水処理費とは、汚水処理に要する経費から繰出基準に基づき他会計が負担すべき額を除いたものである。

(4) 不明水

不明水（流域下水道分は除く。）の量は2,557百万㎥（総処理水量の17.2%）となっており、前年度の2,489百万㎥（総処理水量の16.8%）に比べ68百万㎥、2.7%増加している（第８表(4)）。

(4) 不明水

（単位：千㎥、%）

	年間総処理水量（Ａ）	年間雨水処理水量	年間有収水量	年間不明水量（Ｂ）	(B) ／ (A)
法適用企業	14,581,429	1,152,965	10,908,115	2,520,350	17.3
法非適用企業	292,210	1,622	253,445	37,143	12.7
計	14,873,639	1,154,587	11,161,560	2,557,493	17.2

（注）１．不明水とは、総処理水量から雨水処理水量及び有収水量を除いたものである。
２．流域下水道事業分（年間総処理水量5,004,816千㎥、年間雨水処理水量95,699千㎥、年間有収水量4,648,361千㎥）を除く。

７．汚水処理原価及び使用料単価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、法適用企業が143.18円／㎥（維持管理費83.94円／㎥、資本費59.24円／㎥）で、前年度（140.80円／㎥）に比べ1.7％増加、法非適用企業は256.80円／㎥（維持管理費207.96円／㎥、資本費48.84円／㎥）で、前年度（265.93円／㎥）に比べ3.4％減少しており、全体は145.79円／㎥（維持管理費86.79円／㎥、資本費59.00円／㎥）で、前年度（144.93円／㎥）に比べ0.6％増加している（第９表(1)）。

第９表　汚水処理原価の状況（特定公共下水道及び流域下水道を除く）

(1) 汚水処理原価の費用別内訳

（単位：円／㎥、％）

区分／項目	法適用企業		法非適用企業		計	
汚水処理原価	143.18	(100.0)	256.80	(100.0)	145.79	(100.0)
維持管理費	83.94	(58.6)	207.96	(81.0)	86.79	(59.5)
資本費	59.24	(41.4)	48.84	(19.0)	59.00	(40.5)
企業債利子	10.45	(7.3)	6.02	(2.3)	10.35	(7.1)
減価償却費	48.79	(34.1)	42.82	(16.8)	48.65	(33.4)

（注）１．（　）内は構成比である。
２．法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。

(2) 規模別汚水処理原価

汚水処理原価の分布状況を現在処理区域内人口規模別にみると、規模が小さくなるに従い、汚水処理原価は高くなる傾向となっている（第９表(2)）。

(2) 汚水処理原価の分布状況

（単位：事業、円/㎥）

汚水処理原価（1㎥当たり）／現在処理区域内人口	都道府県及び指定都市	30万人以上	10万人以上30万人未満	5万人以上10万人未満	3万人以上5万人未満	1万人以上3万人未満	1万人未満	合計
50円未満	－	－	－	－	－	－	7	7
50円以上　100円未満	2	5	25	11	3	8	36	90
100 〃　150 〃	15	17	54	65	38	86	124	399
150 〃　200 〃	9	14	49	84	88	257	501	1,002
200 〃　300 〃	3	2	3	8	6	120	685	827
300 〃　400 〃	3	－	－	－	2	19	441	465
400 〃　500 〃	6	－	－	－	－	2	217	225
500 〃　600 〃	3	－	－	－	－	1	127	131
600 〃　700 〃	4	－	－	－	－	－	81	85
700 〃　800 〃	1	－	－	－	－	－	57	58
800 〃　900 〃	4	－	－	－	－	－	47	51
900 〃　1,000 〃	－	－	－	－	－	－	32	32
1,000 〃　1,500 〃	1	－	－	－	－	－	64	65
1,500円　以上	2	－	－	－	－	－	41	43
合計	53	38	131	168	137	493	2,460	3,480
汚水処理原価	129.76	138.98	136.31	145.28	157.50	178.28	254.94	－

（注）　供用中の3,490事業のうち、供用開始直後である等の理由により汚水処理原価を確定出来ない9事業を除いたものである。

(3) 使用料単価

使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は法適用企業が137.29円／㎥で、前年度（135.50円／㎥）に比べ1.3％増加しており、一方、法非適用企業は157.65円／㎥で、前年度（161.96円／㎥）に比べ2.7％減少している。その結果、全体では137.76円／㎥で前年度（136.37円／㎥）に比べ1.0％増加している（第９表(3)）。

(3) 事業別使用料単価

（単位：円）

区分 / 事業		法適用企業		法非適用企業		合計	
		R4	R5	R4	R5	R4	R5
全体		135.50	137.29	161.96	157.65	136.37	137.76
	対前年度増加率(%)	0.4	1.3	△ 1.6	△ 2.7	0.3	1.0
内訳	公共下水道	134.37	136.13	159.87	156.86	134.81	136.36
	特定環境保全公共下水道	161.45	162.28	169.39	164.03	162.78	162.51
	農業集落排水施設	155.93	155.75	156.20	150.70	156.03	154.37
	漁業集落排水施設	162.87	167.53	186.84	173.42	176.08	170.15
	林業集落排水施設	173.99	165.38	189.34	194.25	184.27	183.86
	簡易排水施設	180.03	178.93	196.06	190.46	190.66	185.60
	小規模集合排水処理施設	178.19	186.05	203.08	187.05	188.10	186.27
	特定地域生活排水処理施設	158.93	162.46	175.12	168.81	167.28	165.15
	個別排水処理施設	154.90	162.09	159.63	144.31	157.90	153.77

（注）全体は特公・流域を除く。

(4) 家庭用使用料の水準

下水道の家庭用20㎥／月の使用料（消費税及び地方消費税込み）は、標準的な家庭における月当たり20㎥を使用した場合の下水道使用料である。ただし、地区別の使用料設定をしている地方公共団体は、有収水量の最も多い地域の使用料設定を採用し、従量制ではなく戸割、人頭割等の定額制の使用料を設定している場合には、３人の世帯における使用料によっている。それらの条件における20㎥／月の使用料の平均（単純平均）は、法適用企業が3,116円で、前年度（3,050円）に比べ66円、2.2％増加、法非適用企業は3,305円で、前年度（3,322円）に比べ18円、0.5％減少、全体は3,174円で、前年度（3,157円）に比べ17円、0.5％増加している（第９表(4)）。

(4)家庭用使用料の水準

（単位：円）

区分 / 事業		法適用企業		法非適用企業		合計	
		R4	R5	R4	R5	R4	R5
全体		3,050	3,116	3,322	3,305	3,157 (4,400)	3,174 (1,453)
	対前年度増加率(%)	0.6	2.2	0.7	△ 0.5	0.5	0.5
内訳	公共下水道	2,821	2,856	3,109	3,148	2,881 (-)	2,899 (1,453)
	特定環境保全公共下水道	3,109	3,170	3,285	3,233	3,172 (-)	3,187 (-)
	農業集落排水施設	3,247	3,318	3,364	3,326	3,307 (-)	3,321 (-)
	漁業集落排水施設	3,219	3,330	3,325	3,289	3,284 (-)	3,309 (-)
	林業集落排水施設	3,325	3,340	3,613	3,689	3,491 (-)	3,527 (-)
	簡易排水施設	3,707	3,700	3,515	3,571	3,574 (-)	3,620 (-)
	小規模集合排水処理施設	3,524	3,518	3,288	3,221	3,432 (-)	3,437 (-)
	特定地域生活排水処理施設	3,296	3,394	3,459	3,431	3,393 (4,400)	3,413 (-)
	個別排水処理施設	3,547	3,593	3,478	3,451	3,508 (-)	3,534 (-)

（注）1.全体は特公・流域を除く。

2.（ ）はその年度に供用開始した事業の家庭用使用料水準。(-) は供用開始事業がないことを表す。

(5) 汚水処理原価と使用料単価

汚水処理費については、使用料収入をはじめとする下水道事業の経営に伴う収入で賄うべきものとされている。本来使用料により回収すべき汚水に係る処理原価について、実際にどの程度を回収しているかを示す数値である経費回収率（＝使用料単価／汚水処理原価）をみると、法適用企業が95.9%（分流式下水道等に要する経費を控除する前の経費回収率は81.7%）、法非適用企業が61.4%（同33.7%）、全体で94.5%（同78.7%）となっている（第９表(5)）。

(5) 汚水処理原価と使用料単価との比較

（単位：円／m³）

項目 ＼ 年度			法適用企業 R4	法適用企業 R5	法非適用企業 R4	法非適用企業 R5	合計 R4	合計 R5
使用料単価	金額(a)		135.50	137.29	161.96	157.65	136.37	137.76
	対前年度増加率(%)		0.4	1.3	△1.7	△2.7	0.3	1.0
汚水処理原価	維持管理費		80.25	83.94	211.89	207.96	84.59	86.79
	資本費		60.55	59.24	54.04	48.84	60.34	59.00
			(84.49)	(84.13)	(259.38)	(259.97)	(90.25)	(88.17)
	うち企業債利子		11.35	10.45	7.58	6.02	11.22	10.35
	うち減価償却費		49.20	48.79	46.47	42.82	49.11	48.65
	合計(b)		140.80	143.18	265.93	256.80	144.93	145.79
			(164.74)	(168.07)	(471.27)	(467.94)	(174.84)	(174.96)
	構成比(%)	維持管理費	57.0	58.6	79.7	81.0	58.4	59.5
		資本費	43.0	41.4	20.3	19.0	41.6	40.5
		うち企業債利子	8.1	7.3	2.9	2.4	7.7	7.1
		うち減価償却費	34.9	34.1	17.5	16.7	33.9	33.4
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率(%)	維持管理費	7.0	4.6	6.7	△1.9	6.5	2.6
		資本費	△2.5	△2.2	△3.9	△9.6	△2.5	△2.2
		うち企業債利子	△12.1	△7.9	△13.0	△20.6	△12.0	△7.8
		うち減価償却費	0.1	△0.8	△2.3	△7.8	△0.0	△0.9
		合計	2.7	1.7	4.3	△3.4	2.6	0.6
(a) － (b)			△5.30	△5.89	△103.97	△99.15	△8.55	△8.03
			(△29.23)	(△30.78)	(△309.31)	(△310.29)	(△38.47)	(△37.20)
経費回収率 (a) ／ (b) × 100			96.2	95.9	60.9	61.4	94.1	94.5
			(82.3)	(81.7)	(34.4)	(33.7)	(78.0)	(78.7)

（注）１．法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
２．使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
３．汚水処理原価＝汚水処理費（一般会計が負担すべき経費を除く）÷年間有収水量
４．経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価
５．全体は特公・流域を除く。
６．（　）は、分流式下水道等に要する経費を控除する前の値。

(6) 事業別経費回収率

経費回収率を事業別にみると、公共下水道が97.9%と一番高く（法適用企業98.3%、法非適用企業74.0%）、次いで特定環境保全公共下水道が75.3%（法適用企業78.6%、法非適用企業58.5%）、農業集落排水施設が56.9%（法適用企業59.2%、法非適用企業51.5%）となっている。

結果として全体平均では94.5%となっている（第９表(6)）。

(6) 事業別経費回収率

ア　法適用企業

（単位：円／m³）

項目 ＼ 事業			法適用企業								
			公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設
使用料単価	金額(a)		136.13	162.28	155.75	167.53	165.38	178.93	186.05	162.46	162.09
	対前年度増加率(%)		1.3	0.5	△0.1	2.9	△4.9	△0.6	4.4	2.2	4.6
汚水処理原価	維持管理費		78.70	144.03	236.75	381.64	539.14	532.71	491.57	304.02	316.15
	資本費		59.83	62.43	26.31	42.52	6.10	19.04	52.64	16.55	26.72
	うち企業債利子		10.29	18.97	6.19	6.85	3.3	2.1	12.18	2.07	6.34
	うち減価償却費		49.54	43.46	20.12	35.68	2.80	16.97	40.46	14.48	20.38
	合計(b)		138.53	206.46	263.06	424.17	545.24	551.75	544.21	320.57	342.86
	構成比(%)	維持管理費	56.8	69.8	90.0	90.0	98.9	96.6	90.3	94.8	92.2
		資本費	43.2	30.2	10.0	10.0	1.1	3.5	9.7	5.2	7.8
		うち企業債利子	7.4	9.1	2.3	1.6	0.6	0.4	2.1	0.6	1.8
		うち減価償却費	35.8	21.0	7.6	8.4	0.5	3.1	7.4	4.5	5.9
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率(%)	維持管理費	3.9	5.5	4.3	17.9	25.5	0.5	3.6	0.4	3.9
		資本費	△2.0	△4.2	△3.0	41.7	△23.6	△62.2	△38.4	25.5	△7.0
		うち企業債利子	△7.7	△8.2	△21.4	△10.8	△22.9	△33.3	△56.7	2.1	43.2
		うち減価償却費	△0.7	△2.3	4.6	59.7	△24.4	△64.1	△29.4	29.8	△16.2
		合計	1.3	2.4	3.5	19.9	24.6	△4.9	△2.8	1.4	3.0
(a) − (b)			△2.40	△44.18	△107.31	△256.64	△379.86	△372.82	△358.16	△158.11	△180.77
経費回収率 (a) ／ (b) × 100			98.3	78.6	59.2	39.5	30.3	32.4	34.2	50.7	47.3

イ　法非適用企業

（単位：円／m³）

項目 ＼ 事業			法非適用企業								
			公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設
使用料単価	金額(a)		156.86	164.03	150.70	173.42	194.25	190.46	187.05	168.81	144.31
	対前年度増加率(%)		△1.9	△3.2	△3.5	△7.2	2.6	△2.9	△7.9	△3.6	△9.6
汚水処理原価	維持管理費		151.67	225.09	259.79	369.99	531.79	706.21	409.15	269.63	301.16
	資本費		60.21	55.32	32.88	59.45	9.28	−	108.03	20.94	20.24
	うち企業債利子		7.87	6.29	3.50	7.53	0.83	−	18.43	2.72	4.34
	うち企業債元金償還金		52.34	49.03	29.39	51.92	8.46	−	89.60	18.23	15.90
	合計(b)		211.88	280.41	292.67	429.44	541.07	706.21	517.18	290.57	321.40
	構成比(%)	維持管理費	71.6	80.3	88.8	86.2	98.3	100.0	79.1	92.8	93.7
		資本費	28.4	19.7	11.2	13.8	1.7	−	20.9	7.2	6.3
		うち企業債利子	3.7	2.2	1.1	1.7	0.2	−	3.6	0.8	1.4
		うち企業債元金償還金	24.7	17.5	10.0	12.1	1.6	−	17.3	6.3	4.9
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率(%)	維持管理費	2.9	△11.3	△5.6	△12.4	△5.5	7.4	△10.2	△1.7	△6.2
		資本費	△12.0	△11.7	3.6	13.9	10.8	−	59.6	44.0	△11.4
		うち企業債利子	△18.8	△24.6	△16.0	△33.9	△12.9	−	69.6	24.2	△10.3
		うち企業債元金償還金	△10.9	△9.7	6.5	27.3	13.9	−	57.7	47.5	△11.8
		合計	△1.8	△11.4	△4.6	△9.5	△5.3	7.4	△1.2	0.6	△6.5
(a) − (b)			△55.02	△116.38	△141.97	△256.03	△346.82	△515.75	△330.13	△121.76	△177.09
経費回収率 (a) ／ (b) × 100			74.0	58.5	51.5	40.4	35.9	27.0	36.2	58.1	44.9

（注）1．法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
2．使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
3．汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
4．経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

ウ　合計

（単位：円／m³）

項目 ＼ 事業			合計								
			公共下水道	特定環境保全公共下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設
使用料単価	金額(a)		136.36	162.51	154.37	170.15	183.86	185.60	186.27	165.15	153.77
	対前年度増加率(%)		1.2	△0.2	△1.1	△3.4	△0.2	△2.7	△1.0	△1.3	△2.6
汚水処理原価	維持管理費		79.51	154.39	243.06	376.45	534.43	633.12	473.36	289.44	309.14
	資本費		59.84	61.52	28.11	50.06	8.14	8.02	64.88	18.41	23.69
	うち企業債利子		10.26	17.35	5.45	7.15	1.72	0.87	13.56	2.34	5.40
	うち減価償却費		49.58	44.17	22.66	42.91	6.42	7.15	51.32	16.07	18.28
	合計(b)		139.35	215.92	271.17	426.52	542.57	641.14	538.24	307.86	332.82
	構成比(%)	維持管理費	57.1	71.5	89.6	88.3	98.5	98.7	87.9	94.0	92.9
		資本費	42.9	28.5	10.4	11.7	1.5	1.3	12.1	6.0	7.1
		うち企業債利子	7.4	8.0	2.0	1.7	11.5	0.1	2.5	0.8	1.6
		うち減価償却費	35.6	20.5	8.4	10.1	1.2	1.1	9.5	5.2	5.5
		合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	対前年度増加率(%)	維持管理費	3.3	△1.2	△0.7	△0.4	3.0	3.0	1.4	0.4	△1.8
		資本費	△2.2	△4.9	△2.5	18.6	△1.3	△52.7	△17.2	32.6	△5.3
		うち企業債利子	△7.8	△6.7	△16.1	△26.5	△16.2	△16.6	△36.2	11.1	15.3
		うち減価償却費	△0.9	△4.2	1.4	32.0	3.6	△55.1	△10.2	36.4	△10.0
		合計	0.9	△2.3	△0.9	1.5	3.0	1.5	△1.3	1.9	△2.1
(a) － (b)			△2.98	△53.41	△116.81	△256.36	△358.71	△455.55	△351.96	△142.70	△179.05
経費回収率 (a) ／ (b) × 100			97.9	75.3	56.9	39.9	33.9	28.9	34.6	53.6	46.2

（注）1．法非適用企業の「減価償却費」は企業債元金償還金である。ただし、借換債収入分・資本費平準化債収入分等をもって償還した額及び繰上償還額を控除したものである。
2．使用料単価＝使用料収入÷年間有収水量
3．汚水処理原価＝汚水処理費÷年間有収水量
4．経費回収率＝使用料単価÷汚水処理原価

８．使用料収入の状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の使用料収入は１兆5,250億74百万円で、前年度（１兆5,127億78百万円）に比べ122億96百万円、0.8％増加している。このうち、法適用企業は１兆4,851億18百万円で、前年度（１兆4,537億９百万円）に比べ314億９百万円、2.2％増加、法非適用企業は399億56百万円で、前年度（590億69百万円）に比べ191億13百万円、32.4％減少している（第10表）。

第10表　使用料収入の状況

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1		R2		R3		R4		R5	
	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率	金額	対前年度増加率
法適用企業	1,261,236	7.6	1,444,669	14.5	1,457,199	0.9	1,453,709	△0.2	1,485,118	2.2
法非適用企業	275,503	△27.8	66,841	△75.7	65,446	△2.1	59,069	△9.7	39,956	△32.4
計	1,536,739	△1.1	1,511,510	△1.6	1,522,645	0.7	1,512,778	△0.6	1,525,074	0.8

９．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は１兆5,802億97百万円で、前年度（１兆6,064億61百万円）に比べ261億65百万円、1.6％減少している。また、この額は地方公営企業に対する他会計繰入金２兆9,076億円の54.4％となっている。

収益的収入に対する繰入金は１兆1,901億52百万円（前年度１兆1,959億50百万円）で、収益的収入の28.7％（同29.0％）となっており、主な事業別にみると、公共下水道9,472億68百万円、29.5％（法適用企業9,198億40百万円、29.1％、法非適用企業274億29百万円、57.5％）、特定環境保全公共下水道858億円84百万円、42.8％（法適用企業697億40百万円、39.5％、法非適用企業161億44百万円、66.2％）、農業集落排水施設863億60百万円、48.9％（法適用企業600億62百万円、43.3％、法非適用企業262億98百万円、69.0％）となっている。また、資本的収入に対する繰入金は3,901億45百万円（前年度4,105億12百万円）で、資本的収入に占める割合は17.5％（同18.9％）となっている（第11表）。

第11表　他会計からの繰入状況

(1) 繰入額の推移

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1 金額	R1 対前年度伸率	R2 金額	R2 対前年度伸率	R3 金額	R3 対前年度伸率	R4 金額	R4 対前年度伸率	R5 金額	R5 対前年度伸率
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	1,250,488	△1.2	1,218,884	△2.5	1,186,510	△2.7	1,195,950	0.8	1,190,152	△0.5
	負担金	550,618	△0.4	546,704	△0.7	545,455	△0.2	551,418	1.1	552,709	0.2
	補助金	698,935	△2.0	670,721	△4.0	639,171	△4.7	644,107	0.8	636,929	△1.1
	特別利益	935	474.3	1,459	56.1	1,884	29.1	425	△77.4	514	20.9
	資本的収入 (b)	447,252	△3.0	432,060	△3.4	388,567	△10.1	410,512	5.6	390,145	△5.0
	出資金	133,397	9.9	170,279	27.6	130,685	△23.3	147,389	12.8	155,580	5.6
	借入金	5,251	130.6	2,799	△46.7	2,248	△19.7	1,473	△34.5	6,873	366.5
	補助金	308,604	△8.6	258,981	△16.1	255,635	△1.3	261,650	2.4	227,691	△13.0
	計 (a)+(b)	1,697,740	△1.7	1,650,944	△2.8	1,575,077	△4.6	1,606,461	2.0	1,580,297	△1.6
収益的収入 (c)		3,880,968	3.2	4,157,690	7.1	4,127,036	△0.7	4,124,810	△0.1	4,153,451	0.7
資本的収入 (d)		2,249,677	1.4	2,287,097	1.7	2,270,409	△0.7	2,177,219	△4.1	2,231,444	2.5
繰入率(%)	収益的収入 (a)/(c)	32.2		29.3		28.7		29.0		28.7	
	資本的収入 (b)/(d)	19.9		18.9		17.1		18.9		17.5	

（注）　収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

(2) 事 業 別

ア　法適用企業

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 事業		法適用企業											
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	919,840	69,740	210	53,512	60,062	2,983	34	21	314	5,407	912	1,113,034
	負担金	548,698	1,444	6	510	182	56	−	−	1	−	−	550,897
	補助金	370,700	68,282	204	53,002	59,831	2,926	34	21	313	5,399	911	561,624
	特別利益	442	14	−	−	49	0	−	−	−	9	1	514
	資本的収入 (b)	270,534	30,644	96	25,642	30,179	880	13	3	179	706	261	359,139
	出資金	120,037	13,446	16	8,104	13,005	461	8	3	57	311	131	155,580
	借入金	5,360	190	80	464	470	−	−	−	−	−	−	6,563
	補助金	145,137	17,008	−	17,075	16,704	420	5	1	121	395	130	196,995
	計 (a)+(b)	1,190,374	100,384	306	79,154	90,241	3,863	48	24	492	6,113	1,173	1,472,173
収益的収入 (c)		3,162,941	176,338	6,029	523,913	138,644	6,503	73	49	458	12,199	1,611	4,028,758
資本的収入 (d)		1,722,387	101,522	5,369	241,869	66,473	2,567	20	3	203	4,269	542	2,145,224
繰入率(%)	収益的収入 (a)/(c)	29.1	39.5	3.5	10.2	43.3	45.9	47.5	42.7	68.5	44.3	56.6	27.6
	資本的収入 (b)/(d)	15.7	30.2	1.8	10.6	45.4	34.3	67.4	100.0	88.0	16.5	48.2	16.7

（注）　収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

イ　法非適用企業

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 事業		法非適用企業											
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	27,429	16,144	−	−	26,298	2,525	63	51	93	3,752	763	77,118
	負担金	1,638	167	−	−	6	2	−	−	0	−	−	1,813
	補助金	25,791	15,977	−	−	26,292	2,523	63	51	92	3,752	763	75,305
	特別利益	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	資本的収入 (b)	10,460	9,028	−	−	9,180	975	15	−	37	963	347	31,006
	出資金	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
	借入金	−	254	−	−	−	36	−	−	−	20	−	310
	補助金	10,460	8,774	−	−	9,180	939	15	−	37	943	347	30,696
	計 (a)+(b)	37,889	25,173	−	−	35,478	3,500	78	51	130	4,716	1,110	108,123
収益的収入 (c)		47,729	24,373	−	2,443	38,109	3,455	84	63	110	7,182	1,145	124,693
資本的収入 (d)		38,573	21,086	−	−	19,928	2,958	30	2	45	2,889	709	86,220
繰入率(%)	収益的収入 (a)/(c)	57.5	66.2	−	−	69.0	73.1	74.9	81.1	84.3	52.2	66.7	61.8
	資本的収入 (b)/(d)	27.1	42.8	−	−	46.1	33.0	49.9	−	81.9	33.3	48.9	36.0

（注）　収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

ウ　合計

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 事業		合計											
		公共下水道	特定環境保全公共下水道	特定公共下水道	流域下水道	農業集落排水施設	漁業集落排水施設	林業集落排水施設	簡易排水施設	小規模集合排水処理施設	特定地域生活排水処理施設	個別排水処理施設	計
他会計からの繰入金	収益的収入 (a)	947,268	85,884	210	53,512	86,360	5,507	97	72	406	9,160	1,675	1,190,152
	負担金	550,336	1,611	6	510	188	58	－	－	1	－	－	552,709
	補助金	396,491	84,259	204	53,002	86,123	5,449	97	72	405	9,151	1,675	636,929
	特別利益	442	14	－	－	49	0	－	－	－	9	1	514
	資本的収入 (b)	280,994	39,673	96	25,642	39,359	1,856	28	3	216	1,669	608	390,145
	出資金	120,037	13,446	16	8,104	13,005	461	8	3	57	311	131	155,580
	借入金	5,360	444	80	464	470	36	－	－	－	20	－	6,873
	補助金	155,597	25,782	－	17,075	25,884	1,359	20	1	158	1,338	476	227,691
	計 (a)+(b)	1,228,263	125,557	306	79,154	125,719	7,363	125	75	622	10,829	2,283	1,580,297
収益的収入 (c)		3,210,670	200,711	6,029	526,356	176,754	9,958	156	111	568	19,381	2,756	4,153,451
資本的収入 (d)		1,760,961	122,608	5,369	241,869	86,401	5,525	50	5	248	7,158	1,251	2,231,444
繰入率(%)	収益的収入 (a)/(c)	29.5	42.8	3.5	10.2	48.9	55.3	62.2	64.4	71.5	47.3	60.8	28.7
	資本的収入 (b)/(d)	16.0	32.4	1.8	10.6	45.6	33.6	56.9	68.4	86.9	23.3	48.6	17.5

（注）　収益的収入の負担金は雨水処理負担金である。

10. 建設投資の状況

下水道事業全体の建設投資額は１兆7,295億90百万円（法適用企業1兆6,844億17百万円、法非適用企業451億73百万円）で、前年度の１兆6,907億42百万円（法適用企業1兆6,284億97百万円、法非適用企業622億46百万円）に比べ388億47百万円、2.3％増加（法適用企業559億20百万円、3.4％増加、法非適用企業170億72百万円、27.4％減少）している。建設投資額の財源として、企業債が8,454億54百万円（法適用企業8,266億97百万円、法非適用企業187億57百万円）で、前年度（7,751億56百万円）に比べ702億98百万円、9.1％増加、国庫（県）補助金が5,460億35百万円（法適用企業5,286億45百万円、法非適用企業173億90百万円）で、前年度（5,336億49百万円） に比べ123億87百万円、2.3％増加している。建設投資額に占める割合は、企業債48.9％、国庫（県）補助金31.6％となっている（第12表）。

第12表　下水道事業における建設投資及び企業債・国庫（県）補助金の推移（全事業）

（単位：百万円、％）

項目	年度	R1	R2	R3	R4	R5
建投資設額	金額	1,622,000	1,727,815	1,735,430	1,690,742	1,729,590
	対前年度増加率	3.6	6.5	0.4	△2.6	2.3
	指数（R1年度＝100）	100	107	107	104	107
企業債	金額	756,478	774,882	800,025	775,156	845,454
	対前年度増加率	2.7	2.4	3.2	△3.1	9.1
	指数（R1年度＝100）	100	102	106	102	112
国庫(県)補助金	金額	520,978	570,828	574,566	533,649	546,035
	対前年度増加率	6.1	9.6	0.7	△7.1	2.3
	指数（R1年度＝100）	100	110	110	102	105

11. 経営健全化の状況

平成20年度より施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第23条第１項において、資金不足比率が経営健全化基準（20％）以上となる公営企業会計（法適用企業については、繰越欠損金があるものに限る）について経営健全化計画の策定が義務付けられている。下水道事業においては、４会計が基準以上であるが、同法施行令第20条第１項に定める事項に該当することにより経営健全化計画の策定を要しない（第13表）。

第13表　資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である下水道事業会計数

区分	R3	R4	R5
下水道事業会計数	2,233	2,214	2,155
うち経営健全化基準以上会計数	1	1	4

（注）　地方公共団体の財政の健全化に関する法律第23条第１項より、繰越欠損金を有しない法適用企業である場合や、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第20条第１項に該当する場合、経営健全化計画の策定を要しない。

8. 港 湾 整 備 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

港湾整備事業は、航路、泊地等の水域施設、防波堤、護岸等の外かく施設、岸壁、さん橋等のけい留施設などのいわゆる港湾基本施設の整備と一体となり、港湾の機能を効率的に発揮するために必要なふ頭用地、上屋、荷役機械、引船、貯木場等の整備を行う事業である。

全ての港湾は従前、国の営造物とされ、国と地方公共団体とによって管理されていたが、昭和25年に港湾法が制定され、港湾の開発、利用及び管理は、その発展に直接利害関係のある地域住民のものであるという観点から、地方公共団体及び港務局が港湾管理者として港湾の管理運営に当たることとなった。

港湾の整備については、昭和36年から９回にわたって港湾整備五箇年計画が策定され、それらと合わせて港湾管理者が港湾整備長期計画を立てることにより、計画的な港湾整備が促進されてきた。なお、第九次五（七）箇年計画を最後に、平成15年からは、社会資本整備事業を重点的かつ効率的に推進するための社会資本整備重点計画が策定されている。

近年では、世界経済のグローバル化が進展し、アジアを中心とした新興国が経済成長する中、アジア諸国の成長を国内に取り込むため、新たな選択と集中による我が国の港湾の国際競争力強化の速やかな実現が必要であり、このような観点から国土交通省成長戦略において国際コンテナ戦略港湾が位置付けられ、平成22年８月に阪神港、京浜港が選定された。これを受け、平成23年３月に港湾法を改正し、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上「国際戦略港湾」と位置付けるなど港湾の種類を見直すとともに、港湾運営会社制度が創設された。

また、令和４年11月の港湾法の改正では、港湾における脱炭素化の推進として、国が定める港湾の開発等に関する基本方針に脱炭素社会の実現に向けて港湾が果たすべき役割等を明記するとともに、官民関係者が一体となって脱炭素化の取組を推進するための枠組みとして、「港湾脱炭素化推進計画」「港湾脱炭素化推進協議会」制度を創設した。

港湾整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

近年、我が国を取り巻く産業・貿易構造が大きく変化しており、特にアジア地域、ロシア、中東等の経済発展は著しく、企業活動の更なるグローバル化が進展し、国際的な港湾間競争が激化している。中でもアジア各国は、国家戦略として港湾の大規模化を進め、上海港やシンガポール港が世界トップクラスの取扱貨物量を誇るようになっている。

我が国はアジアの北東に位置するため、北米方面の航路のラストポート、ファーストポートとしての地理的優位性を有する一方、欧州、中東・インド、アフリカ方面の航路については不利な

位置にある。国際戦略港湾発着の貨物は、北米航路はほぼ直送されているが、欧州、中東・インド、アフリカ方面は、その多くが香港、シンガポール等で海外トランシップされている。

２．課題

港湾は、我が国経済の根幹である製造業や国民の日々の生活に必要な物資の輸出入のほとんどを取り扱っており、我が国産業の国際競争力の強化と国民生活の質の向上を支える、効率的で安全性・信頼性が高く環境負荷の小さい輸送体系を構築していく必要がある。また、地域が持つ資源や魅力を活かしながら世界と直接交流できるよう、各地域の港湾においては、グローバル化の進展や東アジア地域の経済成長に対応した地域のゲートウェイの役割を果たしていく必要がある。

これらの実現に向け、施設整備等のハード面の施策と、他の輸送モードとの円滑な接続、国・港湾管理者・民間の協働体制の構築による効率的な港湾運営、ＩＣＴの活用等のソフト面の施策を総合的に進め、料金収入の確保及び費用の削減等に努める必要がある。

その際、国土、地域、環境等に関する諸計画との整合を図るとともに、交通体系上の位置付け、周辺港湾の機能、地域の特色、港湾利用者や地域の要請、漁業との調整等を十分勘案し、各港湾の特色と機能を踏まえて、総合的に施策の有効性等を判断する必要がある。

このような状況を踏まえ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」を策定する際は、取扱貨物量や船舶乗降旅客数等の実態を正確に捕捉した上で将来の投資見込額や収入見込額を算出し、過大な試算とならないように注意する必要がある。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営する港湾整備事業の数は92事業（法適用企業７事業、法非適用企業85事業）で、前年度の93事業（法適用企業７事業、法非適用企業86事業）に比べ１事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営37事業（前年度同数）、指定都市営６事業（前年度同数）、市営27事業（前年度同数）、町村営16事業（前年度17事業）及び一部事務組合営６事業（前年度同数）となっている。（第１表）

第１表　港湾整備事業の事業

区分 / 経営主体	R5　年　度		
	法適用	法非適用	計
都道府県	1	36	37
指定都市	2	4	6
市	3	24	27
町村	－	16	16
一部事務組合	1	5	6
計　(A)	7	85	92
前年度（R4年度）(B)	7	86	93
(A) － (B)	－	△1	△1

（注）　各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

２．業務の状況

港湾設備の主なものとして、荷役機械について、機械数は281基（前年度282基）、年間取扱貨物量は73,947千ｔ（前年度77,092千ｔ）、旅客上屋について、棟数は141棟（前年度147棟）、面積は172,772㎡（前年度179,593㎡）、年間利用者数は35,514千人（前年度27,802千人）となっている。

３．港湾整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた港湾整備事業の収支の状況をみると、対象の見直しを行った昭和60年度以降黒字が続いており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の95.7％に当たる88事業で、前年度（86事業）に比べ２事業増加しており、黒字額は238億86百万円で、前年度（191億80百万円）に比べ47億５百万円、24.5％増加している。一方、赤字事業は全事業の4.3％に当たる４事業で、前年度（７事業）に比べ３事業減少しており、赤字額は３億11百万円で、前年度（12億25百万円）に比べ９億14百万円、74.6％減少している。この結果、港湾整備事業全体の収支は235億75百万円の黒字で、前年度（179億56百万円の黒字）に比べ黒字額が56億19百万円、31.3％増加している。（第２表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は3.3％、資本的収入に占める割合は10.2％となっている。

第２表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分＼項目＼年度	R4 (A)			R5(B)			増 減 額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
(事業数)	(7)	(79)	(86)	(7)	(81)	(88)	(-)	(2)	(2)
黒字額	5,353	13,827	19,180	6,728	17,158	23,886	1,375	3,331	4,705
(事業数)	(-)	(7)	(7)	(-)	(4)	(4)	(-)	(△3)	(△3)
赤字額	-	1,225	1,225	-	311	311	-	△914	△914
(事業数)	(7)	(86)	(93)	(7)	(85)	(92)	(-)	(△1)	(△1)
収　支	5,353	12,603	17,956	6,728	16,847	23,575	1,375	4,244	5,619

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
　　2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

総収益は200億42百万円で、前年度（203億71百万円）に比べ３億29百万円、1.6％減少しており、総費用は133億15百万円で、前年度（150億18百万円）に比べ17億４百万円、11.3％減少している。この結果、純損益は67億28百万円の黒字で、前年度（53億53百万円の黒字）に比べ13億75百万円、25.7％増加している。

純利益を生じた事業は全事業に当たる７事業で、前年度同数であり、その額は67億28百万円で、前年度（53億53百万円）に比べ13億75百万円、25.7％増加している。一方、純損失を生じた事業はない。また、総収支比率は150.5％で、前年度（135.6％）に比べ14.9ポイント上昇している。

イ　経常損益

経常収益は200億41百万円で、前年度（202億44百万円）に比べ２億２百万円、1.0％減少しており、経常費用は132億53百万円で、前年度（138億７百万円）に比べ５億54百万円、4.0％減少している。この結果、経常損益は67億88百万円の黒字で、前年度（64億37百万円の黒字）に比べ３億52百万円、5.5％増加している。

経常利益を生じた事業は全事業に当たる７事業で、前年度同数であり、その額は67億88百万円で、前年度（64億37百万円）に比べ３億52百万円、5.5％増加している。一方、経常損失を生じた事業はない。また、経常収支比率は151.2％で、前年度（146.6％）に比べ4.6ポイント上昇している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の14.3％に当たる１事業で、前年度と同数であり、その額は２億56百万円で、前年度（３億47百万円）に比べ91百万円、26.1％減少している。累積欠損金比率は1.4％で、前年度（1.8％）に比べ0.4ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第３表）

第３表　港湾整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	22,152	22,534	20,036	20,371	20,042	△1.6
経常収益	21,087	20,136	19,997	20,244	20,041	△1.0
営業収益	19,924	19,049	18,961	19,167	18,878	△1.5
うち 料金収入	19,747	18,916	18,818	19,016	18,715	△1.6
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	0	2	12	1	0	△22.6
国庫（県）補助金	128	－	－	－	－	－
長期前受金戻入	383	402	401	466	534	14.5
特別利益	1,065	2,398	39	128	1	△99.1
総費用	14,498	13,741	13,580	15,018	13,315	△11.3
経常費用	13,709	13,324	12,969	13,807	13,253	△4.0
営業費用	13,091	12,740	12,401	13,295	12,806	△3.7
うち 職員給与費	1,441	1,457	1,491	1,720	1,610	△6.4
うち 減価償却費	4,154	4,026	3,912	4,020	3,782	△5.9
支払利息	586	521	482	444	413	△6.9
特別損失	789	416	611	1,211	62	△94.9
経常損益	7,378	6,812	7,028	6,437	6,788	5.5
経常利益	(8) 7,378	(6) 7,066	(6) 7,036	(7) 6,437	(7) 6,788	5.5
経常損失	(－) －	(2) 254	(1) 8	(－) －	(－) －	－
特別損益	276	1,981	△572	△1,084	△61	94.4
純損益	7,655	8,793	6,456	5,353	6,728	25.7
純利益	(8) 7,655	(6) 9,047	(6) 6,464	(7) 5,353	(7) 6,728	25.7
純損失	(－) －	(2) 254	(1) 8	(－) －	(－) －	－
累積欠損金	(1) 327	(1) 352	(1) 360	(1) 347	(1) 256	△26.1
不良債務	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	－
総事業数	8	8	7	7	7	－
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	153.8	151.1	154.2	146.6	151.2	－
総収支比率	152.8	164.0	147.5	135.6	150.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	－	25.0	14.3	－	－	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	－	25.0	14.3	－	－	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金を有する事業数	12.5	12.5	14.3	14.3	14.3	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	－	－	－	－	－	－
営業収益に対する割合：経常損失比率	－	1.3	0.0	－	－	－
営業収益に対する割合：累積欠損金比率	1.6	1.8	1.9	1.8	1.4	－
営業収益に対する割合：不良債務比率	－	－	－	－	－	－

（注）（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は157億12百万円で、前年度（120億48百万円）に比べ36億64百万円、30.4％増加している。このうち建設改良費は60億77百万円で、前年度（56億４百万円）に比べ４億73百万円、8.4％増加し、企業債償還金は91億６百万円で、前年度（60億37百万円）に比べ30億68百万円、50.8％増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金は22億37百万円で、前年度（22億62百万円）に比べ25百万円、1.1％減少し、内部資金は103億28百万円で、前年度（84億88百万円）に比べ18億40百万円、21.7％増加している。財源不足額は31億47百万円で、前年度（12億98百万円）に比べ18億49百万円、142.5％増加している。（第４表）

第４表　港湾整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	8,249	8,666	7,209	5,604	6,077	8.4
	企業債償還金	3,193	3,040	2,591	6,037	9,106	50.8
	（うち建設改良のための企業債償還金）	2,394	2,313	1,932	5,422	8,641	59.4
	その他	68	1,061	1,104	407	529	30.1
	計	11,510	12,766	10,904	12,048	15,712	30.4
同上財源	内部資金	6,954	6,968	6,124	8,488	10,328	21.7
	外部資金	4,028	5,790	4,780	2,262	2,237	△1.1
	外部資金のうち 企業債	1,453	1,650	3,427	1,521	1,610	5.9
	（うち建設改良のための企業債）	868	1,212	3,031	927	1,167	25.9
	他会計出資金	－	－	－	－	－	－
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	－	－	－	－	－	－
	他会計補助金	－	－	－	－	－	－
	国庫（県）補助金	683	43	434	130	17	△86.9
	翌年度繰越財源充当額（△）	724	691	592	149	44	△70.7
	計	10,982	12,758	10,904	10,750	12,565	16.9
（実質財源不足額）		(528)	(9)	(－)	(1,298)	(3,147)	142.5
財源不足額		528	9	－	1,298	3,147	142.5

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
　　2.　外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）
　　3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は603億91百万円で、前年度（598億62百万円）に比べ５億29百万円、0.9％増加している。また、総費用は301億93百万円で、前年度（285億74百万円）に比べ16億19百万円、5.7％増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,169億66百万円で、前年度（1,127億16百万円）に比べ42億50百万円、3.8％増加している。このうち建設改良費は632億90百万円で、前年度（595億61百万円）に比べ37億29百万円、6.3％増加し、地方債償還金は513億45百万円で、前年度(513億５百万円）に比べ41百万円、0.1％増加している。

これに対する資本的収入は965億72百万円で、前年度（851億17百万円）に比べ114億55百万円、

13.5%増加している。このうち地方債が663億16百万円で、前年度（591億55百万円）に比べ71億61百万円、12.1%増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.3%に当たる81事業で、前年度（79事業）に比べ２事業増加しており、その額は171億58百万円で、前年度（138億27百万円）に比べ33億31百万円、24.1%増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.7%に当たる４事業で、前年度（７事業）に比べ３事業減少しており、その額は３億11百万円で、前年度（12億25百万円）に比べ９億14百万円、74.6%減少している。（第５表）

第５表　港湾整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	66,915	64,218	59,224	59,862	60,391	0.9
	営業収益 (b)	51,843	50,152	49,741	51,777	51,574	△0.4
	うち料金収入	48,033	47,285	47,047	47,669	48,146	1.0
	他会計繰入金	2,529	3,375	2,264	2,382	2,655	11.4
	総費用 (c)	34,276	31,166	28,511	28,574	30,193	5.7
	営業費用	28,232	25,427	23,155	24,509	26,233	7.0
	うち職員給与費	2,070	1,981	1,915	1,827	1,894	3.7
	収支差引	32,639	33,052	30,713	31,288	30,198	△3.5
資本的収支	資本的収入	99,873	92,666	103,833	85,117	96,572	13.5
	地方債	69,249	60,098	62,581	59,155	66,316	12.1
	他会計繰入金	9,890	10,040	8,982	8,443	10,045	19.0
	資本的支出	128,241	121,746	126,455	112,716	116,966	3.8
	建設改良費	59,376	66,546	66,187	59,561	63,290	6.3
	地方債償還金 (d)	61,694	53,473	57,645	51,305	51,345	0.1
	収支差引	△28,367	△29,080	△22,622	△27,599	△20,394	26.1
実質収支	黒字	13,687	14,478	15,058	13,827	17,158	24.1
	赤字 (e)	1,755	692	537	1,225	311	△74.6
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)}\times 100$		69.7	75.9	68.7	74.9	74.1	－
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)}\times 100$		3.4	1.4	1.1	2.4	0.6	－
事業数		89	87	87	86	85	△1.2
	うち建設中	－	－	－	－	－	－
収益的収支で赤字を生じた事業数		3	2	2	4	3	△25.0
実質収支で赤字を生じた事業数		5	5	6	7	4	△42.9

（注）　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

６．料金収入の状況

料金収入は668億61百万円（法適用企業187億15百万円、法非適用企業481億46百万円）で、前年度666億85百万円（法適用企業190億16百万円、法非適用企業476億69百万円）に比べ17億６百万円、0.3%増加している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は127億円（法適用企業０百万円、法非適用企業127億円）で、前年度108億26百万円（法適用企業１百万円、法非適用企業108億25百万円）に比べ18億74百万円、17.3％増加している。収益的収入への繰入金は26億55百万円（法適用企業０百万円、法非適用企業26億55百万円）で、前年度23億83百万円（法適用企業１百万円、法非適用企業23億82百万円）に比べ２億72百万円、11.4％増加している。また、資本的収入への繰入金は100億45百万円（法適用企業なし、法非適用企業100億45百万円）で、前年度84億43百万円（法適用企業なし、法非適用企業84億43百万円）に比べ16億２百万円、19.0％増加している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。港湾整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

9. 市　場　事　業

Ⅰ　概要及び沿革

市場事業は、開設者が卸売業者及び仲卸業者等から使用料を徴収し、生鮮食料品等の公正な取引を行う場を提供する事業である。その中で地方公共団体が行うものとしては、卸売市場法第４条の規定により農林水産大臣の認定を受けて開設される中央卸売市場と、同法第13条の規定により都道府県知事の認定を受けて開設される地方卸売市場がある。従来、中央卸売市場については、開設者が地方公共団体（都道府県、人口20万人以上の市等）に限定されていたが、平成30年６月の卸売市場法の改正（令和２年６月施行）により、地方卸売市場と同様に民間事業者も開設者となることができるようになった。本改正において、公設市場に対して求められる公的役割や業務内容に変更はなく、引き続き、地域の実情により公営による幅広い食料品の安定的な供給及び適正な取引の監督が期待されている。

卸売市場については、従前、大正12年に制定された中央卸売市場法によって、拠点的な中央卸売市場についてのみ整備が行われてきたが、流通をめぐる諸条件の変化に対応し、中央卸売市場及び地方卸売市場を通じる市場流通の組織的な整備を促進するため、新たに中央卸売市場以外の卸売市場も法律の対象とする卸売市場法が昭和46年に制定された。

卸売市場の整備については、平成16年６月の卸売市場法の改正により、卸売市場整備基本方針に安心・安全への対応、卸売市場の再編、最適流通の実現が盛り込まれた。

また、近年、インターネット通販・産地直売などの特段の規制がかからない流通が増え、食品流通が多様化している状況等に鑑み、開設に係る許認可制を廃止し、一定の要件を満たすものを中央卸売市場・地方卸売市場として認定し、名称使用や支援により振興する仕組みに移行するため、平成30年６月に卸売市場法等の改正が行われた。また、法の規定に基づき平成30年10月には卸売市場に関する基本方針が制定された。

市場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

卸売市場は、人口減少による食料消費の減少や消費者ニーズの多様化、農林水産物の国内生産・流通構造の変化、流通の国際化等によって取引量が減少している。卸売市場に関する基本方針においては、「流通の効率化」、「品質管理及び衛生管理の高度化」、「情報通信技術その他の技術の利用」、「国内外の需要への対応」、「関連施設との有機的な連携」に取り組むとされ、コールドチェーンの確保など卸売市場整備基本方針の内容を踏襲しつつ、卸売市場を取り巻く情勢の変化に的確に対応し、より高度化した卸売市場施設整備に関する方向性が示されている。

２．課題

前述のように、卸売市場を取り巻く情勢の変化によって取引量が減少しており、市場内外の業者や産地との連携、コールドチェーンの確立による品質管理の徹底等により生産者や実需者等のニーズに対応するとともに、施設の老朽化が進み、施設更新や耐震化の必要性が高まっている中、市場運営の広域化や他の卸売市場との統合等、再編も含めた経営の効率化を図っていくことが求められている。

このような状況を踏まえ、卸売市場としての役割を果たしつつ、地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な基本計画である「経営戦略」を策定し、計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営する市場事業の数は145事業（法適用企業14事業、法非適用企業131事業）で、147事業（法適用企業14事業、法非適用企業133事業）に比べ２事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営９事業（前年度同数）、指定都市営18事業（前年度同数）、市営99事業（前年度101事業）、町村営10事業（前年度同数）及び一部事務組合営９事業（前年度同数）となっている。（第１表）

第１表　市場事業の事業数

区分／経営主体	R4	R5			対前年度増減
		法適用	法非適用	計	
都道府県	9	2	7	9	－
指定都市	18	3	15	18	－
市	101	9	90	99	△2
町村	10	－	10	10	－
一部事務組合	9	－	9	9	－
計	147	14	131	145	△2

（注）　各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

２．業務の状況

市場事業の施設数は193施設（法適用企業26施設、法非適用企業167施設）で、前年度197施設（法適用企業26施設、法非適用企業171施設）に比べ４施設減少している。

市場事業の年間取扱高は1,024万ｔで、前年度（1,059万ｔ）に比べ35万ｔ、3.3％減少しており、年間売上高は４兆5,468億円で、前年度（４兆4,904億円）に比べ564億円、1.3％増加している。（第２表）

第２表　市場事業の施設及び業務概況

種別 ＼ 区分		R4 法適用	R4 法非適用	R4 計(A)	R5 法適用	R5 法非適用	R5 計(B)	増減 (B)-(A) (C)	増減 (C)/(A) ×100(%)
施設数	中央卸売市場	20	42	62	20	42	62	-	-
	地方卸売市場	6	129	135	6	125	131	△4	△3.0
	合計	26	171	197	26	167	193	△4	△2.0
業務概況	(1) 敷地面積（千㎡）	3,013	9,690	12,702	3,013	9,768	12,781	78	0.6
	(2) 延施設面積（千㎡）	3,182	6,735	9,917	3,180	6,672	9,852	△64	△0.7
	うち 卸売場面積（千㎡）	617	1,257	1,875	617	1,252	1,869	△5	△0.3
	うち 仲卸売場面積（千㎡）	495	431	926	495	430	925	△1	△0.1
	うち 駐車場面積（千㎡）	1,022	2,673	3,695	1,018	2,632	3,651	△44	△1.2
	(3) 年間取扱高（千ｔ）	4,294	6,296	10,590	4,138	6,102	10,240	△350	△3.3
	うち 青果（千ｔ）	2,651	3,401	6,052	2,577	3,297	5,875	△178	△2.9
	うち 果実（千ｔ）	830	902	1,733	787	842	1,629	△104	△6.0
	うち 水産物（千ｔ）	660	1,535	2,195	625	1,529	2,154	△41	△1.9
	(4) 年間売上高（億円）	20,750	24,154	44,904	20,977	24,492	45,468	564	1.3
	うち 青果（億円）	6,570	7,703	14,273	6,684	7,803	14,486	213	1.5
	うち 果実（億円）	3,871	3,713	7,584	4,015	3,763	7,777	193	2.5
	うち 水産物（億円）	8,703	10,548	19,252	8,667	10,803	19,470	218	1.1

(注)　地方卸売市場の施設数には、水産物流通加工施設等を法非適用に１施設含む。

３．市場事業の経営状況

令和５年度の法適用企業と法非適用企業を合わせた市場事業の収支の状況をみると、平成20年度以降は黒字傾向であったものの、令和２年度に赤字へと転換しており、令和５年度も引き続き赤字となっている。

黒字事業は全事業の95.9%に当たる139事業で、前年度（141事業）に比べ２事業減少しており、黒字額は54億98百万円で、前年度（46億82百万円）に比べ８億16百万円、17.4%増加している。一方、赤字事業は全事業の4.1%に当たる６事業で、前年度同数であり、その額は155億６百万円で、前年度（197億20百万円）に比べ42億14百万円、21.4%減少している。この結果、市場事業全体の収支は、100億８百万円の赤字で前年度（150億38百万円の赤字）に比べ赤字額が50億30百万円、33.4%減少している。（第３表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は17.8%、資本的収入に占める割合は22.8%となっている。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分 ＼ 年度 項目	R4(A) 法適用	R4(A) 法非適用	R4(A) 合計	R5 (B) 法適用	R5 (B) 法非適用	R5 (B) 合計	増減額 ((B)-(A)) 法適用	増減額 ((B)-(A)) 法非適用	増減額 ((B)-(A)) 合計
(事業数)	(11)	(130)	(141)	(10)	(129)	(139)	(△1)	(△1)	(△2)
黒字額	457	4,225	4,682	472	5,026	5,498	15	801	816
(事業数)	(3)	(3)	(6)	(4)	(2)	(6)	(1)	(△1)	(-)
赤字額	19,623	97	19,720	15,413	93	15,506	△4,210	△4	△4,214
(事業数)	(14)	(133)	(147)	(14)	(131)	(145)	(-)	(△2)	(△2)
収支	△19,166	4,128	△15,038	△14,941	4,933	△10,008	4,225	805	5,030

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
　　2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

総収益は357億６百万円で、前年度（352億13百万円）に比べ４億94百万円、1.4％増加しており、総費用は506億47百万円で、前年度（543億79百万円）に比べ37億31百万円、6.9％減少している。この結果、純損益は149億41百万円の赤字で、前年度（191億66百万円の赤字）に比べ42億25百万円、22.0％増加している。

純利益を生じた事業は全事業の71.4％に当たる10事業で、前年度（11事業）に比べ１事業減少しており、その額は４億72百万円で、前年度（４億57百万円）に比べ15百万円、3.4％増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の28.6％に当たる４事業で、前年度（３事業）に比べ１事業増加しており、その額は154億13百万円で、前年度（196億23百万円）に比べ42億10百万円、21.5％減少している。

また、総収支比率は70.5％で、前年度（64.8％）に比べ5.7ポイント上昇している。

イ　経常損益

経常収益は355億49百万円で、前年度（349億44百万円）に比べ６億５百万円、1.7％増加しており、経常費用は458億13百万円で、前年度（473億89百万円）に比べ15億76百万円、3.3％減少している。この結果、経常損益は102億63百万円の赤字で、前年度（124億45百万円の赤字）に比べ21億82百万円、17.5％減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の71.4％に当たる10事業で、前年度同数であり、その額は４億81百万円で、前年度（３億83百万円）に比べ98百万円、25.5％増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の28.6％に当たる４事業で、前年度同数であり、その額は107億44百万円で、前年度（128億28百万円）に比べ20億84百万円、16.2％減少している。

また、経常収支比率は77.6％で前年度（73.7％）に比べ3.9ポイント上昇しており、経常損失比率は39.4％で、前年度（48.1％）に比べ8.7ポイント低下している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の42.9％に当たる６事業で、前年度と同数であり、その額は540億66百万円で、前年度（540億19百万円）に比べ46百万円、0.1％増加している。累積欠損金比率は198.1％で、前年度（202.4％）に比べ4.3ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第４表）

第４表　市場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	80,695	36,040	33,590	35,213	35,706	1.4
経常収益	34,253	33,661	33,546	34,944	35,549	1.7
営業収益	25,225	25,034	25,068	26,686	27,287	2.3
うち 料金収入	19,623	19,353	19,440	19,993	19,832	△0.8
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	4,900	4,665	4,505	4,390	4,423	0.8
国庫（県）補助金	11	44	23	－	9	皆増
長期前受金戻入	2,526	2,586	2,502	2,433	2,357	△3.1
特別利益	46,442	2,379	44	269	157	△41.5
総費用	54,632	46,468	45,230	54,379	50,647	△6.9
経常費用	47,037	45,376	44,606	47,389	45,813	△3.3
営業費用	41,345	41,010	41,505	44,629	43,188	△3.2
うち 職員給与費	5,203	5,286	5,217	5,215	5,476	5.0
うち 減価償却費	18,347	18,241	18,291	17,895	18,096	1.1
支払利息	2,710	2,611	1,652	1,556	1,482	△4.8
特別損失	7,595	1,092	625	6,990	4,835	△30.8
経常損益	△12,783	△11,715	△11,060	△12,445	△10,263	17.5
経常利益	(9) 525	(10) 534	(11) 435	(10) 383	(10) 481	25.5
経常損失	(5) 13,308	(4) 12,249	(3) 11,495	(4) 12,828	(4) 10,744	△16.2
特別損益	38,847	1,287	△581	△6,721	△4,677	30.4
純損益	26,064	△10,428	△11,641	△19,166	△14,941	22.0
純利益	(10) 26,241	(11) 699	(9) 305	(11) 457	(10) 472	3.4
純損失	(4) 177	(3) 11,127	(5) 11,945	(3) 19,623	(4) 15,413	△21.5
累積欠損金	(7) 53,686	(5) 53,406	(6) 53,663	(6) 54,019	(6) 54,066	0.1
不良債務	(-) －	(-) －	(-) －	(-) －	(-) －	－
総事業数	14	14	14	14	14	－
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	72.8	74.2	75.2	73.7	77.6	－
総収支比率	147.7	77.6	74.3	64.8	70.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	35.7	28.6	21.4	28.6	28.6	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 純損失を生じた事業数	28.6	21.4	35.7	21.4	28.6	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 累積欠損金を有する事業数	50.0	35.7	42.9	42.9	42.9	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 不良債務を有する事業数	－	－	－	－	－	－
営業収益に対する割合 経常損失比率	52.8	48.9	45.9	48.1	39.4	－
営業収益に対する割合 累積欠損金比率	212.8	213.3	214.1	202.4	198.1	－
営業収益に対する割合 不良債務比率	－	－	－	－	－	－

（注）（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は542億80百万円で、前年度（227億83百万円）に比べ314億97百万円、138.3％増加している。このうち建設改良費は77億41百万円で、前年度（89億84百万円）に比べ12億43百万円、13.8％減少し、企業債償還金は465億18百万円で、前年度（137億59百万円）に比べ327億59百万円、238.1％増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が58億77百万円で、前年度（100億39百万円）に比べ41億62百万円、41.5％減少し、内部資金が483億80百万円で、前年度（127億43百万円）に比べ356億36百万円、279.6％増加している。なお、財源不足額は24百万円で、前年度から皆

増している。（第５表）

第５表　市場事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
資本的支出	建設改良費	4,003	5,138	9,285	8,984	7,741	△13.8
	企業債償還金	5,826	67,176	7,275	13,759	46,518	238.1
	（うち建設改良のための企業債償還金）	5,654	65,919	5,724	12,213	43,563	256.7
	その他	454	12	316	39	21	△47.1
	計	10,283	72,326	16,876	22,783	54,280	138.3
同上財源	内部資金	3,295	66,429	6,963	12,743	48,380	279.6
	外部資金	6,362	5,897	9,913	10,039	5,877	△41.5
	外部資金のうち 企業債	3,817	3,732	7,617	8,427	4,252	△49.5
	（うち建設改良のための企業債）	2,482	1,654	5,521	6,601	2,459	△62.8
	他会計出資金	2,363	2,021	1,791	1,636	1,343	△17.9
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	－	－	－	－	－	－
	他会計補助金	74	85	97	98	71	△27.9
	国庫（県）補助金	106	58	407	21	35	65.5
	翌年度繰越財源充当額（△）	－	－	－	143	－	皆減
	計	9,657	72,326	16,876	22,783	54,256	138.1
（実質財源不足額）		(626)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
財源不足額		626	－	－	－	24	皆増

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は494億99百万円で、前年度（500億84百万円）に比べ５億85百万円、1.2％減少している。また、総費用は404億76百万円で、前年度（412億88百万円）に比べ８億12百万円、2.0％減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は377億98百万円で、前年度（452億39百万円）に比べ74億42百万円、16.4％減少している。このうち建設改良費は242億７百万円で、前年度（316億49百万円）に比べ74億42百万円、23.5％減少し、地方債償還金は127億43百万円で、前年度（123億38百万円）に比べ４億５百万円、3.3％増加している。

これに対する資本的収入は320億18百万円で、前年度（372億88百万円）に比べ52億70百万円、14.1％減少している。このうち地方債が178億11百万円で、前年度（237億34百万円）に比べ59億23百万円、25.0％減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の98.5%に当たる129事業で、前年度（130事業）に比べ１事業減少しており、その額は50億26百万円で、前年度（42億25百万円）に比べ８億円、18.9%増加している。一方、赤字の事業は全事業の1.5%に当たる２事業で、前年度（３事業）に比べ１事業減少しており、その額は93百万円で、前年度（97百万円）に比べ４百万円、4.0%減少している。（第６表）

第６表　市場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	45,864	45,723	45,624	50,084	49,499	△1.2
	営業収益 (b)	31,097	31,034	31,157	32,799	32,084	△2.2
	うち料金収入	25,380	24,957	25,114	25,541	25,566	0.1
	他会計繰入金	8,944	9,690	8,927	10,205	10,738	5.2
	総費用 (c)	36,401	36,703	37,391	41,288	40,476	△2.0
	営業費用	32,559	33,137	33,761	37,281	36,654	△1.7
	うち職員給与費	7,822	7,952	7,890	7,878	7,897	0.2
	収支差引	9,463	9,020	8,233	8,796	9,023	2.6
資本的収支	資本的収入	28,990	38,823	40,746	37,288	32,018	△14.1
	地方債	16,436	22,899	26,815	23,734	17,811	△25.0
	他会計繰入金	7,141	6,324	7,535	6,678	7,199	7.8
	資本的支出	35,904	46,743	47,337	45,239	37,798	△16.4
	建設改良費	22,784	33,459	34,061	31,649	24,207	△23.5
	地方債償還金 (d)	12,888	12,763	12,705	12,338	12,743	3.3
	収支差引	△6,914	△7,919	△6,591	△7,951	△5,779	27.3
実質収支	黒字	4,066	4,432	4,102	4,225	5,026	18.9
	赤字 (e)	43	44	46	97	93	△4.0
収益的収支比率	(a)/((c)+(d))×100	93.1	92.4	91.1	93.4	93.0	－
赤字比率	(e)/(b)×100	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	－
事業数		139	138	136	133	131	△1.5
	うち建設中	－	－	－	－	－	－
収益的収支で赤字を生じた事業数		16	12	17	18	18	－
実質収支で赤字を生じた事業数		2	1	1	3	2	△33.3

（注）　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

６．料金収入の状況

料金収入は453億99百万円（法適用企業198億32百万円、法非適用企業255億66百万円）で、前年度455億33百万円（法適用企業199億93百万円、法非適用企業255億41百万円）に比べ１億35百万円、0.3%減少している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は237億74百万円（法適用企業58億37百万円、法非適用企業179億37百万円）で、前年度230億６百万円（法適用企業61億24百万円、法非適用企業168億82百万円）に比べ

７億67百万円、3.3％増加している。収益的収入への繰入金は151億61百万円（法適用企業44億23百万円、法非適用企業107億38百万円）で、前年度145億95百万円（法適用企業43億90百万円、法非適用企業102億５百万円）に比べ５億66百万円、3.9％増加している。また、資本的収入への繰入金は86億12百万円（法適用企業14億14百万円、法非適用企業71億99百万円）で、前年度84億11百万円（法適用企業17億34百万円、法非適用企業66億78百万円）に比べ２億１百万円、2.4％増加している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。市場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

10.　と 畜 場 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

と畜場事業は、食用に供する目的で、獣畜（牛、馬、豚、めん羊及び山羊）をと殺し、又は解体するために施設を設置し、必要な施設及び設備の維持管理や、と畜検査員による食肉の衛生検査を行い、生産者にとっての畜産物の供給先を提供するものである。

と畜場は、と畜場法第４条の規定により都道府県知事の許可を受けなければ設置してはならず、と畜場の設置者又は管理者は、と畜場の衛生維持に努め、また、正当な理由がなければ、獣畜のと殺若しくは解体のためのと畜場の使用又は獣畜のと殺若しくは解体を拒んではならない。なお、何人も原則として、と畜場以外の場所において、食用に供する目的で獣畜をと殺し又は解体してはならない。

明治39年に、民営によっていたと畜場の整理、改善を図るため、公営優先の制度を確立し、一定の衛生上の構造基準を設定する屠場法が制定された。その後、食肉の需要が急速に増大することとなり、従来のと畜場の施設能力では処理の適正をはかることが困難となってきたため、昭和28年にと畜場法が新たに制定され、公営優先の規定が削除された。

その後、平成10年７月のと畜場法施行規則改正により、病原性大腸菌Ｏ（オー）157等による食品汚染への対策として、と畜場施設の衛生基準が強化され、平成14年６月の牛海綿状脳症対策特別措置法制定により、特定危険部位の焼却や牛の枝肉及び食用に供する内臓の汚染を防ぐ等ＢＳＥ（牛海綿状脳症）対策が講じられた。また、平成17年５月に内閣府食品安全委員会がとりまとめた「我が国における牛海綿状脳症（ＢＳＥ）対策に係る食品健康影響評価」の結果を受け、と畜場における特定危険部位管理の実態調査が定期的に実施されているところである。

と畜場事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

食肉の国内生産・流通構造の変化や流通の国際化等によって、と畜場の取扱量は減少しており、食肉の流通合理化のために食肉処理施設の再編整備が進められているところである。

２．課題

と畜場は、施設の老朽化が進み、更新や耐震化等の必要性が高まっている一方で、取扱量減少による収入減少が見込まれることから、サービス供給のあり方の再検討や民間的経営手法の導入促進等、事業のあり方を見直す必要がある。そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続していくための基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度

までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営すると畜場事業の数は42事業（法適用企業なし、法非適用企業42事業）で、前年度の43事業（法適用企業なし、法非適用企業43事業）に比べ１事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営２事業（前年度同数）、指定都市営９事業（前年度同数）、市営21事業（前年度22事業）、町村営６事業（前年度同数）及び一部事務組合営４事業（前年度同数）となっている。（第１表）

第１表　と畜場事業の事業数

経営主体＼適用区分	R5年度 法適用	R5年度 法非適用	R5年度 計
都道府県	－	2	2
指定都市	－	9	9
市	－	21	21
町村	－	6	6
一部事務組合	－	4	4
計 (A)	－	42	42
前年度（R4年度） (B)	－	43	43
(A) － (B)	－	△1	△1

（注）　各年度の事業数は、年度末の事業数であり、建設中の事業を含む。

２．業務の状況

と畜場事業の年間処理実績は281万頭で、前年度（281万頭）と同様であり、１日平均処理頭数は11,620頭で、前年度（11,488頭）に比べ132頭、1.1％増加している。（第２表）

第２表　と畜場事業の事業規模

項目＼年度		R4	R5		
項目＼適用区分		計	法適用	法非適用	計
施設面積（㎡）		315,209	－	317,384	317,384
年間処理実績	牛（頭）	277,797	－	288,383	288,383
	馬（頭）	475	－	405	405
	豚（頭）	2,527,846	－	2,515,155	2,515,155
	子牛（頭）	395	－	636	636
	その他（頭）	1,010	－	1,080	1,080
	計（頭）	2,807,523	－	2,805,659	2,805,659
	１日平均処理数（頭）	11,488	－	11,620	11,620

３．と畜場事業の経営状況

と畜場事業の収支の状況をみると、平成22年度以降、黒字が続いており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は、全事業に当たる42事業で、前年度（43事業）に比べ１事業減少しており、黒字額は４億46百万円で、前年度（３億５百万円）に比べ１億42百万円、46.6％増加している。一方、赤字事業はない。この結果、と畜場事業全体の収支は、４億46百万円の黒字で、前年度（３億５百万円の黒字）に比べ１億42百万円、46.6％増加している。（第３表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は61.0％、資本的収入に占める割合は28.8％となっている。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分＼年度	R4(A)			R5 (B)			増 減 ((B)-(A))		
項目	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
(事業数)	(-)	(43)	(43)	(-)	(42)	(42)	(-)	(△1)	(△1)
黒字額	-	305	305	-	446	446	-	142	142
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(-)	(43)	(43)	(-)	(42)	(42)	(-)	(△1)	(△1)
収　支	-	305	305	-	446	446	-	142	142

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

令和５年度において、法適用企業はないため、前年度と同様に収益的収支はない。（第４表）

第４表　と畜場事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	114	120	0	－	－	－
経常収益	114	120	0	－	－	－
営業収益	－	－	－	－	－	－
うち 料金収入	－	－	－	－	－	－
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	10	10	－	－	－	－
国庫（県）補助金	－	－	－	－	－	－
長期前受金戻入	4	9	－	－	－	－
特別利益	－	－	－	－	－	－
総費用	77	108	3	－	－	－
経常費用	77	101	3	－	－	－
営業費用	72	75	2	－	－	－
うち 職員給与費	8	7	0	－	－	－
うち 減価償却費	48	45	－	－	－	－
支払利息	1	0	－	－	－	－
特別損失	－	7	1	－	－	－
経常損益	37	19	△3	－	－	－
経常利益	(1) 37	(1) 19	(－) －	(－) －	(－) －	－
経常損失	(－) －	(－) －	(1) 3	(－) －	(－) －	－
特別損益	－	△7	△1	－	－	－
純損益	37	12	△3	－	－	－
純利益	(1) 37	(1) 12	(－) －	(－) －	(－) －	－
純損失	(－) －	(－) －	(1) 3	(－) －	(－) －	－
累積欠損金	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	－
不良債務	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	(－) －	－
総事業数	1	1	1	－	－	－
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	148.1	118.8	0.1	－	－	－
総収支比率	148.1	111.0	0.1	－	－	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	－	－	100.0	－	－	－
純損失を生じた事業数	－	－	100.0	－	－	－
累積欠損金を有する事業数	－	－	－	－	－	－
不良債務を有する事業数	－	－	－	－	－	－
営業収益に対する割合 経常損失比率	－	－	－	－	－	－
累積欠損金比率	－	－	－	－	－	－
不良債務比率	－	－	－	－	－	－

（注）（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

令和５年度において、法適用企業はないため、前年度と同様に資本的収支はない。（第５表）

第５表　と畜場事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	40	260	－	－	－	－
	企業債償還金	34	19	－	－	－	－
	（うち建設改良のための企業債償還金）	34	19	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	計	74	278	－	－	－	－
同上財源	内部資金	74	278	－	－	－	－
	外部資金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 企業債	－	－	－	－	－	－
	（うち建設改良のための企業債）	－	－	－	－	－	－
	他会計出資金	－	－	－	－	－	－
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	－	－	－	－	－	－
	他会計補助金	－	－	－	－	－	－
	国庫（県）補助金	－	－	－	－	－	－
	翌年度繰越財源充当額（△）	－	－	－	－	－	－
	計	74	278	－	－	－	－
（実質財源不足額）		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
財源不足額		－	－	－	－	－	－

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
　　2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
　　3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は158億51百万円で、前年度（159億44百万円）に比べ93百万円、0.6％減少している。また、総費用は153億51百万円で、前年度（156億68百万円）に比べ３億18百万円、2.0％減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は61億28百万円で、前年度（44億66百万円）に比べ16億62百万円、37.2％増加している。このうち建設改良費は40億33百万円で、前年度（22億14百万円）に比べ18億18百万円、82.1％増加し、地方債償還金は16億98百万円で、前年度（17億26百万円）に比べ28百万円、1.6％減少している。

これに対する資本的収入は57億49百万円で、前年度（38億24百万円）に比べ19億25百万円、50.3％増加している。このうち地方債は30億78百万円で、前年度（17億21百万円）に比べ13億57百万円、78.8％増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる42事業で、前年度（43事業）に比べ１事

業減少しており、その額は４億46百万円で、前年度（３億５百万円）に比べ１億42百万円、46.6％増加している。（第６表）

第６表　と畜場事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	15,385	15,243	15,302	15,944	15,851	△0.6
	営業収益 (b)	5,692	5,637	5,611	5,734	5,754	0.4
	うち料金収入	5,344	5,438	5,410	5,482	5,504	0.4
	他会計繰入金	9,055	8,968	8,449	9,794	9,667	△1.3
	総費用 (c)	15,013	14,777	14,596	15,668	15,351	△2.0
	営業費用	14,619	14,368	14,355	15,381	15,066	△2.0
	うち職員給与費	3,556	3,784	3,676	3,708	3,292	△11.2
	収支差引	373	466	706	276	500	81.3
資本的収支	資本的収入	5,909	6,210	5,087	3,824	5,749	50.3
	地方債	2,083	2,964	1,911	1,721	3,078	78.8
	他会計繰入金	2,924	2,065	1,785	1,571	1,658	5.6
	資本的支出	6,321	6,341	5,154	4,466	6,128	37.2
	建設改良費	2,674	3,233	2,207	2,214	4,033	82.1
	地方債償還金 (d)	3,040	2,464	2,134	1,726	1,698	△1.6
	収支差引	△413	△131	△67	△642	△379	40.9
実質収支	黒字	287	489	565	305	446	46.6
	赤字 (e)	－	－	－	－	－	－
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)}\times 100$	85.2	88.4	91.5	91.7	93.0	－
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)}\times 100$	－	－	－	－	－	－
事業数		52	49	45	43	42	△2.3
	うち建設中	1	1	－	－	－	－
収益的収支で赤字を生じた事業数		10	6	3	5	4	△20.0
実質収支で赤字を生じた事業数		－	－	－	－	－	－

（注）　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

６．料金収入の状況

料金収入は55億４百万円（法適用企業なし、法非適用企業55億４百万円）で、前年度54億82百万円（法適用企業なし、法非適用企業54億82百万円）に比べ22百万円、0.4％増加している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は113億25百万円（法適用企業なし、法非適用企業113億25百万円）で、前年度113億65百万円（法適用企業なし、法非適用企業113億65百万円）に比べ39百万円、0.3％減少している。収益的収入への繰入金は96億67百万円（法適用企業なし、法非適用企業96億67百万円）で、前年度97億94百万円（法適用企業なし、法非適用企業97億94百万円）に比べ１億27百万円、1.3％減少している。また、資本的収入への繰入金は16億58百万円（法適用

企業なし、法非適用企業16億58百万円）で、前年度15億71百万円（法適用企業なし、法非適用企業15億71百万円）に比べ87百万円、5.6％増加している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上の公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。と畜場事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

11. 観光施設事業

Ⅰ　概要及び沿革

観光施設事業は、地方財政法施行令第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営事業をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」、「索道事業」及び温泉施設等の「その他観光施設事業」がある。

国においては、行政改革の一環で、「民間と競合する公的施設の改革について」（平成12年５月26日閣議決定）により、国又は特殊法人等が設置主体となる民間と競合する公的施設（宿泊施設等）について、新設及び増築の禁止並びに既存施設の早期（５年以内）の廃止、民営化その他の合理化を行うこととされ、地方公共団体においても、同閣議決定に基づき発出された平成12年６月９日付け自治事務次官通知により、国に準じた措置が要請された。

観光施設事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）が通知され、平成24年度以降、新たに観光施設事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど地方公共団体に与える財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

観光施設事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

令和５年度における観光施設事業の事業数は、平成５年度（814事業）から597事業、73.3％減少し、217事業となっており、営業収益は、事業数・利用者数の減少及び利用料金制指定管理者制度の導入等により、ピーク時の平成５年度（1,255億83百万円）から1,080億34百万円、86.0％減少して、175億49百万円となっている。今後、施設の老朽化対策や耐震化、観光ニーズの変化への対応のための支出の増加が見込まれる。

このうち、休養宿泊施設事業については、中小規模の市町村において自然環境に優れた休養地にある、低廉な価格帯の中小規模の宿泊施設を提供しているという特性があり、施設の類型として国民宿舎が最も多い。宿泊産業全体の動向として、バブル崩壊以降、市場規模や旅館業の営業許可施設数などが減少傾向にあったが、平成29年度以降の営業許可施設数は増加傾向にある。また、宿泊者数は、近年の訪日外国人旅行者数の増加に伴い増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による旅行控えの影響もあり、令和２年度及び令和３年度は減少したものの、令和４年度以降は増加に転じている。

２．課題

観光施設事業を新たに実施する際には、法人格を別にして事業を実施するなど、地方公共団体に与える財政負担リスクを限定することが必要である。また、既存の施設については、地域資源を活かした地域振興、雇用確保や地理的・社会的条件などにより民間事業者による事業が期待できない等の理由から公営で実施されているものの、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスとは言えない場合も考えられることから、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分に検討することが必要である。

公営企業として存続させる場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において、地方公共団体が経営する観光施設事業の数は217事業（法適用企業33事業、法非適用企業184事業）で、前年度の223事業（法適用企業33事業、法非適用企業190事業）に比べ６事業減少している。その内訳は、休養宿泊施設事業64事業（前年度68事業）、索道事業34事業（前年度同数）及びその他観光施設事業（温泉、城、資料館、動植物園等）119事業（前年度121事業）となっている。

第１表　観光施設事業数

事業 / 適用区分 / 経営主体	休養宿泊			索道			その他観光			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(10)	(5)	(15)	(10)	(7)	(17)
	-	1	1	-	-	-	4	4	8	4	5	9
指定都市	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5)	(5)	(-)	(7)	(7)
	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	5	5
市町村及び一部事務組合	(14)	(67)	(81)	(4)	(32)	(36)	(23)	(147)	(170)	(41)	(246)	(287)
	10	52	62	4	30	34	15	92	107	29	174	203
計 (A)	(14)	(71)	(85)	(4)	(32)	(36)	(33)	(157)	(190)	(51)	(260)	(311)
	10	54	64	4	30	34	19	100	119	33	184	217
前年度（R4年度） (B)	(14)	(76)	(90)	(4)	(32)	(36)	(33)	(163)	(196)	(51)	(271)	(322)
	10	58	68	4	30	34	19	102	121	33	190	223
対前年度増減数 (A) - (B)	(-)	(△5)	(△5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(△6)	(△6)	(-)	(△11)	(△11)
	-	△4	△4	-	-	-	-	△2	△2	-	△6	△6

（注）1.　( )書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。

2.　各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

２．業務の状況

施設数については休養宿泊施設事業が85施設（法適用企業14施設、法非適用企業71施設）で、前年度の90施設（法適用企業14施設、法非適用企業76施設）に比べ５施設減少し、索道事業が36施設（法適用企業４施設、法非適用企業32施設）で、前年度と同数で、その他観光

施設事業は190施設（法適用企業33施設、法非適用企業157施設）で、前年度の196施設（法適用企業33施設、法非適用企業163施設）に比べ６施設減少している。（第１表）

その他観光施設の主な施設内訳としては、温泉施設が91施設、休憩施設等が14施設、城が８施設となっている。（第２表）

休養宿泊施設の年間利用状況について、延宿泊者数は615千人（前年度645千人）、延休憩利用者数は2,439千人（前年度2,286千人）の計3,054千人（前年度2,931千人）である。索道の年間輸送人員は11,986千人（前年度14,148千人）である。また、その他観光施設について、年間の延利用人数は28,696千人（前年度26,642千人）である。

第２表　その他観光施設の施設内訳

施設区分＼適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
温泉	14	77	91
観光会館	－	1	1
城	－	8	8
公園	－	4	4
動植物園	－	7	7
博物館	1	2	3
資料館	－	1	1
水族館	－	－	－
休憩施設等	2	12	14
その他	16	45	61
計	33	157	190

（注）　その他には、ゴルフ場、キャンプ場、スキー場等がある。

３．観光施設事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた観光施設事業の収支の状況をみると、対象範囲の見直しを行った平成12年度以降赤字が続いていたものの、平成23年度に黒字へと転換しており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の89.4％に当たる193事業で、前年度（202事業）に比べ９事業減少しており、黒字額は45億37百万円で、前年度（43億49百万円）に比べ１億88百万円、4.3％増加している。一方、赤字事業は全事業の10.6％に当たる23事業で、前年度（20事業）に比べ３事業増加しており、赤字額は７億89百万円で、前年度（９億20百万円）に比べ１億31百万円、14.2％減少している。この結果、観光施設事業全体の収支は37億47百万円の黒字で前年度（34億29百万円の黒字）に比べ黒字額が３億19百万円、9.3％増加している。（第３表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は24.1％、資本的収入に占める割合は39.9％となっている。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分＼項目＼年度	R4 (A)			R5 (B)			増 減 額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
(事業数)	(19)	(183)	(202)	(17)	(176)	(193)	(△2)	(△7)	(△9)
黒字額	756	3,593	4,349	667	3,870	4,537	△89	277	188
(事業数)	(14)	(6)	(20)	(16)	(7)	(23)	(2)	(1)	(3)
赤字額	548	372	920	428	361	789	△120	△11	△131
(事業数)	(33)	(189)	(222)	(33)	(183)	(216)	(-)	(△6)	(△6)
収　支	207	3,221	3,429	239	3,509	3,747	31	287	319

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
　　2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

総収益は77億68百万円で、前年度（71億92百万円）に比べ５億76百万円、8.0％増加しており、総費用は75億30百万円で、前年度（69億85百万円）に比べ５億45百万円、7.8％増加している。この結果、純損益は２億39百万円の黒字で、前年度（２億７百万円の黒字）に比べ31百万円、15.1％増加している。

純利益を生じた事業は全事業の51.5％に当たる17事業で、前年度（19事業）に比べ２事業減少しており、その額は６億67百万円で、前年度（７億56百万円）に比べ89百万円、11.7％減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の48.5％に当たる16事業で、前年度（14事業）に比べ２事業増加しており、その額は４億28百万円で、前年度（５億48百万円）に比べ１億20百万円、21.9％減少している。

また、総収支比率は103.2％で、前年度（103.0％）に比べ0.2ポイント上昇している。

イ　経常損益

経常収益は74億69百万円で、前年度（71億84百万円）に比べ２億85百万円、4.0％増加しており、経常費用は71億39百万円で、前年度（69億63百万円）に比べ１億76百万円、2.5％増加している。この結果、経常損益は３億31百万円の黒字で、前年度（２億21百万円の黒字）に比べ１億９百万円、49.4％増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の51.5％に当たる17事業で、前年度（19事業）に比べて２事業減少しており、その額は７億62百万円で、前年度（７億53百万円）に比べ９百万円、1.2％増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の48.5％に当たる16事業で、前年度（14事業）に比べ２事業増加しており、その額は４億31百万円で、前年度（５億31百万円）に比べ１億円、18.9％減少している。

また、経常収支比率は104.6％で、前年度（103.2％）に比べ1.5ポイント上昇している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の60.6%に当たる20事業で、前年度（19事業）に比べ１事業増加しており、その額は170億42百万円で、前年度（185億37百万円）に比べ14億95百万円、8.1%減少している。また、累積欠損金比率は267.2%で、前年度（304.1%）に比べ36.9ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の3.0%に当たる１事業で、前年度（２事業）に比べ１事業減少しており、その額は29億９百万円で、前年度(28億76百万円）に比べ33百万円、1.1%増加している。また、不良債務比率は45.6%で、前年度（47.2%）に比べ1.6ポイント低下している。（第４表）

第４表　観光施設事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	6,918	5,806	5,930	7,192	7,768	8.0
経常収益	6,912	5,678	5,916	7,184	7,469	4.0
営業収益	5,931	4,368	4,743	6,096	6,377	4.6
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	5,930	4,367	4,743	6,095	6,377	4.6
うち 料金収入	5,415	4,038	4,323	5,513	5,793	5.1
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	389	586	490	483	410	△15.1
国庫(県)補助金	－	66	23	39	12	△68.1
長期前受金戻入	240	271	276	256	263	2.4
特別利益	6	128	14	8	299	3,539.3
総費用	6,731	7,483	6,609	6,985	7,530	7.8
経常費用	6,720	6,197	6,384	6,963	7,139	2.5
営業費用	6,682	6,149	6,335	6,883	7,058	2.5
うち 職員給与費	1,018	1,001	992	1,139	1,240	8.9
うち 減価償却費	1,972	1,962	1,947	1,939	1,900	△2.0
支払利息	21	19	18	16	15	△5.8
特別損失	11	1,285	225	22	391	1,662.7
経常損益	192	△520	△468	221	331	49.4
経常利益	(18) 784	(15) 608	(14) 482	(19) 753	(17) 762	1.2
経常損失	(15) 592	(20) 1,128	(18) 949	(14) 531	(16) 431	△18.9
特別損益	△5	△1,157	△212	△14	△92	△558.1
純損益	187	△1,677	△679	207	239	15.1
純利益	(18) 779	(15) 608	(13) 375	(19) 756	(17) 667	△11.7
純損失	(15) 592	(20) 2,284	(19) 1,054	(14) 548	(16) 428	△21.9
累積欠損金	(18) 18,677	(22) 19,754	(19) 18,795	(19) 18,537	(20) 17,042	△8.1
不良債務	(4) 3,111	(4) 3,049	(1) 3,212	(2) 2,876	(1) 2,909	1.1
総事業数	33	35	32	33	33	－
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	102.9	91.6	92.7	103.2	104.6	－
総収支比率	102.8	77.6	89.7	103.0	103.2	－
総事業数(建設中を除く)に対する割合 経常損失を生じた事業数	45.5	57.1	56.3	42.4	48.5	－
総事業数(建設中を除く)に対する割合 純損失を生じた事業数	45.5	57.1	59.4	42.4	48.5	－
総事業数(建設中を除く)に対する割合 累積欠損金を有する事業数	54.5	62.9	59.4	57.6	60.6	－
総事業数(建設中を除く)に対する割合 不良債務を有する事業数	12.1	11.4	3.1	6.1	3.0	－
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	10.0	25.8	20.0	8.7	6.8	－
営業収益(a)に対する割合 累積欠損金比率	314.9	452.3	396.2	304.1	267.2	－
営業収益(a)に対する割合 不良債務比率	52.5	69.8	67.7	47.2	45.6	－

(注)　(　)書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は42億23百万円で、前年度（25億36百万円）に比べ16億86百万円、

66.5%増加している。このうち建設改良費は32億94百万円で、前年度（14億11百万円）に比べ18億83百万円、133.5%増加し、企業債償還金は５億９百万円で、前年度（５億35百万円）に比べ26百万円、4.9%減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金16億72百万円で、前年度（９億36百万円）に比べ７億36百万円、78.6%増加し、内部資金が24億63百万円で、前年度（14億80百万円）に比べ９億83百万円、66.4%増加している。財源不足額は88百万円で、前年度（１億20百万円）に比べ33百万円、27.2%減少している。（第５表）

第５表　観光施設事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	2,232	4,152	1,533	1,411	3,294	133.5
	企業債償還金	576	550	834	535	509	△4.9
	（うち建設改良のための企業債償還金）	576	547	631	530	504	△5.0
	その他	345	599	716	590	420	△28.9
	計	3,153	5,301	3,082	2,536	4,223	66.5
同上財源	内部資金	1,478	2,426	1,160	1,480	2,463	66.4
	外部資金	1,603	2,847	1,818	936	1,672	78.6
	外部資金のうち 企業債	770	1,403	921	233	1,005	332.1
	（うち建設改良のための企業債）	770	1,403	721	233	1,005	332.1
	他会計出資金	208	199	296	428	71	△83.4
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	200	500	388	100	30	△70.0
	他会計補助金	138	335	82	88	388	339.3
	国庫（県）補助金	－	375	49	53	116	118.9
	翌年度繰越財源充当額（△）	－	37	－	11	89	727.7
	計	3,081	5,273	2,978	2,416	4,135	71.2
（実質財源不足額）		(72)	(28)	(104)	(120)	(88)	△27.2
財源不足額		72	28	104	120	88	△27.2

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は185億18百万円で、前年度（181億44百万円）に比べ３億73百万円、2.1%増加している。また、総費用は157億52百万円で、前年度（162億87百万円）に比べ５億34百万円、3.3%減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は60億46百万円で、前年度（60億26百万円）に比べ21百万円、0.3%増加している。このうち建設改良費は39億71百万円で、前年度（35億26百万円）に比

べ４億45百万円、12.6％増加し、地方債償還金は14億91百万円で、前年度（16億89百万円）に比べ１億98百万円、11.7％減少している。

これに対する資本的収入は48億30百万円で、前年度（49億24百万円）に比べ94百万円、1.9％減少している。このうち地方債が12億59百万円で、前年度（９億82百万円）に比べ２億77百万円、28.2％増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.2％に当たる176事業で、前年度（183事業）に比べ７事業減少しており、その額は38億70百万円で、前年度（35億93百万円）に比べ２億77百万円、7.7％増加している。一方、赤字の事業は全事業の3.8％に当たる７事業で、前年度（６事業）に比べ１事業増加しており、その額は３億61百万円で、前年度（３億72百万円）に比べ11百万円、2.9％減少している。（第６表）

第６表　観光施設事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)−(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	22,298	16,734	16,894	18,144	18,518	2.1
	営業収益	14,607	8,036	8,694	10,746	11,171	4.0
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	14,607	8,036	8,691	10,746	11,171	4.0
	うち料金収入	12,065	6,854	7,390	9,130	9,637	5.6
	他会計繰入金	5,996	7,528	7,118	6,188	5,924	△4.3
	総費用 (c)	19,309	16,172	16,146	16,287	15,752	△3.3
	営業費用	18,483	15,545	15,632	15,757	15,258	△3.2
	うち職員給与費	3,879	4,134	4,155	4,045	4,181	3.4
	収支差引	2,989	562	748	1,858	2,765	48.9
資本的収支	資本的収入	6,536	6,429	6,960	4,924	4,830	△1.9
	地方債	2,676	2,189	1,521	982	1,259	28.2
	他会計繰入金	2,231	2,945	3,177	2,125	2,143	0.9
	資本的支出	7,664	7,300	7,015	6,026	6,046	0.3
	建設改良費	4,802	4,448	3,758	3,526	3,971	12.6
	地方債償還金 (d)	1,869	1,970	2,422	1,689	1,491	△11.7
	収支差引	△1,128	△871	△55	△1,102	△1,217	△10.4
実質収支	黒字	5,268	4,366	3,701	3,593	3,870	7.7
	赤字 (e)	489	388	395	372	361	△2.9
収益的収支比率	(a)/((c)+(d))×100	105.3	92.2	91.0	100.9	107.4	−
赤字比率	(e)/(b)×100	3.3	4.8	4.5	3.5	3.2	−
事業数		215	209	203	190	184	△3.2
	うち建設中	1	1	1	1	1	−
収益的収支で赤字を生じた事業数		34	59	51	35	31	△11.4
実質収支で赤字を生じた事業数		8	5	7	6	7	16.7

６．料金収入の状況

料金収入は154億31百万円（法適用企業57億93百万円、法非適用企業96億37百万円）で、前年度146億43百万円（法適用企業55億13百万円、法非適用企業91億30百万円）に比べ７億87百万円、5.4％増加している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は 89 億 69 百万円（法適用企業９億２百万円、法非適用企業 80 億 67 百万円）で、前年度 94 億 13 百万円（法適用企業 11 億１百万円、法非適用企業 83 億 12 百万円）に比べ４億 44 百万円、4.7％減少している。収益的収入への繰入金は 63 億 36 百万円（法適用企業４億 12 百万円、法非適用企業 59 億 24 百万円）で、前年度 66 億 72 百万円（法適用企業４億 84 百万円、法非適用企業 61 億 88 百万円）に比べ３億 36 百万円、5.0％減少している。また、資本的収入への繰入金は 26 億 33 百万円（法適用企業４億 89 百万円、法非適用企業 21 億 43 百万円）で、前年度 27 億 41 百万円（法適用企業６億 17 百万円、法非適用企業 21 億 25 百万円）に比べ１億９百万円、4.0％減少している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。観光施設事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

12. 宅 地 造 成 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

宅地造成事業は、地域の計画的開発と既成都市の再開発を目的とする事業であり、臨海土地造成事業、内陸工業用地等造成事業、流通業務団地造成事業、都市開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業）及び住宅用地造成事業の各事業を総称したものをいう。

宅地造成事業は、昭和34年度の地方債計画における港湾整備事業債（臨海部の工業団地造成事業に係るもの）及び宅地造成事業債（現在の土地区画整理事業）を起源としている。その後、我が国の社会経済情勢の急速な進展に伴う地域開発事業に対する要請の高まりに対応し、昭和38年度に港湾整備事業のうち臨海部の工業団地造成事業、内陸部の工業団地造成事業（工業団地及び流通業務団地の造成事業）及び住宅用地造成事業（土地区画整理事業及び住宅用地の造成事業）を総称した地域開発事業債が創設され、以降、昭和47年度に市街地再開発事業を追加、昭和50年度に、それまでの住宅用地造成事業を細分化し、土地区画整理事業及び住宅用地造成事業として、現在の事業内容となっている。

なお、宅地造成事業は、必ずしも住民生活に必要不可欠なサービスを提供するものではなく、また、社会経済情勢の変化等による事業リスクが相対的に高い事業であり、採算性の悪化により、住民に過度の負担を強いるような事態が生ずるおそれがあるという問題意識を踏まえ、平成23年度において、「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について」（平成23年12月28日付け総財公第146号、総財準第21号）を通知し、平成24年度以降、新たに内陸工業用地等造成事業及び住宅用地造成事業を実施する際には、原則として法人格を別にして事業を実施するなど財政負担リスクをあらかじめ厳格かつ慎重に判断することが求められることとなった。

宅地造成事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

全体の51.0％の事業において、他会計から経営支援等のための繰入れを受けている。また、令和５年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率調査によると、地価の下落等により、宅地造成事業を行う会計の14.6％において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っており、そのうち地方債の償還が終了した会計を除くと、37.7％の会計において地方債残高が販売用土地の時価評価額を上回っている。このように、社会情勢の変化等に伴い、当初の計画どおりに土地の処分が進んでいない事例が見られる。

２．課題

宅地造成事業を新たに実施する際には、事業の必要性、造成地等の需要の動向、採算性及び地

価の変動によるリスク等を十分に勘案し、慎重に対処する必要がある。

既に着手した事業についても、社会経済情勢の変化等に対応して適時適切な計画の見直し等を行う必要があり、民間活用も視野に入れた用地売却、賃貸方式による弾力的な用地活用等により、経営の健全化に努める必要がある。また、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っており、今後の資産の売却等によっても解消できないと見込まれる債務がある場合には、これを放置することなく計画的な一般会計からの繰入れ等により適切に解消を図る必要がある。

そのためには、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。「経営戦略」の策定に当たっては、収支の不確実性を考慮する観点から、原則として10年以内に造成・処分が完了することを前提とした上で、全ての土地の造成・処分が10年以上先となる会計にあっては、「計画期間」を10年以上の合理的な期間に設定することが望ましい。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営する宅地造成事業の数は403事業（法適用企業43事業、法非適用企業360事業）で、前年度の410事業（法適用企業43事業、法非適用企業367事業）に比べ７事業減少している。その内訳は、臨海土地造成事業73事業（前年度75事業）及びその他造成事業330事業（前年度335事業）となっている（その他造成事業については団体ごとに１事業としている。）。これを経営主体別にみると、都道府県営70事業（前年度69事業）、指定都市営21事業（前年度同数）、市営210事業（前年度219事業）、町村営98事業（前年度97事業）及び一部事務組合営４事業（前年度同数）となっている。（第１表）

第１表　宅地造成事業の事業数

事業 / 適用区分 / 経営主体	臨海			その他			計		
	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	10	29	39	16	15	31	26	44	70
指定都市	3	4	7	1	13	14	4	17	21
市	3	17	20	6	184	190	9	201	210
町村	－	4	4	3	91	94	3	95	98
一部事務組合	1	2	3	－	1	1	1	3	4
計 (A)	17	56	73	26	304	330	43	360	403
前年度(R4年度) (B)	17	58	75	26	309	335	43	367	410
(A) － (B)	－	△2	△2	－	△5	△5	－	△7	△7

(注)1.　臨海土地造成事業以外は、団体ごとにまとめて１事業としている。

2.　各年度の事業数は、年度末の数値であり、建設中の事業を含む。

２．業務の状況

完成土地50,232haの処分状況は、売却済分35,977ha、未売却分3,224ha及び非売却分11,031haとなっている。（第２表）

第２表　造成地の処分状況

（単位：ha）

項目＼年度	R4	R5 臨海		R5 内陸		R5 流通		R5 住宅		R5 計	
造成中総面積	57,747	(203)	31,460	(339)	17,205	(10)	638	(230)	6,544	(782)	55,847
うち完成分面積	52,059	(187)	29,074	(266)	14,136	(10)	579	(217)	6,442	(680)	50,232
（うち当該年度中完成分）	362	(9)	49	(45)	419	(1)	0	(13)	10	(68)	478
内訳 非売却面積	12,340	(153)	4,619	(214)	3,854	(9)	279	(189)	2,279	(565)	11,031
内訳 売却予定面積	39,718		24,455		10,282		300		4,163		39,200
内訳 売却済面積	36,529	(171)	22,752	(240)	9,121	(10)	282	(209)	3,821	(630)	35,977
内訳 （うち当該年度売却面積）	479	(35)	112	(82)	422	(2)	1	(50)	14	(169)	548
内訳 未売却面積	3,189	(136)	1,703	(150)	1,161	(5)	18	(150)	342	(441)	3,224

(注)1.　都市開発事業を除いている。
　　2.　（　）内は，臨海土地造成、内陸工業用地等造成、流通業務団地造成、住宅用地造成の各事業別の造成地区数である。

３．宅地造成事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた宅地造成事業の経営の収支の状況をみると、平成22年度以降では平成26年度を除き黒字となっており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業（建設中の事業を除く）の94.4%に当たる338事業で、前年度（339事業）に比べ１事業減少しており、黒字額は776億35百万円で、前年度（929億14百万円）に比べ152億79百万円、16.4%減少している。一方、赤字事業は全事業の5.6%に当たる20事業で、前年度（23事業）に比べ３事業減少しており、赤字額は52億61百万円で、前年度（75億37百万円）に比べ22億75百万円、30.2%減少している。この結果、宅地造成事業全体の収支は、723億73百万円の黒字で、前年度（853億77百万円の黒字）に比べ、黒字額が130億４百万円、15.2%減少している。（第３表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は2.9%、資本的収入に占める割合は22.7%となっている。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分＼項目＼年度	R4(A) 法適用	R4(A) 法非適用	R4(A) 合計	R5(B) 法適用	R5(B) 法非適用	R5(B) 合計	増減額((B)-(A)) 法適用	増減額((B)-(A)) 法非適用	増減額((B)-(A)) 合計
(事業数)	(32)	(307)	(339)	(34)	(304)	(338)	(2)	(△3)	(△1)
黒字額	53,132	39,782	92,914	42,248	35,387	77,635	△10,884	△4,395	△15,279
(事業数)	(11)	(12)	(23)	(9)	(11)	(20)	(△2)	(△1)	(△3)
赤字額	2,009	5,528	7,537	248	5,014	5,261	△1,762	△514	△2,275
(事業数)	(43)	(319)	(362)	(43)	(315)	(358)	(-)	(△4)	(△4)
収支	51,123	34,254	85,377	42,000	30,373	72,373	△9,123	△3,881	△13,004

(注)1.　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
　　2.　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

総収益は1,645億30百万円で、前年度（1,652億24百万円）に比べ６億94百万円、0.4％減少しており、総費用は1,225億30百万円で、前年度（1,141億１百万円）に比べ84億29百万円、7.4％増加している。この結果、純損益は420億円の黒字で、前年度（511億23百万円の黒字）に比べ91億23百万円、17.8％減少している。

純利益を生じた事業は全事業の79.1％に当たる34事業で、前年度（32事業）に比べ２事業増加しており、その額は422億48百万円で、前年度（531億32百万円）に比べ108億84百万円、20.5％減少している。一方、純損失を生じた事業は全事業の20.9％に当たる９事業で、前年度（11事業）に比べ２事業減少しており、その額は２億48百万円で、前年度（20億９百万円）に比べ17億62百万円、87.7％減少している。

また、総収支比率は134.3％で、前年度（144.8％）に比べ10.5ポイント低下している。

イ　経常損益

経常収益は1,612億37百万円で、前年度（1,636億41百万円）に比べ24億５百万円、1.5％減少しており、経常費用は1,150億53百万円で、前年度（1,129億50百万円）に比べ21億３百万円、1.9％増加している。この結果、経常損益は461億84百万円の黒字で、前年度（506億91百万円の黒字）に比べ45億７百万円、8.9％減少している。

経常利益を生じた事業は全事業の79.1％に当たる34事業で、前年度（31事業）に比べ３事業増加しており、その額は464億99百万円で、前年度（526億76百万円）に比べ61億77百万円、11.7％減少している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の20.9％に当たる９事業で、前年度（12事業）に比べ３事業減少しており、その額は３億15百万円で、前年度（19億85百万円）に比べ16億70百万円、84.1％減少している。

また、経常収支比率は140.1％で、前年度（144.9％）に比べ4.7ポイント低下している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の41.9％に当たる18事業で、前年度と同数であり、その額は2,892億88百万円で、前年度（2,999億18百万円）に比べ106億30百万円、3.5％減少している。また、累積欠損金比率は191.9％で、前年度（203.7％）に比べ11.8ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の7.0％に当たる３事業で、前年度と同数であり、その額は19億67百万円で、前年度（21億57百万円）に比べ１億90百万円、8.8％減少している。また、不良債務比率は1.3％で、前年度（1.5％）と比べ0.2ポイント低下している。（第４表）

第４表　宅地造成事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	192,223	149,490	172,447	165,224	164,530	△0.4
経常収益	191,764	149,083	170,854	163,641	161,237	△1.5
営業収益	179,817	138,241	160,917	147,395	150,918	2.4
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	179,673	138,034	160,917	147,271	150,777	2.4
うち 料金収入	153,347	110,802	133,688	119,634	122,680	2.5
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	2,811	2,812	2,511	2,455	2,432	△0.9
国庫(県)補助金	－	104	1	1	27	2,237.1
長期前受金戻入	812	20	19	355	15	△95.9
特別利益	459	407	1,593	1,583	3,294	108.1
総費用	169,765	123,604	112,328	114,101	122,530	7.4
経常費用	165,016	121,881	107,197	112,950	115,053	1.9
営業費用	155,959	113,909	102,032	107,626	110,122	2.3
うち 職員給与費	3,501	3,551	3,411	3,627	3,883	7.1
うち 減価償却費	943	960	922	806	812	0.6
支払利息	4,819	3,798	2,845	2,175	1,683	△22.6
特別損失	4,749	1,723	5,131	1,151	7,477	549.6
経常損益	26,749	27,202	63,657	50,691	46,184	△8.9
経常利益	(31) 28,469	(29) 33,626	(32) 66,368	(31) 52,676	(34) 46,499	△11.7
経常損失	(13) 1,720	(15) 6,424	(12) 2,712	(12) 1,985	(9) 315	△84.1
特別損益	△4,290	△1,316	△3,538	432	△4,183	1,068.7
純損益	22,458	25,886	60,119	51,123	42,000	△17.8
純利益	(31) 24,010	(30) 32,296	(32) 62,755	(32) 53,132	(34) 42,248	△20.5
純損失	(13) 1,552	(14) 6,409	(12) 2,636	(11) 2,009	(9) 248	△87.7
累積欠損金	(18) 339,172	(17) 333,265	(18) 311,204	(18) 299,918	(18) 289,288	△3.5
不良債務	(3) 2,524	(3) 2,502	(3) 2,410	(3) 2,157	(3) 1,967	△8.8
総事業数	45	45	44	43	43	－
うち建設中	1	1	－	－	－	－
経常収支比率	116.2	122.3	159.4	144.9	140.1	－
総収支比率	113.2	120.9	153.5	144.8	134.3	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	29.5	34.1	27.3	27.9	20.9	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：純損失を生じた事業数	29.5	31.8	27.3	25.6	20.9	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：累積欠損金を有する事業数	40.9	38.6	40.9	41.9	41.9	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合：不良債務を有する事業数	6.8	6.8	6.8	7.0	7.0	－
営業収益(a)に対する割合：経常損失比率	1.0	4.7	1.7	1.3	0.2	－
営業収益(a)に対する割合：累積欠損金比率	188.8	241.4	193.4	203.7	191.9	－
営業収益(a)に対する割合：不良債務比率	1.4	1.8	1.5	1.5	1.3	－

（注）（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は2,067億26百万円で、前年度（2,248億25百万円）に比べ181億円、8.1％減少している。このうち建設改良費は817億52百万円で、前年度（878億３百万円）に比べ60億51百万円、6.9％減少し、企業債償還金は859億38百万円で、前年度（1,282億22百万円）に比べ422億84億円、33.0％減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が947億12百万円で、前年度（1,010億89百万円）に比べ63億76百万円、6.3％減少し、内部資金が1,120億14百万円で、前年度（1,237億37百万円）に比べ117億23百万円、9.5％減少している。財源不足額を有する事業はない。（第５表）

第５表　宅地造成事業の資本的収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	77,192	68,524	72,284	87,803	81,752	△6.9
	企業債償還金	92,014	150,914	128,684	128,222	85,938	△33.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	55,121	123,478	86,346	99,910	70,343	△29.6
	その他	8,697	18,830	14,001	8,800	39,036	343.6
	計	177,903	238,268	214,969	224,825	206,726	△8.1
同上財源	内部資金	74,580	170,394	136,461	123,737	112,014	△9.5
	外部資金	102,659	67,718	77,503	101,089	94,712	△6.3
	外部資金のうち 企業債	47,261	30,135	45,122	68,412	48,893	△28.5
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	11,350	13,743	23,028	51,504	43,526	△15.5
	外部資金のうち 他会計出資金	2	－	－	2,099	638	△69.6
	外部資金のうち 他会計負担金	2,429	1,641	857	1,253	1,437	14.7
	外部資金のうち 他会計借入金	4,175	140	106	149	153	2.7
	外部資金のうち 他会計補助金	1	1	1	2	2	15.6
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	763	639	191	2,128	652	△69.4
	外部資金のうち 翌年度繰越財源充当額（△）	18	821	1,586	452	675	49.4
	計	177,239	238,112	213,964	224,825	206,726	△8.1
（実質財源不足額）		(△839)	(155)	(1,004)	(-)	(-)	－
財源不足額		664	155	1,004	－	－	－

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は973億74百万円で、前年度（1,237億４百万円）に比べ263億30百万円、21.3％減少している。また、総費用は140億90百万円で、前年度（241億38百万円）に比べ100億47百万円、41.6％減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は1,960億27百万円で、前年度（2,116億88百万円）に比べ156億61百万円、7.4％減少している。このうち建設改良費は985億69百万円で、前年度（907億59百万円）に比べ78億10百万円、8.6％増加し、地方債償還金は805億14百万円で、前年度（968億27百万円）に比べ163億13百万円、16.8％減少している。

これに対する資本的収入は1,413億73百万円で、前年度（1,462億70百万円）に比べ48億98百万円、3.3％減少している。このうち地方債は670億68百万円で、前年度（522億９百万円）に比べ148億60百万円、28.5％増加している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の96.5％に当たる303事業で、前年度（307事業）に比べ４事業減少しており、その額は353億87百万円で、前年度（397億82百万円）に比べ43億95百万円、11.0％減少している。一方、赤字の事業は全事業の3.5％に当たる11事業で、前年度（12事業）に比べ１事業減少しており、その額は50億14百万円で、前年度（55億28百万円）に比べ５億14百

万円、9.3%減少している。（第６表）

第６表　宅地造成事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
収益的収支	総収益 (a)	119,908	81,813	106,158	123,704	97,374	△21.3
	営業収益	109,647	72,104	94,615	109,216	84,893	△22.3
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	96,290	69,388	92,998	109,064	84,679	△22.4
	うち料金収入	83,703	58,877	79,080	87,626	70,241	△19.8
	他会計繰入金	4,041	2,895	4,169	5,884	5,181	△11.9
	総費用 (c)	27,982	14,127	16,171	24,138	14,090	△41.6
	営業費用	20,661	7,892	11,405	12,164	11,769	△3.2
	うち職員給与費	1,510	1,407	1,417	1,355	1,322	△2.5
	収支差引	91,926	67,685	89,986	99,566	83,284	△16.4
資本的収支	資本的収入	194,282	173,201	112,945	146,270	141,373	△3.3
	地方債	81,508	83,977	38,097	52,209	67,068	28.5
	他会計繰入金	63,718	57,295	44,618	70,989	52,030	△26.7
	資本的支出	269,460	226,232	181,946	211,688	196,027	△7.4
	建設改良費	98,288	87,420	80,813	90,759	98,569	8.6
	地方債償還金 (d)	149,285	121,430	83,654	96,827	80,514	△16.8
	収支差引	△75,177	△53,031	△69,002	△65,418	△54,654	16.5
実質収支	黒字	42,948	28,892	38,432	39,782	35,387	△11.0
	赤字 (e)	9,160	7,489	7,201	5,528	5,014	△9.3
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)}\times 100$		67.6	60.4	106.3	102.3	102.9	－
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)}\times 100$		9.5	10.8	7.7	5.1	5.9	－
事業数		390	379	374	368	361	△1.9
	うち建設中	56	53	49	49	46	△6.1
収益的収支で赤字を生じた事業数		40	37	30	38	45	18.4
実質収支で赤字を生じた事業数		15	17	15	12	11	△8.3

６．料金収入の状況

料金収入は1,929億20百万円（法適用企業1,226億80百万円、法非適用企業702億41百万円）で、前年度2,072億61百万円（法適用企業1,196億34百万円、法非適用企業876億26百万円）に比べ143億41百万円、6.9%減少している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は618億73百万円（法適用企業46億62百万円、法非適用企業572億11百万円）で、前年度828億30百万円（法適用企業59億57百万円、法非適用企業768億73百万円）に比べ209億57百万円、25.3%減少している。

収益的収入への繰入金は76億14百万円（法適用企業24億32百万円、法非適用企業51億81百万円）で、前年度83億39百万円（法適用企業24億55百万円、法非適用企業58億84百万円）に比べ７億25百万円、8.7%減少している。また、資本的収入への繰入金は542億60百万円（法適用企業22億30

百万円、法非適用企業520億30百万円）で、前年度744億92百万円（法適用企業35億３百万円、法非適用企業709億89百万円）に比べ202億32百万円、27.2％減少している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。宅地造成事業においては、前年度（１会計）から皆減し、対象なしとなっている。

13. 有 料 道 路 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

有料道路事業は、道路の通行又は利用について料金を徴収する道路事業のことである。

我が国の道路整備は、戦後、社会経済の復興に伴って道路政策の推進が要求されていたが、租税等による一般会計歳入では必要とされる道路整備のための費用は賄いきれないという実状にかんがみ、昭和27年に旧道路整備特別措置法が制定され、国又は地方公共団体が道路を整備するに当たり財源不足を補う方法としてまず借入れを行うとともに、完成した道路から通行料金を徴収してその返済に充てるという方式が認められることとなった。以降、昭和28年の揮発油税等の道路特定財源制度の導入に続き、昭和29年に第１次道路整備五箇年計画を制定し、更に昭和31年に、幅広く民間の資金を活用して、道路整備を実施できる特殊法人として日本道路公団（*）が発足するとともに、旧道路整備特別措置法が廃止され、現行の道路整備特別措置法が制定された。

＊平成17年10月１日の日本道路公団分割民営化に伴い解散。

有料道路事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

地方道路公社法が制定された昭和45年当時、地方公共団体営で実施されていた有料道路の路線数は119路線あったが、その後、無料開放あるいは地方道路公社への管理移管等により、平成７年には25路線、平成12年には９路線と減少が続き、平成23年には２路線、平成27年には１路線となっている。また、平成７年度以降については、地方公共団体営による新規路線の建設は行われていない。

２．課題

有料道路事業の事業主体の決定は、地方公共団体において整備財源の調達方法及び事業の採算性等を勘案してなされているところであるが、今後の事業決定に当たってもこれらの点を踏まえ十分な検討を行うことが必要である。また、事業を実施する場合には、将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営する有料道路事業の数は市営１事業１路線のみで、前年度と同数となっている。（第１表）

第１表　有料道路事業の事業数

経営主体＼年度	R4			R5		
適用区分	法適用	法非適用	計	法適用	法非適用	計
都道府県	－	－	－	－	－	－
指定都市	－	－	－	－	－	－
市	－	(1) 1	(1) 1	－	(1) 1	(1) 1
町村	－	－	－	－	－	－
計	－	(1) 1	(1) 1	－	(1) 1	(1) 1

（注）（　）書は路線数である。

２．業務の状況

有料道路事業の道路延長は1.5kmとなっている。また、全路線における１日平均交通量は498台で前年度（78台）に比べ420台、538.5％増加している。（第２表）

第２表　有料道路事業の業務状況

項目＼年度	R4	R5					
区分	計	計	適用区分		道路の性格		
			法適用	法非適用	観光道路	生活道路	産業道路
路線数	1	1	－	1	1	－	－
道路延長（m）	1,480	1,480	－	1,480	1,480	－	－
一日平均交通量（台）	78	498	－	498	498	－	－

第３表　根拠法別路線数

根拠法＼適用区分	法適用企業	法非適用企業	計
道路整備特別措置法	－	－	－
道路運送法	－	－	－
自然公園法	－	1	1
計	－	1	1

３．有料道路事業の経営状況

有料道路事業の収支の状況をみると、平成10年度以降黒字が続いており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業に当たる１事業で、前年度同数となっており、黒字額は０円で、前年度（０円の黒字）に比べ増減はない。（第４表）

第４表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

区分＼項目＼年度	R4 (A)			R5 (B)			増 減 額 ((B)-(A))		
	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
(事業数)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
黒字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
赤字額	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(事業数)	(-)	(1)	(1)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(-)
収　支	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)1. 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は141百万円で、前年度(67百万円)に比べて75百万円、111.9%増加している。また、総費用は84百万円で、前年度（67百万円）に比べ18百万円、26.6%増加している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は０円で、前年度（０円）と同数であり、これに対する資本的収入もない。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業に当たる１事業で前年度同数となっており、収支は均衡しており、黒字額についても前年度（０円）に比べ増減はない。（第５表）

第５表　有料道路事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	50	68	75	67	141	111.9
	営業収益 (b)	4	37	35	22	140	531.8
	うち料金収入	4	37	35	22	140	531.8
	他会計繰入金	47	31	40	44	－	皆減
	総費用 (c)	20	68	75	67	84	26.6
	営業費用	20	68	75	67	84	26.6
	うち職員給与費	－	－	－	－	－	－
	収支差引	30	－	－	－	57	皆増
資本的収支	資本的収入	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	他会計繰入金	－	－	－	－	－	－
	資本的支出	39	－	－	－	－	－
	建設改良費	－	－	－	－	－	－
	地方債償還金 (d)	－	－	－	－	－	－
	収支差引	△39	－	－	－	－	－
実質収支	黒字	－	－	－	－	－	－
	赤字 (e)	－	－	－	－	－	－
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)}\times 100$	250.0	100.0	100.0	100.0	167.4	－
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)}\times 100$	－	－	－	－	－	－
事業数		1	1	1	1	1	－
	うち建設中	－	－	－	－	－	－
収益的収支で赤字を生じた事業数		－	－	－	－	－	－
実質収支で赤字を生じた事業数		－	－	－	－	－	－

（注）　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

５．料金収入の状況

料金収入は140百万円で、前年度（22百万円）に比べ118百万円、531.8％増加している。

６．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は０円で、前年度（44百万円）から皆減している。

７．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。有料道路事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

14. 駐 車 場 整 備 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

地方公営企業として行う駐車場整備事業は、路上駐車場以外の一般公共の用に供する有料駐車場を対象としている。一般公共の用に供する駐車場とは、時間貸しの有料駐車場のように一般の誰でも利用できる施設をいい、特定の施設の来訪者のみに利用が特定される専用駐車場、月極めの有料駐車場、いわゆる車庫として利用される駐車場は対象としていない。

都市における自動車駐車場の整備について、道路交通の円滑化を図り、もって公衆の利便に資するとともに、都市機能の維持及び増進に寄与することを目的とし、昭和32年に駐車場法が定められており、特に駐車場を整備する必要がある地区については、駐車場整備計画を定め、計画的な駐車場整備が図られているところである。

都市機能の確保、商店街の振興等の観点から、また、モータリゼーションの進展に伴う市街地における駐車場需要を充足するため、平成３年度から「公営駐車場整備促進対策」として起債対象範囲の拡大、一般会計繰出制度の創設及び交付税措置が講じられたが、需要減少等に鑑み、対象を平成21年度までに事業着手されたものに限ることとされている。

駐車場整備事業については、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然には適用されず、条例で定めるところにより、その全部又は一部を適用することができる。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

公営駐車場については、これまで積極的に整備されてきたところであるが、近年の人口減少及び自動車利用のニーズの変化等によって自動車保有台数の伸びが鈍化する中、駐車場施策は量の確保から、質的充実、配置コントロール、安全確保等のマネジメントへ転換しつつある。

公営駐車場は都市政策、商店街振興等を含む総合的な観点から商業施設・駅に近接して整備される場合が多く、設備投資費が大きい地下式及び立体式の施設が半数を占めている。

２．課題

今後は施設の老朽化対策のために支出の増加が見込まれる一方で、人口減少や中心市街地等の利用客の減少による収入の減少も見込まれる。

駐車場の需要はあるが民間事業者では駐車場の提供が難しい場合や都市政策全体の中で駐車場を位置付けることで駐車場の提供を確保する必要があるなど、公営企業として駐車場を提供する必要性が認められるような場合でも、駐車場整備計画などの駐車場のあり方に関する計画を策定していない場合や駐車場実態調査を行っていない事業も多く、必ずしも需給分析に基づく計画的な経営が行われているわけではない。地方公営企業として将来にわたって安定的に事業を継続していくためには、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、これに基づく計画

的な経営を行っていくことが重要である。なお、総務省では、全ての事業について令和２年度までの策定を要請した後、より質の高い経営戦略となるよう、令和７年度までの改定を要請している。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において地方公共団体が経営する駐車場整備事業の数は175事業（法適用企業６事業、法非適用企業169事業）で、前年度の178事業（法適用企業６事業、法非適用企業172事業）に比べ３事業減少している。経営主体別にみると、都道府県営９事業（前年度同数）、指定都市営12事業（前年度13事業）、市営142事業（前年度143事業）及び町村営12事業（前年度13事業）となっている。

施設数は553施設（法適用企業16施設、法非適用企業537施設）で、前年度の564施設（法適用企業16施設、法非適用企業548施設）に比べ11施設減少している。経営主体別にみると、その内訳は都道府県営14施設（前年度同数）、指定都市営80施設（前年度83事業）、市営431施設（前年度437施設）及び町村営28施設（前年度30事業）となっている。（第１表）

第１表　駐車場整備事業の事業数

経営主体＼年度＼適用区分	R4 法適用企業	R4 法非適用企業	R4 計 (A)	R5 法適用企業	R5 法非適用企業	R5 計 (B)	対前年度比較 (B) − (A)
都道府県	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(5) 3	(9) 6	(14) 9	(−) −
指定都市	(−) −	(83) 13	(83) 13	(−) −	(80) 12	(80) 12	(△3) △1
市	(11) 3	(426) 140	(437) 143	(11) 3	(420) 139	(431) 142	(△6) △1
町村	(−) −	(30) 13	(30) 13	(−) −	(28) 12	(28) 12	(△2) △1
一部事務組合	(−) −	(−) −	(−) −	(−) −	(−) −	(−) −	(−) −
計	(16) 6	(548) 172	(564) 178	(16) 6	(537) 169	(553) 175	(△11) △3

（注）1.　(　)書は施設数である。ただし、想定企業会計を除く。
　　2.　各年度の事業数及び施設数は、年度末の数値であり、建設中を含む。

２．業務の状況

駐車場整備事業の施設の収容能力は102,395台で、前年度（104,638台）に比べ2,243台、2.1％減少しており、１日平均利用台数は134,758台で、前年度（136,115台）に比べ1,357台、1.0％減少している。（第２表）

第２表　駐車場整備事業の業務概況

年度	R4	R5					
区分	計	計	適用区分		構造別		
項目			法適用	法非適用	立体式	地下式	広場式
施設数	562	552	16	536	146	130	276
駐車場使用面積（千㎡）	3,264	3,215	104	3,111	1,451	1,078	687
収容能力（台）	104,638	102,395	3,671	98,724	51,407	27,393	23,595
1日平均利用台数（台）	136,115	134,758	4,808	129,950	56,479	45,437	32,842

(注)　施設数は、決算対象の数値であり、建設中及び想定企業会計を除いている。

３．駐車場整備事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた駐車場整備事業の収支の状況をみると、平成12年度以降平成30年度まで赤字が続いていたが、令和元年度に黒字に転換しており、令和５年度も黒字となっている。

黒字事業は全事業の95.4%に当たる167事業で、前年度同数となっており、黒字額は44億45百万円で、前年度（42億38百万円）に比べ２億７百万円、4.9%増加している。一方、赤字事業は全事業の4.6%に当たる８事業で、前年度（11事業）に比べ３事業減少しており、赤字額は26億72百万円で、前年度（30億10百万円）に比べ３億38百万円、11.2%減少している。この結果、駐車場整備事業全体の収支は17億73百万円の黒字で、前年度（12億28百万円の黒字）に比べ黒字額が５億44百万円、44.3%増加している。（第３表）

また、他会計繰入金の収益的収入に占める割合は4.3%、資本的収入に占める割合は51.6%となっている。

第３表　全体の経営状況

（単位：事業、百万円）

年度	R4 (A)			R5(B)			増減額((B)-(A))		
項目 区分	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計	法適用	法非適用	合計
(事業数)	(4)	(163)	(167)	(5)	(162)	(167)	(1)	(△1)	(-)
黒字額	207	4,032	4,238	289	4,156	4,445	82	124	207
(事業数)	(2)	(9)	(11)	(1)	(7)	(8)	(△1)	(△2)	(△3)
赤字額	15	2,996	3,010	0	2,672	2,672	△14	△324	△338
(事業数)	(6)	(172)	(178)	(6)	(169)	(175)	(-)	(△3)	(△3)
収支	192	1,036	1,228	289	1,484	1,773	97	448	544

(注)1.　事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く）である。
　　2.　黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1)　損益収支の状況

ア　純損益

総収益は７億23百万円で、前年度（６億40百万円）に比べ83百万円、13.0％増加しており、総費用は４億34百万円で、前年度（４億48百万円）に比べ13百万円、3.0％減少している。この結果、純損益は２億89百万円の黒字で、前年度（１億92百万円の黒字）に比べ97百万円、50.3％増加している。

純利益を生じた事業は全事業の83.3％に当たる５事業で、前年度（４事業）と比べ１事業増加しており、その額は２億89百万円で、前年度（２億７百万円）に比べ82百万円、39.9％増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の16.7％に当たる１事業で、前年度（２事業）と比べ１事業減少しており、その額は０百万円であり、前年度（15百万円）に比べ14百万円、97.6％減少している。

また、総収支比率は166.5％で、前年度（142.9％）に比べ23.6ポイント上昇している。

イ　経常損益

経常収益は７億23百万円で、前年度（６億40百万円）に比べ83百万円、13.0％増加しており、経常費用は４億34百万円で、前年度（４億48百万円）に比べ13百万円、3.0％減少している。この結果、経常損益は２億89百万円の黒字で、前年度（１億92百万の黒字）に比べ黒字額が97百万円、50.3％増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の83.3％に当たる５事業で、前年度（４事業）と比べて１事業増加しており、その額は２億89百万円で、前年度（２億７百万円）に比べ82百万円、39.9％増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の16.7％に当たる１事業で、前年度（２事業）と比べて１事業減少しており、その額は０百万円であり、前年度（15百万円）に比べ14百万円、97.6％減少している。

また、経常収支比率は166.5％で、前年度（142.9％）に比べ23.6ポイント上昇している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の16.7％に当たる１事業で、前年度同数となっており、その額は29億68百万円で、前年度（29億92百万円）に比べ24百万円、0.8％減少している。累積欠損金比率は490.0％で、前年度（634.7％）に比べ144.7ポイント低下している。

また、不良債務を有する事業はない。（第４表）

第４表　駐車場整備事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1		R2		R3		R4 (A)		R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益			730		595		572		640	723	13.0
経常収益			730		595		569		640	723	13.0
営業収益			702		438		392		471	606	28.5
うち 料金収入			570		287		286		358	488	36.4
うち 他会計負担金			－		－		－		－	－	－
他会計補助金			0		0		0		0	94	53,114.2
国庫（県）補助金			－		130		150		141	－	皆減
長期前受金戻入			22		22		22		22	19	△14.1
特別利益			0		0		3		－	－	－
総費用			489		520		503		448	434	△3.0
経常費用			485		519		503		448	434	△3.0
営業費用			480		517		501		446	427	△4.2
うち 職員給与費			29		35		24		25	25	0.6
うち 減価償却費			217		216		226		227	218	△4.3
支払利息			2		1		0		0	1	37.6
特別損失			4		0		－		－	－	－
経常損益			245		76		66		192	289	50.3
経常利益		(6)	245	(3)	144	(3)	140	(4)	207	(5) 289	39.9
経常損失		(－)	－	(3)	69	(3)	73	(2)	15	(1) 0	△97.6
特別損益			△4		△0		3		－	－	－
純損益			241		75		69		192	289	50.3
純利益		(6)	241	(3)	144	(3)	140	(4)	207	(5) 289	39.9
純損失		(－)	－	(3)	69	(3)	71	(2)	15	(1) 0	△97.6
累積欠損金		(1)	3,069	(1)	3,044	(2)	3,040	(1)	2,992	(1) 2,968	△0.8
不良債務		(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－)	－	(－) －	－
総事業数			6		6		6		6	6	－
うち建設中			－		－		－		－	－	－
経常収支比率			150.5		114.5		113.2		142.9	166.5	－
総収支比率			149.3		114.5		113.7		142.9	166.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合	経常損失を生じた事業数		－		50.0		50.0		33.3	16.7	－
	純損失を生じた事業数		－		50.0		50.0		33.3	16.7	－
	累積欠損金を有する事業数		16.7		16.7		33.3		16.7	16.7	－
	不良債務を有する事業数		－		－		－		－	－	－
営業収益に対する割合	経常損失比率		－		15.7		18.7		3.1	0.1	－
	累積欠損金比率		437.2		695.1		776.4		634.7	490.0	－
	不良債務比率		－		－		－		－	－	－

（注）（　）書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は２億６百万円で、前年度（１億83百万円）に比べ22百万円、12.2％増加している。このうち建設改良費は75百万円で、前年度（40百万円）に比べ35百万円、88.9％増加し、企業債償還金は１百万円で、前年度（８百万円）に比べ７百万円、86.7％減少している。

これに対する資本的収入は、外部資金が７百万円で、前年度から皆増し、内部資金が１億76百万円で、前年度（１億79百万円）に比べ３百万円、1.8％減少している。財源不足額は23百万円で、前年度（４百万円）に比べ19百万円、472.6％増加している。（第５表）

第５表　駐車場整備事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	64	157	30	40	75	88.9
	企業債償還金	47	43	15	8	1	△86.7
	（うち建設改良のための企業債償還金）	47	43	15	8	1	△86.7
	その他	278	273	280	136	130	△4.3
	計	389	473	325	183	206	12.2
同上財源	内部資金	376	464	322	179	176	△1.8
	外部資金	－	－	－	－	7	皆増
	外部資金のうち 企業債	－	－	－	－	7	皆増
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 他会計出資金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 他会計借入金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 他会計補助金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	－	－	－	－	－	－
	外部資金のうち 翌年度繰越財源充当額（△）	－	－	－	－	－	－
	計	376	464	322	179	183	2.1
（実質財源不足額）		(14)	(9)	(3)	(4)	(23)	(472.6)
財源不足額		14	9	3	4	23	472.6

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 収益的収支の状況

法非適用企業の収益的収支のうち総収益は205億２百万円で、前年度（199億36百万円）に比べ５億66万円、2.8％増加している。また、総費用は126億77百万円で、前年度（128億97百万円）に比べ２億20百万円、1.7％減少している。

(2) 資本的収支の状況

法非適用企業の資本的支出は97億94百万円で、前年度（90億３百万円）に比べ７億91百万円、8.8％増加している。このうち建設改良費は21億23百万円で、前年度（19億86百万円）に比べ１億37百万円、6.9％増加し、地方債償還金は22億41百万円で、前年度（26億29百万円）に比べ３億88百万円、14.8％減少している。

これに対する資本的収入は40億４百万円で、前年度（39億77百万円）に比べ27百万円、0.7％増加している。このうち地方債は８億77百万円で、前年度（９億16百万円）に比べ39百万円、4.3％減少している。

(3) 実質収支

実質収支をみると、黒字の事業は全事業の95.9％に当たる162事業で、前年度（163事業）に比

べ１事業減少しており、その額は41億56百万円で、前年度（40億32百万円）に比べ１億24百万円、3.1％増加している。一方、赤字の事業は全事業の4.1％に当たる７事業で、前年度（９事業）に比べ２事業減少しており、その額は26億72百万円で、前年度（29億96百万円）に比べ３億24百万円、10.8％減少している。（第６表）

第６表　駐車場整備事業の経営状況の推移（法非適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)−(A)/(A)
収益的収支	総収益 (a)	23,931	18,614	20,710	19,936	20,502	2.8
	営業収益 (b)	21,918	15,818	16,232	17,616	17,930	1.8
	うち料金収入	18,170	12,356	12,793	13,815	13,618	△1.4
	他会計繰入金	772	1,789	1,094	890	824	△7.4
	総費用 (c)	14,857	13,699	13,237	12,897	12,677	△1.7
	営業費用	13,536	12,564	12,303	12,028	11,644	△3.2
	うち職員給与費	352	375	333	342	356	4.1
	収支差引	9,075	4,915	7,473	7,039	7,825	11.2
資本的収支	資本的収入	5,080	8,107	4,682	3,977	4,004	0.7
	地方債	582	2,935	773	916	877	△4.3
	他会計繰入金	4,223	4,556	2,539	2,573	2,071	△19.5
	資本的支出	12,597	12,172	8,881	9,003	9,794	8.8
	建設改良費	1,355	4,750	1,730	1,986	2,123	6.9
	地方債償還金 (d)	5,953	4,116	3,198	2,629	2,241	△14.8
	収支差引	△7,516	△4,064	△4,199	△5,026	△5,790	△15.2
実質収支	黒字	4,488	4,394	6,618	4,032	4,156	3.1
	赤字 (e)	3,431	3,371	3,236	2,996	2,672	△10.8
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)}\times 100$	115.0	104.5	126.0	128.4	137.4	−
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)}\times 100$	15.7	21.3	19.9	17.0	14.9	−
事業数		197	188	182	172	169	△1.7
	うち建設中	1	−	−	−	−	−
収益的収支で赤字を生じた事業数		14	31	19	11	9	△18.2
実質収支で赤字を生じた事業数		9	9	9	9	7	△22.2

（注）　営業収益は受託工事収益を除いたものである。

６．料金収入の状況

料金収入は141億６百万円（法適用企業４億88百万円、法非適用企業136億18百万円）で、前年度141億73百万円（法適用企業３億58百万円、法非適用企業138億15百万円）に比べ67百万円、0.5％減少している。

７．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は 29 億 88 百万円（法適用企業 94 百万円、法非適用企業 28 億 95 百万円）で、前年度 34 億 63 百万円（法適用企業０百万円、法非適用企業 34 億 62 百万円）に比べ４億 74 百

万円、13.7%減少している。収益的収入に対する繰入金は９億 18 百万円（法適用企業 94 百万円、法非適用企業８億 24 百万円）で、前年度８億 90 百万円（法適用企業０百万円、法非適用企業８億 90 百万円）に比べ 28 百万円、3.1%増加している。また、資本的収入に対する繰入金は 20 億 71 百万円（法適用企業なし、法非適用企業 20 億 71 百万円）で、前年度 25 億 73 百万円（法適用企業なし、法非適用企業 25 億 73 百万円）に比べ５億２百万円、19.5%減少している。

８．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20%以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。駐車場整備事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

15. 介 護 サ ー ビ ス 事 業

Ⅰ　概要及び沿革

介護サービス事業は、平成12年４月に導入された介護保険制度に基づく事業である。介護保険制度は、保健・医療・福祉にわたる介護サービスを総合的に利用できる仕組みであり、給付（サービス）と負担の関係が明確な社会保険制度となっている。また、介護サービスに要する経費は介護報酬により賄うことになっており、制度上、独立採算が可能な仕組みとなっている。

地方公共団体が行う事業であって主としてその経費を当該事業より生ずる収入をもって充てることのできる事業については、地方財政法第５条において、地方公共団体の経営するいわゆる地方公営企業とされている。地方公共団体が運営する介護サービス事業は、地方公営企業法及び地方財政法には規定されていないが、地方財政法施行令第46条に列挙する事業に準じた取扱いとしている。

このように、介護サービス事業は、現行制度上、地方公営企業法の規定は当然に適用されるものではないが、条例で定めるところによりその全部又は一部を適用することができる。

地方公営企業決算状況調査では、介護サービス事業のうち、①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、②介護老人保健施設、③老人短期入所施設、④老人デイサービスセンター、⑤指定訪問看護ステーション、⑥介護医療院の６施設を対象としている。

Ⅱ　現状と課題

１．現状

地方公営企業として運営されている介護サービス事業には、それぞれの地域の実情に応じ、居宅サービスと施設サービスに分かれて様々な事業形態が存在している。

２．課題

地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、「地域包括ケアシステム」の構築を目指していく必要がある。医療ニーズを併せ持つ重度の要介護者や認知症高齢者が増大するなど、医療と介護の連携の必要性はこれまで以上に高まっている。

一方で、地方公営企業として運営していく以上、その施設の設置、運営に当たっては、独立採算による経営が原則であることから、繰入金に頼らない経営とすることが求められる。そのためにも、地域の実情に応じて民営化や指定管理者制度の導入なども検討し、介護サービスの質をより高めるための多様な人材の確保をはじめとした、介護サービス提供の在り方を検討していく必要がある。

Ⅲ　令和５年度決算の概況

１．事業数等

介護サービス事業の数は、467事業（法適用企業39事業、法非適用企業428事業）で、前年度の473事業（法適用企業42事業、法非適用企業431事業）に比べ民間企業への事業譲渡等により６事業減少している。これを経営主体別にみると、指定都市営５事業、市営180事業、町村営211事業、一部事務組合等営71事業となっている。（第１表）

第１表　介護サービス事業の事業数

区分 / 経営主体	R4 法適用企業		R4 法非適用企業		R4 計 (A)		R5 法適用企業		R5 法非適用企業		R5 計 (B)		増減数 (B)－(A)	
都道府県	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－	(-)	－
指定都市	(-)	－	(4)	4	(4)	4	(-)	－	(4)	5	(4)	5	(-)	1
市	(15)	16	(157)	172	(172)	188	(13)	13	(152)	167	(165)	180	(△7)	△8
町村	(15)	16	(174)	193	(189)	209	(14)	15	(177)	196	(191)	211	(2)	2
一部事務組合	(8)	10	(51)	62	(59)	72	(9)	11	(49)	60	(58)	71	(△1)	△1
計	(38)	42	(386)	431	(424)	473	(36)	39	(382)	428	(418)	467	(△6)	△6

(注) １．（　）書は、経営主体数である。
２．介護サービス事業の事業数は、会計単位で捉えている。（１つの自治体に２つの会計を有する場合、事業数は２となる。）

介護サービス事業の経営形態を施設の種類別にみると、直営で行っている施設は355施設（全施設の50.5％）で、前年度（370施設、51.2％）と比べ15施設、4.1％減少している。一方、指定管理者制度を導入している施設は348施設（同49.5％）で、前年度（353施設、48.8％）と比べ５施設、1.4％減少している。指定管理者制度の内訳は、代行制が45施設（前年度44施設）、利用料金制が303施設（同309施設）となっている。（第２表）

第２表　介護サービス事業の経営形態

区分 / 経営主体	R4 法適用企業		R4 法非適用企業		R4 計 (A)		R5 法適用企業		R5 法非適用企業		R5 計 (B)		増減数 (B)－(A)
直営	46	(88.5)	324	(48.3)	370	(51.2)	43	(87.8)	312	(47.7)	355	(50.5)	△15
指定管理者制度	6	(11.5)	347	(51.7)	353	(48.8)	6	(12.2)	342	(52.3)	348	(49.5)	△5
うち代行制	1		43		44		1		44		45		1
うち利用料金制	5		304		309		5		298		303		△6
計	52	(100)	671	(100)	723	(100)	49	(100)	654	(100)	703	(100)	△20

(注)　１．介護サービス事業の経営形態数は、介護サービス事業が有する施設の種類（５種類）別に、集計したものである。
２．（　）書は、構成比率（％）である。

２．業務の状況

介護サービスを提供する施設のうち、介護施設サービスの定員規模別施設数をみると、指定介護老人福祉施設は165施設（法適用企業６施設、法非適用企業159施設）で、このうち定員100人未満が113施設（指定介護老人福祉施設の68.5％）で、前年度（117施設、68.8％）に比べ４施設減少、定員100人以上300人未満が45施設（27.3％）で、前年度（44施設、25.9％）に比べ１施設増加、定員300人以上が７施設（4.2％）で、前年度（９施設、5.3％）に比べて２施設減少となっている。

また、介護老人保健施設は88施設（法適用企業27施設、法非適用企業61施設）で、このうち定員100人未満が65施設（介護老人保健施設の73.9％）で、前年度（66施設、72.5％）に比べ１施設減少、定員100人以上300人未満が23施設（26.1％）で、前年度（25施設、27.5％）に比べ２施設減少、定員300人以上はなく、前年度と同様となっている。（第３表）

第３表　定員規模別施設数について

（単位：事業数、％）

区分	年度 / 項目	R4 法適用企業	R4 法非適用企業	R4 計（A）	R5 法適用企業	R5 法非適用企業	R5 計（B）	増減数 (B)－(A)
指定介護老人福祉施設	300人以上	－（－）	9（5.3）	9（5.3）	－（－）	7（4.2）	7（4.2）	△2
	100人以上300人未満	－（－）	44（25.9）	44（25.9）	－（－）	45（27.3）	45（27.3）	1
	100人未満	7（4.1）	110（64.7）	117（68.8）	6（3.6）	107（64.8）	113（68.5）	△4
	計	7（4.1）	163（95.9）	170（100.0）	6（3.6）	159（96.4）	165（100.0）	△5
介護老人保健施設	300人以上	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－（－）	－
	100人以上300人未満	8（8.8）	17（18.7）	25（27.5）	7（8.0）	16（18.2）	23（26.1）	△2
	100人未満	20（22.0）	46（50.5）	66（72.5）	20（22.7）	45（51.1）	65（73.9）	△1
	計	28（30.8）	63（69.2）	91（100.0）	27（30.7）	61（69.3）	88（100.0）	△3

（注）（　）書きは、各介護施設サービスの施設数に対する割合である。

３．介護サービス事業の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた介護サービス事業の収支の状況をみると、黒字事業は429事業（全事業（建設中を除く）の92.1％）で、前年度（436事業、91.6％）に比べ７事業、1.6％減少しており、その額は55億93百万円であり、前年度（41億89百万円）と比べ14億４百万円、33.5％増加している。一方、赤字事業は、37事業（同7.9％）で、前年度（40事業、8.4％）と比べ３事業、7.5％減少しており、その額は12億66百万円で、前年度（９億97百万円）と比べ269百万円、26.9％増加している。

この結果、介護サービス事業全体の収支は43億28百万円の黒字で、前年度（31億92百万円の黒字）に比べ黒字額が11億36百万円、35.6％増加している。（第４表）

第４表　全体の経営状況

（単位：事業数、百万円）

区分＼項目＼年度	R4（A）			R5（B）			増減額（(B)-(A)）		
	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計	法適用	法非適用	合　計
（事業数）	(15)	(421)	(436)	(13)	(416)	(429)	(△2)	(△5)	(△7)
黒字額	186	4,003	4,189	178	5,415	5,593	△8	1,412	1,404
（事業数）	(27)	(13)	(40)	(26)	(11)	(37)	(△1)	(△2)	(△3)
赤字額	850	147	997	1,090	176	1,266	240	28	269
（事業数）	(42)	(434)	(476)	(39)	(427)	(466)	(△3)	(△7)	(△10)
収　支	△663	3,856	3,192	△912	5,239	4,328	△248	1,384	1,136

（注）1. 事業数は、決算対象事業数である（建設中を除く）。
2. 黒字額、赤字額は、法適用企業にあっては純損益、法非適用企業にあっては実質収支による。

４．法適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア　純 損 益

令和５年度における総収益は128億72百万円で、前年度（138億61百万円）に比べ９億89百万円、7.1％減少しており、総費用は137億84百万円で、前年度（145億25百万円）に比べ７億41百万円、5.1％減少している。

この結果、純損益は９億12百万円の赤字で、前年度（６億63百万円の赤字）に比べ赤字額が２億48百万円、37.4％増加している。また、総収支比率は93.4％で前年度（95.4％）に比べ2.0ポイント低下している。

純利益を生じた事業は13事業（全事業の33.3％）で、前年度（15事業、35.7％）に比べ２事業減少しており、その額は１億78百万円で、前年度（１億86百万円）に比べ８百万円、4.3％減少している。一方、純損失を生じた事業は26事業（同66.7％）で、前年度（27事業、64.3％）に比べ１事業減少しており、その額は10億90百万円で、前年度（８億50百万円）に比べ２億40百万円、28.3％増加している。

イ　経常損益

経常収益は128億29百万円で、前年度（137億89百万円）に比べ９億60百万円、7.0％減少しており、経常費用は136億円で、前年度（144億70百万円）に比べ８億70百万円、6.0％減少している。

この結果、経常損益は、７億71百万円の赤字で、前年度（６億81百万円の赤字）に比べ、赤字額が90百万円、13.2％増加している。また、経常収支比率は94.3％で前年度（95.3％）に比べ1.0ポイント低下している。

経常利益を生じた事業は12事業（全事業の30.8％）で、前年度（14事業、33.3％）に比べ２事業減少しており、その額は１億74百万円で、前年度（１億87百万円）に比べ13百万円、7.1％減少している。一方、経常損失を生じた事業は27事業（全事業の69.2％）で、前年度（28事業、66.7％）に比べ１事業減少しており、その額は９億45百万円で、前年度（８

億69百万円）に比べ77百万円、8.8％増加している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金は59億１百万円で、前年度（54億81百万円）に比べ４億20百万円、7.7％増加している。累積欠損金を有する事業は24事業で、前年度（25事業）と比べ１事業減少している。また、累積欠損金比率は52.8％で、前年度（45.8％）に比べ7.0ポイント上昇している。

不良債務を有する事業は１事業で、前年度に比べ１事業増加している。また、不良債務比率は0.5％で、前年度と比べ皆増となっている。（第５表）

第５表　介護サービス事業の経営状況（法適用企業）

(1)年度別推移

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) (A)
総収益	13,839	13,819	13,507	13,861	12,872	△7.1
経常収益	13,728	13,690	13,414	13,789	12,829	△7.0
介護サービス収益	12,556	12,282	12,075	11,966	11,166	△6.7
うち料金収入	12,314	12,044	11,823	11,737	10,939	△6.8
国庫（県）補助金	0	94	7	166	63	△62.0
他会計繰入金	840	885	935	1,202	1,197	△0.4
長期前受金戻入	202	212	238	284	272	△4.2
特別利益	111	129	92	73	43	△40.2
総費用	14,143	14,212	14,005	14,525	13,784	△5.1
経常費用	14,108	14,103	13,985	14,470	13,600	△6.0
介護サービス費用	13,729	13,736	13,652	14,121	13,275	△6.0
うち 職員給与費	8,356	8,653	8,659	8,921	8,355	△6.4
減価償却費	851	825	825	854	767	△10.2
委託料	1,408	1,395	1,342	1,378	1,226	△11.0
支払利息	246	221	196	197	169	△14.4
特別損失	35	110	20	55	184	235.8
経常損益	△379	△412	△571	△681	△771	△13.2
経常利益	(16) 222	(17) 198	(15) 255	(14) 187	(12) 174	△7.1
経常損失	(29) 601	(25) 610	(27) 825	(28) 869	(27) 945	8.8
特別損益	76	19	72	18	△140	△883.7
純損益	△304	△393	△499	△663	△912	△37.4
純利益	(16) 243	(18) 210	(16) 304	(15) 186	(13) 178	△4.3
純損失	(29) 547	(24) 603	(26) 803	(27) 850	(26) 1,090	28.3
累積欠損金	(22) 3,955	(23) 4,299	(24) 4,840	(25) 5,481	(24) 5,901	7.7
不良債務	(1) 0	(−) −	(−) −	(−) −	(1) 60	皆増
総事業数	45	42	42	42	39	△7.1
うち建設中	−	−	−	−	−	−
経常収支比率	97.3	97.1	95.9	95.3	94.3	−
総収支比率	97.9	97.2	96.4	95.4	93.4	−
総事業数（建設中を除く）に対する割合：経常損失を生じた事業数	64.4	59.5	64.3	66.7	69.2	−
純損失を生じた事業数	64.4	57.1	61.9	64.3	66.7	−
累積欠損金を有する事業数	48.9	54.8	57.1	59.5	61.5	−
不良債務を有する事業数	2.2	−	−	−	2.6	−
営業収益に対する割合：経常損失比率	4.8	5.0	6.8	7.3	8.5	−
累積欠損金比率	31.5	35.0	40.1	45.8	52.8	−
不良債務比率	0.0	−	−	−	0.5	−

（注）（　）書は、事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2)介護サービス施設種別

（単位：百万円、%）

項目＼施設種別	指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター	指定訪問看護ステーション	介護医療院	計
総収益	1,854	10,396	112	187	323	－	12,872
経常収益	1,854	10,353	112	187	323	－	12,829
介護サービス収益	1,716	8,852	105	184	309	－	11,166
うち料金収入	1,634	8,717	101	180	306	－	10,939
国庫（県）補助金	2	61	0	－	－	－	63
他会計繰入金	51	1,128	4	2	12	－	1,197
長期前受金戻入	65	203	3	1	－	－	272
特別利益	－	43	0	－	－	－	43
総費用	1,936	11,235	98	189	326	－	13,784
経常費用	1,916	11,073	97	189	326	－	13,600
介護サービス費用	1,881	10,788	95	186	325	－	13,275
うち 職員給与費	1,306	6,584	62	119	285	－	8,355
減価償却費	119	633	9	3	4	－	767
委託料	106	1,070	4	39	7	－	1,226
支払利息	9	159	0	0	0	－	169
特別損失	20	162	1	－	－	－	184
経常損益	△62	△720	15	△2	△3	－	△771
経常利益	(2) 8	(6) 145	(3) 20	(3) 2	(4) 24	(－) －	(18) 198
経常損失	(4) 70	(21) 865	(1) 5	(1) 3	(4) 27	(－) －	(31) 970
特別損益	△20	△119	△1	－	－	－	△140
純損益	△83	△839	14	△2	△3	－	△912
純利益	(2) 8	(7) 149	(2) 20	(3) 2	(4) 24	(－) －	(18) 202
純損失	(4) 91	(20) 988	(2) 5	(1) 3	(4) 27	(－) －	(31) 1,114
総施設数	6	27	4	4	8	－	49
うち建設中	－	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	96.8	93.5	115.5	98.9	99.1	－	94.3
総収支比率	95.8	92.5	114.3	98.9	99.1	－	93.4
総施設数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた施設数	66.7	77.8	25.0	25.0	50.0	－	63.3
総施設数（建設中を除く）に対する割合 純損失を生じた施設数	66.7	74.1	50.0	25.0	50.0	－	63.3

（注） 1．（ ）書は、介護サービス施設種別数で建設中の施設を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

法適用企業の資本的支出は17億97百万円で、前年度（21億69百万円）に比べ３億72百万円、17.2%減少している。資本的支出のうち主なものは、建設改良費は２億49百万円で、前年度（３億81百万円）に比べ１億32百万円、34.5%減少、企業債償還金は15億18百万円で、前年度（16億６百万円）に比べ、89百万円、5.5%減少している。これに対する財源は、外部資金は12億41百万円で、前年度（11億86百万円）に比べ56百万円、4.7%増加、内部資金は５億39百万円で、前年度（９億22百万円）に比べ３億83百万円、41.6%減少、財源不足額は17百万円となっている。（第６表）

第６表　介護サービス事業の資本収支の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
資本的支出	建設改良費	342	301	201	381	249	△34.5
	企業債償還金	1,138	1,122	1,175	1,606	1,518	△5.5
	（うち建設改良のための企業債償還金）	1,138	1,122	1,175	1,606	1,507	△6.2
	その他	105	83	135	182	30	△83.7
	計	1,585	1,506	1,512	2,169	1,797	△17.2
同上財源	内部資金	759	669	665	922	539	△41.6
	外部資金	821	830	842	1,186	1,241	4.7
	外部資金のうち 企業債	69	82	30	95	102	6.7
	外部資金のうち （うち建設改良のための企業債）	69	82	30	95	102	6.7
	外部資金のうち 他会計出資金	286	247	332	335	679	103.1
	外部資金のうち 他会計負担金	224	227	246	688	301	△56.3
	外部資金のうち 他会計借入金	25	－	1	1	－	皆減
	外部資金のうち 他会計補助金	123	150	216	268	177	△33.9
	外部資金のうち 国庫（県）補助金	8	39	3	29	23	△19.9
	外部資金のうち 翌年度繰越財源充当額（△）	－	－	－	－	－	－
	計	1,580	1,500	1,507	2,108	1,780	△15.5
（実質財源不足額）		(5)	(7)	(5)	(61)	(17)	(△72.8)
財源不足額		5	7	5	61	17	△72.8

（注）1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金

2.　外部資金＝資本的支出－（内部資金＋財源不足額）

3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

５．法非適用企業の経営状況

(1) 損益収支の状況

法非適用企業の総収益は743億７百万円で、前年度（724億48百万円）に比べ18億59百万円、2.6％増加しており、総費用は718億94百万円で、前年度（715億３百万円）に比べ３億91百万円、0.5％増加している。

資本的支出は150億18百万円で、前年度（202億86百万円）に比べ52億69百万円、26.0％減少している。うち建設改良費が71億28百万円で、前年度（133億71百万円）に比べ62億43百万円、46.7％減少し、地方債償還金が71億89百万円で、前年度（65億９百万円）に比べ６億81百万円、10.5％増加している。

これに対する資本的収入は、149億６百万円で、前年度（185億86百万円）に比べ36億80百万円、19.8％減少している。うち地方債が30億44百万円で、前年度（70億52百万円）に比べ40億８百万円、56.8％減少、他会計繰入金が82億40百万円で、前年度（82億26百万円）に比べ14百万円、0.2％増加している。

実質収支をみると、黒字の事業は416事業（全事業（建設中を除く）の97.4％）で、前年度（421事業、97.0％）に比べ５事業減少しており、その額は54億15百万円で、前年度（40

億３百万円）に比べ14億12百万円、35.3％増加している。一方、赤字の事業は11事業（同2.6％）で、前年度（13事業、3.0％）に比べ２事業減少しており、その額は１億76百万円で、前年度（１億47百万円）に比べ28百万円、19.3％増加している。（第７表）

第７表　介護サービス事業の経営状況（法非適用企業）

(1)年度別推移

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A) / (A)
収益的収支	総収益 (a)	80,240	79,975	75,029	72,448	74,307	2.6
	介護サービス収益 (b)	60,811	58,680	55,814	53,270	51,055	△4.2
	うち料金収入	59,680	57,560	54,822	52,317	50,065	△4.3
	他会計繰入金	16,090	17,976	16,675	15,925	17,687	11.1
	総費用 (c)	76,732	76,796	73,024	71,503	71,894	0.5
	介護サービス費用	74,372	74,650	71,232	69,758	70,052	0.4
	うち 職員給与費	35,615	38,171	35,752	35,137	35,047	△0.3
	委託料	20,836	20,955	19,563	19,859	19,974	0.6
	収支差引	3,508	3,179	2,005	945	2,431	157.3
資本的収支	資本的収入	20,724	18,539	12,273	18,586	14,906	△19.8
	地方債	2,041	4,234	2,662	7,052	3,044	△56.8
	他会計繰入金	16,941	10,572	6,550	8,226	8,240	0.2
	資本的支出	15,303	20,439	13,042	20,286	15,018	△26.0
	建設改良費	6,392	11,967	5,617	13,371	7,128	△46.7
	地方債償還金 (d)	8,743	7,878	7,162	6,509	7,189	10.5
	収支差引	5,421	△1,899	△769	△1,700	△112	93.4
実質収支	黒字	4,450	4,306	4,343	4,003	5,415	35.3
	赤字 (e)	672	164	136	147	176	19.3
収益的収支比率 $\frac{(a)}{(c)+(d)}\times100$		93.9	94.5	93.6	92.9	94.0	－
赤字比率 $\frac{(e)}{(b)}\times100$		1.1	0.3	0.2	0.3	0.3	－
事業数		472	457	443	434	428	△1.4
	うち建設中	－	－	－	－	1	皆増
収益的収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		76	83	72	83	72	△13.3
実質収支で赤字を生じた事業数（建設中を除く）		9	9	11	13	11	△15.4

(2)介護サービス施設種別

（単位：百万円、%）

項目 ＼ 施設種別		指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター	指定訪問看護ステーション	介護医療院	計
収益的収支	総収益 (a)	48,086	11,903	4,137	7,625	2,247	309	74,307
	介護サービス収益 (b)	34,053	8,380	3,142	3,504	1,819	157	51,055
	うち料金収入	33,642	7,956	3,128	3,395	1,810	135	50,065
	他会計繰入金	9,439	3,001	845	3,888	363	151	17,687
	総費用 (c)	45,868	11,628	4,134	7,732	2,248	285	71,894
	介護サービス費用	44,903	11,134	3,964	7,556	2,210	285	70,052
	うち 職員給与費	24,461	4,694	2,137	1,801	1,761	193	35,047
	うち 委託料	10,337	3,895	987	4,552	152	52	19,974
	収支差引	2,236	275	3	△107	－	24	2,431
資本的収支	資本的収入	8,729	4,608	136	1,386	47	－	14,906
	地方債	2,429	331	18	265	0	－	3,044
	他会計繰入金	4,157	2,978	70	1,023	13	－	8,240
	資本的支出	8,577	4,831	167	1,409	28	5	15,018
	建設改良費	4,977	933	71	1,137	9	－	7,128
	地方債償還金 (d)	3,052	3,796	86	234	16	5	7,189
	収支差引	151	△223	△31	△23	19	△5	△112
実質収支	黒字	4,166	194	957	175	289	40	5,819
	赤字 (e)	237	1	170	161	11	－	580
収益的収支比率	$\frac{(a)}{(c)+(d)}\times100$	98.3	77.2	98.0	95.7	99.3	106.6	94.0
赤字比率	$\frac{(e)}{(b)}\times100$	0.7	0.0	5.4	4.6	0.6	－	1.1
施設数		159	61	138	236	55	5	654
	うち建設中	－	1	－	－	－	－	1
収益的収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		30	14	20	25	18	－	107
実質収支で赤字を生じた施設数（建設中を除く）		13	1	12	9	1	－	36

６．料金収入

料金収入は、610億５百万円（法適用企業109億39百万円、法非適用企業500億65百万円）で、前年度640億53百万円（法適用企業117億37百万円、法非適用企業523億17百万円）に比べ30億49百万円、4.8%減少している。

７．他会計繰入金

他会計繰入金は、282億81百万円（法適用企業23億54百万円、法非適用企業259億27百万円）で、前年度266億44百万円（法適用企業24億93百万円、法非適用企業241億51百万円）に比べ16億37百万円、6.1%増加している。収益的収入への繰入金は188億84百万円（法適用企業11億97百万円、法非適用企業176億87百万円）で、前年度171億27百万円（法適用企業12億２百万円、法非適用企業159億25百万円）に比べ17億58百万円、10.3%増加している。また、資

本的収入への繰入金は93億97百万円（法適用企業11億57百万円、法非適用企業82億40百万円）で、前年度95億17百万円（法適用企業12億91百万円、法非適用企業82億26百万円）に比べ１億21百万円、1.3％減少している。

８．職員数の状況

職員数は、6,287人（法適用企業1,129人、法非適用企業5,158人）で、前年度6,716人（法適用企業1,304人、法非適用企業5,412人）に比べ429人、6.4％減少している。これを職種別にみると、医師は29人（法適用企業12人、法非適用企業17人）で、前年度31人（法適用企業13人、法非適用企業18人）に比べ２人、6.5％減少、看護職員は1,051人（法適用企業228人、法非適用企業823人）で、前年度1,115人（法適用企業261人、法非適用企業854人）に比べ64人、5.7％減少し、介護職員は3,512人（法適用企業590人、法非適用企業2,922人）で、前年度3,814人（法適用企業696人、法非適用企業3,118人）に比べ302人、7.9％減少、介護支援専門員は249人（法適用企業54人、法非適用企業195人）で、前年度272人（法適用企業59人、法非適用企業213人）に比べ23人、8.5％減少、理学療法士又は作業療法士は219人（法適用企業93人、法非適用企業126人）で、前年度225人（法適用企業105人、法非適用企業120人）に比べ６人、2.7％減少、事務職員は480人（法適用企業72人、法非適用企業408人）で、前年度491人（法適用企業83人、法非適用企業408人）に比べ11人、2.2％減少、その他職員は747人（法適用企業80人、法非適用企業667人）で、前年度768人（法適用企業87人、法非適用企業681人）に比べ21人、2.7％減少している。（第８表、第９表）

第８表　職員数の推移（法適用企業）

(1)　法適用・職種別

（単位：人、％）

職種＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率 R1	R2	R3	R4	R5
医師	16	14	14	13	12	－	△12.5	－	△7.1	△7.7
看護職員	307	272	264	261	228	△2.2	△11.4	△2.9	△1.1	△12.6
介護職員	888	670	667	696	590	－	△24.5	△0.4	4.3	△15.2
介護支援専門員	56	57	56	59	54	9.8	1.8	△1.8	5.4	△8.5
理学療法士又は作業療法士	101	102	102	105	93	9.8	1.0	－	2.9	△11.4
事務職員	96	83	78	83	72	△7.7	△13.5	△6.0	6.4	△13.3
その他職員	117	91	90	87	80	△8.6	△22.2	△1.1	△3.3	△8.0
計	1,581	1,289	1,271	1,304	1,129	△0.8	△18.5	△1.4	2.6	△13.4

（注）　令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

第９表　職員数の推移（法非適用企業）

（単位：人、％）

職種＼年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度伸率 R1	R2	R3	R4	R5
医師	37	20	20	18	17	△10.0	2.8	－	△10.0	△5.6
看護職員	1,015	936	883	854	823	△7.6	△3.5	△5.7	△3.3	△3.6
介護職員	3,776	3,393	3,186	3,118	2,922	△2.9	△4.5	△6.1	△2.1	△6.3
介護支援専門員	257	256	214	213	195	△3.6	△3.7	△16.4	△0.5	△8.5
理学療法士又は作業療法士	113	121	121	120	126	△8.8	8.7	－	△0.8	5.0
事務職員	433	425	405	408	408	△7.9	△2.9	△4.7	0.7	－
その他職員	923	753	702	681	667	△1.6	△5.9	△6.8	△3.0	△2.1
計	6,554	5,904	5,531	5,412	5,158	△4.0	△4.2	△6.3	△2.2	△4.7

（注）令和2年度以降については、年度末における常時雇用職員、会計年度任用職員（フルタイム）及び管理者の数である。
なお、令和元年度以前分については、年度末における常時雇用職員（臨時又は非常勤の職員のうち、その職名の如何を問わず、常時勤務に服することを要する職員について定められている勤務時間以上勤務することとして定められている者を含む。）及び管理者の数である。

９．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。

介護サービス事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。

16. そ の 他 事 業

Ⅰ 概要

地方公共団体が地方財政法施行令第46条に定める事業、介護サービス事業、有料道路事業及び駐車場整備事業以外に地方公営企業法を適用して経営している事業について、地方公営企業決算状況調査では、その他事業としてとりまとめている。

Ⅱ 令和５年度決算の概況

１．事業数及び経営主体

令和５年度において、地方公共団体が経営するその他事業の数は69事業で、前年度同数であり、その内訳は、廃棄物等処理施設45事業（前年度44事業）、診療所６事業（前年度７事業）、資産貸付５事業（前年度同数）及びその他13事業（前年度同数）となっている。これを経営主体別にみると、都道府県営10事業（前年度９事業）、指定都市営１事業（前年度同数）、市営43事業（前年度44事業）、町村営13事業（前年度同数）及び一部事務組合営２事業（前年度同数）となっている。

２．その他事業の経営状況

(1) 損益収支の状況

ア 純 損 益

総収益は177億37百万円で、前年度（171億18百万円）に比べ６億19百万円、3.6％増加しており、総費用は162億２百万円で、前年度（155億32百万円）に比べ６億70百万円、4.3％増加している。この結果、純損益は15億35百万円の黒字で、前年度（15億85百万円の黒字）に比べ51百万円、3.2％減少している。

純利益を生じた事業は全事業の60.9％に当たる42事業で、前年度（36事業）に比べ６事業増加しており、その額は21億44百万円で、前年度（21億４百万円）に比べ40百万円、1.9％増加している。一方、純損失を生じた事業は全事業の39.1％に当たる27事業で、前年度（33事業）に比べ６事業減少しており、その額は６億９百万円で、前年度（５億19百万円）に比べ91百万円、17.5％増加している。

また、総収支比率は109.5％で、前年度（110.2％）に比べ0.7ポイント低下している。

イ 経常損益

経常収益は175億74百万円で、前年度（165億25百万円）に比べ10億49百万円、6.3％増加しており、経常費用は161億９百万円で、前年度（151億１百万円）に比べ10億９百万円、6.7％増加している。この結果、経常損益は14億64百万円の黒字で、前年度（14億24百万円の黒字）に比べ40百万円、2.8％増加している。

経常利益を生じた事業は全事業の59.4％に当たる41事業で、前年度（36事業）に比べ５事業増加しており、その額は20億76百万円で、前年度（19億28百万円）に比べ14億８百万円、

7.7%増加している。一方、経常損失を生じた事業は全事業の40.6%に当たる28事業で、前年度（33事業）に比べ５事業減少しており、その額は６億12百万円で、前年度（５億４百万円）に比べ１億８百万円、21.5%増加している。

また、経常収支比率は109.1%で、前年度（109.4%）に比べ0.3ポイント低下している。

ウ　累積欠損金・不良債務

累積欠損金を有する事業は全事業の42.0%に当たる29事業で、前年度同数であり、その額は106億26百万円で、前年度（113億61百万円）に比べ７億36百万円、6.5%減少している。累積欠損金比率は90.5%で、前年度（98.9%）に比べ8.4ポイント低下している。

不良債務を有する事業は全事業の8.7%に当たる６事業で、前年度同数であり、その額は６億28百万円で、前年度（５億57百万円）に比べ71百万円、12.8%増加している。不良債務比率は5.3%で、前年度（4.8%）に比べ0.5ポイント上昇している。（第１表）

第１表　その他事業の経営状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目＼年度	R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
総収益	17,362	15,105	16,370	17,118	17,737	3.6
経常収益	17,338	15,049	16,301	16,525	17,574	6.3
営業収益	13,009	10,447	12,038	11,493	11,748	2.2
営業収益(受託工事収益を除く)(a)	13,008	10,432	12,038	11,492	11,744	2.2
うち 料金収入	12,342	9,749	11,266	10,709	10,847	1.3
うち 他会計負担金	－	－	－	－	－	－
他会計補助金	1,700	1,618	1,486	1,803	2,728	51.3
国庫(県)補助金	1	95	62	60	39	△35.3
長期前受金戻入	1,444	1,658	1,567	2,091	2,084	△0.3
特別利益	24	56	69	593	164	△72.4
総費用	18,096	14,195	16,096	15,532	16,202	4.3
経常費用	17,955	14,155	15,903	15,101	16,109	6.7
営業費用	16,756	13,237	14,995	14,298	15,254	6.7
うち 職員給与費	2,822	3,080	3,028	3,078	3,935	27.9
うち 減価償却費	3,073	3,390	3,084	3,416	3,496	2.3
支払利息	113	73	66	62	74	20.1
特別損失	141	41	194	432	93	△78.4
経常損益	△616	894	398	1,424	1,464	2.8
経常利益	(34) 784	(38) 1,831	(43) 1,259	(36) 1,928	(41) 2,076	7.7
経常損失	(24) 1,400	(29) 937	(25) 861	(33) 504	(28) 612	21.5
特別損益	△117	15	△124	△161	70	143.7
純損益	△733	910	274	1,585	1,535	△3.2
純利益	(36) 804	(39) 1,859	(42) 1,227	(36) 2,104	(42) 2,144	1.9
純損失	(22) 1,537	(28) 950	(26) 953	(33) 519	(27) 609	17.5
累積欠損金	(23) 15,970	(28) 15,377	(28) 15,001	(29) 11,361	(29) 10,626	△6.5
不良債務	(6) 1,330	(7) 1,395	(6) 483	(6) 557	(6) 628	12.8
総事業数	58	67	68	69	69	－
うち建設中	－	－	－	－	－	－
経常収支比率	96.6	106.3	102.5	109.4	109.1	－
総収支比率	95.9	106.4	101.7	110.2	109.5	－
総事業数（建設中を除く）に対する割合 経常損失を生じた事業数	41.4	43.3	36.8	47.8	40.6	－
純損失を生じた事業数	37.9	41.8	38.2	47.8	39.1	－
累積欠損金を有する事業数	39.7	41.8	41.2	42.0	42.0	－
不良債務を有する事業数	10.3	10.4	8.8	8.7	8.7	－
営業収益(a)に対する割合 経常損失比率	10.8	9.0	7.2	4.4	5.2	－
累積欠損金比率	122.8	147.4	124.6	98.9	90.5	－
不良債務比率	10.2	13.4	4.0	4.8	5.3	－

(注)　(　)書は事業数で建設中の事業を除いた数である。

(2) 資本収支の状況

資本的支出は467億81百万円で、前年度（90億62百万円）に比べ377億19百万円、416.3％増加している。このうち建設改良費は18億88百万円で、前年度（29億28百万円）に比べ10億41百万円、35.5％減少し、企業債償還金は332億７百万円で、前年度（19億81百万円）に比べ312億26百万円、1,576.0％増加している。

これに対する資本的収入は、外部資金が207億70百万円で、前年度（57億44百万円）に比べ150億26百万円、261.6％増加し、内部資金は260億10百万円で、前年度（33億11百万円）に比べ226億98百万円、685.5％増加している。財源不足額は１百万円で、前年度（６百万円）に比べ４百万円、75.2％減少している。（第２表）

第２表　その他事業の資本収支の状況の推移（法適用企業）

（単位：百万円、％）

項目 ＼ 年度		R1	R2	R3	R4 (A)	R5 (B)	(B)-(A)/(A)
資本的支出	建設改良費	2,099	1,445	2,163	2,928	1,888	△35.5
	企業債償還金	30,606	5,751	35,839	1,981	33,207	1,576.0
	（うち建設改良のための企業債償還金）	645	710	624	661	635	△3.9
	その他	8,211	8,304	8,577	4,152	11,686	181.5
	計	40,916	15,500	46,579	9,062	46,781	416.3
同上財源	内部資金	5,640	7,540	8,861	3,311	26,010	685.5
	外部資金	34,066	7,950	37,717	5,744	20,770	261.6
	外部資金のうち 企業債	27,854	3,218	33,264	2,343	13,572	479.3
	（うち建設改良のための企業債）	82	87	474	1,074	556	△48.3
	他会計出資金	401	354	388	561	667	19.1
	他会計負担金	－	－	－	－	－	－
	他会計借入金	40	43	－	－	－	－
	他会計補助金	351	16	55	30	2,308	7,478.0
	国庫（県）補助金	53	68	251	102	96	△5.6
	翌年度繰越財源充当額（△）	94	94	109	381	406	6.5
	計	39,706	15,490	46,578	9,056	46,780	416.6
（実質財源不足額）		(1,210)	(11)	(1)	(6)	(1)	(△75.2)
財源不足額		1,210	11	1	6	1	△75.2

(注)1.　内部資金＝補塡財源合計額－前年度からの繰越工事資金＋固定資産売却代金
2.　外部資金＝資本的支出額－（内部資金＋財源不足額）
3.　（実質財源不足額）とは、当該年度同意等債で未借入又は未発行のもののうち、支出済として決算された事業費に対応する分を控除した場合の不足額である。

３．料金収入の状況

料金収入は108億47百万円で、前年度（107億９百万円）に比べ１億38百万円、1.3％増加している。

４．他会計繰入金の状況

他会計繰入金は57億５百万円で、前年度（24億30百万円）に比べ32億75百万円、134.8％増加している。収益的収入への繰入金は27億30百万円で、前年度（18億39百万円）に比べ８億91百万円、48.4％増加している。また、資本的収入への繰入金は29億75百万円で、前年度（５億91百万円）に比べ23億84百万円、403.4％増加している。

５．経営健全化の状況

平成20年度から施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、資金不足比率が20％以上となる公営企業会計には経営健全化計画の策定が義務付けられている。その他事業においては、前年度同様に対象なしとなっている。